

石川県立歴史博物館

紀要

33 | 2024
11



ISHIKAWA PREFECTURAL MUSEUM OF HISTORY

Ishikawa Prefectural Museum of History

[論文]	奥能登地域仏像調査報告（3） — 明泉寺・上日寺・西光寺、 および「いしかわの靈場」展補遺 —	杉崎貴英	1
	石川県の祭礼花火 — 旧羽咋・河北郡の祭礼風流 —	大門哲	39
[研究ノート]	加賀藩人持組士の「末期御礼」と人持組頭	林亮太	125
	金沢市内の寺院における盆の切子灯籠の概況	大井理恵	135
[史料紹介]	今浜山田家文書の紹介と翻刻 — 館蔵の廻船経営文書を中心に —	吉田朋生	147
[講演要旨]	石川の歴史遺産セミナー要旨集		163

奥能登地域仏像調査報告（3）

—明泉寺・上日寺・西光寺、および「いしかわの靈場」展補遺—

杉崎貴英

前言

昨夏（二〇二三年）、石川県立歴史博物館は特別展「いしかわの靈場——中世の祈りとみほとけ」を開催した¹。仏教考古学・中世宗教史・仏教美術の各分野を横断しての構想によるものであり、彫刻史（仏像史）についていえば、過去に同館が開催した「能登 仏像紀行」展（二〇〇三年）、「いしかわの神々」展（二〇一九年）に続き、石川県とともに奥能登の古彫刻が多く公開される企画として貴重な機会となつた²。こと明泉寺（穴水町、真言宗）からは、觀音堂の秘仏本尊千手觀音立像（県指定文化財）を始め、新たに確認された資料も含む多くの文化財が出陳され壮観をなしたことが特筆される。続く秋には、県下一館で同展に関わりある資料の展示に接したのも印象深い³。

筆者は同館の依頼のもと、二〇二〇年九月の事前調査から同展準備に伴走する幸運に恵まれた。その過程で本誌に二たび報告の紙幅を得⁴、同展の図録では総論⁵および個別解説を分担執筆する機会を得た。本稿は既刊号掲載分の続編で、本誌未報告分を第一の課題とする。展覧会場では「意見・ご示教をたびたび受け、一部は会期中の講述に反映したが⁶、撤収期間に補足調査をお許しいただき⁷、さらに新たな理解を得た。それに基づくアフターケアを第二の課題とする。執筆を約した今号に関し、如上の心づもりをしての越年早々、能登半島地震が発生した。二月末日、石川県立歴史博物館を通じ依頼を受け、西光寺（輪島市、真言宗）御住職を翌月避難先に訪ね、手ずから救出・輸送された諸仏を拝見した。うち二点は市指定文化財だが、詳細につき公刊情報が存しないことに鑑み、本稿で併せて報告したい。

一 明泉寺（第二次）

明泉寺（鳳珠郡穴水町明千寺、真言宗）に関しては二〇二一〇年九月十四～十五日実施分を本誌31号に報告したが⁸、二〇二二年十二月一日に再度の機会を得た。以下、後述の上日寺外陣安置像と像容上の共通点をもつ（1）観音堂安置の地蔵菩薩立像、（2）初回調査時に実見に至らなかつた穴水町歴史民俗資料館寄託の如来像頭部、それにも関して（3）観音堂所在の木彫仏像残欠・断片類と（4）天部立像の一群、調査の過程で見出された（5）文殊菩薩像版木の順で報告し、（6）余説として県下の巨像二件と明泉寺との関係をめぐる知見を述べる。

（1）地蔵菩薩立像

木造・彩色（現状）・彫眼。観音堂内陣向かって右の脇壇上に、木造毘沙門天立像（江戸時代か）と対をなす状態で安置されている。

〔形状〕

円頂。耳朶は環状、不貫。三道をあらわす。両胸と腹の括れ各一条。裙・覆肩衣・衲衣を着け、沓を履く。右手は垂下して少し前方に出し全指を伸ばし、覆肩衣の縁を挟む。左手は深く屈臂して仰掌し宝珠を載せる。現状、左足をわずかに前に踏み出して立つ。

〔法量（cm）〕

像高 一〇三・四（三尺四寸一分）

頂一額 二〇・四 面幅 一三・二 耳張 一六・一

面奥 一六・五 胸奥（右）一三・六（左）一四・二

腹奥（衣を含む）一六・七 肘張 四〇・〇 袖張 三六・二
裾張 二九・三 足先開（外）二三・〇（内）一一・一

台座（高）四四・七（幅）六〇・三（奥）四八・三
光背高（蓮肉上面から）一一六・七 総高 一六一・三

〔品質構造〕

右手先までを含む像全体を、木心を右後方に外した針葉樹（ヒノキ）の堅一材から彫出する。内刳りなし。左手先・両足先は別材製。仕上げは後補。次に記す安政四年（一八五七）修理時の所為か。

〔銘記（修理銘）〕

台座の内部に次の墨書き銘がある（五行目以下別筆）。現状で対をなす毘沙門天立像の台座にも同様の墨書き銘があるという（参考文献④）。

安政四己亥月大吉祥日

大阿遍梨秀戒代

行年三十三才

金澤寺町御免大佛師

安政四己亥 山本左近

九月下旬 宮嶋左輔

終覆之

宮島左輔は田中喜男『金沢の伝統文化』（日本放送出版協会、一九

七二年）、同『金沢木工芸職人』（北国出版社、一九七六年）参照。

〔備考〕

一、穴水町指定文化財（昭和三十六年十月一日付）。同日付で、明泉寺千手觀音立像（觀音堂本尊、現・県指定文化財）、阿弥陀如來坐像（觀音堂内陣向かって左に安置）、伝阿弥陀如來立像（本堂本尊）、明泉寺絵図、石造五重塔（現・国指定重要文化財）も指定を受けている。

二、昭和二十九年（一九五四）九月五～七日に諸橋村（翌年、穴水町に編入）で調査した石田茂作（一八九四～一九七七、当時は東京国立博物館学芸部長）は、「藤原期」（＝平安後期）の作で「錫杖を持たず靴を穿っている地藏菩薩は珍しい」と評価した（参考文献①）。三、かつて室町期の作と説かれたこともあるが（参考文献③）、それ以前に石田が評価した通り平安後期の作と判断できる。四角ばつた面長な頭部や環状・不貫とする耳朶、右上膊辺りに陰刻であらわされた太い衣文などから、十一世紀前半頃の作かと考えられる。

四、右手先で覆肩衣の縁を挟む地藏菩薩彫像は少數派に属するが、北陸三県に散見する。本像のほか上日寺像（石川県能登町、本稿で後述）、光禪寺像（富山県氷見市）、日吉神社像（福井県越前町）がそれで、相互に作風や大きさを異にするがいざれも十一～十二世紀の制作である（参考文献⑧）。丹波地域や和歌山県下にも当期の作例が知られ（参考文献⑤⑥⑦）、地域性如何に関しては検討を要する。五、両足先は後補かとみられるが、当初部に属する踵辺りに沓の上縁

を示す段差が刻まれており、沓を履く姿は元来と解したい。平安前期～鎌倉期の地藏菩薩彫像には沓を履く例が散見し（津田徹英「童子像と沓」〔同『中世の童子形』至文堂、一〇〇三年〕参照）、また前項で列挙した諸例中にもみられる。

六、今回の調査時には、柄が固く嵌まっているとみられ本体を台座から抜くことができなかつたため、像底等の観察には及べていない。

〔参考文献〕

- ①『諸橋村誌』（一九五五年）。＊『北國新聞』記事を掲げる。
- ②『穴水町の集落誌』（一九九二年）
- ③長谷進編著『穴水町の文化財』（穴水町教育委員会、一九八五年）
- ④岡本伊佐夫「穴水町の仏像」『能登の文化財』五〇、一〇一六年）
- ⑤佛教大学宗教文化ミュージアム編・刊『福知山市指定仏像群』I・II（二〇〇九年）「執筆＝近藤謙」
- ⑥井上一稔「美山を中心とした平安仏の魅力」（京都学研究会編『京都を学ぶ丹波編』ナカニシヤ出版、二〇一八年）
- ⑦大河内智之「葛城修験の歴史を伝える仏像」〈文化財のよこがお四三〉（リビング和歌山）一〇一三年六月二十三日付WEB公開記事）
- ⑧石川県立歴史博物館編『いしかわの靈場－中世の祈りとみほとけ－』展図録（二〇二三年）

（2）如來像頭部（穴水町歴史民俗資料館寄託）

【図2】

木造・素地（現状）・彫眼。穴水町歴史民俗資料館で寄託・展示中。

〔形状〕

肉髻相。螺髮は粒状。耳朶は環状・貫通としていたとみられる。

〔法量（cm）〕

現存高 七四・三 頂一頸 七五・五 面長 三八・〇
面幅 四五・五 耳張 五三・〇 現存奥 六二・八

〔品質構造〕

木芯を頭頂にこめた針葉樹の堅一材から全体を彫出、内刳りを施す。
〔保存状態〕

前後矧ぎとしていた頭部の前面材のみの残欠。両耳朶が欠失する。
全体に虫蝕・風蝕を被り、二か所に大きな割れが生じている。

〔備考〕

一、穴水町歴史民俗資料館（長家史料館、一九七四年建設）のガラス
ケース内に、「如來形佛頭（おつむり）」の名称を記したパネル
（平安中期とする）とともになつて常設展示されている。

二、明泉寺に関する既往の文献中には言及が見出されない。

三、明泉寺観音堂安置の阿弥陀如来坐像（本誌31号で報告、像高二三
六・五）の頭部と大きさ・作風が相近い。十一～十二世紀の作。

（3）木彫仏像残欠・断片類

【図3】

観音堂内には向かつて右の外陣奥の壇上と、内陣向かつて左奥の阿
弥陀如来坐像の脇に木彫仏像残欠・断片類が置かれている。今回の調
査では前者を対象に確認・法量計測・撮影をおこなつた⁹。

a 如來坐像頭体幹部前面

像高（現状）二二二・〇（七尺二寸九分）
髪際高（現状）一九一・七（六尺三寸三分）

現存幅 八三・〇 現存奥 五七・五（壁面から像前面まで）

壇上向かつて左端に置かれている残欠。下方が大きく朽損するもの
の、像高は当初から大きく変わつてはいまい。いわゆる周丈六の大き
さは、同じ堂内の内陣向かつて左に安置される阿弥陀如来坐像（本誌
31号で報告、像高二三六・五）と相近いが、作風には相異がある。

針葉樹の堅一材から頭体幹部の前半をつくる（腹部前方は欠失）。肉
髻相をあらわす。螺髮は粒状。耳朶は環状・貫通。三道をあらわす。
両胸の括れ各一条。衲衣を偏袒右肩に着け、右肩に少し懸けた部分の
縁が残る。定朝様の影響を受けた十一世紀後半～十二世紀頃の作。

かつて玉井敬泉が立像であったかとする考えを述べており（参考文
獻①）、以後これをふまえた記述が散見するが、衲衣の着衣形式は如來
の立像には例が少なく坐像に一般的なものであり、坐像に適合する現
存高からも立像であつた蓋然性は想定しがたい。なお法量に関して頭
高六二・面長三七・八・面巾四四という計測値がある（参考文献②）。

b 如來像頭部背面

長 八三・二 幅 五一・二 厚 一六・五

aの下方奥に、壁に立てかける状態で置かれていた。如來像の背
面、肉髻（頭頂までは含まない）から後頭部・頸部、その下の衲衣の
縁までを含む部位である。これが属していた如來像（大きさからみて

坐像の可能性が高いであろう）の前面は、頭頂から肉髻背面やや下まで、および両耳までを含んでいたと考えられる。aに属する部材であつた可能性も考えられるが、下端表裏の状態が制作工程における割首を示すとすれば、aに割首がみられないことは注意を要する。

c 如来像頭部前面

現存高 一三〇・三 面長六七・〇 面幅六二・三
現存奥 四三・一

如来像の頭部のうち両耳より前、三道を含む部分で、壇上ほぼ中央に置かれている（裏面や下端の観察には及べていない）。定朝様の影響を受けた十一世紀後半～十二世紀頃の作と判断される。往時の全容は明らかに丈六仏を上回る規模を有したことが確実であり、粗略な試算ではあるが二丈仏というべき大きさを想定しうる。現存遺品には類を見出しがたいが、史料上に所見する都の造仏において、治安二年（一〇二二年）の法成寺金堂、承暦元年（一〇七七）の法勝寺金堂・講堂の安置仏中に「二丈」の如来像が存した事実は参考となろう。

d 如来坐像背面部

最大長 一五六・〇 最大幅 五四・〇

壇上向かつて右の壁沿い奥に立てかけられていた。衣文などの彫刻はみられない。縦に長く、横方向に湾曲する部位であることから、如來坐像の体部背面の一部とみておく。十一世紀後半～十二世紀か。

e 如来坐像右体側部

最大長 一二一・八 最大幅 五〇・三

枘穴 上方分（縦）六・一（横）六・八
下方分（縦）八・二（横）七・〇

壇上向かつて右の壁沿い、前掲dの断片の前方に上下逆の状態で置かれていた。胸の輪郭をあらわす線、脇腹あたりの衲衣の縁、肩にかかる衲衣の一部が認められることから、如来像の右体側部と判断でき、二つの四角い枘穴は右肩以下の部位を接合するものと解しうる。着衣形式から坐像であつた蓋然性が高い。十一世紀後半～十二世紀の作。

f 部位未詳

現存高 二五・七 現存幅 一七・一 現存奥 二五・〇

壇上から前掲d・eの断片を搬出する作業の過程で、それらの周囲から見出された。部位未詳。あるいは坐像の腰脇をなす三角材か。

g 天部形像面部

現存高（長）一五・八

次項（4）の一群を壇上から搬出する作業中に確認された。虫損が著しいが、天冠台をなす紐状の部位の一部がわずかに残る。その下の地髪は正面中央で左右に振り分け、毛筋彫りを施す。瞋目、閉口。毘沙門天など神将形の天部像と判断できる。鎌倉～室町時代の作か。

附 内陣向かつて左奥所在の木彫仏断片（二点）

法量計測等に及んでいないが、觀音堂の内陣向かつて左奥、阿弥陀如來坐像（本誌31号で報告、像高二三六・五）の傍らに立てかけられている断片につき略記しておく。如來坐像の体幹部前面（三道を含まない。右肩内側の衲衣の縁、胸の下方にわたる衲衣の折り返しを含む）

と、如来あるいは菩薩形像の面部（両耳や鬚髪部を含まない）。現状では頭髪は不明瞭。地髪部の中央やや向かって左寄りに大きな節穴を含む）である。後者は風蝕および乾燥による干割れが著しく、同一の像に属するとは考えがたい。cと同様に、いずれも阿弥陀如来坐像を上回る巨像の残欠であり、往時の壯觀を推測する際に看過できない。

〔参考文献〕*本項で挙げた残欠・断片類への言及を含むものを掲げる。ただし b・d・gについての言及は①～⑥には見出せない。

- ① 玉井敬泉（猪作）『石川県神社仏閣古美術概観』一（一九三八年）
- ② 『諸橋村史』（一九五五年）
- ③ 川勝政太郎「能登文化財紀行（二）一穴水町・能都町・柳田村」

〔『史迹と美術』三〇九、一九六〇年、再録〕『能登の文化財』一、

一九六二年）

- ④ 長谷進編『穴水町の文化財』（穴水町文化財専門委員会、一九六五年）

- ⑤ 北春千代「能登地区の仏像」

（松島健編『仏像を旅する 北陸線』至文堂、一九八九年）

- ⑥ 『穴水町の集落誌』（一九九二年）

- ⑦ 石川県立歴史博物館編『いしかわの靈場』展図録（二〇一三年）

（4）天部立像

二十二軀が存し、観音堂の外陣に向かって右の壇上、前項（3）の一群とともに並べられている。いずれも一木造・素地（現状）・彫眼。保存状態に差はあるものの、法量・形状・構造の相似ないし共通性

から一連の群像と考える。

群像としての原秩序は失われて久しいと解しうるため、調査では適宜搬出し、外陣に全点を並べ、現存数を確認した。仮の番号を付しつゝ、時間の制約上、正面全図の撮影と必要最低限の計測にとどめた。

〔形状〕*全点の像容は概ね共通するため、一括して記す。

兜を着ける。瞋目、閉口。上半身を裸形とし胸・腹の起伏をあらわす（参考文献④では「よろいの各部位を彫り分けていない」としたが訂正する）。袴・裙を着け、表甲・前楯を着け腰帯を締める。脛当・沓を着ける。肩から懸けた天衣が前方に垂下し腰脇に至り、前楯の上をU字状にわたる（S像・Q像では前楯の下端が前方に折れ天衣の上に重なる）。多くの像は腰を左（G像は右。V像も右か）に捻つて立つ。〔法量（cm）〕*調査時に付した連番を「」で示す。

A像「1」像高四五・一 B像「2」像高五一・五

C像「3」像高四七・三 D像「4」像高四七・四

E像「5」像高四六・二 F像「6」像高四三・六

G像「7」像高四二・九（足先まで）裾先までの総高四三・八

H像「8」像高四二・八（足先まで）裾先までの総高四三・九

I像「9」像高四四・三（足先まで）裾先までの総高四五・〇

J像「10」像高四五・一（足柄下まで）

K像「11」像高四五・五（現存高）

L像「12」像高四〇・三 M像「13」像高四九・二（現存高）

N像「14」像高四一・六（現存高）

O像「15」像高五・〇 P像「16」像高四・二・四

Q像「17」像高四・三・四 R像「18」像高四・三・六

S像「19」像高五・一・一 T像「20」像高四・三・一

U像「21」像高四・九・五 V像「22」像高四・五・四

〔構造・保存状態〕

頭体幹部を豎一材からつくり、肩から腰脇に至る天衣遊離部も彫り出す。両肩から先は別材製とする。全点において両肩から先・台座を失うほか隨所に欠失・虫損があり、ことにK像・L像は損傷が著しい。

〔備考〕

一、本群像に関する既往の言及は少ない。管見の限りでは、川勝政太郎（史迹美術同攷会主宰、一九〇五（七八））が昭和三十五年（一九六〇）八月の巡検記録を綴つたなかで「この丈六像の膝の所には置き場に困つた一木彫の小さい神将像が二十体ばかり盛り上げてある。多くは藤原像である」と述べ、「藤原像」＝平安後期の作品と評価したのが早い（参考文献①）。構造・作風から、川勝が評価した通り平安時代後期、十一～十二世紀の制作と考えてよい。

二、右の「丈六像」は觀音堂内陣向かって左に安置の阿弥陀如来坐像をさす。同像の図版には、川勝が述べた状況で本群像が写るものがある（参考文献②）。東海テレビ放送の番組が明泉寺をとりあげた頃までは、現在と同様の位置に並べられていた（参考文献③）。

三、川勝以後の言及に「十二神将」としたケースが散見する（参考文献③ほか）。しかし川勝も「二十体ばかり」と記したごとく、また

今回二十二軀が確認されたように、員数からしてあたらない。

四、G・H・J像は足先より裙の裾先が低い位置にあり、失われた台座の大きさ・形状を考える際に留意される。

五、本群像は礼拝対象ないし随侍像としての機能を喪失した状態で伝世しているといえ、元來の数からは減少している可能性、伝世の過程で一部が寺外へ転出している可能性が考慮されよう。

六、『能都町史』第三卷歴史編（一九八二年）二二一頁五にモノクロ図版が載る八幡神社（能登町大字本木）の「天部形立像」は、法量・像容・作風が本群像と酷似しており注意を惹く。同書三〇〇頁の解説（櫻井甚一執筆）によれば像高四・二、かつて同じ大字内の小字木戸に存した八幡神社旧在で、明治四十年（一九〇七年）の合祀の際に移されたという。同社と明泉寺とは、直線距離で七キロほど近さにある。明泉寺から転出した可能性を指摘しておきたい。もう一件、金蔵寺（輪島市町野町金蔵、真言宗）に四天王像として安置される四軀も本群像からの転出と推測される（本章（6）参照）。

七、右の転出分を含め現存数で二十七軀となる本群像は、いかなる尊格を意図したものかが問題となる。員数が近似するのは觀音三十三応現身や千手觀音に随侍する二十八部衆であり、仮にそうとすれば本群像が伝わった明泉寺觀音堂の本尊に対応するのだが、二十七軀すべてが着甲する本群像がいずれかに該当するとは考えられない。

八、同様な形姿をなす着甲の天部像を多数造立するケースとして、思い当たるのは毘沙門天の群像である。兜をつけ腰をやや左に捻つて

立つ毘沙門天の小像を多数造立した例に新薬師寺（奈良市）の千体毘沙門天像（鎌倉～室町時代）があり、兜にこだわらなければ達谷窟西光寺（岩手県平泉町）、達身寺（兵庫県丹波市）、安養寺（岡山县倉敷市）に十一～十二世紀の毘沙門天群像がある。しかし上半身を裸形とする神将形像と解するならば、十二神将には散見するものの毘沙門天や四天王には例を見出せない。上半身裸形で兜をいただく姿も奇異というほかなく、判断は保留せざるをえない。

〔参考文献〕

- ①川勝政太郎「能登文化財紀行（二）」『史迹と美術』三〇九、一九六〇年、再録）『能登の文化財』一、一九六一年
 - ②長谷進編『穴水町の文化財』（穴水町文化財専門委員会、一九六五年）
 - ③東海テレビ放送編『ふるさと紀行 仏の里』（茜出版、一九八〇年）
 - ④石川県立歴史博物館編『いしかわの靈場』展図録（二〇一三年）
- *E像・O像・Q像の三軸を展示・掲載。

〔図5〕

（5）文殊菩薩像版木

前掲（3）（4）を搬出・調査する作業の過程で存在が確認された新出（再発見）資料である。それらと同様壇上、向かって左の壁沿いに上下逆の状態で立てかけられていた¹⁰。

〔法量（cm）〕

縦（現状）七六・四 横（現状最大幅）二八・五 厚二・八

〔構造〕

一材製。裏面に横木を嵌めるための溝（幅四・八～五・三）を穿つ。
〔保存状態〕

虫蝕・風蝕（鼠害等の要因も加わるか）が著しく、上辺が原容の概形を遺す他は三辺すべてが損なわれており、とくに下方は大きく欠失する。版面は過半を失い、顔を側方（版面では向かって右）に向けた菩薩の頭部から上半身の中央辺り、右手先、その持物（如意）の先端部分（頭部の側方〔版面では向かって左方〕に位置）、環状の光背（頭光）のみをとどめる。版面の上端には輪郭をなす線が水平に認められ、その外側に枠状の隆起がわずかに残る。版面には摺写時に塗られた墨が随所に遺存するが、下方では当初の版面が失われて以後に墨が塗られた状態も認められる。

〔備考〕 *筆者が分担した図録の個別解説を再構成・補訂して記す。一、本版木は、元禄九年（一六九六）に明泉寺を訪れた浅加久敬は、紀行文『三日月の日記』に「弘法大師のきざみ給ひし文殊像の板木ひとつ残れり」と記し、同十三年の序文を有する余力堂勒文『珠洲之海』に「同（弘法大師作の）文殊の像の板木など残れり」と記されたものに該当すると考えてよい（後者と全く同文の一節が天明六年〔一七八六〕以降の九淵齋由巳『能登の海』にみえるが、同書の引用とみられる）。両書以後は、近代の地誌や戦後の自治体史等に至るまで、本版木の存在が認知された形跡は見出されない。

一、菩薩の形姿や着衣形式の概略は、鎌倉・建長寺の宝冠釈迦三尊像（南宋時代 国指定重要文化財）のような中国宋・元時代の仏画に描

かれ、山梨・一蓮寺の釈迦三尊十八羅漢図（鎌倉時代、同前）など日本作例に継承された図様が含む文殊菩薩像に共通する（一蓮寺本ほかとは如意を持つ手勢も共通する）。それらとの対照により、下半の版面には獅子があらわされていたことが把握され、その上の蓮華座に如意を手にした文殊菩薩が坐す原容を復元的に理解できる。

三、版木の仕様からみて、複数の画面で釈迦三尊を構成していたとは考えがたい。単独の摺仏を意図して制作されたものと判断される。

四、頭上の七仏冠・細かくうねる内衣の襟は建長寺本や一蓮寺本の文殊菩薩像と同様で、首元の着衣にあらわされた唐草文は前者と相似する。中国画に淵源をもつ図様を、文様に至るまで細緻に摺写しようと意図した制作態度を認めうる。ただ本版木の下図が直接依拠し

た画像の性格を考える際、たとえば一蓮寺本に対照すると菩薩の顔の表現に形式化が否めないこと、同本のようないわゆる「宋風」の釈迦三尊画像が中世を通じて普及したことには留意を要する。

五、宝冠や着衣の文様にみられる細やかな彫技は、鎌倉・南北朝時代の仏教版画には例を見出しがたい。室町時代の作とされる兵庫県加東市沢部地区有の虚空蔵求聞持法版木（市指定文化財、参考文献③は「兵庫・觀音堂」所蔵品として詳解する）は、細緻な彫りを示す版木作例として参考になる。一方、十七世紀末の段階で弘法大師の作と語られていた事実は、当時すでに版木ないし版面の損傷が相当に進んでいた状況を暗示すると解せよう。制作は十六世紀にはさかのぼると推考され、中世の版木の新出作例としても注目される。

六、明泉寺では十六世紀前半に、たびたび都と往還して三条西実隆とも交流した成身院宗歎の活動があつた。本版木は都での制作を確實視してよく、能登にもたらされた必然性を考える際に注意をひく。

七、寺院に伝わる古く傷んだ版木が、弘法大師など高僧の自作と語られた例は各地にみられる。滋賀・聖衆来迎寺が版行した阿弥陀来迎図の摺仏は、寛文四年（一六六四）刊『蠅打』に「来迎寺の乱板」とみえるように早くから名高い。図様が判然としない状態がむしろ恵心僧都作の伝称に似つかわしいものと尊ばれ繰り返し摺写・受容されたのである。本版木では版面を失っている部分にも、摺写のためと思しい墨塗りの痕跡が認められることに関しても参考になる。

【参考文献】

①日置謙校訂『能登路の旅』（石川県図書館協会、一九三二年）

*餘力堂勒文『珠洲之海』を収録。

②日置謙校訂『続能登路の旅』（石川県図書館協会、一九三四年）

*浅加久敬『三日月の日記』・九淵齋由巳『能登の海』を収録。

③内田啓一「中世に開板された版画の板木」（『昭和女子大学文化史研究』一一、二〇〇七年、同『日本仏教版画史論考』〔法藏館、二〇一一年〕に再録）
*中世版木の唯一の専論として参考にして参考に掲げる。

（6）余説——県下の巨像二件と明泉寺との関係をめぐつて——
明泉寺に關し、本誌既報告分および本展図録の総論でもふれた、石川県下の巨大な木彫像二件の問題にふれておく。玄門寺（金沢市東山

二丁目、浄土宗）の本尊阿弥陀如来立像（「金沢大仏」と、金藏寺（輪島市町野町金藏、真言宗）の本尊不動明王坐像（市指定文化財、頭部のみ平安後期とされる）がそれである。前者は堀麦水（一七一八一一七八三）著『三州奇談』「玄門の巨仏」の章から、明泉寺にあつた古仏の頭部が利用され体部を新造して再生されたものである可能性が留意された。また後者は、『町野村誌』に「明千寺ヨリ請シタル仏ナリトアリ」と記されている。ただし、いずれも確証は得られていない。

玄門寺については、「いしかわの靈場」展準備の過程で石川県立歴史博物館の調査（二〇一三年一月十四日）に同行し、本尊と過去帳の一部を拝見した。『三州奇談』には「順生（坊）」なる人物が明泉寺の仏頭を求め、國中を勧進して体部を補い丈六仏として再生させたという経緯が語られる。同書には荒唐無稽なものも多いものの、かつて日置謙は同書の解説で、玄門寺本尊造立に関する唯一の史料で、著者が開眼供養を目撃した可能性もあり、過去帳とも矛盾しないことを述べた。

過去帳には宝暦八年（一七五八）の項に「大仏造立願主」として「即誉順生」の名が確認できたが、「大仏」（＝本尊）頭部や明泉寺に関する記載はみあたらず、その点は『三州奇談』の裏付けを得られなかつた（以上、岡崎道子氏によるとりまとめファイルを参照しつつ摘記）。

金藏寺へは訪問の機を得ないまま本稿に至つたが、能登半島地震以前に同寺を訪れた一般の方々がインターネット上の記事やSNS等にアップした写真を集めて眺めるうち、気づいたことがあった。本尊が坐す台座上の四隅に小さな岩座が立てられており、小ぶりな木彫の立

像が一躯ずつ安置されているのが見える。いずれも両肩から先、持物、金属製の装身具、表面仕上げなど近世以降の後補が多いとみえるが、頭体幹部は平安後期の一木彫像とみてよい。ただし当初からの随侍像とするには丈六の本尊に対して過小であり、本尊とは別に伝世した古仏が、ある時点で四天王像として再生・設置された経緯が察せられる。そして四軀の頭体幹部の造形は、本稿で報告した明泉寺の天部立像に酷似しているのである。以上に想到した後、『能都町史』に写真と概要が載る八幡神社（能登町本木）所在という「天部形立像」も同様であることに気づいた（本章（4）参照）。金藏寺本尊の明泉寺伝来说に関しては新たな見方が可能となろう。

二 上日寺

上日寺（鳳珠郡能登町「旧能都町」真脇、真言宗）¹¹は海岸に近い高台に境内を有するが、往古の寺地は山の方であつたという。多くの木彫仏を伝えるが、寺史に関わる文字史料は木造金剛力士立像の像内に納入された享禄三年（一五三〇）の木札を最古とする。なお同名の寺院が富山県下に知られ（氷見市朝日本町、真言宗）、双方とも千手観音を本尊とするが、寺史・縁起とともに関係や共通性は見出せない。

一〇一三年四月二十九日の調査では（1）地蔵菩薩立像（本堂外陣安置）を最優先とし、内陣須弥壇上に安置される（2）地蔵菩薩立像と（3）增長天立像、本堂内向かつて左の外陣壇上に置かれている木

彫像群のうち (4) 男神坐像と (5) 藏王権現立像を対象とした。

(1) 地蔵菩薩立像 (本堂外陣安置)

一木造・彩色 (現状)・彫眼。本堂内向かつて右の外陣、檀信徒の位牌が並ぶ一角の壇上に安置される。

【形状】

円頂。両耳とも概形のみをつくり、三道はあらわさない。覆肩衣・衲衣・裙を着ける。右手は垂下してやや前方に出し、第一指と第二・五指とで覆肩衣の縁を挟み、左手は深く屈臂して手先を胸の高さに掲げ、両足先 (甲に稜線を彫出する。沓を履くさまをあらわすか) を揃えて立つ。衣文は覆肩衣前面に刻む一条のほかは彫出せず、表面の多くに丸ノミ痕 (隨所で横縞目を呈する) をとどめる。

〔法量 (cm)〕

像高 五八・〇 (一尺九寸一分)

頂一顎 一三・八 面幅 九・五 耳張 一一・三

面奥 (現状) 一一・五 胸奥 (右) 一〇・五 (左) 九・八

腹奥 一一・四 肘張 二三・七 袖張 二二・八

裾張 (現状) 一七・九 足先開 (現状) (外) 一三・二 (内) 四・六

足柄部 (高) 五・二 (幅) 九・二 (奥) 七・五

台座 (高) 一〇・七 (最大幅) 二八・七 (最大奥) 二八・七

総高 (台座含む) 六九・九

〔品質構造〕

【図6】

〔保存状態〕

顔面には後代の手が加わっており (その後の虫食により鼻先を失い、兩眼・唇が損なわれている)、後補にかかる左手先 (長七・四、幅四・三)・彩色・台座、亡失する持物・光背 (台座に柄穴あり) とともに、左に掲げる銘記が示す正徳三年 (一七一三) 修理時の所為とみられる。なお今回の調査時、左手先は遊離し、台座は分解する状態にあった。

〔銘記 (修理銘)〕

台座に次の墨書銘がある (参考文献①にモノクロ図版を掲載)。

奉再興地蔵尊

正徳三年 加州金澤住法橋良長

巳十一月下旬 第三小兵衛定家

中居邑小泉伊左衛門

鷹王山上日寺

現住法印宥應代

〔備考〕

一、鉈彫像の類に属することは既に櫻井甚一が述べているが (参考文献①)、明泉寺の伝阿弥陀如来立像・菩薩立像 (本誌31号で報告)とともに、從來ほとんど認知されていなかつた鉈彫作例として注目される。平安時代後期、十一・十二世紀の作。

二、右手先で覆肩衣の縁を挟む像容が注意をひく。本稿で前述した明

からつくり (背面二か所に節を含む)、左手先のみ別材製とする。

泉寺地蔵菩薩立像（觀音堂所在）の項を参照。

〔参考文献〕

- ①『能都町史』第三巻歴史編（一九八二年）「当該執筆＝櫻井甚一」
- ②石川県立歴史博物館編『いしかわの靈場』展図録（二〇一三年）

（2）地蔵菩薩立像（本堂内陣安置）

【図7】

一木造・彩色（白下地が残存）・彫眼。本堂内陣中央の須弥壇上、秘仏本尊千手觀音立像を安置する厨子の向かって右側に安置される。

〔形状〕

円頂。耳朶は環状・不貫。三道をあらわす。胸・腹の括れ各一条。覆肩衣・衲衣・裙を着ける。右手は垂下してやや前方に出し、掌を内側に向けて全指を伸ばす。左手は深く屈臂して胸の高さで仰掌し持物（宝珠）を載せる形をなす。沓を履く（両足の甲に稜線を彫出する）。左足先をわずかに前に出して立つ。

〔法量（cm）〕

像高 一〇六・五（三尺五寸一分）

頸一頸 一八・九 面幅 一二・九 耳張 一五・六

面奥 一四・六 胸奥（右）一二・三（左）一二・八

腹奥 約一六・〇 肘張 三九・〇 袖張 三九・八

裾張 二九・八 足先開（外）二五・七（左）一〇・七

〔品質構造〕

木芯を中心後方に外した針葉樹の堅一材から像全体を彫出する。左

肩・背面にノミ痕をとどめる箇所がある。左手先は別材製。

〔保存状態〕

右手第一指・左手先・光背・台座は後補。左耳朶は欠失。持物亡失。

〔備考〕

一、玉井敬泉は「峠の宮といふ七堂伽藍具備した大寺（小木の山上にありといふ）」の旧仏の一つと述べ、「平安朝末期」作とする（参考文献①）。穏やかな顔立ち（法令線など後代の彫り直しも加わるか）、扁平な側面観、衣文を全く彫出しない簡素な造形などが示す作風から平安後期（十二世紀）の作として追認できる。

二、スペースと態勢の制約上、今回の調査は安置された状態のままで行つており、右側面・背面・像底の観察に及んでいない。

三、櫻井甚一は「鎌倉期に本地仏として製作されたもの」と述べているが（参考文献②）、「本地仏」は簡素な造形からの解釈か。

〔参考文献〕

- ①玉井敬泉（猪作）『石川県神社仏閣古美術概観』一（一九三八年）
- ②『能都町史』第三巻歴史編（一九八二年）「当該執筆＝櫻井甚一」

【図8】

（3）增長天立像 *尊名は従前の呼称に従つておく。

一木造・素地（現状）・彫眼。本堂内陣中央の須弥壇上、秘仏本尊千手觀音立像を安置する厨子の向かって左側に安置される。

〔形状〕

髻を結い、その前方に山形の飾りをあらわす。天冠台（構成は下か

ら紐一条・列弁）下の地髪は疎ら彫りとし、髪際の左右に焰髪をあらわす。瞋目・閉口。大袖衣（袖の先端を結ぶ）・鰐袖衣・裙・袴を着け、領巾・胸甲・表甲・前楯（帶喰をあらわす）を着け、胸帶・紐・腰帶で締める。背面に獸皮をかける。天衣は腰帶をくぐり前楯の上をわたる。籠手・脛当を着け、沓を履く。右手は頭部右方に振り上げて持物（戟）を執る。左手は肘を外に張り、掌を腰に当てる。頭部を左方に少し傾け、腰を左に捻り、右足先を右方に踏み出して立つ。

【品質構造】

頭体幹部は針葉樹の堅一材（木心は中央前方近くに外すか）。両肩以下（後補）、右足先は別材製とする。右腋下に丸ノミの痕がある。

【保存状態】

両肩以下、天衣垂下部、持物、台座は後補。右耳朶欠失。

【備考】

一、玉井敬泉は「此像も峠の宮から移安されたもの」で〔平安朝末期〕作とする（参考文献①、前項も参照）。まずは平安後期の作として追認できるが、十二世紀に普及した繊細な神将形像に比して重厚な造形を示し、十一世紀にさかのぼるかと考えられる。

二、スペースと態勢の制約上、今回の調査は安置された状態のままで須弥壇外からの観察にとどまり、法量計測は行えていない。

三、像の前に立てられている木札に次の内容が墨書きされている。

増長天 真脇 上日寺蔵／増長天は仏の世界の南方を守る、守護神／である、室町時代初期の作で、五百年／前の造仏であ

る、昭和二十五年春全日本宗教博／覧会に出品された

（＊／は原文の改行）

「全日本宗教博覽会」は、同年（一九五〇）に金沢市で開催された「全日本宗教平和博覽会」をさす（福間良明監修・解説『戦後博覽会資料集成』三「ゆまに書房、二〇二〇年」参照）。詳細未詳だが、「美術宝物館」に県下の仏教美術遺品が陳列されたことが知られる。

四、かつて能都町郷土館（一九六八年設立）に寄託・展示されていたことがあるらしい『郷土資料事典 石川県・観光と旅』（人文社、一九八〇年・八三年・八五年版）の同館の項に「増長天立像」と記載。前述した木札は同館で作成・使用されたものであろう。

五、『能都町史』第三巻歴史編（一九八二年）は「上日寺の諸像」項を設けるが、本像に関する記述はない。編纂當時には能都町郷土館に寄託・展示されていたため、調査対象から漏れてしまつたものか。

【参考文献】＊①は既に増長天と記すが、元来は毘沙門天か。

①玉井敬泉（猪作）『石川県神社仏閣古美術概観』（一九三八年）

（4）男神坐像

一木造・素地（現状）・彫眼。本堂内向かつて左の外陣壇上にまとめられている木彫像群のうちの一躯である。

【形状】

鳥帽子をかぶり、両眼を見開く。閉口。衣（両肩下がりに斜めに紡錘形の凹面を彫出する。狩衣をあらわすか）を着け、胸前で拱手する。

〔法量（cm）〕

像高 三四・一（一尺一寸三分）

〔品質構造〕

木心を後方に外した針葉樹（ヒノキか）の堅一材から像全体を彫出する。背面中央肩辺りに節をふくむ。

〔保存状態〕

虫蝕により、正面の冠から鼻にかけて当初の表面・造形が失われた箇所がある。地付周囲も虫蝕により当初の表面が損なわれている。

〔備考〕

一、櫻井甚一は「鎌倉時代後期」の作としたが（参考文献①）、平安時代にさかのぼる可能性を考慮しておきたい。

〔参考文献〕

①『能都町史』第三巻歴史編（一九八二年）「当該執筆＝櫻井甚一」

（5）藏王権現立像

一本造・素地（現状）・彫眼。本堂内向かつて左の外陣壇上にまとめられている木彫像群のうちの一躯である。

〔形状〕

頭部は頭巾状のものを被るような形にあらわす（両耳をあらわさない。髪を垂らしていると解すべき余地もあるか）。頭頂は半球状をなし、額の上に山形の部位、後頭部上方右寄りに突起を彫出する。瞋目、閉口。条帛・裙を着ける。右手を振り上げ、右足を蹴り上げて立つ。

〔法量（cm）〕

像高（現状）四二・二（一尺三寸九分）

〔品質構造〕

木心を後方に外した針葉樹（ヒノキか）の堅一材から像全体を彫出する。左肩以下は別材製としていたか。

〔保存状態〕

左肩以下、右上膊半ばから先ほか、随所を亡失ないし欠失する。

〔備考〕

一、平安時代後期（十二世紀）の作とみられる。

二、櫻井甚一は「藏王権現立像」の名称を掲げつつも「頭頂・両手・両足先を失い、朽損・虫害も加わり、尊名も一応の仮称と理解されたい」と述べた（参考文献①、図版掲載なし）。頭部の形状（櫻井は突起部分を「焰髪」かとする）は例をみないものの、藏王権現として造立された蓋然性を重視したい（参考文献④）。能登地域に平安後期以降の遺品が散在することも留意される（参考文献②③⑤）。

【図10】

〔参考文献〕

①『能都町史』第三巻歴史編（一九八二年）「当該執筆＝櫻井甚一」

*上日寺像のほか大峰神社（現・能登町）の藏王権現二躯を報告。

②『志賀町史』資料編一（一九七四年）「当該執筆＝櫻井甚一」

*明蓮寺の藏王権現立像を報告。

③『鹿島町史』石動山資料編（一九八六年）「当該執筆＝櫻井甚一」

*成宗寺（現・中能登町）の藏王権現像を報告。

④石川県立歴史博物館編『いしかわの靈場』展図録（二〇一三年）

⑤杉崎貴英「越前町彫刻文化財調査報告—大谷寺・福通寺の諸像より—」（『越前町織田文化歴史館研究紀要』九、二〇二四年）

*大谷寺藏王権現立像に関し「藏王権現像の遺品一覧」を掲げ、南北朝時代までを対象としたこの表に、本像を始め能登地域の遺品を登載した（静岡・善名寺像〔平安後期、伊豆市指定文化財〕の存在を補足しておく）。ただし迂闊な重複データがあり、本文四八頁の「能登に七躯の木彫作例」は「五躯」に訂正する。

（6）その他

前記した（4）男神坐像・（5）藏王権現立像が存する本堂内向かって左の外陣奥の壇上、中央の厨子内には阿弥陀如来坐像（一木造、町指定文化財）、その向かって左に薬師如来坐像を安置するほか、平安・江戸期の木彫仏等が存する（参考文献①～④参照）。いずれも今回は実見にとどめ、法量計測には及んでいない。

【参考文献】

- ①『能都町史』第三巻歴史編（一九八二年）「当該執筆＝櫻井甚一」
- ②北春千代「能登地区的仏像」
- （松島健編『仏像を旅する 北陸線』至文堂、一九八九年）
- ③石川県立歴史博物館編『能登 仏像紀行』展図録（二〇〇三年）
- ④本谷文雄「能登に伝わる木彫仏の系譜」
〔『石川県立歴史博物館紀要』一六、二〇〇四年〕

三 西光寺

西光寺（輪島市西院内町、高野山真言宗）の創建事情は詳らかでないが、数点の鎌倉時代史料が知られている。その最古をなす建久八年（一一九七）の文書には吟味の必要が説かれているが、伝承を含め、地頭・長谷部氏とゆかり深い寺院であつたことをうかがいう。¹²⁾

二〇二四年三月二十六日、奈良市内における現住職の避難先にて諸像を拝見し、外側の厨子ごと搬出・輸送された秘仏本尊の木造不動明王立像¹³⁾（伝長谷部信連念持仏¹⁴⁾）など三躯を対象に、単独での調査をおこなつた。本稿では市指定文化財の一躯について報告する。

（1）天部（伝觀音菩薩）立像

【図11】

一木造・彩色（現状）・彫眼。西光寺では位牌が並ぶ一角に舟形光背・台座（木造漆箔、近世以降の後補）を伴つて安置されてきた。

【形状】

宝冠は筒形。その上方に髪の頂を椀状にあらわす。天冠台（帯状、素文）下の地髪は平彫り。鬚髪一条が耳半ばをわたる。耳朶は環状で不貫。三道をあらわす。裙（裳）、筒袖の衣・大袖の衣（胸元でそれを右衽に打ち合わせる）・鱗袖衣・半臂状の衣を着け、衲衣（袈裟）をかける。左手は屈臂して手先を胸の高さに掲げ、右手は垂下し掌を前に向け、全指を伸ばして与願印をなす。腰を左に捻つて立つ。

〔法量（cm）〕

像高 六二・三（二尺五分） 髮際高 五一・〇（一尺六寸八分）

頂一顆（現状）七・五 面長 六・六 面幅 六・八

耳張 九・〇 面奥 一〇・二

胸奥（右）九・八（左）九・五（中央）一一・一

腹奥 一三・二 肘張 二〇・三

袖張 二〇・八 裾張 二〇・三

足先開（裙前面で）（外）一二・五（内）五・五

〔品質構造〕

像全体を、木心を中心前方の近い位置に外した針葉樹の堅一材からつくる。左手先は別材製。両足先も別材製としていたか。

〔保存状態〕

金属製の宝冠、白毫、現状の彩色は後補。左手先・両足先亡失。虫蝕等により失われた部位がみられ（右手第一指、左袖先、裙裾ほか）、

現状の面部は後代の修理時の塑形ないし彫り直しの所為とみられる。

〔備考〕

一、輪島市指定文化財（昭和四十九年〔一九七四〕七月二十三日付、指定名称「西光寺の仏像 木造觀世音菩薩立像」）。

二、穏やかさを基調とする作風から、「平安時代」とした既往の評価（参考文献①）はその後期の作として追認できる。筒形の宝冠は、

十世紀から十一世紀半ばにかけて菩薩像を中心に多くの例がみられる。頭部の側面觀は、在銘作例でいえば滋賀・善水寺の諸像（本尊薬師如来坐像に正暦四年〔九九三〕の納入文書がある）などと相通

じるものがあろう。細身の体躯、右袖後方にあらわされた彫りの浅い翻波式衣文、耳をわたる髪に微かな稜線をあらわす点などの特徴から、十世紀末～十一世紀初め頃の作とみておきたい。

三、観音として伝わるが、元來は天部像である。相似た服制で造立さ

れた十～十二世紀の天部形立像が、後代に観音とみなされた例は各地に存する。さしあたり野坂寺像（同寺本尊、秩父市）、福光園寺像（山梨県指定文化財、指定名称「木造香王観音立像」、笛吹市）、

弘道寺像（同寺本尊、伊豆市「旧天城湯ヶ島町」）、法雲寺像（国指

定重要文化財、指定名称「木造帝釈天立像」、観音堂本尊、東近江市）、慈眼庵像（同前、指定名称「木造仏像（寺伝聖観音立像）」、

同寺本尊、大津市）、淨土寺像（旧安樂寺本尊像、大津市）、常安寺

像（大阪府指定有形文化財、指定名称「木造梵天像」、観音堂本尊、堺市）、紀三井寺像（和歌山市指定文化財、指定名称「天部立像」）

を挙げておく。このうち福光園寺像・弘道寺像・慈眼庵像は衲衣を着ける。慈眼庵像は衲衣の下に着甲し、帝釈天と考えられている。

四、元來の尊格は吉祥天・梵天・帝釈天がまず想定される（天部形の神像と解しようとする向きもあるが、何らかの天部像として造立された蓋然性こそ基本に解釈すべきと考える）。右手を与願印とし、

左手先を胸の高さに掲げ、腰を捻つて立つ姿からは吉祥天が似つかわしくも思えるが、吉祥天の彫像遺品に衲衣を着す例は見出しがた。梵天あるいは帝釈天とみるのが妥当か。衲衣を着け、右手を与願印とする例は帝釈天彫像に散見する（滋賀・善水寺像など）。

五、能登地域において、筒形の宝冠など形式上の共通性をもつ天部形

立像に細川家薬師堂像がある〔『志賀町史』資料編一〔一九七四年〕〕

に「菩薩形立像」として写真掲載・解説〔執筆＝櫻井甚一〕あり。

像高六八）。ただし衲衣は着けず、両肘から先は後補。十二世紀か。

【参考文献】

①輪島市文化財保護専門委員会編・刊『温故知新 輪島市文化財一覧』（一九六七年）*「摘要」欄に「平安時代」と記載する。

（2）薬師如来坐像

寄木造・金泥塗り・盛上彩色・截金文様・玉眼。厨子内に光背・台座（木造漆箔、部材の過半は後補）を伴って安置されてきた。

【形状】

肉髻相をあらわす。螺髪を粒状に彫出する。肉髻相・白毫相をあらわす。耳朶は環状・貫通。三道をあらわす。両胸の括れ各一条。覆肩衣・衲衣・裙を着け、胸の下に内衣の上縁をのぞかせる。右手は深く屈臂して掌を前に向け施無畏印をなし、左手は左膝辺りで仰掌し薬壺を載せる。両足先を衣にくるみ、左足を外にして結跏趺坐する。

【法量（cm）】

像高（現状）二八・四（九寸八分） 髮際高 一五・〇（八寸三分）

頂一顎（現状）九・八 面長 六・二 面幅 五・九

耳張 七・二 面奥 七・七

胸奥（右）八・五（左）八・八 腹奥（衣を含む）一〇・七

【図12】

頭体の幹部は両耳の後ろを通る線で前後に堅一材を矧ぎ、両肩以下地付まで、両前膊（両袖）部、両手先、両脚部、裳先をそれぞれ矧ぎ付ける。像内は頭部・体部を通じて内割りを施す。頭体幹部は割り首し、像心束と左右の前後束を彫り残す。矧目に布貼りを施し、頭部を除き黒色に塗る。頭頂部に薄く小材を矧いでいたか（後補に替わる）。

表面は鋸下地・白下地・丹地を重ねた上で金泥塗りを施しているとみられる。截金文様は衲衣の田相に斜格子文、盛上文様は覆肩衣に団花文、衲衣の条葉に唐草文を確認したが、なお精査を要する。

【保存状態】

頭頂部・肉髻珠（木製か）・白毫相（水晶製）・両手先・持物は後補。像心束は現状ほとんど欠失（虫蝕によるか）。肉髻部後方に割損により遊離する箇所があり注意を要する。表面全体に香煙等による被膜が覆うが、その下層に当初の表面仕上げをよくとどめているとみられる。

【備考】

一、輪島市指定文化財（昭和四十九年〔一九七四〕七月二十三日付、指定名称「西光寺の仏像 木造薬師如来坐像」）。

二、構造・作風・表面仕上げの特色から、南北朝～室町時代前期（十四～十五世紀）における院派系仏師の作と判断される。

三、本谷文雄氏は能登地域の禅宗寺院に見出された院派系作例を詳解

肘張 一八・二 膝張 二四・三 膝高（右）四・七（左）四・七
膝奥 一七・一 裳先奥 一九・八

【品質構造】

【参考文献】

している（参考文献④）。地域的存在状況に關し新たに加えうる一例として意義深く、当初の表面仕上げを遺す点でも貴重といえる。

四、台座の仰蓮部（未精査・未計測）は、花脈を刻む蓮弁の形状や表現から、当初ないし中世にさかのぼる可能性が留意される。

〔参考文献〕

- ①輪島市文化財保護専門委員会編・刊『温故知新 輪島市文化財一覧』（一九六七年）。＊「摘要」欄に「鎌倉時代」と記載する。
- ②遠藤廣昭「能登永光寺法堂及び僧堂の中世彫刻について」
『横浜市歴史博物館紀要』三、一九九八年
- ③松浦正昭「永光寺の禅林彫刻」（羽咋市教育委員会文化財室編『永光寺史料調査報告書』羽咋市教育委員会、二〇〇一年）
- ④本谷文雄「能登の禅宗寺院に伝わる院派の仏像」
『石川県立歴史博物館紀要』一五、二〇〇三年
- ⑤杉崎貴英「芦嶋寺集落所在の大日如来坐像—立山山麓に伝わる院派系仏師の一作例—』（『富山史壇』一八八、二〇一九年）
＊②～⑤は本像に言及するものではないが、加越能地域の院派系作例を扱う文献として参考に掲出する。なお筆者は、永光寺积迦三尊像の制作時期について②の所論が妥当と考えている（⑤）。

第一章 「聖地をひらく」

「1」 泰澄及二行者坐像（文化庁）

中心に若干の補遺を記す（〔 〕で展示番号を示す）。図録とパネル解説に対する修正も含むこととなるが、煩雑を避け一々は断らない。

隣県所縁の作品だがとりあげておく。泰澄入寂の地と伝える大谷寺（福井県越前町「旧朝日町」）伝来で、一〇〇八年度に国有に帰した（福井県立歴史博物館保管）。泰澄像は内部に明応二年（一四九三）の銘と大永八年（一五二八）の修理銘を有し、前者が造立年代を示すと解されており、近時の文化庁による基本情報も同様に説いている¹⁵。導入部での印象的な展示空間も手伝つてか、本一具を注視する来館者は少なくなかつたが、明応二年造立とする解釈を疑問視し、鎌倉時代にさかのぼるのではないかという声に、会場でだけでも二、三度接した。

福井県内外でたびたび公開されてきたが、三台の独立ケースに一躯ずつを配したのは初かと思われ、近距離からの多角的な観照を可能とした展示も、右の率直な見方を促したであろうことを特記しておく。作期の問題には以前論及したことがあり、本稿では再説を控えたい¹⁶。

第二章 「浄土信仰のひろまり」

「15」 阿弥陀如来および両脇侍像（曹源寺） 平安時代

「いしかわの靈場」展に出陳をみた彫刻作例のうち、本誌既報分をかなかつた。展示室で補完的に計測して得た数値を記す。

四 「いしかわの靈場」展 出陳彫刻資料に関する補遺

本誌32号で報告した調査では、態勢上の制約から法量計測が行き届

中尊 像高 一三七・〇（四尺五寸二分）

髪際高 一一八・〇（三尺八寸九分）

面長 二六・一 面幅 二九・〇 耳張 三六・三

面奥 三七・〇 胸奥（右）四〇・二（左）四一・六

腹奥 四六・〇 膝奥 八〇・二

台座 蓮肉上面径 中尊 一二三・〇

左脇侍 四六・二 右脇侍像 四六・〇

両脇侍像の所見から二件を補足する。「像底」左脇侍は裙裾の内側

を輪郭として全体を割り上げ平面をつくり、背面側の裙裾裏面に衣文をあらわす。右脇侍は浅く割り上げ全体を曲面とする。両像の顔立ち（右脇侍は中尊と相似）や頭部の構造（いずれも頭体幹部を堅一材でつくり前後に割矧いで内割りするが、左脇侍は天冠台半ばから上を別材製とする）の相異にも関連して注意をひく。「台座」蓮肉は左脇侍分が当初、右脇侍分は後補。反花は両脇侍とも当初部材を前半に残し、後半は後補（前半に合わせた概形につくり、蓮弁は彫出しない）。

院政期彫刻史上の位置や造立背景に関しては、近時の成果¹⁷にも学びつつ今後を期したい。十三世紀にかかるのではとの意見もいただいたが、能登地域には承元二年（一二〇八）銘をもつ高爪神社薬師如来坐像「70」が存し、その定朝様を脱した作風とは懸隔が小さくない。

なお本誌32号の報告中で、米林勝一（一九一一～二〇〇一、金沢大学教育学部教授・石川県文化財保護審議会委員）¹⁸が記す「藩政時代まで大谷村（杉崎注 現・珠洲市大谷町）にあったのを借金のかたに

曹源寺に預かりそのまま客仏として安置した」という伝来情報にも言及したが、本展会期中、次のような事情を記す新聞記事に気づいた（木造阿弥陀三尊像 珠洲市長橋町 曹源寺）（ご本尊 加賀・能登のほとけたち二五）『北國新聞』一九六九年十二月九日朝刊（三面）。

明治初期ごろ、（日野）助友氏が生活に追われて北海道へ移住したとき、仏像を曹源寺へあずけたものらしい（中略）地元住民との生活、信仰の結びつきも薄く、また同寺にこの仏像があること

すら知る人が少ない。

中世の地域権力を背景に成立したかと思しい信仰の場が¹⁹、私堂という性格を保ったまま幕末まで持続し、護持者が近代特有の事由で遠隔地へ転住する事態を契機として、安置仏像が近隣（ただし集落を異なる）の寺院に身を寄せるこことなつたという経緯が理解される。仏像彫刻の伝世／移動の実態²⁰に関し参考に資する一事例となろう。

第三章「聖地から靈場へ」

〔33〕地蔵菩薩立像（石動山天平寺） 平安時代

〔34〕十一面觀音立像（ 同 ） 南北朝時代

本展中で最古の仏像であった〔33〕は堂々たる一木彫像で、今回院派仏師の作品として再評価した〔34〕は準メインビジュアルとしてチラシや外看板・階段踊り場バナーを飾つたことから²¹、それぞれ衆目を集めることとなつた。本稿は奥能登を題するため、中能登町に所在するこの二件は対象外とし、調査報告とも今後の別稿に委ねたい。

ここでは「33」に関し、会期中に寄せられた反応から二点につき述べておく。第一は、地蔵菩薩像ではなく神像ではないかという所感が少なからず寄せられたことである。岡直己が提起した「僧形神像」²²という視角はもとより認識していたが、近時の別稿で研究史上の位置と問題点を述べたことでもあり²³、図録ではこれを「本地仏」とした櫻井甚一の見解を掲げつつも、僧形神像という見方になびく記述はあって控え、地蔵菩薩像としての解釈が成り立ちうることを述べたのであつた。第二は、本展では十世紀とした制作時期に関し、九世紀に引き上げうるのではないかという意見をたびたびいたしたことである。これに意を強くして想到したのは福水ヤシキダ遺跡の存在であった。山林修行僧の活動を物語る同遺跡は石動山につらなる山系に位置し、出土仏具の年代は八九世紀、井戸状遺構（閑伽井か）は九世紀末と目されている。「33」の作期を引き上げうるならば同遺跡の時期と重なりあうこととなり、造立背景に関し魅力的な展望が浮上してくる。

第四章「能登の在地靈場」

〔42〕弥勒菩薩坐像（翠雲寺） 平安時代

本誌32号で報告した現地調査では、態勢上の制約から法量計測が行き届かなかつた。展示室で補完的に計測して得た数値を記す。

面奥 三三・九 胸奥（右）三七・一（左）三六・七

腹奥 三九・一 膝奥 八〇・四 裳先奥 八八・四

会期中、像容から胎藏界大日如来ではないのかとの疑問が一般から

も聞かれた。像種の問題と弥勒菩薩としての所伝を尊重した判断の根拠は、本誌前号の報告でも本展の図録でも記したので繰り返さない。ここでは、本像に先立つ同様な像容の弥勒菩薩彫像として確実な遺品に、横浜・称名寺像（十世紀）が知られていることを補足しておく。

〔51〕千手觀音立像（明泉寺） 平安時代

本面に後代の彫り直しを指摘する意見を受けた。これに関して、頭上面はほとんど後補に替わるが、本誌31号でも略記した通り、天冠台上の右後端に取り付けられている一面（菩薩相、高五・七）は、後代の修理が加わるもの平安時代にさかのぼる。当初のものを伝えているとすれば、造立当時の本面の顔立ちに関して参考となろう。

本誌前々号でも図録でも記述を失念していたが、本像の前面、下半身一帯におびただしく認められる細く短い傷についてふれておく。現地での調査時、靈験仏として中世から名高い京都・清涼寺（嵯峨釈迦堂）の本尊釈迦如来立像（国宝）の前面一帯にも同様な傷が認められることを想起した。開帳の際に参詣者たちから投じられた賽銭が当たつた痕跡であり、靈場の本尊としての来歴を如実に物語る。

〔62〕毘沙門天立像（岩倉寺） 鎌倉時代

兜が脱着可能な状態となつておらず、これを取り付けた状態で展示された。本誌31号では判断を保留したが、毛筋彫りを削平した箇所が示すように、元來は兜を着けず別材製の髻を有した像が、後代に髻が亡

失あるいは撤去され、新造の兜をかぶる姿となつたと判断してよい。

会期中、鎌倉期の作とは思われない、近世の作ではないかとの所感にたびたび接した。後代の所為（兜）および全体に厚く施された泥地彩色）は、それほどに現状の印象を大きく左右しているのである。

もつとも本像を鎌倉時代の作と記すに際しては、一抹の躊躇を禁じ得なかつたのも事実であつた。近世における神将形の作例には鎌倉時代彫刻に迫る造形を示す遺品が散見される故であり、そうした事情を念頭においての声もあつたのである。ただし近世の遺品にはおしなべて忿怒相や着衣の動勢・量感を強調する傾向が顕著にうかがえるのに對し、むしろ抑制を基調とする本像の造形は一線を画していよう。詳述は控えるが、中世彫刻史に通じた研究者たちからは十三世紀前半にさかのぼりうるとの賛同が寄せられ、意を強くしたことを記しておく。

（帝塚山大学文学部日本文化学科教授）

注

1 会期は七月二十二日～九月三日。開幕前に発行された『石川れきはく』一四三（七月十三日付刊）が概要を載せたほか、担当者による閉幕後の報文として岡崎道子「仏像の展示と耐震のはなし」（学芸員コラム）（『石川れきはく』一四五、二〇一三年十一月）がある。

2 このほか「能登最大の中世莊園 若山莊を歩く」展（二〇〇〇年）、「白山 聖地へのまなざし」展（二〇〇七年）、また石川県立美術館の「加越能の美術」展（二〇一五年）でも県下の彫刻遺品が複数展示された。

3 建保四年（一二一六）銘の阿弥陀如来立像（白山市尾添区有、県指定文化

財）は当初出陳予定であったが、安全上の配慮から借用は見合わせとなつた（図録には「参考」として図版・解説を掲載）。問題が解決をみて以後、白山市立博物館「白山への道～白山下山仏と禅定道～」展（十月七日～十一月十九日）で公開された。その後、石川県立美術館「よみがえった文化財－保存活用を支える修復技術」（一月四日～二月十二日）にも展示されている（それぞれ同題の図録あり）。また石川県七尾美術館「能登畠山氏とその文化」展（九月二十三日～十月二十九日）には、明泉寺の住持「宗歎」の名と詠歌を記す、大永三年（一五三三）の「賦何路連歌」一巻（明治大学図書館蔵）が出陳をみた。この資料に関しては岡崎道子「明泉寺僧・成身院宗歎の活躍を追う」（『石川れきはく』一三九、二〇二二年六月）、同「十六世紀の明泉寺を探る—成身院宗歎の活動から—」（『石川県立歴史博物館紀要』三一、二〇二三年六月）参照。また関連する近時の論考に、三浦純夫「能登における冷泉為広の文芸活動と受贈品」（同志社大学考古学研究室編・刊『考古学と文化史』、二〇一三年）がある。

4 杉崎貴英「奥能登地域仏像調査報告—明泉寺・岩倉寺・粉川寺・重藏神社ー」（『石川県立歴史博物館紀要』三一、二〇二三年六月）、同「奥能登地域仏像調査報告（2）—翠雲寺・南觀音院・高田寺・曹源寺ー」（『石川県立歴史博物館紀要』三二、二〇二三年六月）。

5 杉崎貴英「能登 畫場の古仏への視点」（石川県立歴史博物館編『いしかわの靈場—中世の祈りとみほとけ—』展図録、二〇一三年七月二十二日付刊）。

6 杉崎貴英「靈場の仏像に近づく—展覧会に向けての調査から—」（石川の歴史遺産セミナー第三回「能登の中世靈場を探る」於・石川県立歴史博物館、二〇二三年八月二十六日）。本号誌上に概要を別掲。

7 石川県立歴史博物館では、特別展は会期中の展示替え作業日を除き原則無休で開催される。本展では八月十日のみが休館日であった。筆者は同日の

- 参上がかなわなかつたことでもあり、最終日閉館後及び翌朝から始まつた撤収作業の初日・二日目に、可能な範囲で補足調査をさせていただいた。
- 8 注4 前掲の本誌31号の報告では既往の文献に關し遗漏があつた。明泉寺については本稿の一―(1) 地蔵菩薩立像の項の「参考文献」の記載をもつて補うこととしたが、なお管見に入った一件を左に掲げておく。
- 9 川勝政太郎「能登・加賀の文化財」『近畿文化』三二一、一九七六年)
- 10 本誌31号で報告した、鉈彫像の類に属する菩薩立像も置かれている。
- 11 発見時の状況は岡崎道子「明泉寺文殊菩薩像版木の再発見」(資料紹介)『石川れきはく』一四三、二〇二三年七月) 参照。図録および本稿で記した史料上の所見は岡崎氏の示教に依る。
- 12 『能都町史』資料編一(自然・民俗・地誌) (一九八〇年)。
- 13 『輪島市史』資料編三(考古・古文献資料) (一九七四年)、穴水町歴史民俗資料館編・刊『図録長家史料』(一九七七年)。
- 14 像高二〇・一cm、光背・台座を含む総高三五・二cm、内側の厨子の高さ三九・五cm。輪島市文化財保護専門委員会編・刊『温故知新 輪島市文化財一覧』(一九六七年)は「秘仏不動明王」の「摘要」欄に「吉野時代」。
- 15 このほか長谷部信連念持仏の所伝をもつ例に、来迎寺(穴水町大町)の木造十一面觀音立像が知られる(像高一一・五cm、町指定文化財、昭和四十八年九月二十一日付)。『穴水町の文化財』(一九八五年)ほかの図書がモノクロ図版を掲載(筆者は未見)。厨子内後壁の万治二年(一六五九)の銘に「信連公奉勧請」とある。同書は「江戸時代初期」の作とする。
- 16 文化庁文化財第一課編・刊『国有品図版目録(彫刻)』(一〇二二年)。
- 17 杉崎貴英「越前町の彫像をめぐる覚書—白山信仰に関する二、三の作例を中心にして」(越前町織田文化歴史館研究紀要)二、一〇一七年)。
- 18 武笠朗「蓮華王院長寛造像の研究(二) —様式的考察とその後の蓮華王院像造像—」(実践女子大学美学美術史学)三二、二〇一八年)、同「院政期

- 中央造像の様式展開』(『実践女子大学文学部紀要』六〇、同年)、浅井和春・長岡龍作編『中尊寺の仏教美術』(吉川弘文館、二〇二一年)ほか。
- 19 なお同記事は和嶋俊二に取材し、「三尊像は當時莊園支配の手段として制作された」という見方を紹介している。
- 20 大河内智之「仏像の移動とその実態—彫刻資料から地域史を読み解くためにー」(『和歌山県立博物館研究紀要』一九、二〇二三年) 参照。
- 21 これに使用された左斜側面の写真は『石川れきはく』一四三(注1前掲)参照。図録では正面に次いで左側面の掲載を優先した結果、割愛した。
- 22 岡直己「僧形神像考」(同遺著『神像彫刻の研究』角川書店、一九六六年)が基本文献であり、近年では高梨純次「木造地蔵菩薩立像(鳳翔館安置)について」(『鳳翔学叢』一九、二〇二三年)が論じる。「僧形神像」という視角とその問題については後掲の拙稿(編でも扱つた)。
- 23 杉崎貴英「造形からみる日本の神仏習合」(『第三回 濱田青陵賞授賞式 岸和田市文化賞』冊子、岸和田市ほか刊、二〇二二年)、同「神仏習合を日本彫刻史にみる」(『鷹陵史学』四九、二〇二三年)。
- * 本稿掲載の写真図版は、石川県立歴史博物館が撮影した画像の使用を基本とし、以下は筆者撮影の画像を用いた。図2=頁左上の二点、図3=d・fを除くすべて、図4=頁左上の壇上写真、図9・図10=正面全図を除くすべて、図7・図8・図11・図12=すべて。
- [付記] 本稿はJ-S-P-S科研費23K00182(研究課題名「仏像作例をめぐる再認識と理解形成の追跡—郷土史/在野研究/仏教考古学に注目して—」)による成果を含むものである。



図1 明泉寺 地蔵菩薩立像





図2 明泉寺 如来像頭部（穴水町歴史民俗資料館寄託）



図3 明泉寺 木彫仏像残欠・断片類



図4 天部立像



G像



F像



E像



J像



I像



H像



M像



L像



K像



P像



O像



N像



S像



R像



Q像



V像



U像



T像



図5 明泉寺 文殊菩薩像版木



図6 上日寺 地蔵菩薩立像（本堂外陣安置）





図8 上日寺 增長天立像



図7 上日寺 地蔵菩薩立像（本堂内陣安置）

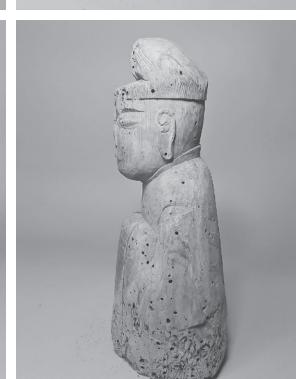
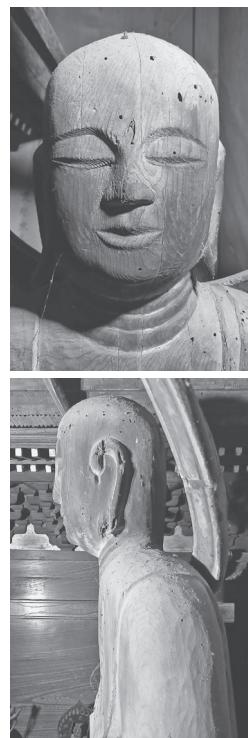


図9 上日寺 男神坐像



図10 上日寺 藏王權現立像



図11 西光寺 天部（伝觀音菩薩）立像

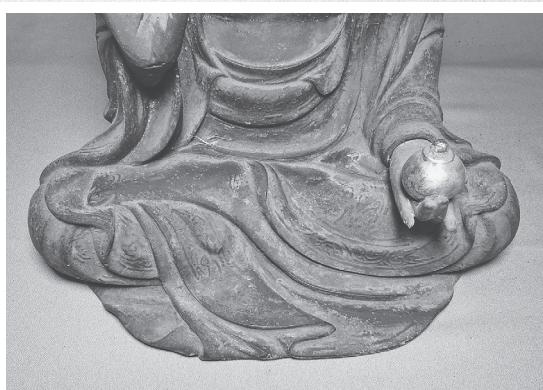


図12 西光寺 薬師如来坐像



石川県の祭礼花火

—旧羽咋・河北郡の祭礼風流—

大門 哲

一はじめに

青年団が花火を焚く風習がかつて旧羽咋郡から旧河北郡にかけて広範囲にみられた。いまもこの風習を受け継ぐ集落がいくつもある⁽¹⁾。花火が当地の暮らしに深く関わっていることは花火師（煙火打揚従事者）免許の取得数からもうかがえる。

二〇〇二（平成十四）年に宝達志水町で催された煙火消費保安講習会の県内外からの参加者（免許取得者）数をみると、総計二〇七名中、羽咋市三一名、旧七塚町（現かほく市）二三名、旧押水町（現宝達志水町）一八名で三分の一を占めている。さらに集落で見ると、羽咋市太田町一七名、旧押水町東間一六名、旧七塚町木津一二名が多く、実質、これらの集落が右記自治体の数を押し上げているとわかつ

る。当該講習会には参加していないが、ほか旧高松町中沼（現かほく市）も多くの取得者が存在する。

このように花火は県の中央域を代表する祭礼風流として評価できるが、研究者の関心は低い。たとえば、県内の祭りを網羅する『石川県祭り・行事調査事業報告書』（一九九九）では巻末の一覧表に松浜・木津の例が項目記載されただけであり、また該当地域の自治体史には松浜・中沼二地区の様子がごく簡単に紹介されたにとどまる⁽²⁾。

二〇一五（平成二七）年の石川県立歴史博物館リニューアルにあたり、民俗分野の常設展示室を全面的に見直し祭りにテーマを絞ることとし、展示室の一角に県内の祭礼風流を概観できるよう分布地図パネルを掲げた。分布の指標として、ひろく知られた灯籠（キリコ）・曳山・獅子舞・幟旗に加えて、花火をとりあげたが、指標たり得る根

拠を示す機会を逸したままにあつた。

本稿では、石川県の祭礼風流の新たな特質として花火を位置づけるために、祭礼花火文化圏といえるかほく市（旧宇ノ氣町・七塚町・高松町）、宝達志水町（旧押水町・志雄町）、羽咋市の伝承の実態を聴取調査に基づき報告するとともに、文化圏の成立背景を検証する。

報告にあたつて留意したいのは祭礼出し物の複合性である。祭礼の出し物というと、豪華なものだけに関心が向きがちである。しかし、大規模集落では若者が等しく祭礼の愉悦を味わえるように、多様な出しど・余興を催した。とりわけ旧河北・石川郡の平野部は大規模集落が多いことからこの傾向が目立ち、出し物の執行のために集団を細分化した特有の若者仲間習俗がみられた。

若者仲間習俗の紹介は機会を改めることとし、今回の報告では祭礼出し物の実態を理解するためにまずその全体を概観し、つぎに花火に焦点を絞る構成をとる。聴取は基本的に二〇〇六（平成十八）年から二〇〇八（同二〇）年にかけて行ない、一〇二四（令和六）年に補足調査をした。話者は氏名・生年を確認できた方のみ掲げた。以下、南北に向け事例を紹介する。

二 祭礼花火の代表例

まずは祭礼花火の代表例としてかほく市松浜・木津・中沼、宝達志水町東間・今浜の五地区を紹介し、現在の状況を概観する。地区名は

地理的位置をイメージしやすいように合併以前の旧町名で表記する。

①旧七塚町松浜 話者：越野栄一氏（昭和八年生）・大島正一氏

（昭和32年生）

【概況】秋祭りの日にちは現在九月第四土曜日頃一日のみとなつたが、以前は九月二一日のヨミヤ、二二日の本祭り、二三日の裏祭りの三日間からなつた。各家には提灯が吊られ、幕を玄関先に下げた。また集落内の角には櫓を組み、道路をまたぐように巨大な絵行灯を飾つた。

三日目の裏祭りをモライブンとも称した。夜には神社の境内でニワカといい、好きな格好に変装して輪踊りした。長いときで一週間ほど踊りが続いた。踊りには昔踊り・北海道踊り・松浜踊りの三種類があつた。昔踊りは八百屋お七で音頭をとつた。北海道踊りはどんな歌でもあう踊り方だつた。囃子の楽器は太鼓だけだつた。

神輿巡行にはオジシ・メジシ二種の獅子舞、サッサイ、神輿、囃子の方の順で練り歩いた。若い衆は獅子舞・囃子方を担う。ヨミヤは昼頃出立し、町内三、四〇軒をまわり、深夜一時頃に獅子オサメをする。本祭に比べまわる軒数が少ないので、花火の準備のために人手がいるためである。本祭りは朝から出て夜に宮オサメする。途中、二日間であわせて五、六軒休んだ。

神輿担ぎは町内ごとに担当し一軒から一人の人足を出す。渡御の際、神輿歌や神輿を差す行為はない。なお、神輿の前には昼には錦の御旗、夜は十二灯・高張提灯四本が先導する。十二灯は町内の人人が担

ぐ。

現在なくなつた出し物に囃子方がある。囃子方とは、踊り子の伴奏役で、ヤマ・ヤカタブネといい、舟形の形をした即興の手作りの山車に若い衆が乗り、鼓一人、大太鼓一人、メンテキ六人で演奏しながら移動する出し物である。引っぱるのは、道にいる見物客である。

ヤマの屋根は家の障子戸に造花の牡丹を飾つたもので、屋根のまわりには提灯を吊つた。台の壁には杉葉をめぐらした。骨組みは竹材だつた。杉葉は八野あたりからもらつた。囃子は三曲あり、オツペケ

タイサンや、宮オサメ用の鯉の滝のぼりなどがあつた。

踊り子は造花を飾つた笠をかぶり女のハダコ（肌着）を着た。大量に造花が必要なため、手先の上手な住人に手伝つてもらつたが、若い衆はそのお礼として、養蚕の手伝いを行つた。ヤマがなくなつてからは笛吹きと踊り子だけになつた。

ちなみに、衣装は木津は男神なので男の肌着なのに対し、松浜は女神なので女の肌着だった。木津の場

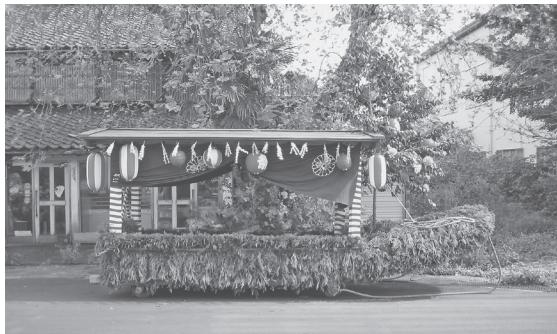


図1 囃し方屋台 かほく市横山

2006年復活時の様子。前面をスギ葉で覆う。昭和30年頃まで本祭りに金沢・高松の芸妓3、4人が乗り、三味線・太鼓・笛で囃子を奏でながら大通りを行なつた。2006.9.17

合、宮オサメだけに吹く、いい曲があつたが、松浜が花火の伝授をしなかつたので、木津はその曲を教えてくれなかつたという。なお、横山でも同様の囃子方がでたが、芸者が入るのが特徴だつた（図1）。ヨミヤの日には一九五〇（昭和二五）年頃まで芝居を行なつた。若い衆は花火の準備を同時進行していたので、真っ黒な顔で稽古したものがだつた。芝居の舞台は境内で組んだ。舞台の大きさは間口四間、奥行二間ほどで、神社の冬廻い用の杭などを使い脚とし、その上に製材所から借りた板を敷いた。屋根にはフネの帆をテント代わりに使つた。獅子オサメのスペースが必要なので、大きく舞台はそれなかつた。芝居や踊りは女子も混じつて催し、振り付けや台本は金沢から師匠を呼んで準備した。

【花火】 松浜の花火の記録は『七塚町史』に「ンスケサ（小泉）の甚四郎が、文久年間に富山の石動から吹き出しを習得したのが始まりであり、当初は三種類しかなかつたが、明治後期には三〇種類を数えたこと、また打ち上げ花火は明治中頃から行なわれ、玉は柏崎や七尾・羽咋・金沢市二塚町などから買い求めたことなど簡単な記載がみえる⁽³⁾。以下、聴取の内容を報告する。

現在は打ち上げのみとなつたが、一九四五（昭和二〇）年代までは、吹き出し・仕掛け・合団用打ち上げの三種類をした。とくに吹き出しと仕掛けに力を入れた。花火は「松浜の花火」と呼ばれるほど有名で、近在からもたくさんの見物客が訪れた。二一日のヨミヤに花火を焚いたのは二二日の本祭りと木津の宵祭りが重なつたためである。

松浜の花火の起源は、『七塚町史』の記載と異なり、材木商をしていた越中屋（現・越野家）に働きにきていた新潟県出身の人が伝えたという。木津と松浜は花火に関して競争心があった。木津の花火は松浜の製造書の内容が密告されたか、書類が盗まれて伝わったとか、作り方の秘密を松浜側が教えなかつたから木津の花火はよく爆発・破裂するとかといった。

花火作りは、青年団中心で、壯年団が混じつて、煙火部長の指揮のもとに行なつた。戦後は、小泉さん・越野栄一さん・大島正一さんが部長を務めた。煙火部長は青年団長よりも格が上だつたともいう。越野さんは一九歳から二七歳まで花火作りに携わり、二四歳から四年間部長をした。大島さんは二一、二歳のとき部長を務めた。

越野さんの時代の青年団は三〇人ぐらいおり、一か月前から材料の調達にかかる。火薬の硝石・硫黄は金沢の薬局から購入し、鉄粉は町の鉄工所からもらつた。鉄粉は鋳物から出たものでないとダメだった。桐灰は木を購入して作つた。鉄粉、桐灰はそれぞれ薬研でこすり、細かく碎いた。最終的に、硝石・硫黄・桐灰を薬研に混ぜて擂り、仕上げの直前に鉄粉を軽くあわせた。薬研は青年団で四つもつていた。

火薬の量は以前は、配合帳に従つた。配合種類はたくさんあり、名前がついていたが、誤つて、配合帳の紙を簡詰め作業に利用してしまつたことで、以降は、トウイチニといい、硝石一〇、硫黄一、鉄粉二の配合だけになつた。

吹き出し・仕掛け用の筒は真竹と孟宗竹の二種類があつた。使う本数は真竹が一〇〇本、孟宗が二〇本ぐらいである。いずれも津幡町の菩提寺あたりで購入した。竹はまつすぐ伸び、丸く、四、五年成長したものを選んだ。太い部分のみしか使えないで一本から取れる筒は二本ぐらいだつた。必要な長さに切断すると、釜で三〇分ほど煮て、日陰にぶら下げて乾燥する。それで、表面が強くなり、アケが抜けなくなる。

花火の準備作業は、以前は、誰にも見られないように、在所の端にあつた一人暮らしのオババの家を借りて行なつた。その後、煙草作りが盛んとなつたことで、煙草葉の乾燥室を使うようになつた。

火薬を竹筒に詰めるのは、宵祭り当日である。朝から夕方六時頃まで青年団や年配の人たち五〇人ほどで作業にかかつた。節の奥に穴を開けた直径七、八mmぐらいの鉄板を敷き、火薬を入れる。量は筒の半分ほどである。木槌で棒を叩いて詰めていく。詰め方は三段階方式となりつていて、叩く回数は、最初に火薬を入れて一二〇回、継ぎ足して七〇回、最後に紙を詰めて五〇回で合計三〇〇回ぐらいと決めていた。紙は桃の袋を残しておいて再利用した。孟宗竹の場合はカケヤで叩いて詰めた。大変な作業のため、途中交代しながら行なつた。詰め棒は檻材で、真竹用は長さ一尺ほど、孟宗用は二尺五寸ほどあつた。

口火をつけるのは点火の直前である。御用籠のなかに吹き出し花火を入れて持ち歩き、使うときは、ナイフで節に穴をあけ、そこに口火

を差し込んで、係に渡した。口火は、和紙に硝石・硫黄・桐灰を配合したものをフノリで塗りつけ、乾燥させ、紙縫りにして、先端を開いたままにしておいたものである。

吹き出しは獅子舞の最中に焚く。火花の下で舞う獅子舞は勇壮にみえた。各家一本の割り当てであつたが、獅子舞に加え花火の祝儀が必要なため、花火を断る家もあり、また二本、三本焚く家もあつた。とくに吹き出しを焚いたのは、ご招待をするオヤツサマの家と宮オサメの際に境内で舞つたときである。

吹き出しは、真竹のものは、宵祭り・本祭りの夜に、獅子舞の天狗の上あたりで焚く。なれた人は手でもつて焚くが、竹竿の先端に縛りつける場合もある。手でもつときは、指五本をすべて上にかけるようにした。これは親指を下にまわしたとき、竹が破裂してケガをすることがあるためである。実際、火薬の詰め方がゆるいと、一気に火がまわり、爆発して、親指の付け根を裂く大怪我をした人もいた。

孟宗竹の吹き出しは、宵祭り・本祭り双方の宮オサメの際に、境内に生えている公孫樹の木などに縛つて焚いた。孟宗の吹き出しは火花が桜が舞うようみえるので、オオザクラと称した。

仕掛け花火は宮オサメが終わつたあとに浜などで行なう。仕掛けには、文字や形が浮かぶ文字仕掛け・色仕掛け・ブドウ仕掛けや、また吹き出しをつかった車輪・戦車と飛行機・風車・四方吹き・流星・ナイアガラなどがあつた。流星は小さいアマダケに葦をしばりつけ飛ばしたものである。これらの出し物のうち、宝船は好評だったので毎年

の恒例となつていた。

浮き文字仕掛けなどに使う火薬は硫黄・桐灰をフノリで固めたもので、直径二センチほどのダンゴにして貼り付けた。木津も同じことをしたが、脱脂綿に塗つたものだつたので、すぐに消えたが、松浜はダンゴだったので、長時間燃えた。木津にはダンゴの方法は秘密にした。色仕掛けのときの団子は、赤色だけは自分たちで出せなかつたので、能登煙火に頼んだ。

越野さんは仕掛け花火の製造が担当だつた。宝船と四方吹きは自身が考案したものだといふ。宝船は团扇の挿絵から思いついたもの、また四方吹きは二歳のときに、考え付いたといふ。

仕掛けのうち大がかりだつた一つがオオタチモン（ノ）である。一九五〇、五一（昭和二五、六）年頃までトメとして一番最後にした（図2）。その基本構造は五、六メートルのアテ材のハザギを支柱とし、そこに二メートル程度の竹と藁で造つた輪つか状の腕木を二段重ねにして吊るし、落ちないように縄で上下から縛り付けたものである。

輪つか部分にはブドウを吊り下げ、支柱のハザギには吹き出しを取り付け、さらに上下をつなぐ縄には吹き出しの炎の跳ね返りと見栄えのために笹の枝を縛つた。ブドウの構造は長さ四、五〇センチほどのキビガラに二センチほどのダンゴを付着させた釘を三段ずつ三、四方向からつきさしたものである。キビガラは根っこに近い部分が太いので釘を固定しやすいが、水氣が多いので、事前の乾燥時間を要した。ダンゴをさしたキビガラの上端に針金をつけ、竹竿一本あたり六個ほ

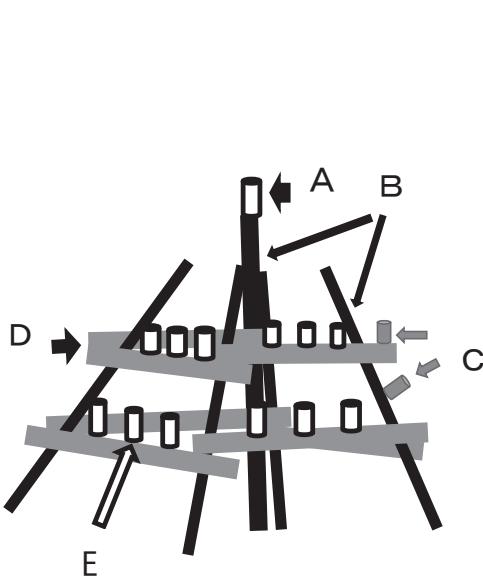


図2-2 櫓スター MAIN 略図

地面より高さ約3m余り 1間4方 A乱玉花火
B稻架木 C吹き出し(空き部分各所に設置)
Dバタ角(1m20cm) Eスター MAIN(バタ角1
本あたり5本セット2,3組を設置。下段3号、上
段2号半)

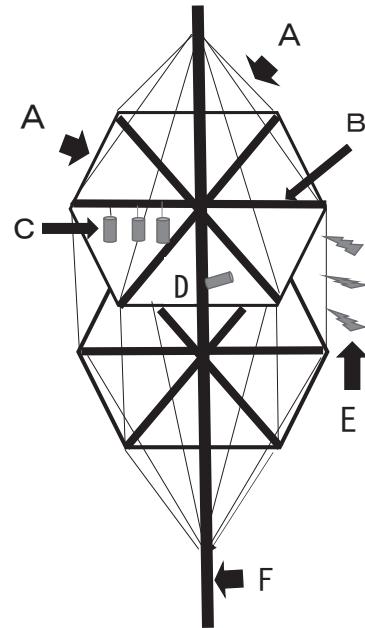


図2-1 オオタチモソ 略図

地面より高さ3m、六角枠(周囲は縄、軸は
竹、直径2m) A縄 B竹 Cブドウ(上下
2段の竹材に一本あたり6本ずつ吊る) D吹
き出し(支柱各所に設置) E笹竹 F稻架木

地元の青年団で準備し、年配者が組んだ。製作にあたるのは四、五人と決まっていた。宵祭りの朝、オタチモソを組み立てる。神社から離れた場所にテントをはり、そこで寝かした状態で保管しておき、大人五、六人で起こした。点火すると、最初に吹き出しの火花が全体を覆い、その後、中からブドウが浮き上がる演出だった。

オオタチモソのほかに松浜の名物だった仕掛けが櫓スター MAINである。稻架木を四方斜めに立て、四方から上下二段にバタ角を固定する。バタ角の高さは下段が地面から一メートル二〇センチと上段は二メートル四〇センチほどである。下段の角材には五発連結式の打ち上げを二、三セットとりつけ、花火の筒の上端に竹をわたし縛り安定させる。玉のサイズは上段が二・五号、下段は三号だった。中央には支柱を立て、先端に乱玉花火、ほか支柱の途中や稻架木、バタ角の空きスペースに吹き出しをつけたりした。点火すると、吹き出しの火が全面を覆い、その後、中からスター MAINが打ちあがる演出だった。能登煙火が長島温泉の花火大会に参加したとき、手伝いに行っていた大島さんの意見で櫓スター MAINをする計画があつたが、安全基準にそわないと中止になつたことがあつた。

ど吊り下げる。一斉にダンゴに着火するように、ダンゴの外側には古新聞に黒色火薬を塗つて縦長に三つ折りしたハキガミとよぶ着火紙を硫黄を糊にしてくつつけ、さらにキビガラ全体の発光を促すためにハキガミで覆う。最後に一気に火がまわるように導火線を全体にはわせた。

オオタチモソの材料は青年団で準備し、年配者が組んだ。製作にあたるのは四、五人と決まっていた。宵祭りの朝、オタチモソを組み立てる。神社から離れた場所にテントをはり、そこで寝かした状態で保管しておき、大人五、六人で起こした。点火すると、最初に吹き出しの火花が全体を覆い、その後、中からブドウが浮き上がる演出だった。

一九四九、五〇（昭和二十四、五）年頃から花火の取り締まりが厳しくなり、能登煙火から火薬を買って、そこの工場内で詰めるようになつた。ちなみに、その頃、打ち上げ花火の一発が不発弾で、低空で爆発したこと、ほかの花火にも引火し爆発したことがあつた。観客は「東京大空襲のようだつた」と驚いた一方、「大スター・マインみたいやつた」と喜んだ。

能登煙火で作るようになつてからは、吹き出しは紙管を使うようになつたが、二年もするとやめた。なお、オオタチモンは戦後しばらくしてやめたが、一九七八（昭和五十三）年頃、大島さんが煙火部長になつたとき、先輩たちから技術を学び二年間ほど昔通りの形で復元したことがあつた。

戦後の大きな変化は仕掛けにかわり打ち上げが中心となつたことである。そのきっかけは住人が能登煙火の夏場の手伝いに行くようになつてからである。地元の岡本文雄さんが花火製造の技術を覚え、能登煙火の従業員のような立場になり、一九六五（昭和四〇）年頃から盛んに夜の打ち上げをするようになつた。多いときで五〇発ほどあげた。

大規模な打ち上げは平成終わり頃まで続いた。なお、二〇〇七（平成十九）年の花火の内訳は、三号単発一二玉（錦変彩蘭・青芯白梅・水色牡丹・大金冠他）とナイアガラ一〇メートル二回である。

花火の経費は花火万難といい、青年団が前もつて寄付を募つた。一九七五（昭和五〇）年頃で一五〇万かかり、費用集めは一苦労した。

その後、三寸、五寸、一尺という具合に種類別に寄付をもらうようになった。三寸で一万円ほどである。一尺玉の場合には、機場の経営者らが数人共同で寄付したりした。

②旧七塚町木津

【概況】秋祭りの日には、以前は九月二三日から二五日で、現在は九月二三日のみである。以下、以前の様子を紹介する。境内の階段手前に十二支の幟を飾る。古くなると、初老の連中が奉納した。巡行は獅子舞、十三灯、神輿、囃し方の順で進む。神輿の前後には幡・鉾・高張提灯が伴う。それぞれの持ち手は各町内から参加する。獅子舞は一九歳から二〇歳ぐらいの人が受け持つ。松浜からは激しく動きまわることからカンカン獅子と呼ばれていた。

神輿は四二歳の厄年の男性が担ぐ。神輿を差したり、歌をうたつたりすることはない。囃子方は一四、五歳から一八歳ぐらいの若い衆が務める。かつては女の襦袢、現在は男の襦袢を着る。屋台を組み、なかに笛・太鼓五人程度が入り、子供たちが引っぱつた。

二日間でオヤツサマの家一〇軒から一五軒ほど休憩した。祭りの経費は、以前は、個人花といい、獅子舞がまわつた先で、舞手の子に直接花をあげた。舞手は懐に祝儀をため、いっぱいになると家に置きに帰つた。ただし、個人花は、個人で差が大きいので、平等になるようにな、祭り前に家の経済力に応じて、一戸分から三戸分という具合にあらかじめ集める祭り万難式に変えた。

なお、宵祭りの夜には戦後しばらく演芸大会がはやつたことがあ

り、また、一九六五（昭和四〇）年頃まで二六、七日に境内で木津踊りをよく催した。

【花火】

一九二六（大正一五）年生まれの住人は「花火といえば、今は川北とか能登とかいろんなところでやっているけど、小さい頃は、花火というものは木津しかないもんやと思っていました」と語る。木津の人々にとって、花火は祭りの最大の楽しみであり、誇りであった。

神明神社の祭神は火や赤いものが大好きなので古くから花火を重視し、また十二支の赤い幟旗を立てている。終戦後、花火を焚かなかつた年が二年あつた。二年目に花火のかわりに演芸大会を催した。一年目に小学校が、翌年に小学校の前の家が火事になつた。火事や不幸が続いたことから、年寄り連中から「いわんこつちやない」とお叱りもあり、毎年かかさず花火を出している。

花火は、吹き出し、仕掛け、合図用の打ち上げの三種類がある。吹き山しは直径三センチ、長さ三〇センチほどの細いものとオオヅツと呼ぶ太いものがあり、細いのは青年団五、六人で、太いものは青年団を出た大先輩の人たちが製造する。

製造数は一九四五（昭和二〇）年代頃で細いものが一〇〇本ほど、オオヅツが三～五本だつた。竹は横山の加茂神社の後ろから、火薬は東間の能登煙火から、鉄粉は木津の鉄工場から入手した。作業は九月中旬頃どりかかる。竹を茹で、祭の前日昼間、竹筒に火薬と新聞紙を詰め、最後に底が飛び出ないように、後ろ近くに三寸釘を筒の横から打ち込んだ。

花火は危険なので製造には勇気がいる。そのため、だれでも花火を作れる有志に入れたわけではなかつた。入りたいといつても、断られる人もいた。詰め方も上手下手があり、ボート上手に出たり、ストーンと音がなつてうまくいかないことがあつたりした。

花火を焚く場所は以前、神社正面の広見や境内だつた。広見のあたりにはかつて祭りの屋台が三〇軒ほど両側にたちならんだが、その後、危ないということで片側だけになり、また花火の場所も境内に限るようになつた。

細い吹き出しは以前、竹竿の先にとりつけて腹の前あたりで手に持つて、またオオヅツは境内の公孫樹の木に縛りつけて焚いた。最後に渡御の一行が宮に帰ると、広見前に神輿をおき、その前で雄獅子・雌獅子を振つた。そのうち、獅子舞の最中に広見で一斉に吹き出しを焚いた。酔っ払つてるので、ワイワイ言い、ふらつきながら焚くので、危なかつた。

火薬の詰め方が悪くて以前は不発がよくあり、それで、観客や花火役の目に花火が入つて失明する事故があつた。紺谷医院の三代ほど前の先生も花火に夢中になり、片目を失明した。その後、広見で焚くのは危ないということで、境内に限るようになった。

宵祭り・本祭りの最後には、タテモンといい、ブドウを基本としほかに吹き出しで自転車のリムを回転させる仕掛けをする。四〇年ほど前は、仕掛けもいろんな種類があり、鳥居や東京タワーを表わしたり、忠魂碑と鳥居に鉄線をとりつけ飛行機の模型を飛ばしたりした。

飛行機をやめたのは、火の粉が露店に飛んで燃えたためである。なお、ブドウと呼ぶようになったのは、ブドウ栽培が流行つてからで、それまでは藤の花と呼んでいた。かつてはブドウに雷をつけて音を鳴らしたこともあった。雷の音は学校のガラスまで響いてすごかつた。あまりにうるさいと非難の声が出て、爆竹にかわった。

【二〇〇八（平成二〇）年の実施状況】以下、二〇〇八年に参与観察した製造現場の様子を報告する。この年の花火は吹き出し、いわゆる風車・火車にあたる四方吹き、ブドウ、初老祝の浮き文字仕掛け、ナイアガラの四種類があつた。古くから伝わるのは前三者である。

祭の三週間前に、同市箕打地区の竹藪で約三年ものの孟宗竹を刈り、四、五〇センチの長さに切り、鍋で一時間ほど茹でて、油分を抜く。祭りの一週間前、九月一五日午前中にタチモン用のブドウの房を作るために、硫黄を鍋に入れ、コンロで溶かし脱脂綿にまきつかせたり、吹き出しの筒に入れる鉄板を切取つたりする。鉄板は、竹の太さにあわせるため、竹の切り口にベンキを塗り、鉄板におしつけて印をつけて切断する。

九月二三日朝八時頃から最後の仕上げにかかる。吹き出し班は東間の能登煙火の作業小屋に三〇歳から五〇歳前半の約一〇人余りが集まり、火薬を孟宗竹に詰める。竹の太さは九センチ程度である。そこに鉄粉あるいはアルミを四割、黒色火薬六割の割合で、大きな鍋でかきませる。

吹き出し作りの作業は、火薬の混合・配分係りを二人、火薬詰め作

業を四人の割り当てで行なう（図3-1）。詰めは力が要るので、途中で、ほかのメンバーと交代しながらすすめる。火薬詰め作業は、まず、丸めた新聞紙を台がわりにし竹の吹出口をあてる。筒のなかに鉄をV字状にまげてつくった匙で火薬を少し入れ、木槌で杭を打ち詰めていく。鉄・アルミの量が多いと、ふわふわして詰めにくい。

一度目の詰めの作業が終ると、竹をひっくり返し、詰めが不十分だった火薬を出す。火薬の量は竹の約三分の一定程度で二キロ程度となる。最後に新聞紙三枚程度を一枚ずつ丸めて詰めていく。一本の作業に二〇分ほどかかるためかなりの力を要す。

本数は吹き出し用が四〇本程度、四方吹き用が六本である。吹き出しおよび、鉄粉を入れたものが半分、アルミを入れたものが半分程度の割合である。また、途中に鉄粉からアルミへ変わるものもある。

朝八時に始まつた作業が終わつたのは午後二時である。詰め終わった吹き出しの筒は神社横の倉庫に運び、約四メートル、幅一四、厚さ五センチの板に三本ずつ縄で縛りつけて連結していく（図3-2）。



図3-1 吹き出しの詰め作業 2008.9.23

縛り終えると、それぞれの導火線三本をつなぎあわせる。吹き出しが終わると、つぎに四方吹きにとりかかる。長さ五一〇センチ、四・五七センチ角の角材に回転器具（リールなど）を取りつけ、それに吹き出し三本をそれぞれ等間隔に長さ二二センチの針金で結び吊り下げる（図3-3）。花火を焚くときは両方に柱を立て、角材を空中に吊り上げる。

タチモン（ブドウ）の準備は五〇歳代から七〇歳代ぐらいの年配者が境内で行なう。支柱となる一本柱は全長八メートル八〇センチで、そのうち先端一三五センチが木材で、下はすべて太さ一〇センチの鉄柱で、そこに三八〇センチの長さの木材六本を横に渡す。脚立を台にしてタチモンを寝かせ、火薬を付着する（図3-4）。

タチモンの花火は回転花火とブドウ房からなる。回転部分はリム（直径六二cm）に長さ二三、五センチ、太さ四、五センチの吹き出しを二本ずつ固定させたもので、リムは上端に二個、横材両端に二個ずつ計一四個をとりつける（図3-5）。

図3-3
吊り上げ前の四方吹き
2013. 9. 23



図3-2 完成した吹き出しの
セット化作業 2008. 9. 23

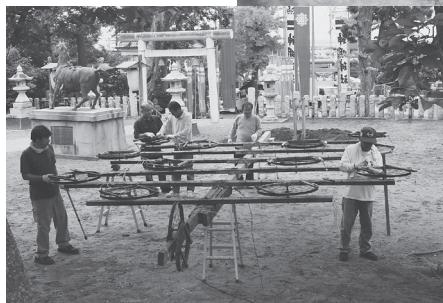


図3-4
ブドウの枠木への花火
取り付け作業
2008. 9. 23



図3-5
ブドウを起こす
2008. 9. 23



図3-6 ブドウ発光部分
2008. 9. 23



図3-7
ブドウを起こす
2008. 9. 23

房部分は全長三三センチ、幅五センチの角材

の四面と底面に長さ六センチの釘を複数打ちつけ、釘のまわりに硫黄をしみこませた脱脂綿をまきつけたものである（図3-6）。房五〇本あまりを横材に吊り下げる。

すべての作業が終わるのは、夜七時頃で、花火開始の一時間前である。当日は、夕方から雨であつたため、ブドウには濡れないように前もつて新聞紙をかぶせたが（図3-7）、吹き出しの途中で数発が爆発失敗したのは雨天のため、鉄粉が酸化した影響であるという。

夜八時に花火が開始される。参道に吊り下げるナイアガラに点火すると、獅子の天狗がナイアガラに沿つて神社の境内をかけあがる。鳥居横の石柱にしばりつけた吹き出しを合図に、吹き出し、四方吹き、浮き文字仕掛け、吹き出し、四方吹き、タチモンの順番で催す。

吹き出しを取り付けた板は、境内に差込み台を設置し、そこにはめこむ。花火は一〇メートルほど空中に吹きあがる。吹き出しが終ると、残り火に砂をかけて消し、下に投げ落とし、別の板に取り替えていった。四方吹きは風の影響で一回目は回転しなかつたが、二回目は回転に成功した。

③旧高松町中沼 瓦一豊氏（昭和5年生）・東平治氏（昭和15年生）・金田平夫氏（昭和21年生）・坂本悟氏（昭和35年生）

【概況】秋祭りの日にちは九月一〇、一一日の二日間である。各家の

玄関左右に提灯を吊り、前面を幕で覆い、祭り気分をもりたてる。出し物は、一九五五（昭和三〇）年代まで、小獅子一頭、大獅子二頭、演芸、輪踊り、花火があつた。いずれも若い衆が担当した。青年

団は矯風会と呼ばれ、会長・副会長・会計の諸役からなつた。加入年齢は尋常高等小学校卒業後から三〇歳までである。以前は、団員が六、七〇人いて、出し物ごとに係をおいた。

各係りを差配するのは、二十四歳以上の団員だつた。出し物は基本的に若い衆みなで協力する方針だったが、建前上、花火だけ長男しか参加できなかつた。これは、次男以下はタビに出て花火の製造法を漏らす恐れがあつたためである。

小獅子は正友、大獅子は北川尻から伝えられた。伝わつた時期は明治終わりから大正始め頃といわれる。練習は八月二〇日頃から始めるのが昔からの慣わしである。小獅子はサツサイと通称され、舞手はかつて小学校高学年から尋常高等小学校在学中までであつた。舞の種類は、五三、二足、キヨブリ、七五三の四種類がある。五三、二足は基本的な舞、キヨブリは宮マイリの道中、七五三は宮マイリ時や、また花火の吹き出し時の舞である。

大獅子はオンジャ（雄）・メンジャ（雌）の二頭である。戦前は、棒振りと頭持ちの家が代々決まっており、役割分担するときも家系に従つた。しかし、その後、雄獅子をする体力がないと判断されると、雌獅子をまかせるという具合に、本人の体力などを見て決めるようになった。

踊るのは尋常小学校高等科卒業後から二三歳ぐらいである。舞にはヨンシャクリ・ホンブリ・タイコブリの三種類がある。ヨンシャクリは出立時、タイコブリは最後の宮マイリのときに躍る。

終戦後しばらくは、獅子まわしの途中で、適当な広場をさがし、若い女性を交えニワ踊りをした。歌は越中おわらなどである。なお、地区所蔵の『八幡神社秋祭関係書綴』でニワ踊りが確認できるのは一九七一（昭和四六）年までで、同年の祭礼案内に「矯風会では、第一日目の十日午後八時より九時頃に花火大会、第二日目には輪踊りを計画しています。輪踊りには獅子舞の若連中だけにまかさず老いも若きも、女も子供も参加して楽しい祭に盛り上げようではありませんか」とみえる。

渡御の際の休憩場所となるヤドは集落内に四か所設けられ、祭りの二日間にわたり各二軒ずつある。以前はすべて民家だったが、一九九八（平成一〇）年頃から昼間のヤドは矯風会館を利用するようになった。ヤドでは、班単位で休憩用の食べ物などを準備する

【花火】 花火の始まりは、一九九五（平成七）年『八幡神社秋祭りの大花火大会』（私家版）に江戸の終わりとあり、聴取では明治の初め頃とも、いまから一三〇年前ともいう。

花火に力を入れるようになつたのは、仲が良かった、中沼の金田平純さん（明治三六年生・昭和四四年没）と東間の嵯峨井亮さん（経歴後述）が一九三五（昭和一〇）年頃に二人で花火の研究をすすめた影響である。戦前、両家は地主で資金力があり多趣味に生きることができた。金田さんは集落の楽団を結成したことであつた。

花火の知識は、嵯峨井さんは京都で、金田さんは東京の大学で化学の勉強の延長で身につけた。金田さんは大学中退後、実家に戻つてか

ら、家の裏の納屋で、四方吹きの発色を工夫するために、円盤をこすり、さまざまな材料を組み合わせていたという。製造中に大爆発をおこし、円盤が天井の梁につきささったこと也有つた。このとき、田んぼ仕事をしていた住民が何事かと様子を見に来たところ、金田さんが近くのため池で真っ白になつた顔を洗つていたという。

一九五五（昭和三〇）年頃までは花火は若い衆の手作りだった。以下、一九三〇（昭和五）年生まれの瓦一豊さんから聞いた往時の様子を紹介する。

「花火は八月に入ると、集会場に集まつて作つた。いま（二〇〇六年頃）の九〇歳ぐらいの若いころは、ほとんどが瓦工場に勤めていて、日中抜け出して花火を作る余裕があつた。昭和三〇年頃に花火をあげるのに免許をやかましくいうようになり、自分たちで作れなくなつた。ただし、それまでも花火をおおっぴらに作ることは難しくて、花火を作つている間は、集落の入口すべてに番人を立て、警察などが巡視に来るのを見張つていた。花火の経費は昔は二万円ほどで、盆すぎには近在まで花代を集めにまわつた。

花火作りに参加できるのはもともと長男のみであつた。危険な作業のため、嫌う人もいたが、男に生まれて花火一本焚かんと甲斐性なしと思われたため、多くは喜んで参加した。作業のとき、先輩から厳しく言われたのは、親指の使い方である。擂鉢で火薬をするときに擂粉木の上や花火の筒に親指をかけることは大変危険なので、親指を直接かけないように言われた。実際、事故が少なくなく親指を失うことも

あつた。

瓦工場がかつては二〇軒ほどあり、そこに勤めている関係で、工場のトロミルを火薬の配合に利用することもあった。また、打ち上げの玉を乾燥させるのに、瓦を焼くときに出た余熱を使つた。

花火の種類は打ち上げ、吹き出し、四方吹き、仕掛けの四種類があつた。打ち上げは二寸五分、三寸、四寸、五寸、七寸、一尺があつた。既製品は七寸以上で、それ以下のものは嵯峨井さんから原料を買ひ自分で詰めた。全部で二〇〇発を上げた。打ち上げをするときは、切れ目がないようにするのがこつとされた。花火師の免許をもつ連中が能登煙火の興行の手伝いで行つた各地で打ち上げ花火をみるようになり、刺激を受けて数が増え、平成に入つてから、数千発規模になつた。

吹き出しの筒は直径三寸長さ一尺ほどの真竹を鍋で煮て油抜きし乾燥して用いた。焚く場所は獅子舞道中で、適当な場所を選び電信柱などに縛り付けた。とくに宮マイリのときは、道中の両側から吹き出しを焚き、花火のなかを獅子舞・神輿が通り抜けた。吹き出しの数は二〇本ほどである。吹き出しは火薬の詰め方が難しく、強すぎると爆発してしまつた。一九九六（平成八）年に集落内の自家用車に吹き出し花火の火が移り、大火になつたことがあつたが、このときの吹き出しあは他から購入したものだつた。

「木津が吹き出し、中沼は四方吹き」とい、以前、中沼の花火を代表したのが四方吹きである。『高松町史』には「金沢市の国友花火

屋も、一目おいたほど」
独特だつたとみえる。四方吹きとは直径一寸、長さ一尺ほどの鉄管に火薬をつめ、四方に口火をつけ、花火を吹き出すものである（図4）。

管に花火を詰め、最後に上部に瓦の土粉を詰める。土粉は焼く前に整形に失敗した瓦の粉を細かくつぶしたものである。

カケヤで叩いて固め、火が漏れないようにした。筒のまわりには蓑繩をまき、そこから繩をのばし竹の枠に縛りつけた。

竹の枠は上下二段からなり、四方吹きを上に二本、下に三本を適当な間隔にとりつけ、道路の両側にあつた旗柱を支柱にし、滑車で枠を吊り上げ、空中で発火させた。火力は吹き出しの火よりやや弱めにした。吹き出しも四方吹きも原料は硝石・硫黄・炭灰が基本で、四方吹きにはほかにアルミ粉と鉄粉を混ぜた。花火が出る時間は吹き出しよりやや長い。四方吹きを焚くときは、大獅子の連中がその下であえてサッサイの七五三のふりつけで躍つた。

仕掛け花火は、タテモンといい、高さ二間半ほどのヤグラを組み、



図4 中沼・八幡神社境内に残る吹き出し用鉄管
手前(一方吹き)：長さ26cm 直径6.3cm 底部穴1か所
奥(四方吹き)：長さ23cm 直径9cm 厚さ1cm

2024.7.4

上に吹き出しをつけたり、また直径八〇センチほどの風車に吹き出しをとりつけした。また、バンブツバ・バンバチバ（盤持ち場）から宮までのあいだに六〇メートルほどのワイヤーをはり、そこに吹き出しをとりつけた人形が空中をかけるような工夫もした。また、ジェット機に吹き出しをつけて空に飛ばしがあったが、途中で反転し藁葺き屋根のそばに近づき火事の危険が生じたことがあってやめた。』

東平治さんは瓦さんから指導を受けながら花火を受け継いだ世代である。以下、東さんの思い出を紹介する。「自分は花火作りが長男しか許されなかつた最後の世代である。玉を自分で作つたのも最後だろう。青年団に入ったころは、年配者が花火作りをし、若い衆は火薬の購入や作業場の掃除などの雑務を請け負つた。昭和三五年頃までは花火をすべて手作りした。祭りの日はパンツ一丁で真っ黒になつて手伝つた。ほかの連中は夜店などに行けてうらやましい思いもあつた。中沼の打ち上げが有名となつたのは見物客との近さだつた。柳ならば、金沢では空高くしか見られないが、中沼では客の頭上近くに降り注ぐように量を調節したので、迫力があつた。

打ち上げが自分たちで作れなくなつたのは昭和三六年頃だつた。以前は硝石・硫黄を金沢の西島薬局から仕入れ、桐灰を混ぜた。薬局に最初に行つたとき、店側はご苦労さんということで簡単に買えたが、次の年には管理が厳しくなり、店は購入の件を警察へ連絡し、警察は電話で区長と話しをし花火用で間違いないという確認をとり、ようやく許可されたことがあり、その後、次第に能登煙火から玉を購入する

ようになつた。

吹き出しや四方吹きはいずれも鉄管だつた。鉄管でするのが中沼の特徴で、とくに四方吹きは近在では「中沼の四方吹き、免田の大嵐」と並び称され名物となつていた。手でもつことはできないので、四方吹きは中空に竹で吊り下げたり、吹き出しは近くの電柱に縛り付けて焚いた。

花火をあげる場所は一九六五（昭和四〇）年代まで集落内の空き地だつた。四方吹きはとくに東方の坂道をあがつた四辻のバンバチバや現在の保育園近くなど、とくに人が集まりやすい場所に決まっていだ。バンバチバの名は昔、そこに盤持ち石がおかれ、夜に若い衆が集まり力比べをしたことにちなむ。』

瓦さんによれば、当初、花火は吹き出し中心での小規模なものであり、毎年の恒例でもなかつたが、昭和四、五〇年頃から打ち上げを名物として盛大に行なうようになり、一九七五（昭和五〇）年頃から花火大会、さらに一九八七（平成二）年から大花火大会と呼ぶようになったという。大花火大会という呼称どおり、一九九一（平成七）年の前掲記録『八幡神社秋祭りの大花火大会』には二〇発の尺玉を含む、大小のスター・マインなど三五〇〇発を上げたとみえる。

花火の規模が大きくなり、かつもの会場だった保育園のあたりに住宅が増設されたことから、会場を現在の五九号線あたりの田んぼに移した。会場が田圃に変わつたことで、稻刈り前の水田に火が移らないうように、八月末に農道脇の水田すべてを共同で刈り取るようになつ

た。平成に入り、
五九号線ができて

からは、さらに五〇〇メートル東の瀬戸町付近の田んぼへと移った（図5）。



図5 打ち上げ花火の設置作業
2007. 9. 8

規模が大きくなることで費用も増大していく。経費は六〇〇万から七〇〇万ほどを要しすべて寄付金でまかなつた。花火は住民の自力開催であることから、費用は花火業者に委託する通常の七、八割程度で抑えられている

という。
自力で打ち上げを主催できた背景には住人が花火業にかかわり専門技術を習得した事情がある。坂上悟さんによれば、戦後、能登煙火から花火の材料を仕入れるようになつたことから、一九六五（昭和四〇）年代から四、五人が同社へ夏場の手伝いにいくようになり、徐々にその人数が増えていったという。その後、仕入れ先を静岡の窪田煙火工場に変えることとなる。そのきっかけは北國新聞社が同工場に委託し犀川花火大会を大桑町で催したときに、その花火の出来映えを見て感激したことによる。まもなくして同社は県の企業誘致でかほく市に進出し、一九九七（平成九）年に北陸火工株式会社を設立する。中沼の青年団も北國花火大会などの際に手伝うことになり、また新たな技

術を覚えるようになったという。

中沼の花火は近年（二〇〇六年頃）徐々に縮小している。そのきっかけは一九八六（昭和六一）年着工の河北縦断道路である。花火会場を道が通ることとなり、打ち上げに制限が加わる問題が生じた。区長は県に対し開通後も花火大会が出来るように対処してほしいと頼み了解を得たものの、あくまで口約束に過ぎなかつたことで通常の制限が加えられ、また二〇〇一（平成十三）年の明石花火大会での事故をきっかけで以前に増して警備が厳しくなり、運営負担が大きくなつた。青年団は警備問題に加え、資金集めの苦労、人員不足が重なり、団の独断で花火大会を中止するにいたつた。

当時、地区総会で突然、中止の旨が知らされた。周囲は驚き残念がつたことから、団OBは花火を地域の名物として存続しようと、花火大会を再開させ、現在は五〇〇発ほど上げている。なお、花火大会の縮小後、材料は窪田工場にかわり岐阜の村瀬煙火から三年ほど仕入れ、現在は静岡の窪田工場と取引しており、青年団OBの一五人ほどが同社の手伝いを行つており、花火業とのつながりは現在も継承されている。

④旧押水町東間 松木守好氏（昭和6年生）・井田邦雄氏（昭和17年生）

【概況】秋祭りの日には以前は九月二六日の宵祭り・前祭り、二七日の本祭り、二八日の裏祭りの三日間である。一九五七（昭和三二）年まで宵祭りに獅子が先導役で練り、神輿が集落内のヤドに泊まり、

本祭りに各家をまわり夕方神社に還御した。夜は子供が七、八人弓張り提灯をもつて同伴した。獅子を舞っている際に吹き出しや打ち上げなどを行なった。戦後しばらくは宵祭りに寺院の境内で芝居をしたことわざった。

獅子舞と花火は青年団が担当する。お盆過ぎになると両方の準備を始めた。青年団は二〇歳から三〇歳までで、終戦後まもなくは四〇人ほどいた。獅子舞は雄獅子・雌獅子二組と天狗一人からなる。獅子の胴には三人入った。頭の振り方は雄獅子が外向き、雌獅子が内向きだつた。のちに青年団が減つてからは、小学校高学年から中学生までが獅子舞を受け持つた。

獅子舞の演目はキドブリ、チュウブリ、太鼓にあわせて舞う太鼓ブリ、最後の獅子殺しほか計五種類あつた。雌子は太鼓のみで、素朴な踊りだつた。本祭りの夜の宮マイリの際は、参道にある二か所目の鳥居の前に藁を積み上げた篝火を三つ焚いた。真ん中は天狗用、両側は獅子用で、そこを通り抜けて境内にあがつた。汚れを落とす意味があつた。

【花火】 花火は吹き出し・打ち上げ・仕掛けがあつた。一九七四（昭和四九）年の新聞記事には「打ち上げ百数十発、仕かけ五、六台、また吹き出し約二百本と豪華な花火」の競演とみえ、当時の規模がわかる（八月二十九日「北國」）。

吹き出しの筒は長さ五〇センチほどの真竹で、製造数は五、六〇本ほどだつた。また打ち上げにはしだれ桜のようなものや、玉火とい

い、赤・緑の鮮やかな火を発し尾を引いて飛ぶものもあつた。東間独特的打ち

上げに雷の音と光を出す雷鳴があつた。仕掛けにはワイヤーを一〇〇メートルほど延ばし、そこに吹き出しをつけた幅二

メートルほどの木製の戦闘機を下から団員が引っ張つたり、木の枠を組んだりするものがあつた（図6）。

花火の作業場は以前、青年団の俱楽部だつたが、昭和以降、能登煙火に移つた、昭和六（一九三二）年生まれの松木

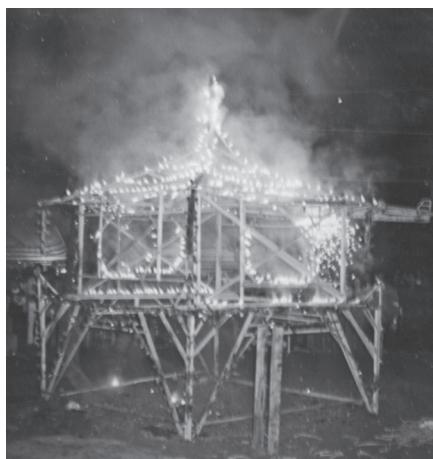


図6-2 東間の仕掛け花火か（櫓）
撮影年不明 能登煙火蔵



図6-1 東間の仕掛け花火か（飛行機）
撮影年不明 能登煙火蔵

さんによれば、子供のころから、どの集落も花火の秘伝をもつていて、互いに自慢しあい、近在でとくに有名だったのは中沼・鉢木・松浜で、東間は雷のような音と光がする雷鳴が誇るべき秘伝とされたといったという。

東間の花火は戦時に途絶えたが、一九四七、八（昭和二二、三）年頃に再開した。当時は、本祭に集落の全戸を獅子舞と神輿が巡行する際に吹き出しや三寸程度の小さな打ち上げをし、最後の宮マイリのときに玉火・雷鳴・仕掛けなどをした。

一九五七（昭和三二）年に大きな変化が起きた。獅子舞と花火双方の負担が大きくなり人手不足となつたことや、獅子具の古くなつたこと、そして獅子舞よりも花火の方が人気が高かつたことから獅子舞をやめた。その結果、神輿の渡御も中止となり、翌年からは青年団主催で花火だけを行なうようになつた。

一九七〇（昭和四五）年頃から花火が大がかりになり、見物客も大勢集まるようになった。なお、この頃地区住人一〇人ほどが能登煙火の花火興行の手伝いをする関係から花火師の資格をもつていたため、岐阜県の長良川花火大会に手伝いに行くようになつた。

祭礼花火の費用は集落の助成金と寄付金でまかなつた。寄付金集めのために押水町内の業者をまわるのが大変な苦労だつた。青年団にとって花火は最大の楽しみであったので、神社後ろの崖が崩れ、その修復のために祭り費用が不足して集落は花火を中止にしようとしたが、それでも青年団の強い思いで続けたこともあつた。

花火のありようが変わつたのは一九七五（昭和五〇）年代である。

本祭の明け方に青年団が竹筒に余った花火を詰め込んで飛ばしていたところ、クズ屋の屋根に火の粉が飛んで火事になつた。明け方ということもあり、火の手がしばらくわからなかつた。その家のじいさんは出火の驚きから腰を抜かし大騒動となつた。

大きな火事にならなかつたが、これがきっかけで花火を集落内ですることを禁じ、農道・田圃に出て打ち上げをするようになつた。東間は丘陵地にあるため、花火の様子は押水全域から見えた。また仕掛け花火は集落中心にある広場で行なうようになり、火車を五台立てたり、ロケットの綱渡りをしたり、漫画のキャラクターを浮き出させたりした。

近年は団員不足から、集落総掛かりで花火の準備や後片付けをせざるをえなくなつた。田圃に落ちた花火の破片を拾い集めたり、不発玉を処理したりと大変な労力がかかり、また資金集めも大変となつたことから、花火は二〇一九（令和元）年に中止となつた。しかし、たくさんのファンが中止を残念がつたことがきっかけで、二〇二二（令和四）年以降、宝達志水町の商工会が主催となりふるさと納税の寄付金をもとに東間の住人が世話役となり総合グランドで花火大会をすることとなつた。会場では獅子舞の奉納など各種芸能の披露、宝達葛・オムライスなど地元の名物を売り出しており、花火が地域貢献に役立つてゐるという。

⑤旧押水町今浜

【概況】 秋祭りの日にちは九月一二日から一五日の四日間である。集落内各所に八幡神社と墨書きした幟旗を立て、さらにその旗木二本の間に提灯を吊るす。ほかにオヤツサマ家は高張り一本

本、普通の家で高張り一本

を飾り、雰囲気を盛り立てた。小高い家からみると、集落の各所に提灯の明かりが見えたため、旗祭りとも

提灯祭とも異称された（図7）。

提灯は、かつては集落内外出身にかかわらず嫁が寄付するのが慣わしだったので嫁の名前が書かれた。また、資産のある家だと娘ができると、提灯を献呈した。提灯が壊れると、以前寄付した家に再度寄付をお願いし、断られると、新しい嫁にお願いした。提灯は、一か所につき長提灯・丸提灯を交互にあわせて四、五個つけた。現在、嫁が寄贈する習慣はなくなつた。

一二日はバナランで、日中、子供たちが獅子を舞つた。一三日の宵祭りは、朝から夕方にかけて、若い衆が女装・漁師や武士の仮装をし



図7 赤い幟と提灯で彩られた祭礼風景 今浜
2008. 9. 14

てヒキグルマをまわす。ヒキグルマは集落ごとにあり、規模は幅一間、長さ二間、高さ一間半ほどあり、形は七尾青柏祭の山に似ていた。

部材は、神社や寺の縁の下に保管してあり、祭りが近づくと組み立てた。また車の上には大きな鯛や恵比寿大黒などの造り物を飾つた。引くときは青年団を脱退した年配者たちが音頭をとり、中で囃子を鳴らすこともあつた。ヒキグルマは終戦後、二度出して途絶したが、仮装行列は一九七五（昭和五〇）年頃まで続いた。

宵祭りの日、夜八時ごろに集落南端の仮宮へ向けて渡御が行なわれる。行列は、十三灯・獅子舞・神輿・手提げ提灯をもつ氏子総代・高張提灯をもつ班員などからなつた。獅子は宮を出てからと秋葉社の前で子供たちが舞い、そのあとは若い衆がひきつぐ。獅子は雌雄一対あり、天狗四人と各獅子四人ずつで担当した。若い衆が舞う場所は表通りのみで、場所は定まっていなかつた。

一四・五日が本祭りである。両日とも日中、ヒキグルマ・仮装行列が行なわれる。神輿は一四、五日両日とも招待の家を各一〇軒ほどまわる。招待の家とは、新築などお目出度いことがあつた家である。一四日の夜は若い衆が表通りで獅子を舞う。

一五日には、夕方から若い衆による芝居が行なわれた。舞台は幅四、五間ほどあり、表通りの真ん中あたりに組んだ。正面には学校から幕を借りて吊つた。芝居は戦前は自分で演じていたが、戦後は金沢の役者を頼むようになり、まもなくして途絶した。同日の夜はコシオ

サメといい、芝居が終ると、宮の前から拝殿にむけて獅子・神輿が還御した。夜の獅子舞はヨミヤと称し、かつては翌日早朝あたりまで続いた。

【花火】花火は一九五〇、五一（昭和二五、六）年頃まで若い衆が自分たちで作った。花火の種類は、吹き出しと打ち上げの二種類があった。打ち上げは祭の開始などを知らせる合図用である。吹き出しが、全五支部ごとに作つた。

筒は集落の近辺に自生していた真竹や孟宗竹を伐採して用意した。筒の大きさは長さ三〇センチ、直径七、八センチほどで、片側の節を残して切断した。筒は風呂に入れて三〇分ほど茹で油抜きをし、二日間ほど陰干しする。

ちなみに河原地区での聽取によれば、今浜はハマドコで良質の竹が入手できなかつたので、河原まで花火や稻架用によく買取りにきていた。河原の竹は太いので、稻架を使うとは稻藁がよくひるがつたといふ。

火薬の種類は硫黄・硝石・鉄粉・桐灰である。桐灰は自分たちで作り、硫黄・硝石は東間から購入した。鉄粉は今浜にあつた鉄工所のものである。筒には三分の一ほど火薬、残り三分の二には軽くしめられた新聞紙を木槌で棒をうちこんで詰めた。最後にまわりを藁でぐるぐる巻きにした。

花火を作るのは二十四、五歳から三〇歳ほどの年配の若い衆である。九月一日頃から一〇日間ほど準備期間を要した。製造数は一支部五〇

本から二〇〇本ほどである。花火の経費を補うために、各家が五本、一〇本とまとめ買いした。若い衆も自分で焚くときは、自分で金を出して購入した。戦前で一本七、八銭から一〇銭ぐらいだった。

花火を焚くのはヨミヤのときである。大通りは支部ごとに管轄がわかれおり、自分の管轄範囲に獅子舞がくると焚いた。つぎの支部へわたすときに、双方の支部同士で花火を焚くので賑やかになった。点火するときは、節の真中にナイフで穴をあけ、マッチで点火する。破裂した場合、ケガする恐れがあつたため、片手で三本の指だけで持つた。

一九五〇（昭和二五）年頃、花火をやめ、その後は、市販のドラゴンを使うようになった。一九五五（昭和三〇）年頃、花代を各家で集めてまわるとき、ドラゴンをお札に二・三本おくようになつた。以降、ドラゴンは若い衆が焚くほか、各家でも獅子舞がまわつてみると焚くようになつた



図8 吹き出し花火（ドラゴン）が降り注ぐ獅子舞 今浜
2008.9.13

中に一万個を消費する。

三 祭礼花火の実態

祭礼花火の隆盛地区として五集落の様子を記した。吹き出しや仕掛けという古い花火文化を継承する木津、旧来の吹き出しにかわり膨大な玩具花火で祭りを盛り立てる今浜、祭礼花火が大掛かりな花火大会の様相を見せるにいたつた中沼・松浜・東間という三タイプの事例を紹介した。このような発展をみせることはなかつたが、旧河北・羽咋両郡ではひろく祭礼花火に力を入れ、また今も獅子舞の景気付けに活用しつづける地区が数多くある。以下、恣意的に選択した三二地区の事例を報告する。

(一) かほく市の事例

⑥旧宇ノ氣町上田名 宮崎勝次氏（大正10年生）

【概況】秋祭りの日には九月一一、二日である。両日とも大獅子一頭が出来る。ヨミヤには神社や地蔵前で舞い、本祭りには各家をまわつた。ヨミヤには一九五九、六〇（昭和三四、五）年頃まで神社で芝居やバンドを演じた。舞台は間口三間、奥行二間で、梯子を土台にして板をはつた。ほかに杉葉や造花を飾った屋台が作られ、そこに若い衆や高松の芸妓が乗り、尺八や三味線を鳴らし、躍りの伴奏をした。
【花火】花火は戦中にいつたん途絶し、戦後は一九五五（昭和三〇）

年頃まで続いた。一九二一（大正一〇）年生まれの話者からみて二代ほど前から花火を作るようになつたと伝えられる。作り方は富山県から教わつたともいうが、はつきりしたことはわからない。

花火は宵祭りに神社近くで焚くだけだが、本祭りには各家で獅子が舞つているときに棒振りに向けて焚く。花火の数は花一つに一本であつた。準備は祭りの一ヶ月ほど前から家の納屋で青年団の年配者たちが五、六人集まつてすすめた。花火の材料は硫黄・硝石・鉄粉などがあつた。鉄粉は、古くは煎り鍋を壊して作り、後年は鉄工所に勤めている人がザライコのいいものを持って帰つた。火薬は能登煙火から購入した。

花火の種類は吹き出しと仕掛けである。仕掛けには綱渡りがあつた。吹き出しを作る集落は山手側になかつたので、評判を呼んだ。簡用の真竹は長さ五〇センチ、直径七、八センチほどに切つて、味噌釜で茹でて陰干しした。作業の親方が、火薬を調合し、みなで擂鉢で擂り、竹のなかに棒で叩いて詰めた。詰め方にコツがあり、うまく詰めないと爆発した。火薬の量は、七、八センチほどの厚さになり、その上に新聞紙を詰めた。蓋はとくにしなかつた。節の底に穴をあけ、真中に口火をさしこんだ。筒の外側には藁を巻くこともあつた。製造数は一〇〇本ほどだつた。

⑦旧高松町内高松 真田昭平氏（昭和4年生）

【概況】秋祭りの日には九月九、一〇日の二日間である。ヤト獅子と呼ぶ加賀獅子が集落内をまわる。戦後まで九日の夜には神社境内に

舞台を組み村芝居を行なつた。獅子は竹橋から伝わつたという。神輿は巡行しない。一〇日の宮マイリの際は、最後に獅子が境内にすぐに入らないように、いつたん下に落とし宮のまわりを一周するのが慣わしだった。

【花火】 一九四五（昭和二〇）年代初め頃まで青年団が作つた。花火の火薬は硝石・鉄コ・桐灰などであつた。鉄コは鋳物のコロ（棒）やアルミを擦つたものである。寺の横に青年団クラブがあり、そこに花火が好きな若い衆七、八人が集まり準備した。

花火の種類は吹き出しで、長さ一メートル、太さ一五センチぐらいの孟宗竹を筒にした。隙間には新聞紙を詰めた。まわりに藁を巻くことはなかつた。製造数は一〇〇本ほどである。花火は一〇日の夜に広見のところで、獅子舞の棒振りにふりかかるよう手でもつて焚いた。宮マイリのときは拝殿が近く危険なため焚かなかつた。仕掛け花火は戦後二、三年ほど、年配者が飛行機やナイアガラなどをしたことがあった。現在も続いているのは合図用の打ち上げである。また近年爆竹をするようになった。

⑧旧高松町長柄町 古林一男氏（大正12年生）

【概況】 秋祭りは九月七・八・九日の三日間あつた。それぞれヨンマエ・本祭り・裏祭りと呼ぶ。戦後しばらくまで、八日の夜、神輿・獅子舞が宮マイリのときに花火を焚いた。獅子はオジジ・メジジとサツサイの三組ができる。

【花火】 花火は吹き出しのみで、六、七本ぐらい用意した。吹き出し

の筒は竹製で、直径一、三寸、長さ一尺ぐらいである。九尺ぐらいの棹の先に花火を縛り付けて、獅子舞の際に空からかざした。手でかざすときは、底が抜けることもあるので、筒の横を持つた。火薬は、戦前までは、山の火葬場で若い衆が擂鉢で擂り製造した。その後、昭和に入り能登煙火から購入するようになつた。戦後は、しばらく玩具花火を束ねて吹き出しの代用にしたこともあつた。現在は獅子舞のときに爆竹を鳴らしている。

⑨旧高松町夏栗

【概況】 秋祭りの日にちは以前は九月八、九日、現在は九月二三日である。獅子は雄雌・サッサイの三組がでた。

【花火】 昭和三、四〇年頃までは両日の夜、各家の庭先で獅子が躍るときに吹き出しを焚いた。筒は竹製で、長さ一尺、直径三寸ほどである。数は三〇本から六〇本ぐらいである。火薬は能登煙火からもらい、自分たちで詰めた。

よく花火の作業場として使われたのは松井家の庭先や納屋である。当主（昭和一年生）は旧押水町東間の出身で、東間にいたときは能登煙火の手伝いをしていたため、花火の知識・技術にたけていた。夏栗の瓦工場へ働きに來ていた関係で、同地で所帯をもち、戦後は、国鉄・JRに勤めた。花火の仕事を、集落の秋祭りや大海小学校の運動会などを舞台に、一九五〇、五一（昭和二五、六）年頃から、二〇〇四（平成一六）年に亡くなるまで続けた。

ほかに四軒のヤドに到着したときや、そこから出発するときに打ち

上げをした。また、綱をはり、ロケットを空中に走らせる仕掛け花火をしたこともあった。

⑩旧高松町瀬戸町

【概況】 秋祭りの日にちは九月一一、二日である。出し物は大獅子一組・小獅子一組である。

【花火】 戦前までは、獅子舞のほかに手作り花火も行なつた。花火の作業場は神社の裏山のひらけた畠地で、青空のもと莫蘿を敷き孟宗竹に火薬を詰め込むなどした。火薬の購入先は不明だが、灰は自分たちで桐の木を燃やして調達した。花火の種類は吹き出しと一方吹きである。いずれも製造数は数本であった。吹き出しは一二日の夜の宮マイリの際に獅子・神輿が練る途中や、また氏子総代や区役人宅へ獅子が踊りこむときに行なつた。一方吹きは村の広場や神社境内に吊り下げ、下へ吹き下ろすものである。なお、毎年行なわれたわけではないが、一時期、木製のロケット花火を試作したこと也有つた。

⑪旧高松町ニツ屋

【概況】 秋祭りの日にちは以前、九月二二、三日で、その後中旬土日頃に変わつた。宵祭りの前日をバナラシといい、獅子舞の最後の練習日となる。また本祭りの翌日は裏祭りとよび、後片付けをする。

祭りの出し物は戦前までは十三灯・獅子・サッサイ・演芸・相撲があつた。サッサイは子供が、それ以外は若い衆が担当した。十三灯は神輿のお供役で、供え物を運搬するのが役目だったという。台の上に太鼓をのせて叩きながら引いた。

演芸は一九五五（昭和三〇）年頃まで行なつた。瓦工場でよく練習した。自前の移動用の舞台セットや幔幕をもち、河合谷あたりまで興行に出たほど有名だつた。戦後、衣装・幔幕を泥棒に盗まれ廃れた。相撲は、一九六五（昭和四〇）年頃まで裏祭りに商店から寄付を集め、在所の子供や若い衆が行なつた。

戦後、これらの出し物にヤマとキリコが加わり、現在、獅子・ヤマ・キリコが二日間練り歩く。ヤマが加わつたのは一九四七（昭和二二）年頃である。六角形の台に米俵三俵のせ、上に御幣を飾り、若い衆が担いでまわつた。ヤマが加わつたのは、戦後若い衆が増え、いままでの出し物の数では役があたらない者が出できたためだつた。一九七五（昭和五〇）年代には子供向けに能登のキリコが加えられた。十三灯は若い衆の減少により、神社の境内上がり口に最初からおき、最後の宮マイリのときに境内に担ぎあげるだけになつた。

なお、同地では神社鳥居前にアンドと呼ぶ大行灯を飾る。かつてはカエデに造花を飾つた鮮やかなダシを行灯の上から突き出しが、いつしかススキに変わつた。

【花火】 最後の宮マイリのとき、神社にのぼる階段のところで、両側から玩具の吹き出し花火を何本か焚いた。ただし、恒例になつていたわけではない。また一九七五（昭和五〇）年代頃から獅子舞を振つているときに爆竹を焚くようになった。

(二) 宝達志水町の事例

⑫旧押水町森本 奥村忠昭氏（昭和5年生）・田口壽男氏（昭和12年生）

【概況】秋祭りの日にはかつて八月二十九、三十日である。祭りには神輿と獅子が出た。獅子はオジシ・メジシ・コジジの三頭である。コジジは現在途絶した。

【花火】一九四五（昭和二〇）年代まで一日間の獅子舞の際に吹き出しを焚いた。数は三、四〇本ほどだった。とくに最後の宮マイリのときに力を入れた。竹筒は真竹で、長さ五〇センチ、直径一五センチで、まわりを藁縄で固く縛った。火薬の吹き出し口は節の中央に開けた。製造場所は青年団のヤドとして坂井家（ジユーベサ）を借りた。同家は獅子舞の練習場にも使われ、若い衆の集まりやすい家だった。花火はほかに合図用に打ち上げをした。数はかつて三発ほどだったが、現在は宮マイリのときに一発だけする。

⑬旧押水町坪山 岡山敏男氏（大正13年生）

【概況】秋祭の日にちは以前、九月一五、六、七日で、一九七五（昭和五〇）年頃に同月二三日だけになつた。一五日をバナラシ・バンアラシ、一六日をヨンミヤ、一七日を本祭りと呼ぶ。バナラシにはユウシの家数軒をまわり獅子舞の稽古をみてもらう。衣装は正装である。ヨンミヤには、ユウシの家を獅子舞・神輿がまわる。このとき十三灯が先導する。神輿は籤引きで決まつたオタビの家に泊まつた。ヨンミヤは早めに終え、夜には村芝居を演じた。本祭りには、獅子舞・神

輿・十三灯が各家をまわる。

獅子はオシシ・メシシ・コジシ（サツサイ）の三種類があつた。獅子は、年配者は菅原から伝授されたと伝え聞くが、現在は北川尻からともいう。十三灯はヨンミヤに集落内を若い衆が押してまわつた。十三灯の担当は紺屋町と冬野の若い衆で、一杯飲みたいために手伝いにきた。本祭りには以前は出なかつたともいう。

戦後、神輿が傷むようになつたために、宮マイリのときに、ヤマを出すようになった。ヤマは、俵を古くは三・二・一の割合で三段、いまは二・一の割合で一段で積み上げ、その上に神・御幣を立てたものである。

村芝居は一九六五（昭和四〇）年代頃まで催した。村芝居は寺の前に舞台を組み、納屋を楽屋にした。古くは芸達者が多かつた夏栗や宇野氣などの若い衆を、一九六五（昭和四〇）年代頃には金沢ヘルスセントー所属の劇団を呼んだ。宮マイリのときは、棒振りと獅子頭役を肩車した一行、つぎにヤマが三〇段の石段を上る。神様を拝殿に戻すと、獅子殺しを舞つた。

【花火】一九三七、三八（昭和一二、三）年頃まで自分たちで吹き出しを作つた。まず一週間ほど前に桐の木を焼き、表面の灰を落とし、炭になつた部分を叩いて剥落させ、それを篩にかける。炭は擂鉢で擂つた。擂鉢・擂粉木は全部で一〇組ほど神社に保管してあり、作業は、天気のいいときに神社前でした。火薬は硝石・硫黄・鉄粉・桐灰からなる。桐灰以外は七尾から購入した。配合は、代々伝わる秘密の

文書に基づく。文書は青年団長が管理していた。ただし、その文書は以前盗まれて現存しない。文書が盗まれたのは、坪山の吹き出しが近在にくらべて勢いがあり、評判を呼んでいたからではないかという。

筒の真竹は家の竹藪から伐採した。筒の大きさは直径が九センチ、長さが六〇センチほどだった。吹き出し部分の穴は節に近い側面に開けた。まず小刀で吹き出す部分の表面をけずり、薄くなると桐で穴を開けた。側面に穴を開けたのは、節だと点火すると穴がひろがり噴出の勢いが弱くなつたためである。

吹き出しを作るときに重要なのは火薬を少し入れて堅く固めることだつた。入の方が多いつたり、また固め方が弱かつたりすると一気に火がまわり爆発した。詰める仕事はやや年配者が受け持つた。次の世代に伝えるために若い衆も一部参加したが、年配者から厳しく注意をされた。

詰める順番は最初に火薬を半分ほどで、つぎにネバ土を数センチ入れる。開口部には一センチほどに割つた竹を数枚ならべて塞ぎ、全体を荒縄で縛つた。両手で縄の部分をもつて焚いた。筒を持つのは獅子舞の担当をおえた若い衆だった。制作本数は二〇本ほどだった。

名物だったのが日露戦争の戦利品の長さ五〇センチほどの砲弾殻をつかつた吹き出しである。底に小さい穴が開いていて、すごい勢いで吹き出した。威力があるので、広場近くの木に縛り付けたが、それで縄が切れて飛ぶことがあつた。

吹き出しをするのは、宵祭り・本祭りの高額の花をもらつたときで

ある。宮マイリのときは、階段の両側の木に縛つて、点火し、獅子・神輿がその下をくぐるようにしてあがつた。このときは下からも吹き出しをした。

戦後になると、筒の製造方法が変化する。一九六五（昭和四〇）年頃には真竹を能登煙火の近くで伐採し、そのまま詰めた。詰め作業は、祭りの日の朝、獅子舞を卒業した年配の若い衆のうち花火が好きな者が一〇人ほど集まって行なつた。火薬は能登煙火から買つてきた。

筒の大きさは変わらないが、詰め方は火薬を五センチほど入れ、つぎに細かく破つた新聞紙を八センチほどの厚みで詰め、最後に赤土を三センチほど入れ、まわりを荒縄で縛る手順に変わつた。節に穴を開け、そこに能登煙火から購入した口火を挿した。筒の荒縄はやや長めに一本だけ出し、腰にまいて持ち運びしやすいようにした。花火は人手が余つてゐるときや、獅子を舞つているときに、手でもつて焚いた。戦後、一時、鉄工所で鉄管を作つて、電柱に縛りつけて吹き出しきをしたことがあつたが、筒が爆発して失敗に終つた。

ほかに仕掛け花火・打ち上げをした。仕掛けは綱渡りもので戦前までした。打ち上げは戦前から行なつてゐる。以前は七尾から購入し、若い衆が祭の合図のために上げていた。筒は木製だった。なお、吹き出しは一九七五（昭和五〇）年頃に赤軍派の事件がおきたころに厳しくなりやめた。その後、一九九八（平成一〇）年頃から爆竹を鳴らしたり、宮マイリのときに発炎筒を焚いたりしている。

⑯ 旧押水町免田 山下惣太郎氏（大正元年生）

【概況】秋祭りの日にちは以前、九月一日から四日間である。初日をバナラシあるいは宵祭り、二日目をヨ祭り・ヨミヤ、三日目を本祭り、四日目をアト祭りと称した。出し物は獅子舞と花火があつた。

獅子舞はサッサイとオオジジの二種類である。サッサイは尋常小学校高学年から高等科にかけてのコワカイシユウ、オオジシが若い衆が務めた。厳密に年齢に応じ加入脱退したり、役割を交代するのではなく、自然に声がかかり参加する流れであり、サッサイをやめると、すぐにはオオジシを受け持つわけではない。もうそろそろオオジシかなと練習の様子を見に行くと声をかけられるという具合だった。オオジシに入る前の子供たちは、花火カタギといい、花火の運搬などの雑務を引き受けた。

かつての獅子舞の練習は非常に厳しかつた。サッサイの練習場は中西家と決まっていて、練習が始まると、畳をあげ、戸を開けひろげ、年寄り連中がしぐさ一つひとつに注意をし、素質がないと、別の子にすぐ代えられた。子供たちは祭り本番で踊りたいので、必死に練習した。

バナラシには裸足で裸に白木綿の六尺褲だけをつけた若い衆が区長経験者や区長・氏子総代などの家七、八軒でオオジンを舞う。二日目のヨミヤには、神輿を奥宮から集落内の拝殿へ移す。それを神迎えといい、獅子が迎えに出る。サッサイはこのとき前田川の橋詰で待機する。神迎えがすむと、大獅子とサッサイが、今度は装束をつけて、前

日まわった家でふたたび舞う。休憩する家は西家など数軒に決まつていた。同家では、座敷を開け広げ、大皿にエビスやレンコン・豆腐・アブラゲの煮しめを盛り付けて出した。

三日日の本祭りには、全部の家を獅子がまわる。資産家連中の家には祭り期間中あわせて三回獅子が舞うこととなる。夜には神送りといい、深夜に高張り提灯一〇張から一五張が先導し奥宮へ還御した。ウラ祭りには、若い衆が太鼓を叩いて各戸をまわり祝儀をもらつた。

【花火】花火は吹き出しと綱渡り・ナイアガラの仕掛け、打ち上げの三種類である。仕掛けはほかから購入した。打ち上げはヤド出立の合図で、現在、三、四発上げる程度である。かつて近在で有名だったのが吹き出しである。大雨が降るように火の粉が吹くので「免田のオーサメ」と呼ばれ名物となつていた。

花火は中沼の技術を少しづつ盗み聞きして始めたともいう。最初に手掛けたのは、戦前、花火の世話をしていた年寄り三人であつたともいう。製造の下仕事は小学校高学年のコワカイシユで、火薬の調合や花火詰めなどは昔から花火を仕切っていた年寄り三人だつた。作業は古くは民家の納屋、その後、クラブで行なわれた。直径三寸、長さ一尺ぐらゐの孟宗竹や真竹を筒とした。製造数は二五、六本ぐらゐだつた。

火薬は新潟から、また神戸在住の地区出身者から取り寄せた。桐灰作りの際は各家から擂鉢を借りた。地区の人々は火薬で顔を真つ黒にする若い衆の様子を「今日は祭りの煙硝振りや」と見守つたものだと

いう。

灰撒り作業は一週間から一〇日前からはじめる。担当するのは小学校高学年のかわカイ衆である。撒り具合は若い衆の親方が検査し、合格というまで撒らされた。

炭を撒り終わるとなかに硝石や硫黄・鉄粉などを少量入れて、ゆつくり混ぜる。配合を決めるのは、集落の年配者三人であった。三人はそれぞれで持っている配合用の秤で量をはかった。混ぜ合わせた火薬は竹の籠で、筒に入れ、詰めていった。筒の穴はガンガンで造った蓋をかぶせ、釘でとめた。担当の年配者は配合方法に誇りをもっていたので、筒にはわざわざ名前を書き込んだ。

筒の外側は器用な人が藁縄で強く巻き、余分に三、四〇センチほど延ばす。縄を延ばすのは、肩にかけ持ち運びやすくしたり、また点火のときに手に巻いたりするためである。

なお、鉄道線路の奥に八幡神社の山と呼ぶ小山があり、桐や楮が植えてあつた。桐は集落が、楮は若い衆がそれぞれ管理した。楮は一年に一度肥料をやり、成長すると、刈り取り、楮屋へ運び、換金し、若い衆の資金にした。桐の木は全部で一〇本ほどあつたが、それは花火用に植栽されたという。

吹き出しを焚くのは、おもにヨンミヤである。八割が焚かれる。吹き出しの場所は獅子を舞う要所で、辻や溜池の周囲、神社境内、また西

かな踊りであった。

とくに拝殿境内には花火を見るためにたくさん的人が集まつた。東京や大阪など遠方からも花火を楽しみに地元に帰ってきた。見物客は「免田は上手や、川尻は下手や」と周辺の村と比べたり、また「二へんもあがつとる」と一本の筒から二度上がる技術を堪能したりした。

中で、残りの吹き出しを焚いた。

花火の担当は若い衆のなかでも決まつた数人だつた。祭り当日、鉢巻きをして花火を肩にかけて歩いた。花火は、竹を両方から交差させ、交差部分に結わえ燃いた。また酒が入つて気が強くなつている四、五〇歳代の人は手に直接もつてその振動を楽しんだ。

ヨ祭りの最大の目玉が、境内で行なう榴弾砲の吹き出しで、「免田のダンポウ」と称されるほど有名だつた、砲筒をどこから持つてきたのかは不明である。砲筒は拝殿境内にあつた松の木に針金・木綿布などぐるぐる巻きに縛つた。点火するまで袋にかぶせ隠しておいた。見物客はそれを見ないと祭りにならないと、夜遅くなつても頑張つて点火を待つたという。点火すると、松の大木がゆらゆら搖れたものだという。点火するときは、直接では危ないので、綱をわたつて火が移る仕掛けにした。

(15) 旧押水町北川尻

南谷友吉氏（昭和2年生）

【概況】秋祭りの日にちは八月二六、七、八日の三日間である。二六日をヨンミヤ、二七日を本祭り、二八日を裏祭りと呼ぶ。

出し物は十三灯・獅子・ヤマ、そして一九七五（昭和五〇）年頃までは相撲があった。二六日の夕方以降、十三灯・獅子・神輿の順で神社の周囲を、二七日には獅子・ヤマ・神輿の順で集落内全戸をそれぞれまわる。ヤマはニカ（糸殻）を積めた俵を六俵積んだもので、若い衆が押して廻る。獅子舞は雄獅子・雌獅子がある。棒振りに参加できるのは長男のみである。舞はヨンミヤ・ワカレ・ソロエ・タイコブリの四種類がある。

本祭りのときには加越能の力士一〇〇人ほどが神社境内の相撲場に一堂に集まつて寄り合い相撲を行なつた。力士達はヤドでただで飲み食いできるので、喜んで集まつた。相撲場では化粧回しをつけた力士たちが相撲甚句を歌つた。大闘決勝の頃になると、神輿・ヤマを担いだ一行が神社に集まる。このとき、神輿・ヤマの連中は音頭にあわせ歌を歌いながら境内に来るので、歌と相撲の賑わいで神社あたりは大変な賑わいを見せた。

十三灯・ヤマ・神輿を担ぐときの音頭は、音頭とりの「めでた、めでたーのやーいえー、あらやんとこせ、えーよやーな、よーいとこなー」に続いて、担ぎ手が一齊に「そーら、そーでの、あらあら、どつこいしょ、よいとこ、よいとこなー」と歌う。この歌を聞きにくるために祭りにやつてきたものだという。

【花火】 戦後しばらくまで宮マイリのときに吹き出しを焚いた。製造数は一本ともまた五〇本ほどともいう。花火は納屋で火薬を鉢で擂つて作つた。戦後、小崎秀昭さんが花火師の免許をとり、華やかな

花火を行なうようになり、平成に入つてからナイアガラを焚いている。また吹き出しにかわりドラゴンを焚くようになった。

⑯旧押水町紺屋町

大島義男氏（大正9年生）

【概況】 秋祭りの日には古くは九月一七、八日頃で、一九七五（昭和五〇）年代以降、子供が参加しやすいように八月第三土曜に変更となつた。戦前の出し物は、十三灯・獅子舞・演芸・ヤマ・花火があつた。宵祭りは、夕方から十三灯・神輿・ヤマが集落の大通りを練り歩く。本祭りには神輿と獅子が一軒ごとにまわつた。

かつては、神輿や十三灯を担ぐ人夫は周辺の集落とイイで調達した。神輿担ぎは東間と助け合いした。十三灯担当は、北川尻の連中と決まっていたが、北川尻は戸数が多いため、紺屋から積極的に手伝いに行くことはなかつた。十三灯を担ぐときは木遣り歌を歌つた。

ヤマは櫓式の曳山で、車輪は一九三四（昭和九）年の手取川氾濫の際、流れ着いた大木を運び、輪切りにしたものだつた。台の形状は下部が九尺四方で上に行くと一間ほどにひろがつていた。櫓の上には板をはり、その上で小学校の高学年の子供が踊り、その下には囃子方として芸妓が一、二名入つた。引き手は他所から來てもらつた。宵祭りには壯年団や青年団が演芸を催した。寺で毎晩稽古をし、本番は広い屋敷で演じた。演目は時代劇が多かつた。旧宇ノ氣町狩鹿野など遠方まで興行に出かけた。

戦後、十三灯と曳山がなくなり、かわりに三俵を積み上げ、御幣をたてたヤマとなり、宮マイリのときに境内で担いでまわつた。これは

神輿の傷みをふせぐために加えられたという。また、獅子舞は以前、雄獅子・雌獅子・サツサイの三種類だったが、戦後、若い衆の増加で役柄を増やすために、旧志雄町聖川から越中獅子を習い舞うようになった。その後、雄獅子・雌獅子は人手が必要なため廃れ、現在は越中獅子とサツサイだけになった。

【花火】 花火は吹き出しと打ち上げの二種類があった。打ち上げは合図用である。吹き出しは三、四〇本作り、獅子舞の道中や宮マイリのときに焚いた。一九五五（昭和三〇）年頃までは直径二、三寸、長さ六〇センチぐらいの孟宗竹を筒とした。準備はおもに花火が好きな者が行なつた。竹は前もってお湯で煮た。火薬は擂鉢で擂る。中に小石が混じっていると火花があがつたものだつた。祭りが近づくと、火薬の主原料となる桐灰を作るために、田圃などで桐を焼く光景がみられた。火薬は東間から購入した。

筒の上と下には赤泥を詰め、竹の表面には藁を巻いた。花火は片手でもつて焚いた。よく底が抜けた。吹き出し口は戦前は横につけたが、その後上部に変わつた。

花火は周辺の各集落で行なわれ、それぞれ独自の配分を伝承している。そのため、ほかの集落の様子を見てきて、あそこは硝石が足りないとか批評したものだつた。昔、花火はすさまじい威力があつて、あたりが真っ白になつた。

一九五五（昭和三〇）年代以降になると、吹き出しの玩具を大量に買い込み、獅子舞の最中に焚くよくなつた。一九九五（平成七、

八）年頃から、爆竹がはやるよくなつたが、蚊帳に穴が開いたため、二〇〇三（平成二五）年に区から制止措置がだされた。

⑯ 旧押水町正友

【概況】 秋祭りの日にちは九月二二一、三日で、両日とも神輿と雄・雌・子の三匹の獅子舞が出た。なお、一九五五（昭和三〇）年頃までは寺の境内で青年団が田舎芝居を演じた。指江の青年団が演じたこともあつた。

【花火】 花火は一九五五（昭和三〇）年頃まで吹き出しと四方吹きを作つた。準備には一五歳から三〇歳までの青年団十数人全員が集まつた。作業場所は以前、火葬場の前だつたが、その後、会館に移つた。筒には長さ七〇センチほどの孟宗竹を使い、釜で茹で、天日乾燥した。中には一五センチほどの厚みで火薬を詰め、新聞紙を詰め込んだ。蓋はしない。火薬は、昔は各集落で秘密に調合していたが、後年は能登煙火から仕入れた。製造数は三、四〇本ほどである。

吹き出しは二三日に花の量に応じて、各家や宮前や火の神の祠の前で焚いた。焚くときは身体の脇の外側に火を出すように両手で持つた。盛大なのが宮マイリのときである。大天狗と小天狗を肩車して神社の階段をかけあがるときに、両側から吹き出しを焚いた。

名物だつたのが宮マイリのときの四方吹きで、在所の真ん中あたりや宮前の道路の宙に竹を渡し、そこに筒を三・四本縄で吊るした。筒の大きさは吹き出しと変わらないが、噴出用の穴が下部側面に四か所開けられていた。

⑯旧押水町御館 村井惣一氏（大正11年生）

【概況】秋祭りの日には九月一〇、一一日である。一〇日のヨ祭りには、神輿と獅子が集落内を練り、翌日各家をまわり神社に帰る。獅子舞は雄・雌・サツサイの三頭が出た。戦前にはヨ祭りに十三灯が練る。十三灯を担ぐのは、正友の若い衆の役目と決まっていた。逆に正友の祭のときには、御館の若い衆が神輿を担ぐ手伝いをした。

戦後しばらくまでヨ祭りの晩に芝居を演じた。民家のニワを借りて、架木を使って舞台を組んだ。脚本や振り付けは金沢の専門業者に頼んだ。芝居には在所や近在から多くの見物人が訪れた。東間・北川尻・冬野・正友も芝居をしていたので、お互いに見物に行き来し花を打つた。

【花火】花火は一九五五（昭和三〇）年代まで吹き出しと仕掛けを作った。戦前は自分たちで火薬から調合した。材料は硝石・硫黄・桐灰・鉄粉などで、桐灰は購入品の方が質がよかつた。小さな秤で量を計り、家から持ち寄った擂鉢であわせた。青年団は一五歳から三〇歳までで、戦前で二〇人ほどおり、その中の花火好きが担当した。製造場所は、墓地のなかで、一か月ほど前からかかった。

吹き出しの筒は真竹で、四、五年を経た、強いものを使う。以前は、集落内に竹藪がたくさんあり、所有者に許可を得て伐採させてもらった。直径六センチほどの竹を長さ四〇センチほどの長さに切り、鍋で茹でアグ抜きしたあと、乾燥させる。その後、藁縄を八分ほど巻き、木槌で棒を叩いて火薬を詰めた。最後に濡れた新聞紙を詰め、

乾燥させた。製造数は一〇〇本ほどである。

吹き出しを焚くのは本祭りで、巡回中、各家で獅子を舞うときや、最後に神社の階段を天狗と頭振りを肩車して駆け上がるとき、そして祭事終了後の獅子オサメのときである。階段を上がる際は両側から焚いた。

吹き出しのほかには仕掛けや打ち上げも行なつた。仕掛けには綱渡り・風車・流星などの種類があり、祭りの二日とも焚いた。焚く場所は、神社へ行く途中の家のないところである。流星は、長さ一〇センチ、直径一センチほどの長さの竹筒全部に火薬を詰め、一メートルほどの長さの麻の茎に縛つた。飛ばすときは、茎を手に持ち点火する。打ち上げは能登煙火から購入した。神輿の出立を知らせるほか、ヨ祭りの観賞用に一〇発ほど上げた。現在も打ち上げは続いており、二〇発ぐらい上げている。

⑯旧押水町上田出 林一雄氏（大正10年生）

【概況】秋祭りの日には以前、九月七、八日である。七日には宮から獅子舞・神輿が出て集落の中のオタビと呼ぶ宿まで来る。途中、辻々で獅子を舞う。獅子はオジンとメジジ二頭に天狗一人の構成で、舞にはデル・サル・太鼓打ち・振り分け・キドブリなどがあった。七日は獅子舞を早めに終え、戦前まで余興として青年団が田舎芝居を演じた。舞台は前ニワがひろく道路の脇にあつたため松栄家の敷地で組んだ。芝居には夏栗の若い衆が指導したり演じたりしたこともあつた。八日は神輿・獅子舞が各家をめぐり、またコワカイシユウ以上の

二〇歳から三〇歳ぐらいの若い衆が十三灯を練つた。

【花火】 花火は、吹き出しと雷があつた。雷は渡御の開始、集会場やオタビから出立するとき、宮マイリ開始時などの合図に若い衆が上げた。雷は現在も続いている。吹き出しは戦前までした。三五、六歳から三〇歳ぐらいの年配の若い衆が一〇〇本ぐらい手作りした。筒は長さ八〇センチ、直径一五センチほどの孟宗竹である。祭の一週間ほど前から準備した。竹の回りには藁縄を巻いた。

吹き出しを焚くのは七日にオタビ近くにきたときや、八日の道中と宮マイリの際に鳥居の手前で獅子は二振りし、そのあと、獅子の頭と天狗を肩車して舞つてゐる間である。最後、七振り目の途中に境内に走りこみ、神輿を納め、獅子殺しを行なう。

②**旧押水町上田 中村利農氏（昭和6年生）・赤池外義氏（昭和12年生）**

【概況】 秋祭りの日にちは九月七・八日の二日間である。祭りの出し物は獅子舞・七灯（しちとう）・十三灯・祇園囃子・村芝居があつた。七灯・十三灯は一九四五（昭和二〇）年代頃、祇園囃子は一九五五（昭和二〇）年代頃、それぞれ途絶えた。

七日、打ち上げを合図に祭りが始まる。獅子は若い衆宿を出て二軒のユウシの家をまわり挨拶して宮へ向う。神社で神渡しが終ると、七

振りを舞い、渡御が始まり、夕方に集落に到着する。夕方頃に田んぼで三〇分ほど早打ち・仕掛けなどの花火大会が行なわれた。

夕方以降、神輿・獅子舞のほかに七灯・十三灯・祇園囃子が加わ

り、集落内を練る。七灯・十三灯は若い衆が角ダルで酒のあおりながら担いでまわる。獅子は、旗木前、日の宮、オタビ所などで七振りを、神輿がオタビに入ると、チャラバを舞う。なお、獅子の舞い方は、けど振り・まま喰い・出る・下る・七振り・ニラゴイ・太鼓打ち・振り分け・チャラバ・獅子殺しがあつた。

祇園囃子は屋台のなかで演奏する。屋台は、竹で畳二畳分ほどの広さの骨組をこしらえ、前輪一輪、後輪一輪からなる。前には行灯を飾つた。演奏者は一つ身のような絵柄の着物を着て、造花をつけた笠をかぶり、笛を吹いた。昭和二六年筆・上田扇園編『中荘村誌稿』（未刊／上田区蔵）によれば、囃子は十一、二歳の子供総勢二〇人ほどで構成したという。夜には村芝居が行なわれた。舞台は祭りの前日早朝から設営する。場所はオタビの前の寺の茶烟を利用して、間口一〇間ほどだった。前幕は七日に飾つた。

本祭りは午前一〇時頃に花火が上がり、七振りしたあと渡御となる。班ごとに招待の家で休憩する。花火の雷を合図に太鼓打ちを舞い、お立ちとなる。その後、旗木前・若い衆宿などの各要所で、振り分け・太鼓打ち・チャラバなどを舞う。夜、集落から出るころに、花火大会を行なう。以前の種類は打ち上げ五〇発にスタートマインなどである。

翌日午前二時頃に、宮マイリとなる。鳥居前で七振りをする。五六振したあとに肩車をして境内にあがり拝殿前で七振り目をする。神渡しが終ると獅子殺しを行なう。



図9 クラブ（青年倶楽部）に
残された花火製造用ローラ
玉皮の糊付け用か。2008.3.21

がある。以下、関連記載を要約して紹介する。

『花火係は一週間以前から必要な材料を買い集めて花火を作る。吹き出し花火に用いる鉄粉は、鋤の刃の古くなつたものを金槌で根気よく打ち碎いて調達する。そのチンチンというかまびしい音が村の各所から聞こえると、祭りが近づいたと人々の心が浮き立つた。吹き出しは火薬に鋼粉と桐灰などを配合したものを長さ八寸、太さ五、六寸の竹筒に詰め込むのが普通だが、中には周囲一尺のものも使つた。吹き出しの種類は配合や詰め方の硬軟により、大さめ花、あづき、らつか、銀ぼし、金ぼし、ぼたんなど様々な名前がつけられていた。吹き出し花火を焚くには節の真ん中に錐で穴を開け、口火を差し点火する。流星は長さ二寸くらいの細い小さな竹の筒に火薬を詰め、三尺くらいの芦の尾をつけたもので、口火に点火すると、数十尺の空中に飛び出し、破裂して火花を散らした。これは打ち上げ場所を選ばないと災難を招く。現に数十年前に流星が茅葺きの屋根の破風口からアマへ

一九五五（昭和三〇）年頃まで自分たちで作つた（図9）。手作り時代の貴重な記録に前掲『中荘村誌稿』

【花火】花火は飛び込み藁に点火し全焼したことがあり、このことがあって流星を辞めることとなつた。打ち上げ花火はその道の専門業者から買つたが、中には器用な人があり自製したこともあった。祭りの前夜には吹き出しの試用をした。』

現在、流星の記憶は忘れられたが、吹き出しや打ち上げについては経験者がいる。以下、聴取資料を紹介し、右記載を補足する。

花火係りはおもに若い衆の年長者が中心となり一〇人ほどいた。花火作りは時間がかかるため、作業時間をあてられる人が選ばれた。花火の種類は吹き出し・打ち上げ・仕掛けがあつた。吹き出しの材料は硝石・硫黄・灰・鉄粉である。硝石や硫黄は終戦直後、金沢の薬局まで買いに行つたが、その後羽咋の上田薬局でも購入した。灰は先代のころは麻木を使つたが、その後、桐に変わつた。鉄粉は終戦後、住人の勤務先の石川製作所からもらつた。鉄粉は古いものだと錆びており、きれいな色が出なかつた。

火薬を詰める筒は太い真竹で、八月一五日頃、集落内で刈つた。竹は長さ約五、六〇センチ、直径一五センチほどの寸法で一節ごとに切断する。竹は太すぎると、火の回りが速く爆発してしまう危険性があつた。油抜きといい釜で茹でる。筒には穴の大きさにあわせ中央に穴が開いた円形の鉄板をあてる。これは花火の強い噴射で節が破れてしまうのを防ぐためである。

火薬の配合は花火係の親方が古い帳面や自分の勘をもとに決め、前もつて試行を繰り返し、色や勢いなどを確認した。花火の歴史で最後

の親方となつたのが笛山平次郎さんである。火薬は宵祭りの午前中に調合する。まず硝石・硫黄・炭をあわせ、最後に鉄粉をそつと混ぜる。鉄粉を乱暴に混ぜて事故がおきたことがあった。霧吹きで消毒アルコールをかけながらドウヅキを木槌で叩きながら火薬を詰めていく。量は厚み一〇センチほどになる。そのあとに赤土を一センチほど詰め、最後に乾いた新聞紙を一〇センチほど込める。花火の製造数は係り一人あて五本から一〇本ほどである。

祭りの当日、午前中に一気に詰め込むのに多くの人手がいるため、

若い衆がみな動員された。最後の仕上げで竹の外側に庭木を根巻きにする方法で藁縄でくる。締めつけたときに飛び出た縄先は腰に結わえるのに利用した。

花火を焚くと、吹き出しの後ろ側が抜けることがよくあつた。若い

衆にとつては、その危険も楽しみだった。吹き出しはおもに獅子舞を舞つているときや最後の宮マイリのときに焚いた。

打ち上げは、能登煙火から材料を仕入れ、自分たちで作つた。また仕掛けはナイアガラをよくした。かつて養蚕用に各家で練炭を持つていたので、ナイアガラをその上で乾燥させていて、火がついてしまつたことがあつた。

一九五五（昭和三〇）年以降、吹き出しや花火大会はすたれ、カラオケ大会の最初にナイアガラを焚く程度で、合図用の花火が主となつた。また一九八五（昭和六〇）年頃から爆竹を盛んに使うようになつた。

㉑旧押水町宝達 上森保氏（昭和6年生）

【概況】祭りの日には以前は九月一五、六日で、現在は八月一〇日過ぎである。地区内の通り三か所に御神燈と称する大行灯を掲げた。行灯には若い衆が歌舞伎絵などを描いた。この飾り付けは現在に伝わる。

祭りの出し物は獅子舞・ニワカ芝居・十三灯・ヤマがあつた。獅子舞はオオジシとコジジの二種類があり、二日間とも踊つた。オオジシは若い衆、コジシは小学校中高学年が担当した。獅子舞は上田から伝わつたという。

ムラ芝居はヨミヤに行なわれた。泉福寺の境内や集落内の空き地にドーム館・旗木を土台とし舞台を組んだ。戦前は男女の若い衆が合同で自作自演したが、戦後から一九五五（昭和三〇）年頃までは羽咋の興行師を介して芸人を呼んだ。

十三灯は戦前まで、本祭りの夜に担いだ。好きな絵を描いた行灯を十三個吊り下げたもので、若い衆が蠟燭を消すためにおしゃいへしました。本祭りで神輿差しがおわると、ヤマを担いだ。ヤマは櫓に三俵を積みあげたもので、その上に若い衆がのつて担いだ。戦前まで、一七日のウラマツリには若い衆が花の勘定をして一杯飲んだときに急遽宣伝して寸劇をした。

【花火】宝達は本在所と上野にわかれ。古くは本在所側でも花火を作つたといわれるが、上野で作るようになつてからの後のこともいう。上野の若い衆が花火を作るようになつたのは、同地にハンターがあり、同じ趣味をもつていた能登煙火の創始者の嵯峨井亮さんが毎日

のよう遊びにきていたのがきっかけである。

上野はかつて二〇軒あり、若い衆が二〇人ほどおり、一週間ほど前から上野のクラブに集まり、準備した。作った花火は吹き出しと打ち上げの二種類である。

吹き出しは麻灰・鉄屑・硝石・硫黄を材料とした。硝石・硫黄は店から買った。鉄屑は羽咋の鉄工所からもとめた。麻は他から入手しその灰を各家から持ち寄った擂鉢で細かく砕き、火薬と調合した。

調合を終えると、真竹に詰める。真竹は長さ三〇センチ、直径七、八センチほどで、茹でて利用する。茹でると、ねばりが出るといつた。節に穴をあけた鉄板を敷いて、火薬を木槌で叩きながら詰めていく。火薬の量は竹の半分ほどである。残り半分には新聞紙を詰める。まわりは藁縄で固く縛る。製造数は一〇〇本ほどだった。

打ち上げは三寸のものを二〇発作った。星をつめる椀（玉皮）だけ能登煙火からもらい、あとはすべて自分たちで用意した。打ち上げ・吹き出しは祭り両日に焚いた。打ち上げは主にデミヤ・ヤド到着・神オサメの際などに合図に使った。吹き出しは獅子舞の演舞中各所で、また最後の神オサメの際に階段一段あがるたびに焚いた。花火をもつては上野の年長の若い衆で、片手で持つて焚いた。一九五五（昭和三〇）年以降になると、市販品を使ったり、ナイアガアラをしたりするようになった。

㉙旧押水町河原 男性（大正13年生）

【概況】祭りの日にちは以前は九月三、四日頃で、現在は九月の十三灯や、俵を三俵かさねその上に松を飾ったヤマを練つた。十三灯は一九七五（昭和五〇）年頃途絶えた。

六日の本祭りには午前一〇時頃から各家を獅子舞がまわり、夜には十三灯や、俵を三俵かさねその上に松を飾ったヤマを練つた。十三灯は一九七五（昭和五〇）年頃途絶えた。

【花火】花火は、戦前まで若い衆が吹き出しを自分たちで作った。作り方は東間の嵯峨井亮さんに教わった。ヨミヤや本祭りの夜に焚いた。焚く場所はヤド・寺・神社である。とくに宮マイリのときに行なつた。戦後は市販の吹き出しを焚くようになった。

㉚旧押水町小川 男性（昭和9年生）

【概況】秋祭りの日には、以前は九月三、四日頃で、現在は九月的第一金・土曜日である。集落内には御神灯と称する横長の大行灯を神社などに飾る。また、集落各所に幟旗を一〇本ほど立てた。

一九五〇（昭和二五）年頃で青年団は五〇人ほどいたので、いろんな余興が行なわれた。余興の準備は一ヶ月ほど前から獅子舞・芝居の練習で始まる。獅子舞の練習は竹で叩かれながらするほど厳しかつた。芝居の練習は集落内の芸達者な人や金沢から師匠を呼んでした。演目は石堂丸などがあつた。なお、芝居の衣装は金沢から借りたり、自分たちで作つたりした。

一週間前になると、資金集めや花火・芝居舞台の制作などの準備にとりかかる。資金は一九五一、五三（昭和二七、八）年頃まで養魚で

調達した。集落内にザイショの池とよぶ灌漑・防火用の貯水池があり、そこに富山県井波あたりから鯉・鰻・鮎を購入し放した。鯉は一年で四、五〇匹、鰻は三、四〇匹が取れた、鮎は成長を待ち一年おきにとった。約一〇貫から一五貫ほどとれ、集落内で売った。

芝居の舞台は、正覚寺の境内や日吉神社のクラブ前で組んだ。舞台は間口四間、奥行二間ほどで、稻架や竹を組んで台とし、簾を編んで屋根とし、提灯などを飾り付けた。

三日のヨミヤには、夜に神輿が出て、お旅所にむかう。神社の前では最初若い衆が威勢のいい掛け声で七灯を差した。またザイショの年寄り衆は十三灯を作り、神社の前に飾つた。七灯や十三灯は竹竿に行灯を七個あるいは一三個つりさげたものである。行灯には好きな絵を描いた。七灯は戦前まで、十三灯は一九四八（昭和二三、四）年頃まで出た。

オタビヘ神輿が向う前後を提灯一〇灯が照らし、辻々で二時間ほど獅子舞が舞う。一九五二（昭和二七）年まで獅子舞の終了後に芝居を催した。

本祭りには神輿・獅子舞が午前一〇時頃から全戸をまわる。途中、七、八軒、オヤツサマの家や新築した家で、招待といい休憩する。そこでは、太鼓打ちといい、大きな太鼓を打ち鳴らし、それにあわせて大獅子・小獅子が躍る。宮マイリは早朝である。神社横の坂道を神輿が数時間かけてあがり、最後に頭持ちと天狗を肩車して境内にかけこみ、獅子舞オサメをする。

なお、一九四五（昭和二〇）年代まで、本祭りの夜にはニワカオドリといい、クラブの前で老若男女が好きな格好をして二重の輪踊りをした。また、ヨミヤや本祭りの夜には一九五〇、五一（昭和二五、六）年ことまでニワカともヤマといい、おが屑俵三俵を積み、上に御幣を挿したものをお若い衆が担いだ。酒に酔いながら差すので、道端に放置されたままになつた。

花火 花火は一九五〇（昭和二五）年頃まで青年団で作つた。花火係りは団長の指示に従い五、六人が受け持つ。準備は二週間ほど前から始まる。集落内の竹藪から孟宗竹を伐採し、集落内のザイショイケと呼ぶ灌漑用水池に浸けておく。

浸け終わると、節ごとに切断し、乾燥させ、火薬を詰める。竹の大きさは直径一〇センチ、長さ四〇センチほどである。火薬の製造は一週間から一〇日ほど前から始めた。火薬はほとんど東間の嵯峨井家から購入し、青年団の年配者が代々継承されている配合帳にもとづき火薬を混ぜあわせた。火薬をすりあわせる擂鉢と擂粉木はクラブに四五組あつた。

製造場所は、神社前にあつた青年団のクラブや、またムカイヤマと呼ぶ小丘の頂上付近にある秋葉神社前の広場である。ムカイヤマが作業場となつたのは、擂鉢で火薬を擂つていて最中に砂が入りこむ危険性が少ないといためである。筵を敷き、裸になつて火薬を製造する。作業が終るとザイショイケに飛び込んで黒まみれになつた身体を洗つた。火薬は、孟宗竹の半分ほどの厚みになるくらいに棒でつきながら詰

め込み、あと半分には濡れた新聞紙を詰める。節の側には錐で穴を開け、導火線を入れ、外側には荒縄を巻いた。製造数は四〇本ほどだった。花火を焚くのは夜の獅子舞の際中や、また宮マイリのときである。とくに宮マイリのときに境内でたくさん焚いた。その後、花火を自作しなくなつたが、市販の吹き出しを使つたり、また宮マイリのときにはナイアガラをしたりするようになつた。なお、神輿巡行の合図に戦前から打ち上げを一〇発ほどしている。

(24) 旧押水町米出 山岸茂氏（昭和2年生）

【概況】 秋祭りの日にちは九月二三、四日の二日間で、現在は二三日のみである。このあたりでは、米出の春祭りが三月一四、五日で一番早く、秋祭りが一番遅かつた。これは、北前船に乗つていた関係で、船囮いをする時期にあわせていたからという。

祭りの初日、家の前に提灯や幟旗を飾る。幟旗は神社のナガバタと個人のものがあり、ナガバタは新嫁が寄付する慣わしで、招待する家やオタビの家に立てた。ほかに旧家やオヤツサマが個人で持つ幟旗があり、長さ四間、幅一尺ほどで豊漁・大漁・家内安全と描かれたものを庭先に立てた。なお、ナガバタの場所には二本の柱を利用して、御神灯と書いた提灯を横に四個ならべた飾りをした。

宵祭りは夕方に神輿が出て、十三灯・獅子舞・神輿・高張提灯の順で練り歩く。十三灯は長さ九尺の竿の上部に三角状に木枠の組み、上端と三角形の左右二辺の上部に半紙半分大の行灯をとりつけたものである。行灯の表面には青年団が絵を描いた。米出は若い衆が少なかつ

たので、十三灯は北川尻の若い衆が竿や三角の枠をもつて担いだ。北川尻は米出の電気網（地引網）を共同で行なつていたので、声をかけやすかつた。

獅子舞はオジジ・メジシがある。小学校二年生ぐらいから高等科二年生ぐらいまでが担当する。出浜から習つたといわれるが、踊り方は異なる。神輿は若い衆が担ぎ、木遣歌をうたいながら練りまわる。高張提は二〇本ほど出る。各家や青年団が受け持つた。

獅子は宵祭りには幟旗を立てているところや、招待の家四軒ほど、区長、オタビの家で舞う。招待の家には若い衆からの指示で各家から一重あて赤飯やご馳走を持ち寄る。オタビの家の経費はすべて個人負担である。

本祭りの渡御は昼頃から始める。前半各家を半分ほどまわり、途中、浜へ出て、並んでいる漁師の船の前で獅子を舞つた。一キロほど砂浜を練り歩き、海中にも入り、恵比寿神社で一服する。日暮れになると、高張提灯が迎えに来る。

在所にもどると、残りの氏子をまわり、寺に入り一服し、つぎに輿オサメといい神社へ帰る。神輿が神社の前で行きつ戻りつし、神輿が引くと、獅子が舞うことを繰り返す。最後にデハマを振る。デハマはオタビ入るときや神様を納めるときなど、最後に行なう舞である。

三日目はシマイ祭り・ニワカ祭りといい、戦前は、後片付けをし、若い衆が直会を行なつただけだが、戦後は五、六年間ほど、女性や化物の格好をして在所のなかを練り歩き、ハナをもらうと、それで飲み

食いした。

【花火】支那事変が始まる頃まで花火を焚いた。花火をやめたのは戦後、調合帳がなくなつたためである。五、六年ほど前（平成一三年頃）からは市販の花火を買い神社で焚くようになった。

かつてこの辺の集落であれだけ見栄えのいい吹き出しを作っている集落はなかつた、今浜も北川尻も集落が大きかつたが、花火は米出に勝てなかつたというほど、米出の吹き出しは近在では有名であり住人も誇りにした。

吹き出しの筒は、地区内の真竹を刈り取つて一節ごとに切つて用意した。筒の大きさは長さ四〇センチ、直径一〇センチほどで、製造数は三、四〇本だつた。火薬擂りは浜納屋で行なつた。竹の筒には最後に濡れた新聞紙を詰めた。花火の制作は、青年団は人数が少ないので壮年団が中心となつた。

花火を焚くのは祭二日間の夜である。宵祭りのときは、オタビや招待の家でやや小さめの吹き出しを手にもつて、また盛つた砂を土台にして花火を立てて焚いた。専行寺や神社の境内で獅子を舞うときは舞手が恐がるほど降りかかるように焚くために獅子舞の蚊帳がこげたこともあつた。

大きめの吹き出しは本祭り用である。勢いが強すぎて手持ちできないので、寺の場合は桜に、また神社では椎の木や御大典記念の石灯籠に縛りつけた。吹き出しを一本焚くと臭く、三本も続けると、風が吹いても匂いが消えなかつた。花火を焚いたあと竹は神様の前で焚い

たものだから縁起がいいと、家に持ち帰り、花火下駄といい鼻緒などをつけて履き物にした。なお、打ち上げは神輿の出入りのときに五、六発した。花火は東間から買つてきた。いまは二、三発だけ上げる。

㉕旧押水町麦生 男性（昭和4年生）

【概況】秋祭りの日には以前は九月九、一〇日で、現在は八月末である。ヨミヤには神社からオタビまでコジシ・オジシ・十三灯・神輿・高張提灯の順番で渡御した。途中、道々で獅子が舞う。夜には戦後しばらくまで若い衆が妙法輪寺で芝居を主催した。芝居の舞台は間口四間、奥行二間で、舞台作りには二日間かかった。部材は山から若い衆が伐り出し、通常は寺の縁の下に保管していた。台本などは自分たちで工夫した。

一〇日は前日と同じ流れで全戸をまわる。途中、オヤツサマの家二、三軒に休憩した。このとき太鼓を打ち鳴らした。戦前は、当日夜に、手の空いた若い衆がニワカやヤマを出した。ニワカは仮装行列で、三、四人で集落内をまわつた。ヤマは俵を三俵積みあげ、その上に鳥居・榊を飾つたものである。夜中になると、輿オサメとなる。神社石段の一番下に人の丈ぐらいの大きさの藁の篝火を焚き、その間をコジジの天狗と頭を持ちを肩車にして階段を駆け上がる。境内に上がると、獅子を舞い、最後に若い衆が神輿を担ぐ。それまでは年配者が神輿を担いでいるため、若い衆が神輿を受け持つのはこのときだけである。

【花火】 戦前まで農家の納屋で花火係五、六人が主となり、コワカイ

シユウ三、四人が桐灰を擂る手伝いをして、吹き出しを作った。戦後しばらくは花火作りの経験をもつ元若い衆が花火を作った。納屋を作業場としたのはクラブの中だと危険なためと、花火作りは長男と限られていたのでほかの人見られないようにするためである。

火薬は千里浜の仲介人を通して嵯峨井さんから買った。鉄粉は金沢に勤めていた人が用意した。竹は真竹で、集落内の竹藪から切り出し、直径一〇センチ、長さ四〇センチの筒にし、表面に藁縄を巻いた。花火はヤドから出るときや、また輿オサメのときにとくに焚いた。

ほかに仕掛けと打ち上げをした。仕掛けはナイアガラで、輿オサメのときに、神社近くに三間から五間ほど綱を張り焚いた。打ち上げ用は、神輿出入りの合図用で、五、六発若い衆が上げた。打ち上げ用の筒や花火は千里浜から買った。最近は市販の吹き出しを焚いたり、また一五、六年前から爆竹をしたりするようになった。年配者からは爆竹はうるさいという批判がある。

㉖旧押水町宿 松原繁雄氏（昭和3年生）

【概況】秋祭りの日にちはもとは九月一五日宵祭り（ヨミヤ）と一六

日本祭りで、現在は九月の第一土日である。宵祭りは、夜の八時頃から一一時にかけて宮から集落内の幹線道路を通ってオタビに向かう。オタビは一般的の住宅で、地理的に上は岡本義巳家、下は宮下洋家が受け持つ。

渡御のコースは上からと下からと年ごとに交代する。渡御は獅子が

先導する。獅子舞は、サツサイ・子ども獅子と称し、かつては三頭、現在は二頭あり、小学生が担当する。氷見から伝播したと伝えられる。

宵祭りの神輿担ぎは若い衆が担当する。ネルのコシマキをはき、その上に帯をしめ、頭に豆絞りの手拭を巻き、木遣歌を歌いながら練るのが昔からのしきたりである。近在にはみられない独特的の風習といわれている。ただし、隣地区の古老によれば、ネルのコシマキをだらりとさげて担ぐのは後年のことで、戦前は、ザコバスタイルといい、ネルを半分に折つてまぐのが正式なやり方だったという。

本祭りはオカイデと称し一般住民が担ぎ手となる。集落八班を上下四班ずつにわけ、上下ごとに年交代で一班ずつ出て担ぐ。渡御は朝九時頃から夕方六時半までで、龍一本・剣一本・獅子が先導し、全戸をまわり、途中、上下それぞれのショウタイヤドで休憩する。

ショウタイヤドは上下双方の班でオカイデにあたつていない班のなかで決める。夜になると、高張り提灯が神輿を取り囲み練り歩く。夜六時半から八時頃が神オサメで、最初に獅子が舞い、つぎに神輿が納まる。このとき篝火を焚くことはない。

神オサメが終わると、以前は若い衆が芝居を演じた。芝居の舞台は間口四間、奥行二間で、西照寺のお御堂の正面の階段上に組んだ。通常は、部材は寺の縁の下に保管してあった。演目は時代物・現代物・戦争物などだった。衣装や幕は現在も倉庫に保管している。芝居の途中、女子青年団が躍つた。また以前は、一〇代の若い衆が笠踊り・扇

子踊りなどをしたこともあった。なお、戦後、若い衆の数が多いときは、俵を積み上げたものを担いだ。また以前は曳山が出たこともあった。

現在も基本的に祭りの形態は変わっていないが、子どもや青年団数

が減少したため、子ども獅子が三頭から二頭に減り、また宵祭りに若い衆が神輿を担ぐことも「〇〇七（平成一九）年に休止した。

【花火】 一九四五（昭和二〇）年代まで若い衆が吹き出しを作った。

一〇代の若い衆が桐灰を擂る下作業、年配者が配合や最後の仕上げをした。筒は真竹で集落内で調達した。竹の寸法は、直径五センチ、長さは三〇センチほどで、火薬を詰めたあと、表面に縄を巻いた。作業場所は青年団のクラブである。製造数は約一五〇本だった。花火を盛んに焚くのは宵祭りのときで、神輿に降りかかるように向けてた。

②旧志雄町敷浪 池上喜代志氏（大正八年生）・西沢久保氏（昭

和6年生）

【概況】 秋祭りの日にちは以前は九月一二日から一四日で、現在は一三日のみである。一二日の宵祭りには、午後から子供獅子と神輿が出て集落の半分をまわり、ヤドに泊まる。オタビのヤドは駅周辺の有志の家と決まっており、大体、倉辺家が務めた。オタビ役の費用は自己負担なため、貧乏人にはできなかつた。宵祭りは若い衆の祭りといい、神輿を担ぐのは若い衆の役目だつた。若い衆は、昭和の初期までネルのコシマキを半分に折りたたんで着用した。その格好はザコバスタイルで当時はトップモードだつた。

各家の敷地に入ると、神主が祝詞を上げる。その間、若い衆は、木遣歌や大漁歌をうたい、ソラサセ、ソラサセと掛け声をだし、神輿を差し上げた。漁の歌が歌われたのは、漁師が多かつた関係で、伏木の方から習つたといわれる。

本祭りには残りの家を獅子と神輿がまわる。神輿を担ぐ人をオカイデといい、戦前は、小作層が受け持つた。小作層はヤドでご馳走を食べるのが楽しみだつた。地主層は神輿のまわりを以前は袴、のちに羽織袴でお供した。戦後は各班から出るようになつた。

若い衆は日中、閑なので、大正時代までは曳山を引いた。山は若い衆の手作りで、高さは三メートル、車輪は直径一メートルあつた。山の上には武者人形を飾つた。若い衆は提灯をさげ、音頭をとつて引いた。また、戦前までは女の長襦袢を着たりして仮装行列したり、樽神輿や俵神輿をこしらえて担いだりし、祭りを盛り上げた。

かつて戸数は六〇戸ぐらいだったので、夕方には巡行が終わり、六時か七時には宮アガリした。篝火は地区内二か所で焚いた。一か所は長者川のたもとである。戦後、子捨て橋という橋がかけられ、神輿は足早に橋を渡りきるのが慣わしとなつた。足早の理由は一宮の神様が平国祭の際にそこで子供を捨てたので、捨てられた子供が神様にすがりつくと伝えられるためである。

橋ができる前は川の手前でワラジ・ハカマなどを脱いで水の中を渡り、向岸に渡ると足を洗い、着装しなおした。川を渡る際、いったん神輿を下ろすため、そのあたりはお座所と呼んだことから、いまでも

その付近の班をザイショ班となまつて呼んでいる。

もうひとつ篝火は神社の階段下で焚いた。最後の宮アガリのときはその篝火の間を駆け上がる。若い衆が神輿の担ぎ手となり境内に上がると、三廻り半して、神移しした。

神才サメが終ると、村芝居を行なつた。芝居始めたのは、昭和初期からで、曳山のかわりに力を入れるようになつた。舞台の設置場所は、最初は駅前の田んぼを宅地用に造成した場で、その後、神社境内に移つた。舞台は幅四間、奥行一間半で、部材は以前は稻架を用いた。芝居は高浜に山科という興行師がいて、その人に教えてもらつた。戦前は男性のみだつたが、戦後、女子も混じるようになつた。衣装は持ち寄つたり、金沢の衣装屋から借りたりした。立派な幕や引き戸もあつた。

ウラマツリは子供獅子が全戸をまわり、ご祝儀をもらい、若い衆のところへ持つていき、わけてもらつた。子供らにとつて、祝儀は九月二五日の本念寺の法事の際に出る露店の小遣い錢となつた。

戦後、若い衆は吉野屋の獅子を習つたが、吉野屋を招待したとき、最後の宮アガリの際に吉野屋の獅子を踏みつけてしまつたことから、疎遠となり、その後、昭和三、四〇年代に羽咋の太田町の獅子を習い現在にいたつている。子供獅子は以前、小学校三年から六年生ぐらいの男児と決まつていたが、現在は、女子や中学生男子も参加するようになつた。

【花火】花火は一九三〇（昭和五）年頃まで青年団で作つた。製造場

所は集落の山の中である。孟宗竹を伐採し、直径五センチ、長さ四〇センチほどの長さに切断し火薬を詰めた。花火はとくに宵祭りや、宮アガリのときに焚いた。戦後、太田の獅子舞を習つてからは、一時、直径三センチ、長さ一五センチほどの短小な吹き出しを購入し使うようになつたが、その後火薬の取り締まりの影響でやめた。ほか神輿の出入りを知らせるために打ち上げをした。戦前は若い衆が上げていたが、戦後は業者にまかせるようになり、現在に続いている。

㉙旧志雄町出浜 菊池精一氏（大正11年生）

【概況】秋祭りの日には、以前は一〇月一五日から一七日の三日間で、現在は一〇月第一土曜日のみである。宵祭りはオタビに向け、獅子舞を先頭にし、神輿が渡御する。夜には神輿のまわりにお供提灯といい、高張や手提げ提灯が付き添う。お供提灯は現在九班ごとに一本ずつであるが、かつては各家から出た。

獅子舞は、サンサイといい、小学校から中学校二年生ぐらいまでの子供が受け持つ。獅子は赤と黒の二頭あり、それぞれに天狗がつく。神輿を担ぐのは若い衆で、音頭取りが木遣歌を歌い、それにあわせ担ぎ手がはやしながら歩く。歌は北前船の帆柱おこしの作業歌である。服装はかつては白ズボンに白シャツだつた。

オタビに向う途中、大旗の前に長提灯が吊つてある場所と釜谷家のあたりの辻で休む。休憩中は獅子を舞つたり、また個人が太鼓芸を披露したりした。オタビを務める家はオヤツサマの網本・樋本・浜出の三軒と決まつていた。オタビの費用はすべて自己負担なので経済力が

ないとできなかつた。

七時頃、渡御が終ると、一九五五（昭和三〇）年頃まで、寺で奉納演芸会が催された。舞台は寺のお堂の階段を利用して組み、堂内を支度部屋にした。近在では宿や柳瀬の芝居が上手だと有名で、お互に競い、行き来して見物した。

本祭りはオタビから氏子の家々を回り、途中浜辺を通つてふたたび氏子を回る。浜辺にはかつて祭壇を組んだ。途中、二、三か所、招待の家で休み、青年団が飲み食いする。最後に仰信寺に寄つて神主が御堂にあがりお祓いをし、住職一家がお参りし、一時間ほど休憩する。

夕方六時頃、高張をたてて、神社までの距離一、三〇〇メートルを行きつ戻りつしながら練り歩く。神輿が止まるとき、獅子が舞う。篝火といい神社前の両側に背丈ほどの藁を積み上げ、最後に点火する。五、六年前からは鉄籠に薪を入れたものに変わつた。火をつけると、時計廻りに三廻り半まわり、神輿を納める。

神を納めると、最後に獅子を舞い、「来年までオサメ」という掛け声で、青年団が天狗を担いで、神社の階段を駆け下り、祭りは終わりとなる。

【花火】花火は戦中にいつたん途絶え、戦後、一九四七、四八（昭和二二、三）年頃、一回だけ復活した。製造場所は発起人の一人だった菊地さんの家の納屋である。作業には二〇歳から三〇歳ぐらいの若い衆五、六人があつた。

集落内の真竹を祭りの一か月ほど前に伐採し、納屋のなかで乾燥さ

せ、一節ごとに切断する。直径は七、八センチ、長さは三、四〇センチほどだつた。竹には三分の一ほど火薬を詰め、残りは布を固く押し込んだ。火薬は硫黄・硝石・鉄屑・桐灰などである。鉄屑は古鍋を叩いて用意したり、また目立て屋に落ちているものを集めたりした。桐灰は自分で作った。配合は壯年団の人たちに聞いた。製造数は三〇本ぐらいだつたが、戦前はもつとたくさん作ったようである。節側には穴を開け、導火線を差し込み、点火した。筒に藁を巻くことはなかつた。その後、花火の扱いが厳しくなり、自分たちで作ることはなくなつた。

吹き出しは本祭りに寺や宮で獅子を舞つている最中に、手で持つて焚いた。ほかにかつてはブドウをしたこともあつたというが、実際に見た人はいまいない。打ち上げは戦後になつてから神輿が御立ちのときにおけるようになつた。花火は能登煙火から買つてている。また、近年は爆竹や市販の吹き出しを使うようになった。

㉙旧志雄町吉野屋 上野広造氏（昭和3年生）

【概況】秋祭りの日には九月一七、八日である。一七日をヨ祭り、一八日を本祭りと呼んだ。現在は二三日のみである。出し物は獅子舞と花火である。かつては、村芝居も盛んに行なわれた。神社拝殿には村芝居の板が残つてゐる。また戦後までは、ヨ祭りを早めに終わらせ、若い衆が集落の中心部に舞台を組み演芸大会をしたこともあつた。隣集落にロクスケザという演芸場が終戦頃まであり、そこで子浦や吉野屋の若い衆が芝居をしたことがあつた。

ヨ祭りは若い衆が神輿を担ぎ練り歩き、途中で休み、獅子を振り、

吹き出しを行なつた。神輿はオタビの家で泊まる。本祭りには、剣・龍頭・鎌・刺股が神輿を先導し、後ろに法螺貝がつく。これらの役は集落をタカとウラにわけて、昼と夜交代で担当した。渡御の際、各家の前で獅子が舞い、途中、数軒のヤドで休憩する。ヤドはかつてはユウシの家四軒だけだったが、現在班別に決めている。

本祭りの夜、宮アガリといい、一行は神社に還御する。かつては夜中の一二時頃になつた。神輿・獅子は仕掛け花火や吹き出しの間を通り。境内に入ると、オジン・コジン・神輿は拝殿を三周半まわり、その後のあとに獅子殺しをした。現在は危険なので、神輿だけまわつてい

る。

篝火といい鳥居のところに五メートルほどの高さに孟宗竹・木を組み、藁で包んだものをこしらえた。また、集落の端や中にも数か所、藁だけの小型の篝火を焚き、獅子や神輿はその間を通つた。

獅子舞はオジジとコジシがあつた。オジジは若い衆、コジシは小学生が担当した。一組の構成は天狗一人、頭一人、中一人、尾一人である。囃子は笛・太鼓・鉦である。もとは能登獅子を舞つていたが、同町平床の住人を介して氷見論田の獅子を習い、現在のかたちになつた。オジシの演目にはヒトアシ・ヤツブシ・ヨソブリ・サンゴジシ・獅子殺しがあつた。各家の前には化粧砂を盛り、その上に杉葉を飾つた。獅子が入るときは、コジシと天狗がその砂を蹴散らした。なお、かつては二日間獅子を舞い、全戸をまわつたが、現在は班長の家八軒

だけである。

【花火】花火は戦後まもなくまで吹き出し・仕掛けを、平成初め頃まで打ち上げを行なつた。吹き出しは名物だったので、近在近郷からたくさん見物客が來た。

花火作りの担当は若い衆である。若い衆は一五歳から三〇歳までで、戦後まもなくで三〇人ほどいた。花火の筒は直径二・三センチから一〇センチほどで、なるべく節の長い竹を利用した。前もつて竹を茹でることはなかつた。竹のまわりには割れないよう荒縄を巻いた。

火薬の材料は鉄・桐灰・硝石などで、祭りの一〇日前から若い衆が集めた。鉄は古くなつた鍋を山積みになるぐらい集め、ハンマーで叩いて粉にした。とくに鍋のなかではエンナベ（煎り鍋）が壊れやすいので、「古いエンナベないかね」とまわつたものだつた。桐灰は集落にある桐の木の枝を所有者の許可を得て全部もらつてきて焼いた。年配者がこれらを調合し、薬研で擂つた。

火薬は筒にいれ、棒をさしこみ、ハンマーで強く叩いて八分ほど詰めた。詰めが柔らかいと爆発するので、竹をひっくり返しても出てこないほどの固さにした。最後に田圃の底や山の粘土を掘つてきて乾燥させて詰めた。節には小さい穴をあけ、火縄といい、一〇センチほどの障子紙に火薬を卷いたものを差し込み、導火線とした。

吹き出しは家々で獅子を舞つてゐる間や宮アガリのとき、一度に五、六本焚いた。火薬は細かく精錬してあつたので、ヤケドしたり、

カヤに穴があいたりすることはなかった。小さいものは手持ちし、大きいものは長い竹竿の先に縛りつけた。戦後、花火を自製しなくなり、千里浜の業者を介して既製品を購入するようになった。現在は市販の玩具花火を焚いている。

仕掛け花火は風車と飛行機をした。風車とは架木の上端に横に軸をだし、そこに自転車のリムをはめ、吹き出しをとりつけ噴射で回転させるもので、神社近くで行なつた。飛行機は神社の参道一〇〇メートルに針金をはり、そこに吹き出しをつけた八〇センチほどの大きさの木製の飛行機模型を滑車で吊るしたものである。これらの仕掛けはずれも宮アガリの際に行なつた。

打ち上げは戦前、千里浜の業者から買つてきて若い衆が行なつた。

筒も木製だった。戦後は千里浜や白瀬の業者が上げるようになった。打ち上げはオタチの合図用で、玉は日中は雷で、夜はシダレなどで、数は全部で二〇発ほどである。なお、青年クラブにかつては火薬の配合を何匁と記した帳面や薬研・匂ばかり、神社の拝殿下には打ち上げ用の木製の筒が保管してあつたが、いずれも廃棄された。

⑩旧志雄町杉野屋 山崎与作氏（大正13年生）

【概況】 秋祭りの日にちは以前は九月一四日、現在九月中旬の土日曜日である。祭りの出し物は若い衆主催のオジジ・コジシが基本である。戦後まもなくまで、それ以外に、デク・ヤマ・ドラガヤが出た。デクとは櫓の上に俵を三俵積上げ、さらにその上にエビス様の人形をまたがらせた作り物で、祭りの前に若い衆が作り、担いで走り回つ

た。

ヤマは高さ九尺ほどの柱を一間半の間隔で立て、そのままわりに紅白の幕を張つたものである。中には法被・パツチを装つた若い衆と芸妓二・三人、あわせて六・七人が入り、三味線・太鼓で囃した。移動するときは柱を一人一本ずつ持つた。芸妓は杉野屋にあつたジョロウヤから呼んだ。夜になると芸妓はヤドで若い衆らの酒の相手をするので出るのは昼間だけだった。

ドラガヤは青年団を出た連中が夜になると、古くなつた獅子の道具を使つて演じた踊りをいう。ドラガヤは若い衆よりも上手だったのとで、人気があつた。また、菅原・杉野屋の天満宮のご開帳のときに山を引いたことがあつた。

獅子は天狗一人・頭一人・蚊帳四、五人からなる。獅子の踊り納めは集落内のポンプ小屋の前で行なう。獅子・神輿が宮アガリするときは、鳥居の両側に火を焚く。境内にあがると、神輿は拝殿の周囲を三廻り半する。

【花火】 花火は戦前、祭の開始やヤドの出入りを知らせる合図用に一〇発ほど打ち上げていた。吹き出しや仕掛けを始めたのは一九五五（昭和三〇）年頃からである。戦後は、白瀬の掃部さんから竹の吹き出し花火を購入し、獅子舞の最中や、宮アガリのときに焚くようになった。宮アガリのときは両側から吹き出しをするほかに、綱を張り、ナイアガラ式の仕掛け花火を催した。とくに平成に入つて派手になり、それを見るために数百人の見物客が集まるようになつた。花火

などの祭費用は以前、若い衆が材木出しなどをしその売り上げでまか
なつていたが、現在は区が援助している。

(三) 羽咋市の事例

③ 羽咋市新保町 中山吉久氏（大正15年生）

【概況】 秋祭りの日にちは九月九、一〇日である。宵祭りに宮から獅子舞を先頭にオタビに出る。獅子舞はコジシ・オオジシの二頭で、コジシは小学生、オオジシは尋常小学校高等科が担当した。どこから習つたかわからない。

神輿の担ぎ手は一二人で廻り番である。若い衆はそのままわりで神輿を押したり戻したりする。招待された家に入るときに神輿を差す。芸達者な人が即興で歌をつくって、音頭をとつた。

夜九時頃、オタビの途中に一服したときに仕掛け花火を行なつた。オタビに着くと、オヤンサアの松田家のニワに舞台を組んで躍りや芝居をした。舞台は間口三間、奥行二間で白を集めて台にして上に板を張つてこしらえた。衣装は金沢から借りたり、自分の家にあるものを使つたりした。

一九三五（昭和一〇）年頃までは宵祭りの日中に、祇園囃子といい、羽咋から芸者をよんでも、竹の輪を骨にし、外側に古い獅子舞の力ヤをかぶせたもののなかに若い衆とともに入り、笛・太鼓・三味線を鳴らしながら練り歩いた。

本祭りの渡御の途中、一行を招待する家は年によつて異なる。八月

一日に祭りの相談といい、どこの家をまわるか決めた。招待担当はオヤツサマ一〇軒ほどだつた。招待費用はすべて自己負担なので、オヤツサマしかできなかつた。夜明け前に宮アガリになる。竹に藁をくくりつけた篝火を鳥居の前におき、点火し、その間を若い衆が天狗を肩車した獅子一行と神輿が通る。

なお、曳山は大きな行事のときに出し、最後の機会は紀元二千六百年祭だつた。また團長に裁量があると、神輿の修理完成を祝い、杉葉やあての葉を屋根にした神輿を即興で造つて扱いだこつもあつた。

【花火】

一九三七（昭和一二、三）年頃まで吹き出しを自分たちで作り、獅子舞の最中に焚いた。仕掛けは一九四〇（昭和一五）年頃まで宵祭に集落内の長者川を舞台に大掛かりに行なつた。会館前あたりの水門に棒を立て、そこから橋場博家に生えていたハンの木にハリガネを斜交いに一五メートルほど張り、長さ一メートルの飛行機の模型をぶら下げ花火を取りつける。飛行機は木の枠の外側に紙を貼つたものである。川には長さ二メートルほどの模型の軍艦を浮かべる。船は底に板を張り、中央にマストを立て、マストを支柱にし前後に三角状になるように綱を張り、万国旗を吊りさげたものだつた。舟の上には二本ほど花火を立てた。また、下流の水門前には土砂がたまり中洲ができていたので、そこに荷車と卷いた簾を組み合わせ大砲に見立てた作り物を飾つた。仕掛け花火には、色々な色の火が出る五連発式のものを使つた。

仕掛けの開始が近づくと付近に住民が集まつてくる。頃合いをみ

て、橋場家の前から花火に火をつけて船を流す。花火は上空にむけて大砲を打つように上がる。それとあわせ、模型の飛行機を綱でひっぱり、ちょうど軍艦の上あたりで花火が下に向けて吹き出す。川べりにいる若い衆も軍艦に向けて吹き出しを焚いた。なお、打ち上げは神輿の出入りのときに一〇発ほど焚いた。

㉙羽咋市栗生町 北山好氏（昭和6年生）

【概況】秋祭りの日にちは戦前は九月七、八日である。宵祭りには神社からオタビへ蛇旗・剣旗・獅子舞・神輿の順で渡御する。暗くなると、蛇旗・剣旗にかわり高張提灯が先導した。オタビの家は以前、保志場家と決まっていた。

同家が選ばれたのは、もともと氏神社のご神体が同家に祭られていたという由来があるからである。同家の先祖が、京参りにいったときには、坂本で、そこの日吉神社の祭神が自分を連れていてくれと夢枕に立つて頼んだ。それで神体を集落に運び、敷地内に祠をつくり、お祭りしていたが、その後、同家の配下の家々が土地を提供して神社を建立したという。

神輿の担ぎ手は集落の廻り番で二四人からなる。担ぐ途中、木遣歌を歌う。神輿が重いため、途中差すことはない。最近は地区を三つに分け、時間交代で担ぐようになった。オタビに神輿が着くと、一九五五（昭和三〇）年代までは若い衆が同家の屋敷内で芝居を演じた。

舞台は、長さ三、四メートル、幅一メートル五〇センチぐらいの学校の大教壇を八台ほどならべて拵えた。台本や振り付けなどは若い衆が

自分で考えた。台本は、羽咋劇場で「母三人」の映画を鑑賞し、そのあらすじを覚えて制作するという具合だった。

本祭りには全戸の家を獅子舞・神輿がまわる。最後の獅子舞・神輿の宮アガリの際、鳥居の前に篝火を焚く。篝火は竹・藁を材料にしき三メートルほどあつた。オタビへ出入りするときや、最後に神社に入るとき、天狗を若い衆が肩車した。

【花火】吹き出し花火は一九四一（昭和一六）年頃まで自分たちで作つた。獅子舞の最中に焚いた。作業は兵隊に行かないため年寄りたちが担当した。筒の材料は真竹で、長さ四〇センチ、直径五、六センチのほどだつた。一九五五（昭和三〇）年代に年配者の指導で吹き出しが復活し、一〇年ぐらい続いたことがあつた。打ち上げは戦前から続いている。

㉚羽咋市兵庫町

【概況】秋祭りの日にちは九月一六、七日である。神輿と獅子舞が出来る。獅子舞はコジジ・ナカジジ・トラジジの三頭がいる。また一九五五（平成一五）年頃から女の子の獅子も加わるようになつた。踊り方の違いはない。宵祭りには、神輿と獅子がオタビまで行く。本祭りは各家をまわり、夜に神社に戻るときには、鳥居の奥で篝火を焚く。篝火は竹を組み、まわりを藁を囲つたものである。昔は四メートルほどあつたが、今は二メートルほどである。

【花火】戦前から続いている花火は神輿の巡行開始・終了・オタビの出入り時などにあげる雷である。それぞれ三發程度、青年団で上げて

いる。また戦後からは獅子舞を盛りたてるために吹き出しをするようになった。

⑩羽咋市太田町 男性（昭和3年生）

【概況】秋祭りの日にちは以前は一〇月一一日、最近は一〇月九日である。祭りの出し物は親子獅子二組が基本である。昭和の初めに神社を建立したときに、ヤマを引き、素人芝居を演じたことがあった。ヤマには白い幔幕を張りめぐらし、上に人形を飾り、なかに芸者が二、三人入った。

獅子は天狗一人・頭一人・蚊帳五人からなる。囃子は太鼓・鉦である。日中、獅子は各家をまわったあと、夜、宮アガリする。宮アガリの際は、鳥居の前で親子そろってケイトブリを舞う。鳥居の両側に用意してある篝火の炎が大きくなると、親子獅子・神輿が入る。天狗が最初に入るときに火を切る所作をする。篝火は高さ六尺で、竹・藁でできている。境内に入ると、獅子殺しが行なわれ、それが終ると、花火大会を催す。

【花火】一九五五（昭和三〇）年頃に吹き出しを手作りすれば安くなるということで、白瀬町の掃部さんの家へ一〇人ほどで見学に行つた。掃部さんは硝石の塊を囲炉裏のなかに投げ込んで、簡単には火がつかないことを説明してくれたりした。ただし、作業の際、顔が真っ黒になるのを見て、こんな汚い仕事なら止めておこうということになり、竹筒の先に既製品の花火をとりつけた吹き出しを獅子廻しのときには祝い事があつた家で焚くだけにとどめた。その後、仕掛け花火や最

後の打ち上げも盛んになった。仕掛け・打ち上げの世話は以前は能登煙火に頼んでいたが、その後、若い衆が自分で免許をとり行なっている。

⑪羽咋市中川町 安達豊一氏（大正7年生）

【概況】以前は秋祭りの方が盛大だったが、食中毒が流行した影響から、秋祭りを簡略化し、春祭りに力を入れるようになつた。変更の原因は話者の安達豊一著『ふるさと中川』（平成一四年）にみえる一九二一（大正一一）年の腸チブス流行か。

四月二〇日の春祭りにはベッサイ・獅子舞・吹き出し花火を行なつた。獅子舞はかつて小獅子・中獅子・大獅子の三種類があつたが、最近は若い衆がおらず、やめている。獅子の構成は天狗一人・頭一人・カヤ三人の計五人からなる。ベッサイは一人で、仮面をかぶり錫杖を地面につき音を鳴らし「ベツサイベツサイハナベツサイ」と囃し獅子舞を盛り立てる。祭りがもつとも盛り上るのは最後の宮アガリである。境内の入り口に篝火を焚き、その間を獅子舞・神輿が通つた。

なお、一八九七（明治三〇）年頃に旧鹿島町二宮から古くなつたヤマを購入し、中川まで若い衆で引っぱつた。ヤマを出したのは昭和の御大典や二千六百年祭のときである。ヤマの上には天岩戸神話を象つた人形を飾り、なかに芸妓が入つた。芸妓は中川町の端に置屋があり、芸者が三人いた。

【花火】吹き出しは戦前から獅子舞を威勢よく見せるために焚いていいる。家の前で獅子舞を舞つている時や、また最後の宮アガリのときに

焚いた。花火の大きさは直径一寸、長さ五、六寸の真竹に火薬を詰めたもので、手でもつて焚いた。花火はかつて在所の巧者な人が作つた。吹き出しは一九五五（昭和三〇）年代にすたれたが、合図用の打ち上げや宮アガリ時のナイアガラは一九七五（昭和五〇）年代まで富山県福光町の花火師に依頼した。

⑯羽咋市白瀬町 池田光夫氏（昭和4年生）

【概況】 春祭りの日にちは四月一四、五日である。祭りのころは白瀬のショッセの酒屋から飯山にかけての川岸に桜が咲き、多くの花見客で賑わった時期で、花見ついでに祭りを見物する客が出て相当の賑わいだつた。酒に酔つた見物客と若い衆が喧嘩になるのも恒例だつた。

一四日の宵祭りは若い衆が旗揚げをするだけである。一五日の本祭りは獅子・おじけもの・花火などが催された。獅子は小獅子・中獅子・大獅子の三組がある。小学生が小獅子、若い衆が中獅子、やや年配の若い衆が大獅子を担当する。

獅子は天狗一人・頭一人・カヤ三人の五人一組となる。現在は小獅子・大獅子だけである。白瀬町は上白瀬・白瀬・コセの三地区からなり、このうちコセが離れてあつた。コセに行くまでに飯山地区を通り、同地区内では橋爪家近くの三叉路で休憩するのが慣例となつており、住人が花を打つてくれた。同地区的住人やまた途中の川岸の花見客にも酒をふるまうため、若い衆は自分たちでドブロクを作つた。

おどけものはベツサイ・チャチャイ・猿の仮面があり、その雰囲気にある若い衆をあてる。決めるのは青年団の一部の役員である。誰が

かぶつっているかは、そのほかの青年団や住人はむろん、青年団長でさえ知らなかつた。今は祭りのときにも座敷の上にあがつて休むが、かつては座敷にあがらず仮面をとることもなかつた。

宮アガリはかつて朝方になつたが、現在は深夜一二時くらいである。獅子・神輿が宮にもどるときに、まず境内の上がり口両側に藁を積み上げ、火をつけ、あがるころにさらに寧に篝火を焚く。篝火は竹三本を円錐状に結わえ、そのまわりに藁を巻きつけたものである。高さは三メートルぐらいになる。神輿・獅子は火渡りといい、篝火の間を一、三度往復した。一六日は裏祭りで旗木をおろし、またヤドをまわり、獅子を舞つた。

【花火】 花火は一九六五（昭和四〇）年頃までは吹き出しが主だつた。花火は若い衆の大獅子の連中が掃部家で調合を行なつた。花火に色をつけるために火薬に鉄の粉・アルミを入れた。アルミを手に入れるのが難しく七尾の松田煙火に買いに行つた。吹き出しの準備は本祭りの朝に大獅子を受け持つ連中など五、六人が集まり、竹に詰める作業をした。吹き出しは夜に庭先や最後の宮アガリの境内での獅子舞の際に焚いた。火薬に鉄粉が混じつているので意匠や蚊帳が焼けて穴が開くことがあつた。また、吹き出しを自転車のリムのまわりに等間隔三本固定させ、噴射で棹の先端で廻る仕掛けをショッサの前の川付近で行なつた。

一九六五（昭和四〇）年代に入り、新潟の柏崎煙火で働いていた掃部正信さん（昭和元年生）が地元に帰つてから春祭りで花火大会を行

なうようになつた。なお、現在、爆竹を獅子舞のときに焚くが、近年になつて始まつたものである。花火の費用は、以前から若い衆が必要経費を区に連絡し、地区でカット割りにして負担している。

③**羽咋市千代町 金田良夫氏（大正15年生）**

【概況】秋祭りの日にちは九月一四日から一六日だつたが、戦後は一〇月第一土曜日である。一四日は宵祭りで集落内に飾る巨大な御神灯（大行灯）を作つたり、旗木起こしをする。御神灯には以前は豊年万作など文字だけ書いたが、最近は漫画が多い。本祭の出し物は獅子が基本で、戦後まもなくのころは若い衆が多いのでニワカといい、米俵を三俵積んだ櫓を担いだこともあつた。

獅子は、かつてはコジシ・ナカジジ・オオジシの三組が出たが、現在はコジシ・オジシの二組だけである。獅子は天狗一人・頭一人・ゲンボ四人からなる。囃子は笛・太鼓・鉦である。演目はヒツチヨモサ・ホーダツ・ポンボコボ・キートブリがあつた。

獅子回しで盛りあがるのはヤドに入るときである。家の前には高さ三〇センチの盛り砂をし、杉の葉を立てる。ヤドに入る前に、家の一〇メートルほど離れた場所でキートブリを踊り、そのあと、天狗を先頭にヤーと掛け声を出して、獅子が走りこみ、そのあとに神輿が入る。このとき、天狗は盛り砂を蹴飛ばす。

宮アガリには鳥居の近くに竹・藁でこしらえた高さ六尺の篝火を設け、一番火があがつた頃に、獅子・神輿が入る。神様を奥殿に戻し、祝詞を上げている最中に獅子が舞う。

【花火】花火は昭和の始めころまで、若い衆が自分たちで作つていた。火薬の主原料は桐炭、鉄粉などで、擂鉢で擂り、直系三、四センチ、長さ二〇センチほどの真竹に、筒の節部分を一方に残し、火薬を固く詰める。尻には新聞紙を固く詰め込んだ。節には細い穴を開けて、中に新聞紙を丸めた口火を入れた。材料の桐・真竹は集落内に自生しているものを使う。真竹は各家の屋敷内の竹藪で刈つた。各家に竹藪があつたのは、稲架に利用するためである。鉄粉は鋳物用の鉄を用いた。

花火に事故はつきもので、竹に花火を詰めるときに摩擦で爆発することがあつた。またかつて、花火製造中に、爆発して身体についた火を消すために川に飛び込み、その後死亡した事故があつた。花火を焚いているときに、筒の尻から火が吹き出て身体にあたる場合があつたため、花火を持つときは手を横に出して焚いた。花火は夜になると各家での獅子舞の最中に焚いた。戦前は四八戸だったので、五〇本ぐらいい製造した。

戦後しばらくして手作りを中断し一九五五（昭和三〇）年代頃から白瀬から購入するよくなつた。また、ヤドの出入り合団用に打ち上げ花火をしている。打ち上げの世話は以前は白瀬の掃部さんがしていたが、現在は柴垣の花火師に頼んでいる。花火の経費は花代と区費でまかなかう。宮アガリのときは、以前は一番最後に三寸玉の打ち上げ花火をする程度であつたが、その後、仕掛けをするようになり、演出がはでになつた。

四 祭礼花火の特質

(一) 出し物の特徴

以上、三七例を紹介した。まず出し物全体を整理すると、地区内の飾り付けや神輿隨行に用いられる轍・行灯・提灯、獅子舞、花火、囃子、輪踊り、芝居、相撲、曳山・屋台、仮装、おどけ物、神輿歌がある。

げられ（表一）、このうち全域でみられるのは獅子舞・花火である。
旧河北・羽咋両郡（以下、旧両郡）におけるこれら各種余興の複合はいつごろ成立したのだろうか。明治期の新聞を通覧すると、たとえば、一八九三（明治二十六）年九月の羽咋神社の秋祭りの余興に関しるや花火の打揚けあり」（九月二十五日「北國」）、また旧羽咋郡の祭礼準備を伝える「羽咋通信」に「夜間郊外に出ずれば獅子舞、囃子などの稽古にて笛太鼓の音間近に聞え、試揚の煙火彼處此處に見」（九月一二日「北國」）、また一八九八年（明治三二）年の旧河北郡の秋祭りの出し物について津幡町の「獅子、仁輪加」、森本村の「素人芝居、獅子」、笠井村倉見の「煙火」などが報じられている（七月十八日「北國」）。

下つて一九二〇（大正九）年『石川縣河北郡誌』には、同郡の祭礼出し物について宇ノ氣村は「獅子舞・花車・花火・芸妓手踊」、高松村は「獅子舞・花火・踊」、七塚村は「煙火・獅子舞・踊・屋臺と称する囃・サンサイと稱する小獅子等」、がみえ⁽⁴⁾、また大正六年（一九一七）『石川縣羽咋郡誌』に北大海村は「獅子舞・煙火・祇園囃子・仁和加」、中庄村は雄獅子・雌獅子・サツサイ・祇園囃子とある⁽⁵⁾。これらの記載から明治・大正期には聴取で確認した祭礼余興が広く定着していたことがわかる。

表1 集落別祭礼出し物一覧
※軒先・街路の飾りは省略

旧町 宇ノ氣 七塚 高松 押水 志越 羽咋市	集落名	十三 灯	七灯	提灯	獅子	囃子	輪踊り	芝居演芸	相撲	曳山屋台	儀神輿	仮装行列	おどけ物	神輿歌	花火
上田名					○	○		○	○	□					○
松浜					○	○	○	○	○	□					○
木津	○		○	○	○			○							○
内高松					○			○							○
長柄町					○										○
夏栗					○										○
瀬戸町					○										○
中沼					○		○	○							○
三ツ屋	○		○		○		○	○	○						○
森本					○										○
坪山	○		○					○		○					○
免田			○	○											○
北川尻	○		○					○		○					○
綿屋町	○		○	○	○		○	○	○	□	○				○
東間			○	○											○
正友				○				○							○
御館	○		○	○				○							○
上田出	○		○	○			○	○							○
上田	○	○	○	○	○		○	○	□						○
宝達	○		○	○				○		○					○
河原	○			○						○					○
小川	○	○	○	○			○	○							○
米出	○		○	○							○				○
今浜	○	○	○	○				○							○
麦生	○		○	○				○			○	○			○
宿			○	○				○							○
敷浪				○				○	○	○	○				○
出浜			○	○				○							○
吉野屋				○						○	○				○
杉野屋				○	○					○	○				○
新保町					○	○		○		○					○
粟生町						○		○							○
兵庫町						○									○
太田町						○			○						○
中川町						○			○						○
白瀬町						○									○
千代町						○									○

留意したいのはこれらの出し物の継承に住民は決して力を注いだわけわけではないことである。敷浪の場合、昭和初期に曳山のかわりに芝居に入れ、また紺屋町では戦後の青年団増員のために越中獅子を新たに導入しており、時代の流行、青年団の力に応じて柔軟に出し物を更新させていった。

主題の花火については後で検討することとし、ひとまずそれ以外の代表的な出し物について以下、伝承地域や内容について簡単に整理する。

【集落内の飾りつけ】木津では参道に十二支の幟を、中沼では玄関に提灯を、宝達では通りに御神灯と呼ぶ�行灯を、また小川では通りに御神灯と呼ぶ�行灯と幟旗一〇本を、米出では神社前にナガバタ（幟）と提灯、ほか資産家は提灯と幟旗を通りに飾った。今浜の場合、秋祭りを旗祭り・提灯祭りと異称するほどたくさんの提灯・幟で町を彩った。米出・今浜では、大掛かりな飾りは嫁が寄付する慣わしだつた点、これら飾りはムラ入りの証しの意義をもつたといえる。

このような固定型の装飾の歴史をうかがわせる資料に一九〇〇（明治三三）年「加賀國河北郡西英村風俗」『風俗画報』二二六号の祭り記載がある。かほく市の南端に位置した西英村では、盤持場に社名または神号を大書した幟か流旗を二旒、盤持場から社に至る途中に大き目の流旗二旒、鳥居の外に同旗二旒、内に紅白の二旒を立て、盤持場の二本の旗木には縦三尺横二間の長行灯と呼ぶ武者絵などを描く�行灯、また幡木に御神灯と呼ぶ田楽行灯を掲げるとあり、現在の祭り風

景は遅くとも一八九七（明治三〇）年代に遡ると想定できる。なお、これと同一の装飾は一九三三（昭和八）年の氏家栄太郎『昔の金澤』などからすでに藩政期金沢にみられた点、金沢の影響により定着したと理解できるが、提灯の重視に当地の特質を見出せる。

【獅子舞】かほく市南部（内高松）に津幡町竹橋から伝播したヤト獅子のような加賀獅子系が、また越中獅子が宝達志水町北部（紺屋町・今浜・敷浪・吉野屋）や羽咋市太田町にそれぞれみられるが、基本的には能登在来の獅子であるサツサイ・コジシと呼ばれる子供獅子と若い衆が担う雌雄一对の獅子が分布の中心となっている点に当地の特質が見いだせる。かほく市から宝達志水町の能登獅子文化の詳細はいまだ不明であり、今後さらに踏み込んだ調査が必要である。なおサツサイと雄雌一对の計三組が巡行する記録は、大正六年『石川県羽咋郡誌』の旧志雄町御館の神社秋祭りの記載に認められるのが⁽⁶⁾、現時点で最古である。

【灯籠・提灯】夜の神輿の先導役として、行灯を山形に組み合わせ十三灯・七灯、高張提灯、キリコがある（図10）。キリコは一九七五（昭和五



図10 先導役の高張提灯 北川尻
2008.8.26

○ 年代に子供用に加わった能登由来の新規の余興である（二ツ屋）。

かほく市から宝達志水町にかけひろく分布するのは十三灯である（木津・二ツ屋・坪山・北川尻・紺屋町・御館・上田出・宝達・河原・麦生）。また上田・小川では加えて七灯も出た。

渡御に多数の提灯を伴つたのが木津・免田・今浜・東間・宿・出浜である。丁寧に聞き取れば、高張提灯の先導はさらにひろく確認できると思われる。旧両郡で高張提灯を重視したことは唐戸山相撲の勝者にそれを贈与する風習にも認められ當地の特質といえる。提灯重視の様子については一



図11-2 今浜の十三灯 2008. 9. 14



図11-1 北川尻の十三灯 2008. 8. 26

九〇〇（明治三三）年の記事に河北郡白尾村の祭礼で各家より数百本の提灯を奉納したとみえるのが古い（七月三〇日「北國」）。

十三灯の形態は紙垂を一本垂らしたように行灯を連なる御幣式（北川尻・米出）と数段にわたり横並びに飾る段並行式（今浜）がある（図11）。前者のタイプの記録は昭和二六年『中庄村誌稿』の以下が最古である。主要部分のみ引用する。

「構造は長さ十尺位の柱に長短三四本の位の慣(マコ)を横に貫きその両端に方一尺位の角灯を付け恰も御幣形に作られたものである。角灯は四方紙を張り、中に蠟燭を点ずるのであるが、此の四方の紙には古い時代には国家安全とか五穀成就とか豊年万作とか謹厳な嘉字を記したものであるが、後程になると、いろいろな漫画や時流を風刺した警句を書いたり、遂には悪思想に關する字句や甚しきは猥りがましい文字や画を画くよくなつた。」

【囃子】金沢では藩政期より鼓をのせた吹き抜け屋台を先頭に花笠や派手な衣装・仮装で身を飾つた一行が三味線などを奏でながら練り歩く祇園囃子を各町が競つて演じた。囃子方が女装・男装したり（木津）、花笠を着用したり（上田）、また松浜では囃子方とは別に踊り子が花笠をかぶつたりしたのは金沢の影響を看取できる（図12）。

囃子方の移動形態をみると、車輪を付け屋台に乗る場合（上田名・松浜・木津・紺屋町・上田）、柱を四本立てそこに幕を張り巡らすだけの匂いのなかで歩く場合（杉野屋）、加賀獅子の胴体（カヤ）を独立させ、そのなかに入る場合（新保町）の三種類がある。車輪付きの

屋台に関してはかほく市に杉葉や提灯で飾り付ける独特の造形がみられる（上田名・松浜／図1）。なお杉葉を飾る風は羽咋市新保町の臨時祭での神輿にもみられた。

祇園囃子の直接の伝播過程については、上田名は高松、杉野屋は同地区、新保町は旧羽咋町、中川町は同地区のそれぞれ芸妓が参加したという点から地元の廓が起きたとわかるが、一九〇〇（明治三三）年七月の記事には白尾村の祭礼に近江町市場若連中が淨瑠璃や堀川連が手踊りを催したことみえ（七月一〇日「北國」）、金沢の芸達者な連中が現地を訪れた直接稽古を受けた可能性を見て取れる。

【曳山・屋台】 旧両郡の曳山文化について現在知られているのは、人形飾り形式の羽咋市飯山町、行灯飾り形式の同市千里浜町、輪島市門前町黒島と同系の天守閣式の志賀町領家の諸例程度だが、聴取から、中能登町の曳山に類似した人形飾り系の曳山が今浜・敷浪・新保町・太田町に、また囃子方の移動に重きをおく屋台系が右記【囃子】報告



図12 花笠を被る囃子 かほく市横山 2006.9.17

地域にみられ、ほか形状不明だが、宿・杉野屋など町場クラスの集落では曳山が出されたと確認でき、かつて広範囲にわたり曳山・屋台に力をいたとわかる。

なお、旧両郡における曳山の様相は、延享四年「富来八幡宮祭礼記」にみえるのが古く⁽⁷⁾、下つて、明治以降の様子は河北郡について一九〇〇（明治三三）年に河北郡白尾村住吉神社祭礼に曳山二台（七月三〇日「北國」）、また羽咋郡については一九〇〇（同三三）年九月に羽咋郡中甘田村福野の秋祭り（九月二日「北國」）、一九〇一（同三四）年九月の羽咋郡高浜町大念寺の秋祭り（九月一八日「北國」）で確認できる。飾り付けの内容は一九〇一（同三四）年九月の羽咋郡富来村領家の忠臣蔵人形飾り（九月二二日「北國」）、一九一〇（同四三）年八月の飯山納涼祭の高さ四丈五尺の神武天皇人形飾り（八月三日「北國」）が認められる。また自治体誌には旧志雄町二口に一九二一（大正一〇）年に人形形式が出たとあり⁽⁸⁾、旧七塚町浜北でも山車が出たとみえる⁽⁹⁾。

【ヤマ・ニワカ】 ニワカ・ヤマなどと称し、米俵を積み上げ、さらに御幣・鳥居を飾つたり、デクといい恵比寿人形を乗せたりした、いわゆる俵神輿を担いで練り歩く例が宝達志水町南部から羽咋市北部（坪山・北川尻・紺屋町・宝達・小川・河原・麦生・宿・出浜・千代町）にかけてみられる（図13）。俵神輿は金沢市の金石大祭で一九一五年（大正四）年頃から「御供米」の名で導入され⁽¹⁰⁾、現在「米上げ」として伝承されている経過をみるかぎり、古い歴史をもつとは考えにく



図13-1 俵神輿 羽咋市飯山町 2008.7.26

図13-2 松と俵12俵からなる豪華な俵神輿
臨時祭で出たものか。上田区蔵

響を指摘できる。なお、羽咋市南部に確認できるおどけものは、仮面をかぶり、獅子舞に同行し見物客に悪戯したり、白瀬町のように獅子と一緒に踊つたりする余興である。金沢では先触れなる各種仮面をかぶった獅子先導役がかつていたが、それが独立し娛樂性を強めた可能性を指摘できよう。

【芝居】

祭礼芝居は宵祭りの晩を中心に寺社境内や大きな屋敷に舞台を組み催された。多くは戦後しばらくして途絶えたが、坪山は一九六五（昭和四〇）年代まで続いた。高浜の興行師から教わったという例があるが、多くは青年団の自作自演であり、中には巡業用の舞台道具を持つた内高松や、各地に公演に呼ばれた宇野氣・指江・夏栗、また常設の演芸場で芝居を行なった吉野屋の例があり、祭礼余興というレベルを超えた活動をしていたとわかる。

【相撲】

聴取では旧高松町二ツ屋と旧押水町北川尻しか認められないが、旧羽咋郡は加越能「三州の相撲の本場所」と位置付けられる唐戸

山相撲を伝える地域であり⁽¹⁾、その影響から周辺地域から多くの有名力士（勧進元）を輩出し、かつ明治後期における相撲興行の人気の高まりを受け、旧志雄町子浦の蓮華山相撲、同町杉野屋の觀音山相撲、旧高松町高松の長柄山相撲、旧鹿西町金丸の金丸山八朔相撲など、各地で仏事・祭事にあわせ相撲が催された⁽²⁾。また、能登南部ワカと称し、祇園囃子となかば一体となり発展をみせており、その影

の招魂祭、同郡徳田村や羽咋郡余喜村の各同窓会で宮相撲が催されるなど（八月一五日「北國」）、大正期まで相撲は身近な余興として人気をもつたと想定できる。

【差し上げ・木遣り歌】宿・敷浪では宵祭りにかぎって若い衆がこだわりのネルの腰巻をし、木遣り歌を歌いながら担ぎ、巡行先で掛け声をあわせ神輿を差しあげる見せ場を設けた。神輿担ぎが曳山に近い風流性をもつた例といえる。類似の例は出浜にもあり、砂丘地帯の旧志雄町北西部の特徴といえる。

（二）祭礼花火の特徴

つぎに主題となる花火について整理する。旧両郡では、祭礼花火に誇りをもち、さらに東間や中沼・上田のように余興という枠組みを超えて花火大会にまで発展させた地域がみられた。以下、伝承経過、伝承媒体、技術伝播、運営体制、費用、各花火の実施内容、信仰、花火未実施地区などの視点から整理する。

【伝承経過】伝承状況をみると、開始は江戸の終わりという中沼の伝承があるが、大半は不明である。伝承経過を整理すると、戦前から現在まで続く地域（木津・中沼）、戦前期に途絶した地域（長柄町・瀬戸町・上田出・米出・敷浪・新保町）、戦後しばらくまで存続した地域（上田名・内高松・夏栗・正友・宿・粟生町・白瀬町）、戦後になり開始した地域（太田町）、戦後になって手作りにかわり花火師への委託が基本となつた地域（松浜・坪山・北川尻・御館・千代町）、戦

後になつて手作りにかわり市販品が基本となつた地域（紺屋町・上田・宝達・河原・小川・今浜・麦生・出浜・吉野屋）がある。花火の仕様が変わる大きなきつかけとして戦後における専門業者の参入と花火玩具の導入があげられる。変化の要因として一九六〇（昭和三五）年の火薬取締法改正により素人の製造・実施が困難となつたためとう意見が複数ある。

【伝承媒体】火薬配合帳を盗まれたという伝承が複数あり、また米出では昭和初期に花火をやめたのは配合帳がなくなつたためといい、花火伝承は實質文字記録によって維持されてきたといえる。配合帳を秘伝書として尊重したことで、実質、昭和戦前期に地元に専門花火師が登場し各祭礼に関与するようになるまで、藩政期以来の和火を基本とする吹き出しが花火の主体であった。

【技術伝播】花火の製造技術について一種類の伝播経路が伝わる。ひとつは県外からとするもので、松浜では維新前後に新潟県からの出稼ぎ人が伝えたという。また、上田名では一九二一（大正一〇）年生まれの住人の二代前に富山県から伝わったともいう。

花火独特の伝播伝承といえるのが近隣集落から盗んだとするものである。免田では中沼の技術を盗み聞きしたと伝わる。松浜では木津の花火は松浜秘伝の製造書を密かに入手して始まったと伝わり、また木津は松浜から花火技術を教えてくれなかつたので当地の囃子を伝えなかつたといい、一方、松浜側が技術を盗まれたと伝える木津の住人は花火は木津しかないものと思つていたという。とくに松浜・木

津両地区が花火をめぐり強い対抗意識をもつてきたとわかる。

盜み伝承は坪山にもあり、配合帳が盗まれたのは同地の吹き出しの威力が大きかつたためという。いずれにせよ、このような伝承が生まれたのは、身体芸能のように鑑賞を通して一定の再現ができる余興となり、花火は専門知識をもたずに一切再現できなかつたからである。

【運営体制】かつて花火作りの担当は青年団だった例が大半をしめる。「男に生まれて花火一本焚かんと甲斐性なし」（中沼）といわれるようには花火は危険を伴うために男らしさの証しとされ、また配合帳の中身が外部へ漏れることを防ぐために参加を長男に限定した地域があり（中沼・麦生）、ほかの祭礼余興とは異なり参加者には強い特権意識があつた。

担当人数は五、六人程度（小川）、経験の豊富な年配者（上田名・

坪山・今浜）、花火が好きな人（内高松・御館）、勇気がある人（木津）など、特定の人数にどめる地域が少なくない。また青年団全體でかかる場合、若年層が桐灰作り、年配層が配合と仕上げを受け持つ（宿）という具合に分業制をとつた。

昭和以降になると、製造に専門の花火師がかわるようになる。たとえば長柄町・河原・宝達・小川は昭和以降、中沼・坪山・正友・上田・太田町は戦後、ほか年代不明だが木津・紺屋町・麦生などが能登煙火から、白瀬町は七尾の松田煙火から、千代町は一九五五（昭和三〇）年代から白瀬の掃部家から、それぞれ火薬などを調達するようになつた。

また夏栗では能登煙火の手伝いをしていた東間地区出身の住人が、また北川尻では戦後になり、花火師の資格をとつた住人がそれぞれ製造の要となつたといい、実施主体は青年団から玄人へと変化した。とくに多くの地区で能登煙火との関係が認められ、同社が当地の花火文化の維持・拡大に大きな影響力をもつたといえる。

【費用】費用は、秋浜では一九七五（昭和五〇）年代で一五〇万円、中沼では平成の最盛期で六〇〇万円程度であつたといい。東間では寄付金集めのために押水町内の業者を苦労してまわつたといい、また松浜では花火万難と称し寄付集めをしたが、高額の費用を準備するのに苦労したといい、さらに中沼では費用集めの苦労から中止にいたつたといい、ほかの祭礼余興に比べて蕩尽性が高く費用集めが大きな負担となつていたとわかる。

【花火の種類】花火の種類は吹き出し・仕掛け・打ち上げの三種類に大別である。打ち上げは神輿の出立などを知らせる合図用のものであるが、中沼・上田・宝達では一九五五（昭和三〇）年頃まで住民がそれを手作りし、東間では雷が名物となつていていたといい。近年まで夜の打ち上げに力を入れたのが中沼で、昭和四、五〇年から盛んとなり、あたる流星を飛ばした。

ひろくかつ古くから各地で伝承されたのが吹き出しと仕掛けである。吹き出しのみを伝えた地域として長柄町・森本・北川尻・上田出・河原・今浜・敷浪・栗生町・中川町・千代町があり、また吹き出

し・仕掛け双方を伝えた地域に夏栗・免田・御館・麦生・出浜・吉野屋・新保町・兵庫町・白瀬町がある。

なお、戦後になると、市販品の玩具花火や爆竹が一部はやるようになつた。今浜では一九五〇（昭和二五）年頃から、紺屋町や宝達・麦生では一九五五（昭和三〇）年代以降、市販品（玩具花火）に、また紺屋町ではさらに一九九五、九六（平成七、八）年頃から爆竹に変わつた。上田では一九八五（昭和六〇）年頃から爆竹を多用するようになった。

【吹き出し】米出では、大きな集落だつた今浜・北川尻も「米出に勝てなかつた」と伝わり、また吉野屋ではそれを名物としたように、各集落がその出来映えを競つたのが吹き出しである、なかでも、既述のとおり、「木津の吹き出しと中沼の四方吹き」「中沼の四方吹きと免田の大嵐」「免田のおおさめ（大雨）」などといい、とくに木津・中沼・免田が有名であった。

吹き出しは竹筒に火薬を詰め、上端や側面から花火を吹きだすもので、片手でもつたり、棹の先や樹木に縛り付けたりし固定させる。吹き出しに用いる竹の素材は孟宗竹と真竹のいずれかまた双方を用いるのがほとんどだが、中沼では鉄管を用いた。

本数は今浜の一支部あたり二〇〇本が最多で、ついで松浜の真竹二〇〇本、孟宗竹一〇〇本、宿の真竹一五〇本、木津が吹き出し一〇〇本、オオヅツ用が三から五本、上田名・上田出の孟宗竹一〇〇本、宝達の真竹一〇〇本と続く。ほかは三、四〇本程度である（免田・紺屋

町・正友・小川・米出）。

筒に詰める火薬は、松浜ではトウイチニといい硝石一〇、硫黄一、鉄粉一の割合で配合したと伝わるように、基本の素材はこの三種と木灰からなる。硝石・硫黄の購入先は、新潟・神戸にいる地区出身者（免田）、金沢の薬局（松浜・上田）など遠方の専門店のほか、能登では七尾の松田煙火（坪山・白瀬町）があり、戦後になると能登煙火が中心となる（夏栗・麦生・今浜）。

自前で用意したのが鉄粉と灰である。町の鉄工所から（松浜・宝達・上田・今浜）、家の古い煎り鍋を壊し（上田名・吉野屋）、鋳物やアルミを擂り（内高松）、古鍋を叩いたり目立て屋からもらつたりした（出浜）。吉野屋では鉄粉確保のため山積みになるほどエンナベを貰うのに集落をまわつたといい、鉄粉の準備作業は祭礼の訪れを知らせる風物詩となつていた。

灰は桐が一般的で、原本を購入したり（松浜）、また若い衆が管理する山に植栽し調達したりした（免田）。なお、上田では先代の時代は麻灰だつたという。

ちなみに吹き出しは一九七五（昭和五〇）年頃から能登煙火が愛知県から紙管を購入し、火薬を詰めて売るようになつたことで、松浜・木津・東間では紙管も用いられるようになる。同社によれば、竹管は強い力で詰めると割れてしまうので弱めに詰めていたが、紙管は丈夫なので強めに詰めるが、詰めすぎると花火が弱くなつてしまふので、そのバランスが難しいという。

紙管の取引先は三地区あつた。東間とは、二寸（長さ六〇センチ、直径三センチ）と一寸（長さ二四センチ、直径四センチ）の紙管をそれぞれ五本セットにした各五セット、あわせて五〇本の取引があつた。その後、東間の祭礼花火は中止になつたが、かつての流れで、町の花火大会で一〇本程度焚いている。松浜でも以前、紙管をタチモン（枠物）に取り付けるのに取引していたが、会場の浜辺が狭まつた影響から一九七五（昭和五〇）年代で中止となつた。現在も取引が続くのは木津で一寸二〇本を提供している。

【四方吹き・一方吹き】吹き出しは手持ち用の他に、中空に吊つた鉄管の四方から吹き出す四方吹き、中空から激しく下方に吹き出す一方吹き、武器を用いた大型の吹き出しがある。四方吹きを名物としたのが正友と中沼である。中沼では四方吹きに使う吹き出しは通常の筒や火薬の配合と異なり、筒に鉄管、また火薬にアルミ粉を混ぜ、また放散を弱め長時間続くようにするなど独自の工夫を加えた。一方吹きに力を入れたのが瀬戸で、神社境内などで吊り下げて焚いた。

頑丈な武器を利用し、大掛かりな吹き出しを行なつた例もみられる。免田では「免田のダンポウ」といい、大砲を用いた吹き出しが有名だった。ダンポウの名は榴弾砲に由来しようか。また坪山の花火も砲弾殻を筒に用いた巨大吹き出しで知られた。

【吹き出しを焚く場面】吹き出しは獅子舞の際に宮マイリ・宮アガリと称する獅子・神輿の宮入りの際に焚くのが一般的である。焚く目的は獅子舞が勇壮にみえるためにというように（松浜）、芸能の盛り

立てや景気づけという側面が強いが、宿では神輿にふりかかるように焚いたという。

吹き出しを焚く日は宵祭りの夜（免田・今浜・宿）、本祭りの夜（正友・御館・出浜・白瀬町）、双方の夜（米出・敷浪）とそれぞれだが、古くは宵祭りのみだつた可能性を示唆するのが一九一四（大正三）年頃の『羽咋郡北莊村史』にみえる祭礼の記載である^{〔13〕}。同報告によれば、秋祭りは宵祭り・本祭り・裏祭りの三日間からなり、宵祭りの際、各要所で獅子が舞うときに「吹出トイフ花火ヲタキ又一方ニ於テハ打揚ト称する煙火ヲ上げ」とみえる。

近年はナイアガラを宮入りの際に焚く地区が複数あるが、瀬戸町・中沼・麦生・杉野屋・正友などではかつて広場や境内で綱を張り吹き出しを吊り下げ焚いていたという例を鑑みると、ナイアガラは調査地においては吹き出しの延長で導入されたと理解できる。

【仕掛け】仕掛け花火は木組みにランスを塗着させ文字や形象を表す枠物（松浜・木津・出浜）、吹き出しの火力を用いリムを回転させる風車（車花火）や綱渡りがある（上田名・夏栗・中沼・御館・吉野屋・新保町・白瀬町）。綱渡りは宙にわたした綱に飛行機や人形を吊り下げ滑走させるものだが、新保町ではさらに水上に軍艦を浮かべ、海空戦を演出した。

大がかりな枠物はタテモンと呼ぶ。形状は平面的に枠を立てるタイプと円錐・立方体形に積み上げるタイプの二種類がある。前者の典型は木津や出浜のブドウである。なお木津ではブドウという名称は後

年、ブドウ栽培が盛んとなつてからのもので、以前は藤の花と呼んでいたという。後者を名物としたのは松浜や中沼である。松浜の立錐形

につりさげるオオモタチモノと櫓に吹き出しを縦横にとりつけた櫓スター・マインは独特のものである。なお、松浜の櫓スター・マインに似た仕掛け花火は古写真からかつて東間でも造られたと想定できる（図6-2）。

【花火の信仰】花火に信仰上の意義を見いだす地区が一部ある。木津では祭神が火や赤いモノが大好きなので、花火や赤い幟旗飾りを慣わしとし、花火を焚かなかつた年は不幸が続いたことから、毎年欠かさず焚くことにしているという。また米出では花火に使つた筒の竹を縁起がいいと家に持ち帰り、花火下駄といい、鼻緒を付けて下駄にしたという。

【花火をしない地区】かほく市の南部（旧宇ノ気町）では祭礼花火の伝承が確認できない。同市浜北・秋浜・外日角・白尾・遠塚の聴取によれば、花火の代わりに素人芝居に力を入れたという。ほかの集落より金沢に近いためにプロの役者を招き直接指導を受けやすかつたと想定できる。

また花火を禁忌とする地区もある。かほく市高松では、氏神様は女の神様だから花火は昔からしないしきたりとなつてているという。同地の額神社は、藩政期の大火を忘れないように、赤飯を食べ防火を祈念する祭りを毎年続けており、その関係から花火を避けてきたのだろう。

五 祭礼花火の歴史

（一）宴会花火の時代

旧河北・羽咋両郡の祭礼花火の実態を報告した。では、なぜ旧両郡で花火文化が発展したのだろうか。要因を見つめるにあたり、ひとまず県内全域を視野に入れ祭礼花火の歴史を概観する。

藩政期における金沢の花火については長山直治の詳細な研究がある^{〔14〕}。その成果によれば、加賀藩では一六三一（寛永八）年五月に藩士の居屋敷内での花火を禁止したのを先駆けに一六六〇（万治三）年七月には町奉行から金沢の町人に対し花火・流星・車火・鼠火が、さらに一六六二（寛文二）年には郡に対し、それぞれ禁止が命じられたという。近世後期にいたつても厳罰で臨んだが、見物の機会が皆無だつたわけではなく、十二代藩主斉泰の時代には蓮池・竹沢庭で催された花火を町人が街中から眺望したという。

ようやく近世後期になつて金沢の町人は花火を遠巻きに楽しめるようになつたわけだが、郡部ではどうだろうか。取締りを示す資料として一八四二（天保十三）年九月の「近頃於御郡方ニ花火焚之儀致増長、中ニハ木筒等所持之者共有之ニ付夫々取揚候、花火之儀は御制禁之品ニ候處、右族不届之儀ニ候條向後堅可爲無用候」（郡方御触）という藩からの通達がある^{〔15〕}。「中ニハ木筒」を持つ者もいたという記載から幕末近くになると郡部の一部では打ち上げ花火が親しまれていたことをうかがえ、旧両郡の祭礼花火の基盤は近世後期における花火

「増長」によって形成された可能性を指摘できる。

金沢における花火の解禁時期について長山は一八六七（慶応三）年頃と推定しつつも、実際に確認できるのは卯辰山招魂祭と卯辰山での庭花火興行の申請から一八七一（明治四）年からと説く。つまり、近郊の卯辰山で花火文化がひとまず開花したと理解できるが、その後すぐいに金沢の中心部で盛んに行なわれたわけでなかろう。

都市中心部で花火の実施を認められるのは一八七八（明治一一）年の兼六公園での博物館開館時である。「石川新聞」は人々の反応を「見物せんとて集りし人ハ山の如く其雑沓ハ云ハん方

なかりし」、夜「七時ならんとする頃より揚げ出せし烟火ハ一として巧ならざるなく一として奇ならざるなし。見るものをして眞に奇と呼び妙と叫バしむ」と報じる（四月二六日「石川」）。

観客の反応をみると、当時の大衆にとつて花火はいまだ珍奇なる余興であつたと読み取れる。明治半ばになると祝賀に欠かせないものとしてさまざまな機会で催されるようになる。明治年間の石川県内の実施状況を把握するために一八九七（同三〇）年までの関連行事を新聞記事から抜き出したのが表二である。

内容をみると、寺社の恒例・臨時行事にとどまらず、上棟式・落成式や渡り初め・開港式などの竣工祝賀や、皇室の誕生や来県時など、現在と比べて多岐に

わかつたと理解できる。花火の身近さを物語るのが宴会での利用である。

たとえば、一八九三（明治二六）年一月に料理屋・山の尾で送別会を催した際、主賓の綿野の名にちなみ、輪の中にタノの二次を表す打ち上げを行なつた。冬の打ち上げは当地では未曾有のことだと新聞は評している（二月一日「北陸新報」）。また一八九五（明治二八）年一月には金沢弁護士書生一同が里見町大野屋で新年宴会を催した際、余興で打ち上げを行なつた（二月九日「北陸新報」）。

表2 明治前期の花火実施行事
※石：石川新聞 中：中越新聞 新：北陸新報
北：北國新聞 陸：北陸新聞

開催日付	行事名	場所	出典	備考
明治11年4月24日	博物館開館	兼六公園	4/26 石	
明治20年5月7日	招魂祭	兼六公園	5/10 中	打上
明治20年7月	夜店	香林坊高	6/29 中	水花火
明治20年9月16日	招魂祭	尾山神社	9/19 中	水花火
明治23年7月	夕涼み	犀川河原	7/10 新	
明治26年2月	送別会	料理店山の尾	2/11 新	打上
明治26年9月末	慶賀祭	能美郡安宅町	10/3 北	
明治26年11月26日	上棟式	輪島町・蓮江寺	11/27 北	
明治27年3月10日	大婚式祝	津幡町・弘願寺	3/12 北	打上
明治27年3月11日	大婚式祝	小松町	3/12 北	打上
明治27年4月3日	大法要	宗徳寺	4/4 北	打上
明治27年4月3日	祭礼	卯辰招魂祭	4/4 北	打上
明治27年4月4日	慶賀祭	石川郡一木村・柏木神社	4/4 新	106発打上
明治27年4月15日	春季大祭	香林坊大神宮	4/12 北	
明治27年6月4日	歓迎会	石川郡金石	6/6 北	打上
明治27年7月	寄せ	七尾町・常盤新地	7/20 北	毎夜打上
明治27年7月1日	小学校開校式	石川郡相川町	7/4 北	
明治27年7月22日	招魂祭	出羽町練兵場	6/11 北	
明治27年11月30日	官民共同祝捷会	金沢公園	12/1 北	打上
明治27年12月	旅順占領祝賀	江沼郡山代村	12/7 北	
明治27年12月17日	祝捷会	津幡町	12/18 北	
明治28年1月9日	新年会	料理屋大野屋	1/9 新	打上
明治28年4月3日	招魂祭	卯辰山	4/4 北	昼夜数十発
明治28年7月9日	凱旋祝	小樽町菅原神社	7/7 北	
明治28年7月28日	凱旋祝賀会	金沢公園	7/29 北	
明治28年8月16日	記念碑祭式	羽咋郡東土田村	7/31 北	
明治28年9月25日	祭礼	石川郡上金石	9/18 北	
明治28年11月11日	招魂祭	出羽町連兵場	11/13 北	打上・仕掛け
明治29年4月3日	慶賀祭	石川郡一木村・柏木神社	4/6 北	
明治29年5月4日	小松宮殿下歓迎	金沢	5/5 北	
明治29年6月3日	菖蒲湯	山代温泉	6/3 北	
明治29年6月15日	人形浄瑠璃	香林坊福助座	6/15 北	仕掛け
明治29年6月23日	戦利品分納慶賀祭	犀川神社	6/23 北	仕掛け
明治29年7月18日	招魂祭	出羽町練兵場・公園	7/2 北	
明治30年3月26日	懇親会		3/28 陸	打上・仕掛け
明治30年4月2日	小学校開校式	石川郡野々市	4/4 北	花火
明治30年4月3日	招魂祭	卯辰山	4/4 北	
明治30年4月11日	開業祝	石川郡潟津村	4/13 北	
明治30年6月7日	仁王尊祭	長土塙・今枝邸	6/1 北	
明治30年7月25日	開港式	七尾町	7/27 北	
明治30年7月29日	二十年祭	金沢公園	7/30 北	打上

花火が身近な存在となつたのは当時、いまだ規模が小さく、低コストで催せたためだろうが、低コストゆえに可能となつたのが長期に及ぶ興行である。その機会のひとつとなつたのが花見である。一九一一年（明治四四）には兼六公園の霞が池付近で毎夜、連彩光・源氏車・彩光・大櫻・花飾りなどの仕掛けを行ない、花見の盛り上げをねらつた（四月九日「北國」）。

もうひとつ機会が夕涼みシーズンである。金沢では納涼を求める市街地や河畔に遊歩に出かける風習が近世後期から一九七五（昭和五〇）年代まで続いたが、明治以降には遊歩客の誘引のため市街地を流れる二大河川岸で花火が盛んに催された。たとえば、一八九〇（明治二三）年七月には犀川大橋付近の廓「犀川河原」が相撲・淨瑠璃・手踊りとあわせ花火を行なつて（七月一〇日「北陸新報」）。

一方の浅野川方面では一九〇一（明治三四）年八月に浅野川夕涼みの「好氣」として、付近の住人からの寄付金をもとに河原で毎夜花火を上げた（八月二一日「北國」）。一九〇八（明治四二）年の記事には「浅野川の仕掛け花火を見物に行きたるものは是非とも橋を渡りて入込みより其の賑しさ譬へむにものなく」（七月三一日「北陸」）とみえ、夕涼みの花火が名物となつていたとわかる。浅野川口の人気に対抗し、犀川口では、一九一一（明治四四）年には犀川納涼園なる夏限定の遊興施設を設け、その客寄せに仕掛け花火を催した（七月二一日「北國」）。

なお、話がそれるが、現在犀川河畔で催される地元新聞社主催の花

火大会は、明治期の納涼花火を起源とし、さらに以下通り大正以降に拡大した事業に由来するといえる。たとえば、一九一五（大正四）年一月の大典奉祝では北國新聞社が犀川と浅野川の河原に綱火をつけた御所車の仕掛け花火を提灯行列の通過にあわせて催した（一月一八日「北國」）。

一九一七（大正六）年七月には犀川河原で隔日ごとに仕掛け花火が（七月二三日「北國」）、また一九二〇（同九）年には街鉄会社主催で七月二九日より八月一〇日まで花火大会が催された（七月二九日、八月一日「北國」）。

さらに昭和には現在の納涼花火大会に近い一日開催になる。一九三二（昭和七）年には愛国国旗宣揚会が皇室来県と九師団凱旋を祝し、五月二十四日に三河の花火師を招き、電光雷・銀牡丹など数十発を打ち上げる花火大会を催した。新聞はその様子を「當地方としては空前の催し」と紹介した（五月一九・二四・二六日「北國」）。

戦時の中断を挟み犀川の花火大会は一九四九（昭和二四）年に片町商工会・北國新聞社主催「かなざわ納涼花火大会」として復活し（七月一七日「北國毎日」）、さらに一九五一（同二六）年八月には金沢市観光協会・北國新聞社主催で金沢観光花火大会に発展する。このとき石川県では三十年ぶりの一尺玉を初め計三六一発が打ち上げられた（八月一六日「北國」）。犀川が金沢の花火の定番舞台となつていった経過を確認できよう。

改めて表にもどり明治期の花火の特徴を整理する。花火の仕様は文

脈から音物の打ち上げや仕掛けが多かつたと想定できるが、当時は遊び心に満ちた上げ方もされたようで、一八九四（明治二七）年四月には金沢の宗徳寺の大法要で梵鐘の音とあわせ打ち上げている（四月四日「北國」）。

大行事となると、連発も行なわれた。一八九四（明治二七）年四月の石川郡一木村・榎本神社慶賀祭では一〇六発を、一九〇三（同三六）年一月の石川郡宮永尋常小学校の開校式では数十発を上げている。

とくに連発が目立つのは招魂祭である。兼六公園を会場とする金沢・招魂祭の花火についてはあとで詳しく紹介することとし、それ以外の様子をみると、たとえば、一八九五（明治二八）年四月の卯辰山招魂祭では「昼夜数十発」、一九一一年（同四四）年一〇月の輪島招魂祭では「式中絶えず」などとみえる（一〇月一七日「北國」）。

連発は昼夜を通し行なわれたことからうかがえるように、明治期の花火の特徴として昼夜花火の重視を指摘できる。現在、身近な昼夜花火といえば音物に限られるが、当時は、江戸時代の狼煙技術を継承させ、煙に彩色を凝らした彩煙物や、パラシュートが落下する吊り物や象などをかたどった袋物を打ち上げるほか、旗・チラシを散布させたりするなどして観客を楽しませた。

たとえば、一九〇七年（明治四〇）年五月には北國新聞社が五千号祝賀のため、尾山神社の境内で午前五時より、記念号引換券・新聞購読三割引券・記念絵葉書・浴衣地引換券などを仕込んだ花火を打ち上げ

た。紙片は市中各所に落ち、それらを拾うため人々は「右往左往」して走り回ったという（五月五日「北國」）。

一方、夜の打ち上げをみると、その規模は一九〇〇（明治三三）年九月の邑知村福水地区祭礼での八寸玉が最大である（九月二〇日「北國」）。色は明治以降、硝石・硫黄・木炭を主要成分とする和火から、輸入の化学薬品を用いた色鮮やかな洋火に変化していくが、新聞記事で洋火の登場を認められるのは一九〇一年（同三四）年に七尾町三島町で「英國式の大花火」を打ち上げたとみえるのが初出であろうか（七月一六日「北國」）。

なお、ほかに明治期の花火の種類を新聞報道でみると、水花火（明治二〇年六月二九日・九月一九日「中越」・明治三五年一月一五日「北國」）、吹き出し（明治三年九月二〇日「北國」）、海中点火（明治三三年九月二〇日「北國」）、爆竹（明治三八年九月二九日「北國」）、火流し（明治四四年七月一六日「北國」）が少數だが確認できる。海中点火については和倉温泉の「海岸より凡三百間許の沖にて」行なわれたとあるだけで詳細不明である（明治三三年九月一八日「北國」）。

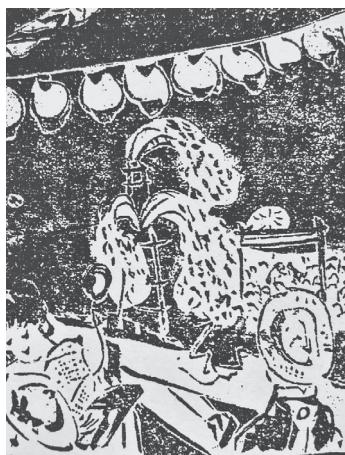


図14 夕涼みの水花火挿絵
明治36年8月18日「北國」

また水花火については、一九〇三（明治三六）年八月の浅野川渡橋式で橋のそばで焚かれた様子が「水花火を連發して火の瀑布を描き奇觀妙絶」（八月一八日「北國」と挿絵入りで報じられており（図14）、これから仕様は吹き出しを用い瀑布に見立てた仕掛け花火と理解できる。

（二）招魂祭の花火

近代において花火を楽しむ最大の機会となつたのが招魂祭である。

新聞報道からは金沢にとどまらず各郡の同祭でも盛んに花火が催された様子を確認できる。大正期に入つても招魂祭と花火の結びつきは衰えることはなかつた。紙幅の都合上、データ紹介を控えるが、花火開催の機会を新聞報道で追うと、氏神祭礼での開催が減つた影響もあり、招魂祭が目立つようになる。

では招魂祭で花火が催されるのはいつからだろうか。またなぜ花火が定番余興となつたのだろうか。福澤徹三によれば、全国的に同祭が花火を主要事業とするのは一八六九（明治二）年に東京招魂祭建立にあわせ実施されてからで、昼花火の導入により人気を集めるようになつたという¹⁶⁾。

金沢の場合、既述の通り一八七一（明治四）年以降、卯辰山を祭場とする招魂祭で行なわれた様子を認められるが、一八七八（明治一）年に催された中心部の尾山神社での招魂祭では花火を実施しておらず（九月二六日「石川」）、実質、花火が招魂祭の人気余興となるの

は一八八七（明治二〇）年に招魂祭の余興会場が兼六公園及び出羽町練兵場となつてからと想定できる。

祭場を市街地へ移動したのは都市の振興策として招魂祭を活かそうとしたためと想定できるが、直接には一八八七（明治二〇）年四月の新聞に「社はまづ修繕に可なりに行届く「なれとも石碑は大に破損せしが誰れとし修復を加ふる者なし」（四月三〇日「中越」とあり、卯辰山招魂社の破損が著しかつた物理的な事情があつたと想定できる。

このときは市内中心部での初の花火大会となることから念入りに準備が進められた。まず五月六、七日の祭日の約一〇日前の前月二五日頃に花火・角力の余興会場となる練兵場の地均しがされ（四月一五日「中越」）、二七日には試し打ちが行なわれた（四月三〇日「中越」）。祭の初日は降雨により煙火や数十万の球灯など夜の出し物は中止となり（五月九日「中越」）、翌日は細雨のなか夕方から強行された。中心部での初の招魂祭は悪天候ながら、入場を規制せざるをえないほどの人気を集めた（五月一〇日「中越」）。

花火は一八九三（明治二六）年以降、招魂祭の各種事業のなかでもとくに力が注がれるようになり別途、寄付金を募るようになる。興味深いのは募集の趣意である。一八九三（明治二六）年『招魂祭煙火寄附帳』（石川県立図書館蔵）に以下のような趣旨がみえる。

「本年ヨリ尚應分之釀ヲ成シ煙火ヲ増シ一層盛祭ヲ行ヒ忠勇義魂ノ靈ヲ慰セント同志ノ輩相謀テ發起者トナリ同志同感ノ諸氏ニ贊助ヲ得ントス 其煙火ヲ増ス所以ノモノハ戰死諸士力砲彈彈火ノ間ニ縱横馳

驟シ竟ニ此ニ殞命セシ當時ノ慘状ヲ追憶スルノ微意ヲ表スル」

花火は単なる余興ではなく、戦死者の鎮魂と激甚なる戦場の追憶の意義があるというわけである。ここに招魂祭における花火の定番化の原因を見て取れる。つまり一八八七（明治二〇）年代以降、花火の事業拡大のために儀礼的・社会的意義が喧伝されるようになつたのである。

問題は寄付が花火興行にかかる一般からの募金をさすのか、また花火師による無償実演をさすのかである。後者の可能性を想定できるのが一八九八（明治三二）年一〇月の招魂祭の新聞広告で、「多少ヲ問ハス花火寄附相成候／一 花火ノ品位ニ依リ四寸五寸六寸ノ内十發以上寄附ノ向篤志者トシテ祝宴會ニ招待ス／一 花火五發以上寄附ノ向ハ其成蹟三等以上ノ□ニ列シタルトキハ相當賞品ヲ與フ（後略）／花火掛」とあり（一〇月一三日「北國」）、招魂祭花火は花火師の自己負担参加による競演会としての事業性格をもつていたとわかる。

一八九三（明治二六）年以降、花火の規模は徐々に拡大していく。一八九五（明治一八）年一一月の招魂祭では「例年より一層餘興などに張込まる」こととなり、とくに競馬・花火・楽隊に力を注ぎ、花火についてはわざわざ愛知県豊橋から職工を呼び寄せた（一一月二日「北國」）。

花火が招魂祭のなかでも注目を集めたことを物語るのが花火師や花火名を列挙した煙火番組の掲載である。以下、目とまつた番組を通して、内容を具体的にみてみよう。確認できる最初は一八九五（明治二

八年一一月「北國新聞附録 招魂祭煙火打揚順序」である（一一月一〇日「北國」）。これから三日間にわたり毎日昼は日の出から、夜は日没から間断なく打ち上げた様子を確認できる。

花火の数は初日昼が四六種、夜が七三種、二日目昼が五八種、夜が五六種、三日目昼が四四種、夜が六八種である。ほかに番外として昼六二種、夜四〇種、仕掛け花火一三種、連日の朝打ち二種ずつが焚かれた。

翌一八九六（明治二九）年七月「北國新聞附録 招魂祭煙火番組」には、同月一八・一九日の二日間にわたる様子がみえる（七月一七日「北國」）。打ち上げ数は、初日昼に六三発、夜に七四発、二日目昼に六二発、夜に六二発で、ほかに一五発から二五発の早打ちが三回、仕掛け四種、朝打ち四種が催された。

一九〇三年（明治三六）年四月「北國新聞附録 招魂祭典煙火番組目録」には、一日目昼に四四種、同日夜に四一種、二日目昼に三二種、夜の部に三五種、ほか仕掛けが初日に四種、二日目に二種が行なわれたとみえる（四月二二日）。さらに、一九〇六年（明治三九）年四月「招魂祭餘興」には初日の昼に一二二種、夜に三〇種と仕掛け二〇種、二日目の昼に一三一種、夜に三〇種、仕掛け一〇種が認められる（四月一八日「北國」）。

打ち上げ花火の仕様や模様をみると、規格は、一八九六年（明治二九年）年は三寸から六寸、一九〇三年（明治三六）年は二寸から五寸の寸法が付記されており、往時の状況を把握できる。花火名をみると、昼

花火は「黄金菊」「赤煙龍」「白雨」「白烟菊」などとあり、名称から煙の色やなびき方に工夫を凝らしたものが多かったとわかる。人気を集めたのが吊り物・袋物である。一九〇一（明治三十四）年五月の招魂祭の様子が以下のように報じられている。

「晝頃とも覺ばしき頃ほひなりきズドンと打揚げたる煙火に仕込み

し紙製の大蝶中空高く風に従つて右へ左へヒラ／＼として舞ひたるが、追々降下し來りて競馬繫留所の後ろに當りて舞ひ下らんとせしにぞ、其處に群れ居たる兵士等子供の中に立交りて落ちよ取らんと身構ひしつつ追ひたりけるに、將さに手近まで落ち來りし崖下なる木の枝へ落ち掛けたるを、長竿もて子供に取られて手持無沙汰に大笑ひせし」（五月六日「北國」）

一方の夜の打ち上げは「大牡丹」「斑光星」「黄金星」「曉星」などの名称から光の色や模様に工夫を凝らされていたことがわかる（明治三九年四月一八日「北國」）。余興会場が台地の上に位置する兼六公園だったため、市民は遠くからも眺めることができたようだ、一九〇二（明治三五）年の記事には「夜景としては是れのみなる」とて何れも寄るとさわると此評判ばかり人出は却々に多く公園内は中心とて最も雜踏を極めたり。（中略）遊里や他の料亭待合などの樓上に妓を擁して望見するの世間知らずもあり」（五月一日「北國」とあり、また翌年の記事に「家内打寄り二階の窓を開きて間断なく打揚げたる煙火を眺めつゝ」（明治三六年四月二七日「北國」とみえる。

打ち上げ作業場の様子は、一八九九（明治三二）年の記事に練兵場

に「數十間四方を縄張りして筒數本假屋、二棟を建てて絶えず煙火を打揚げ居たり」（六月一一日「北國」）、また一九〇一（同三四）年の記事に「例年の如く練兵場南方一帯の地を劃したる」（五月五日「北國」とそれぞれあり、練兵場の南側、つまり台地の際に安全確保のため広域な場所を設けていたとわかる。

つぎに仕掛け花火の様子をみよう。仕掛けは、既述のとおり、一九〇四（明治三七）年頃になると、その規模は拡大し、打ち上げ以上の人口を集めるようになったのだろう。同年の記事は、練兵場の昼花火は、「数を減じたる事とて殆んど三十分置き位に其の音を聞きたる程なりし」と縮小する一方、夜の兼六公園霞が池での仕掛けについては「美なるもの壯なるもの見る者の眼を驚かし」とその評判を伝え（明治三七年五月七日「北國」）、また一九〇八（同四一）年一〇月の記事は池の周囲に「七重八重」の人垣ができると記す（一〇月三日「北國」）。

では当時の仕掛け花火はどのような仕様だったのだろうか。その詳細にうかがうことができる資料に「細工仕掛け花火見本帳／打揚煙火仕掛け花火等製造販賣免許人 矢車吏 森芳吉」（能登煙火藏）がある（図15）。森芳吉の経歴は後で紹介するが、明治期に活躍した金沢の花火師である。内容は仕掛け花火が実際に焚かれている様子を一ページに一、二種ずつ計六八図表したものである。花火名をまとめたのが表三で、招魂祭の番付にみえる名称がいくつか認められる。この図から当時の仕様は、巨大な平面木枠に吹き出しなどの花火を取り付けた、

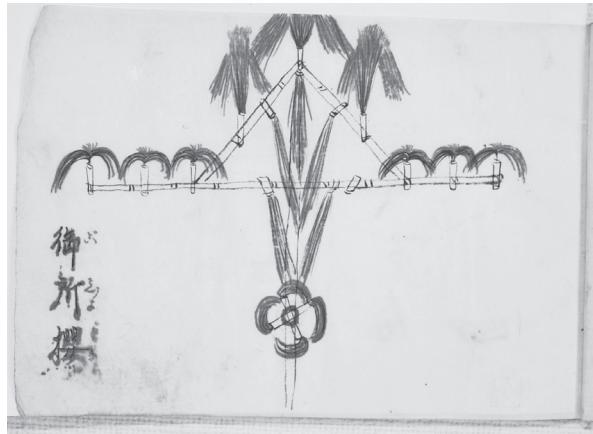


図15 『細工仕掛け花火見本帳』 能登煙火藏

表3 『細工仕掛け花火見本帳』記載の花火

※下線入りの花火は招魂祭報道記事にもみえる。

御所櫻、都ノ綾、ふじがり、八重櫻、陣まく、ひよたんさかづき、 <u>地雷火</u> 、末廣、千本流星、都ノ花、千代ノ松、寶來、登り龍、せきちり、嵐山、牡丹車、稻ノ花、花笠、重の花笠、御殿櫻、二重ノ車、蜻蛉、 <u>糸すずき</u> 、吹寄、源平玉ノ打合、錦車、 <u>玉ノ吹上</u> 、大櫻、よしの山、日月、 <u>五色ノ綾</u> 、塗、ぐわんけんぼ、立物、針屋人形、大提燈、鳥居、御鏡餅、四ツ袖、御幣、淀ノ車、左右三ツ車、日ノ出、都ノ色競、花車、御幸車、 <u>七夕</u> 、ふじさん、通船、額火、ふじ棚、

桦物が中心だったとわかる。ふりかえれば、木津などに伝来するブドウ（藤の花）は明治期金沢の花火師たちの影響を受けたものと推定できる。

招魂祭ならではの仕掛け花火といえるのが戦場の追想・再現を企図したものである。このような演出が可能となつたのは一九〇一（明治三四）年五月の招魂祭の記事に夜花火について「近頃珍しきもの多く地雷火の仕掛けもあり」（五月五日「北國」）とあるように、一八九七（明治三〇）年代に入り仕掛けの種類や技術が発展した事情があつたのだろう。

一九〇三（明治三六）年四月の招魂祭では「北京城中の地雷」を矢車多吉が演出し（四月二二日「北國」）、一九〇五（明治三八）年五月の招魂祭では兼六公園に軍艦と仕掛け花火の催しを計画した（五月二二日「北國」）。福澤徹三によれば、日露戦争後花火興行が大流行したという⁽¹⁷⁾。その影響もあつてか、花火興行はさらに大規模化していく。

大掛かりだつたのが日露戦争終結の翌年、一九〇六（明治三九）年四月に金沢城本丸を祭場とし催された臨時大招魂祭である。金沢城百間堀を舞台にし、九師団が甚大な損害を受けつつ占領した盤龍山の激戦を仕掛け花火で再現した。占領成功の様子は以下のように演出した。

「我軍の盤龍山砲臺占領となるや火薬の仕掛にて石川門方面の石垣面に「天皇陛下万歳」及「大日本勝利」などの浮き文字花火を現は

し、次いで「慰忠魂」の文字を現はせり。又同時に棚の如きものに火を点ずれば或は朝顔の如く葡萄棚となり、又一方は吹上げ水の如く其の飛沫は光弾にも似たり。爲めに附近一面は黄煙濛々咽はん許り」

(四月二〇日「北國」)

既述の通り、招魂祭は大正以降も花火を重視したが、その様相が変化するのが昭和以降である。一九二九（昭和四）年一〇月の招魂祭の様子が、「先づ午前七時一發の煙火が出羽町に高々と打上げられ、ついで五分毎に景氣を煽つて揚げられ」、「夜に入つて三分間毎四尺玉、スター・マイン等の仕掛け花火が綺麗に散」つたと報じられている（一〇月一日「北國」）。花火技術の進化で現代に近い花火風景が見られるようになつたとわかる。

なお、花火が招魂祭の余興として盛大に催されるのは一九三五（昭和一〇）年頃までか。同年四月に卯辰山招魂社が出羽町に遷座したことで、同年一〇月の招魂祭は新社殿を祭場とするようになつた。このとき夜に三三発の打ち上げと仕掛けが催された（一〇月一九日「北國」）。

(三) 明治期の花火師

金沢における明治期の花火興行の様子をみてきた。では、興行を支えたのはどのような花火師だったのだろうか。一八九八（明治二八）年一一月の招魂祭に豊橋から職工を呼び製造させたと記事にみえ（一月二一日「北國」）、一八八七（明治二〇）年代には花火の先進地たる

豊橋との技術交流がすすんだ様子を見て取れる。

花火師の具体的な顔ぶれがうかがえるのは一八九六（明治二九）年七月の招魂祭からである。「招魂祭煙火番組」には、県内から金沢市千日町・国友重當、金沢市公園内・矢車多吉、石川郡竹松村・福永登、河北郡倉見村・大村太四郎、河北郡笠井村・坂本松次郎、同村・野村楮十郎兵衛、鹿島郡七尾町・松田平吉が、県外からは、豊橋町・小林吉哉、同瀧崎久兵衛、富山県西砺波郡水島村・砂崎才一郎、ほか国友・瀧崎の子息か弟子だろうか、国友喜一郎、国友次郎、瀧崎庄三郎など計七名の参加が認められる（七月二一日「北國」）。多くの花火師たちが参加したのは前述のとおり、招魂祭花火が名を売る競演会の機会となつたからであろう。この点はあとでも触れる。

花火が招魂祭を介し信仰的な意義を見出されていた影響から花火師は慈善事業も盛んに行なつていたのだろう。一八九八（明治三一）年一〇月に金沢忠魂祠堂で戦死者追悼大法会が行なわれた際、「煙火同盟社中 矢車多吉・福永登・伊関興吉郎・中川久太郎・大村太四郎」が煙火数十発を寄付している（一〇月二七日「北國」）。なお、一八九六（明治二九）年の招魂祭には見えなかつた顔ぶれとして伊関・中川の二名がいる。伊関は金沢を出身とする現・伊関鉄砲化薬店（小松市）の先祖と推定できる。

一九〇二（明治三五）年頃になると、招魂祭参加の花火師の顔ぶれに変化がみえる。確認できた名前を列挙すると、同年四月は矢車・国友・瀧崎（四月二六日「北國」）、一九〇三（同三六）年四月は矢車多

吉・与吉、瀧崎久兵衛、国友重當（四月二三日「北國」）しかみえず、金沢在住と豊橋出身に限られたとわかる。

瀧崎の経歷については一九一七（大正六）年・鹿堂近藤健吉「国之礎」（参陽新報社）に「煙火王として普く世人の知る所なり。明治十八年初めて煙火製造業を開始し（中略）北は北海道から南は臺灣に至るまで盛に取引されるに至り、海軍及諸官衙の御用を勤む」とあり¹⁸、愛知県を代表した煙火師だったとわかる。花火先進地域だった愛知の花火師は全国各地に出張し影響を与えていたわけである。

さらに一九〇六（明治三九）年以降になると、招魂祭は同年一〇月

が矢車（一〇月三日「北國」）、一九〇七（同四〇）年六月（六月一六日「北國」）、一九〇八（同四一）年一〇月（一〇月三日「北國」）、一九一（同四四）年五月が矢車・国友（八日「北國」）、一九一〇（同四三）年の富山・石川二県花火競技会は矢車・国友と鹿島郡の柏崎（一〇月二七日「北國」）、一九一五（大正四）年六月の招魂祭は国友・矢車（六月三日「北國」）、同年一月の大典奉祝は国友（一一月一八日「北國」）、一九二一（同一〇）年一〇月の招魂祭は国友安三郎の名がそれぞれ確認できる（一〇月一五日「北國」）。

つまり、一九〇二（明治三五）年までは金沢市、河北・石川・鹿島

各郡に多くの花火師が存在し活躍したもの、その後、矢車・国友・瀧崎に限られ、さらに明治四〇年代に入ると、国友・矢車二軒に、さらに大正の終わりには国友だけになつていつたと整理できる。

河北郡南部や石川郡など金沢近郊の花火師たちの活動が一九〇七

（明治四〇）年代に入ると確認できないのは、花火の興行費用の増大から集落の祭礼花火が衰退していったことや、また国友・矢車両家が近郊からの受注も独占的に請け負うようになつた事情を想定できる。

なお、県外の花火師の参画が再び認められるのは一九二四（大正一三）年の大演習あたりからである。来沢の皇太子のため煙火を打ち上げることとなつたが、金沢では二尺玉以上は製造できないので、新潟県長岡市の煙火師に委託し（一〇月一九日「北國」）、当日日中は金沢製造の花火、夜には長野・新潟から取り寄せた一発一五円の優品をそれぞれ上げた（一〇月二八日「北陸毎日」）。

①金沢の花火師

番付にみえた明治期の地元花火師たちはどのような経歴をもつのだろか。文献資料や聴取資料で確認できた国友・矢車・松田・福永・太村の五人を紹介する。まずは金沢の花火師からである。

【国友重富・安三郎】明治以降、金沢の花火製造の中心にいたのが国友家である。記事から重富・安三郎の二代にかけ活躍したとわかる。金澤の花火師の経歴を伝える記録に一九三五（昭和一〇）年の回顧記事「金澤にもゐた花火師」があり、以下のとおり、国友の逸話がみえる（八月四日「北國」）。

「市祭や夏の夕涼みに片町あたりでやつてゐる花火は全部長岡あたりからの仕入ものだが、十年ほど前には金澤にも「矢車」「國友」といふ二軒の花火があつた。その頃までは兼六園内での招魂祭には二つの店が競争みたいに綺麗な花火を造つてみせたものです。國友は代々



図16 国友徳平（重富）の花火筒型の墓碑
金沢市寺町・淨安寺 2024.7.17

加賀藩の「烽火方」を勤めてゐたもので最後の國友安三郎さんは新しくつった打揚筒が花火玉の寸法と合はずに出来あがつた時「エ、まゝよ死んだら花立してくれ」などと冗談をいつたりしてゐたが遂に花火のために怪我をして死んだといふ名人の人だつたさうです。國友さんは花火の材料にたばこの木の灰や焼鹽を使ひ或はひき茶を用ふるなどの花火の秘傳を研究したものですが、いまは化學薬品を使つてゐる。アルミ粉のあくどい赤や青よりもやはり焼鹽やひき茶から生れる昔ながらのあつさりした滋味のある花火の色あひがいゝやうです。」長岡の花火が使われるようになる昭和以前、矢車・国友の二軒が花火業界をささえたこと、また国友家はもと藩の「烽火方」であつたことなどがわかる。烽火方の職務は存在しないが、鉄砲・火薬の製造・指南にあたつていたことは、関係資料から理解できる。

明治期に活躍した国友重富とは一八七〇（明治三）年「先祖由緒并一類附帳 国友徳平」（金沢市玉川図書館蔵）にみえる「本国近江 金沢生二八歳 国友徳平藤原重富」と
判断できる（図16）。職歴は一八六一（文久元）年

馬廻着任を最後とする。俸禄は五四俵三斗九升四合である。

祖先は七代前の富永徳左衛門で、一五七一（元亀二）年に信長より鉄砲御用を命じられたのをきっかけに国友に改姓し、以後、代々、鉄砲御用を務める家柄であった⁽¹⁹⁾。祖父次郎助は鉄砲の一大産地近江国友村の出身で荻野流火術が認められ加賀藩年寄役村井家に召し抱えられた。祖父及び父寛次郎は異風組（鉄砲の修練を専らとする平士）に属し、それぞれ藩校経武館の荻野流砲術師範を務めた。

廢藩以降の同家の動向が確認できる最初は一八七八（明治一二）年四月に催された博物館開館の祝賀花火である。新聞は「金澤にて烟火に妙を得たる國友重富氏が今回博物館の節自費にて其伎を演せんことを其筋へ願ひ出られし」（四月一〇日「石川」と伝えており自費で興行にあたつたとわかる。このときの観客の反応は「一昨夜公園内にて國友氏が烟火を揚られしより見物せんとて集りし人の山の如く其雜沓ハ云ハん方なかりし」（四月二六日「石川」とみえる。

明治以降の営業状況について
は一八九九（明治三二）年の和田文次郎『北陸鉄道七尾鉄道中越鉄道案内記』掲載広告

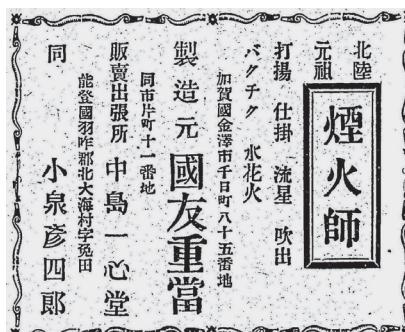


図17 明治32年 和田文次郎『北陸鉄道七尾鉄道中越鉄道案内記』掲載広告

『越鉄道案内記』掲載の同店広告が参考となる（図17）。「北陸元祖」という惹句から他業者と競合状態にあるなか県内最古という自負を持つていたこと、また取り扱い商品は打揚・仕掛け・流星・吹出・爆竹・水花火があつたこと、販売出張所として片町の中島一心堂、羽咋郡北大海村免田の小泉彦四郎家があつたことがわかる。注目すべきは羽咋郡が取引先であった点である。一八九七（明治三〇）年頃には同郡周辺が花火の一大消費地になつており、その消費を国友家が支えていたことを裏付けよう。

大正期に入ると、広告掲載の店主名は重富にかわり安三郎になる（大正四年六月四日「北國」）。前掲由緒帳には「せがれ 喜一郎」しか見えず、素性は不詳だが、跡取りだらう。後述の通り、競合店だった矢車家が大正末に廃業するが、昭和近くには国友家が金沢の花火を一手に引き受けるようになった。

たとえば、大正以降の最大の都市祝祭である金沢市祭では開始年の一九二三（大正二二）年には昼間は祭典の鉄砲・祝日の国旗など一〇種、夜間は銀波星・御幸柳など二十五種を打ち上げている（六月一〇日「北國」）。業態をうかがえる最後の資料は『日本実業大鑑 大正一四年度』掲載の広告で、「打揚煙火、仕掛け煙火、玩具用花火、軍用信号花火」とみえる⁽²⁰⁾。

国友家が昭和初期に廃業にいたつた原因は前掲の昭和一〇年記事からわかるように事故である。一九二七（昭和二）年六月に千日町の製造所で四寸玉二個が爆発し製造所の半分が破壊され妻女が火傷を負い

（六月六日「北國」）、また同年一〇月には混合のミスから大爆発が起きた（一〇月一五日「北國」）。

【矢車多吉・與吉】 矢車家については一八九六（明治二九）年招魂祭に多吉の名がみえ、一九〇三（明治三六）年から與吉が加わっており、父子二代にわたり活躍したことがわかる。能登煙火蔵「細工仕掛け花火見本帳」から矢車は号であり、本名は森であることがわかる。住所は右見本帳には兼六公園内とあり、また一九〇二（明治三五）年の記事には広坂通（九月一八日「北國」）、一九一六（大正五）年『紳士縉商北陸商工業名鑑』掲載広告には観音町⁽²¹⁾、一九二五（同一四）年『日本実業大鑑 大正一四年度』には岩根町とある⁽²²⁾。

同家は煙火製造以上に興行師として名高く、その経歴について一九一二（大正元）年の森紫南編『加越能力士大鑑』（加越能力士大鑑発行所）に、「金澤市相撲頭取中故横雲八五郎と矢車多吉とは相撲界に於ける大恩人」とあり⁽²³⁾、また「矢車は舊藩加賀鳶（江戸鳶）に縁故を有して漸次名を賣り出し、現今横綱の梅ヶ谷の力士たる當初に於ても非常に力を盡し、二代目矢車與吉は亦先代の跡を襲つて相撲頭取たると共に先代が梅ヶ谷に盡した縁故を以て先年金澤市内トいち亭の息子勝夫を梅ヶ谷に弟子入りせしめた」とみえ、江戸で火消組に関わり、その縁から大相撲興行にも顔が利いたとわかる。

矢車の経歴を鑑みると、興行師として市場の動きを敏感に読み取り花火業に参入したと想定できる。花火師としての活動が確認できるの

は一八八八（明治二）年の記事からで、富山市の「清水座構内に於て来る二十二日頃より石川縣金澤より矢車一座の水花火の興行を始むる」とみえる（七月二〇日「中越」）。見本帳からもとくに仕掛け花火を得意としたと想像できる。活動が認められる最後の資料は『日本実業大鑑 大正一四年版』掲載の広告であり、一九二六（昭和元）年前後には廃業したと判断できる²⁴⁾。

②群郡の花火師

つぎに一八九六（明治二九）年の招魂祭及び一八九八（同三一）年大法会に名前がみえた郡部在住の四人の花火師を紹介する。

【松田平吉】鹿島郡七尾町の松田平吉については一八九六（明治二九）年の招魂祭の記事にその名がみえるのみであるが、その後も日々活躍を続けている。同家の聴取によれば、子孫は平吉を石川県の花火の元祖として称えており、当時は七尾の阿良町で花火業のかたわら小間物屋を営んでいたと伝え聞く。

花火創業年については『日本実業大鑑 大正一四年版』掲載の広告に一八九四（明治二七）年とみえる²⁵⁾。同時期に活躍を広げていったことは松田家に伝わる煙火大会賞状三枚からもうかがえる（石川県立歴史博物館蔵／図18）。賞状文言にみえる住所・氏名・賞名・年代を抜き出してみよう。

「三河国 豊橋町 松田平吉／煙火精巧之證／明治二十八年十一月十三日」

「鹿島郡七尾町 松田平吉／煙火二等之證／明治二十九年七月二十

一日

「鹿島郡七尾町字阿良町
松田平吉／煙火壹等之賞／明

治三十二年十月三十日」

年月日は金沢招魂祭の開催時期と一致し、また審査委員長を陸軍砲兵少佐が務めており、同祭の余興として行なわれた花火の賞状と理解できる。

先に、一八九三（明治二六）年に同祭の花火大会が信仰的な趣旨のもとに各地の花火師の自己負担参加による競合会の性格をもつたことを指摘したが、そのことを証左する資料である。

興味深いのは平吉の住所の変化である、一八九五（明治二八）年時点では「三河国豊橋町」となっており、技術を先端地の豊橋で習得したと理解できる。平吉製造の花火の仕様は一八九六（明治二九）年の金沢招魂祭の「招魂祭煙火番組」から、昼の部に「帰黄烟狂龍 四寸」など四種、夜の部に「半菊弓張星 三寸」など八種を打ち上げている様子からうかがえる。なお、同年七月の「招魂祭煙火番組」には平吉の親族だろうか、松田円次郎なる花火師がみえる。

同家子孫の松田次郎さん（昭和二四年生）への聴取によれば、花火業は平吉の息子の秀平に受け継がれたという。秀平は、煙火と建具・

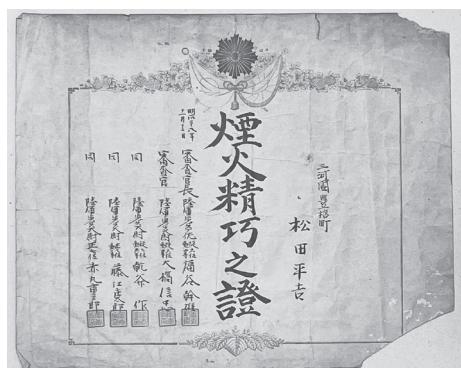


図18 「煙火精巧之證」
石川県立歴史博物館蔵

木工機器製造を兼業した。一九五五（昭和三〇）年代初めの頃には、小丸山公園の下に花火の製造工場や倉庫があった。建物は一棟で一五坪程度だった。その後、現当主の次郎さんがあとをひきついだが、秀平の時代の後年は、道具を中心とするようになつた流れから、現在も花火は道具業の片手間に行なつてゐる程度であるという。

片手間ながらも、一九七五（昭和五〇）年頃までは穴水・門前から中能登町あたりまでの各種イベントを請け負つた。請け負い数は大きくなり、能登煙火株式会社から仕入れ、打ち上げだけするようになつた。

その後、北國新聞・北陸中日新聞両社が花火大会に参入し、興行を新聞社の下請業者に任せたことで、仕事が減少したため、花火の製造をやめ、能登煙火株式会社から仕入れ、打ち上げだけするようになつた。

現在、合図花火の数は変わらないが、花火大会は数か所だけになつた。先代の時代から続いているのは、中島町塩津の夏祭り、志賀町土田校下の盆踊り、門前総持寺の観音祭りなどで、ほかに雷については中島の御熊甲祭がある。コンクールの参加は秀平の時代からはない。いままでに請け負つた仕事でとくに印象に残つているのは、七尾市内某家から注文を受けた大学合格祝いの花火である。息子が慶應大学に合格したことを祝い、父親が海岸へ息子を連れ出し、花火を上げた。二発で二万七千円だった。また、門前の八ヶ川ダムの式典の際には、一五発を上げたが、式典の行事と重なりあつて感動的だった。

現代、仕事が減少していいる理由には、打ち上げ場所は人家より八〇メートルの距離をとるという条件が影響し、家が建て込み、上げる場所がなくなつてきたこともあるという。

【福永登】 福永家現当主の武夫さん（昭和一三年生）によれば、同家は白山市竹松町で九代続く旧家であり、戦前は、小作農に位置したといふ。屋号をひつちよんさ、あるいは花火屋と呼ぶ。家は以前は現在地の横にあつたといい、花火が原因の火事で横に移動したと伝え聞く。同家の花火業については早く廃止したためか、一九一八（大正七、八）年生まれの古老もおぼろげに伝え聞く程度である。

管見のかぎり、同家にかかるまとまつた記録は一九七六（昭和五一）年刊『たけまつ小史』（松任市竹松町内会）が唯一である²⁶。以下、関連記載を引用する。「現在、福永洗濯屋の東に福永登という花火屋があつて後に捨次郎さんが継がれた。日清日露戦争の勇ましい時代からの花火屋さんで松任を中心とした特定の存在だつた。兵士の出征や凱旋の時はもとより公式の行事の合団には必ず打ち揚げられた。使用の筒は木製で竹の輪が小刻みにはめられていた。空高く爆発した花火玉から日の丸、聯隊旗、軍艦旗、風船等が飛び出して舞い落ちるので少年達は競つて追いかけた懐かしい時代だつた。」

捨次郎が登の跡をひきついだとみえるが、同家所蔵の戸籍資料には捨次郎は一八七七（明治一〇）年生まれで、金沢市中川除町から養子入りとあり、また養父は一八四八（嘉永元）年生まれの清松となつており、肝心の登の名がみえず、両人の関係は定かにできない。

【太村太四郎】聴取によれば、太四郎は津幡町倉見の現・太村勝男家の先祖にあたり、オツサマ（弟）で、ヒヨンゴサのウワーワーというあだなで呼ばれ、近くの山の洞穴で花火を製造していたという。なお、一八九五（明治二十八）年七月の凱旋祝賀の報道記事には倉見の田村他四郎が五寸・四寸計一二個を寄付したみえる（七月三日「北國」）、漢字は異なるが、同一人物だろう。

聴取によれば旧河北郡笠井村倉見には三人の花火師がいたとされる。実際、明治期の新聞には、太四郎以外にも複数の花火師の活躍が散見できる。たとえば、一八九六（同二十九）年の金沢招魂祭参加者に同村（集落名不明）の坂本松次郎・野村楮十郎兵衛（七月二二日「北國」）、一九〇〇（同三三）年の花火事故報告に倉見の山本太三郎（一月二〇日「北國」）がみえ、さらに一九二四（大正十三）年に倉見の提灯屋が富山県新湊町から火薬を攝取し、自宅で数十本の煙火を密造し、高松町上田名の二〇人に売却した事件が起きており（九月二八日「北國」）、倉見は明治期から大正期にかけ花火の供給拠点となっていたと理解できる。

以上、五人の経歴をみた。その系統をみると、明治・大正期において、石川県の花火師は、加賀方面は加賀藩の鉄砲鍛冶にさかのぼる国友・興行師・香具師を系譜とする矢車、また能登方面は愛知県豊橋の技術を継承する松田、さらに金沢に隣接する河北・石川両郡には本業の傍ら製造を行なう福村・太村などがいたと整理できる。旧河北・羽

昨両郡は加賀能登の中間に位置するため南北双方の花火師たちと交流でき、花火文化の隆盛が促された可能性を指摘できる。

六 旧河北・羽昨郡の伝承背景

（二）歴史

明治以降、県内各地で様々な機会で花火が催され、またそれを支える花火師が各所にいたことを報告した。旧河北羽昨両郡で祭礼花火が盛況をみた前提にはすぐれて近代とは祝祭をもりたてる上で欠かせない余興として花火が評価された時代であつたことを視野に入れておく必要があるう。

なかでも旧両郡は県内でももつとも祭礼花火に力をそそいだ地域であったことは、既述のとおり、国友製造所の支店が唯一羽昨郡にあつたことや、一八九二（明治二十五）年当時の石川県内主要神社の祭事をまとめた『石川縣諸神社祭典舊儀取調帳』に河北郡俱利伽羅村・手向神社の九月大祭について「夜中花火氏子より奉納」と、唯一花火の記載がみえることから察することができるが、ほかに往時の新聞記事に旧両郡の様子がしばしば報じられていることからも認めることができる。以下、目に留まつた内容を要約して紹介する。

- ・明治三三年九月、羽昨郡北邑知村福水の祭礼で一発七円余りの八寸玉を打ち上げ（九月二〇日「北國」）。

- ・明治三三年九月、羽咋郡南邑知村二口の祭礼で打ち上げた煙火が茅葺き屋根に誤つて落ち家屋六戸と納屋一棟が焼失（九月二〇日「北國」）。
- ・明治三三年九月、羽咋郡志雄村子浦では祭礼余興で花火を打ち上げ（九月二一日「北國」）。
- ・明治三三年一一月、河北郡笠井村倉見の煙火製造人山本太三郎が製造場にて黄天・桐灰・硝石などを調整中、塩酸カリを混合したところ発火し建物と火薬を焼失（一一月二〇日「北國」）。
- ・明治三四年九月、羽咋郡越野路村千路の祭礼で火災が発生し煙火師七人が見舞い広告を掲示（九月二〇日「北國」）。
- ・明治三五年八月、羽咋郡邑知村田井（注：円井の誤りか）の煙火製造業某が飯山の納涼祭用の打ち上げ煙火を製造中に事故（八月二日）。
- ・明治三五年八月、河北郡中口村田中の煙火製造人坂井兵太郎が煙火製造中に爆発し重傷を負う（八月三日「北國」）
- ・明治三五年九月、河北郡南大海村中沼で煙火用の火薬が爆発し一四歳の子供が手や膝を火傷（九月一六日「北國」）
- ・明治四〇年九月、河北郡笠谷村倉見山本三太郎方で煙火用の火薬を乾燥中、発火し納屋を焼失（九月八日「北國」）
- ・明治四四年九月、羽咋郡羽咋町の花火製造販売業八十島安太郎は雷鳴一三個を貯蔵していたが、連日の降雨で湿気をおびたため耐火試験をしたところ、大音響を発し爆発（九月二一日「北國」）

- ・大正一五年九月、羽咋郡中邑知村千代町の一七才から一八歳の青年団員が青年俱楽部で硝石約五勺、硫黄三尺、桐の木炭五勺を混合し、吹き出し花火を作ろうと、擂鉢で混合中に爆発。吹き出し花火は当地の習慣である（九月一八日「北國」）。
 - ・昭和一〇年九月、羽咋郡北大海村免田の八幡神社秋季祭礼にともない始めて仕掛け花火を行なった。打ち上げ花火は菊光紅・吉野山花かすみなど二〇種類を数えた（九月一日「北國」）。
- 報道された集落の範囲は前半の報告地域を越えて羽咋市千路町・円井町、津幡町倉見、金沢市田中町にまでひろがつており、改めて明治・大正期には旧両郡の広範囲にわたり花火が盛んに催されていたと理解できる。
- 注目されるのは制作中の事故報道である。煙火製造人が起こした事故が五例、青年団などの事故が二例確認できる。青年団の単独作業が少なくなかつたことを物語る。
- 一方、玄人のような花火師も数多くいたことがわかる。確認できるのは既述の笠井村倉見の山本太三郎、邑知村円井の「煙火製造業某」、

中口村田中の坂井兵太郎、羽咋町の八十島安太郎である。ほか明治三四四年九月掲載の類焼見舞いには羽咋郡千路の「煙火師」として村宗・浜邊・立中・才田各姓七人の名が連なる。

右にあげた花火師の製造技術を具体的にうかがえる資料に、能登煙火所蔵の「大正二年丑二月／煙火帳／八十島安太郎」がある。同資料は、「配合秘術法録」の表題から始まり、以下、「灰物」一一種、「色星物」一四種、「烟星物」四種、「烟物」六種、「色物」六種、「砲發物」四首、「信仰葭火器之部」六種、「焰管」七種などがならぶ。「色星物」「烟物」「色物」は昼花火を、また「信仰葭火」「焰管」は火箭類をさすと想定でき、多様な受注を請け負っていたと理解できる。つまり、旧両郡では祭礼花火文化への関心の高さから、金沢の国友家のような専門花火師以外にも、近在近郷にセミプロのような花火師が多く生まれ、その存在がほかの地域以上に祭礼花火の維持・活性化を促したと理解できる。

では、旧両郡の祭礼花火の歴史はいつまで遡るだろうか。聴取では明治維新前後と伝えるのが最古だが、文字資料ではどうだろうか。冒頭に紹介した天保期の花火禁止の通達を鑑みると、一九世紀には祭礼花火が行なわれた可能性を想像できるが、推測の域を出ない。一次資料として参考になるのは、各集落旧蔵の花火の火薬配合帳である。

現在、管見にいたつたのは能登煙火藏四点・かほく市蔵三点・石川県立歴史博物館蔵一点である。ちなみに、能登煙火には既述の矢車多吉旧蔵の「細工仕掛け花火見本帳」、八十島安三郎旧蔵配合帳のほかに

藩政期の砲術・狼煙にかかる配合帳の「岩戸新田流火術全／文化十五年」「寛永十八年 天野鉄砲術相伝目録一巻」「安政二卯年十二月／荻野流 明石藩 荻野六兵衛師範 火術火包之傳書 傳來 肥前藩田川作兵衛門人／岡本所持」「荻野流相図秘書」の四点を所蔵する。いずれも創業者の嵯峨井亮さんが研究用に収集したものであるが、後述のとおり、嵯峨井家と国友家が知り合いであつたことを鑑みると、藩政期のものは国友家旧蔵の可能性が高い。以下、各集落の配合帳の概要をかかげる。

【資料1】「明治五歳申八月廿五日／花火ノ帳／若連中」（かほく市蔵）

半横帳。記載内容が【資料3・4】と同一であり、河北郡七塚村（旧七塚町）松浜の伝来品と判断できる。「をいにずみ 一 拾匁いん 一三匁ばかり 一 五分よふ 右之内鉄四匁入りとたゞた川と成」という具合に、花火名と配合火薬八〇種余りをあげる。

【資料2】「表題不明／明治二十年九月／石川県羽咋郡中沼村金田平次」（能登煙火藏）

羽咋郡中沼村（旧高松町）の伝来品。署紙綴。筆記者金田平次は地主金田家の一族に同性同名人物（明治一八年頃生・昭和五一年没）がいるが、活躍年代が合致せず、経歴不明である。冒頭に「明治二十年九月一日改写ス」とあり、別の配合帳を書写したものとわかる。以下、「龍星一十匁 黒硝焰 一 五分 灰」「虎之尾 一十匁 黒焰硝一二匁 杉灰」という具合に花火名と配合火薬九二種類を記す。途

中、「明治十九年十一月中北川尻村ヨリ習受ケタル名ハ左ニ記」とあり、北川尻村からの技術伝播を認められる。

【資料3】「明治廿一年 子九月／花火記帳／松浜村 虎谷口松」（かほく市蔵）

河北郡七塚村（旧七塚町）松浜の伝来品。野紙綴 「ヤシヲモミジ」
一 拾匁イン 一 三匁よう 一 一匁五分はい 一 五匁鉄」「花嵐 一 拾匁いん 一 二匁よう 一 八匁はい 一 八匁鉄」という具合に花火名と配合火薬三九種を記す。

【資料4】「明治式拾五年辰九月吉日／花火之法事／石川縣加賀國國河郡 松（浜）折戸宇太郎 七塚村字松濱折戸五左衛門」（かほく市蔵）

河北郡七塚村（旧七塚町）松浜の伝来品。半横帳。「御所車ノ法拾匁いん 九分よう 五匁五分 はい」「十五夜ノ法 拾匁いん 二匁よう 一匁 ハイ 三分鉄（後略）」などと花火名と配合火薬五種を記す。途中「金沢ノ伝法」の注記がみえ、金沢の国友・矢車のいづれかの影響を看取できる。

【資料5】「明治廿六年」（能登煙火藏）

筆者・伝来地不明。半横帳。「玉火ボカ 拾匁白 二匁ヨ 五匁ハエ 三匁テツ」「大ザクラ 拾匁白 一匁七分ヨ 二匁五分ハエ 八匁テツ」という具合に花火名と配合火薬一七種を記す。最後に「白瀬ヨリ吹出シ」とあり、白瀬町の近くの旧羽咋郡内の集落の伝来品となる。配合は「白（硝石）」「ヨ（硫黄）」「ハエ（灰）」「テツ」を基本

とするものが大半で、ほかに「カリ」「タンサンカリ」「ミヨバン」などもみえる。

【資料6】「明治三十三年九月／花火法書／池田助次郎」（石川県立歴史博物館蔵）

筆者・伝来地不明。半横帳。「龍生（勢）」などの図解、「龍生」の各種火薬配合、吹き出し二三種及び打ち上げ二三種の配合火薬などを列挙し、さらに旧志雄町「聖川」地区伝承の四三種、同町「散田」地区の「打上」と「吹出」計一八種の各配合を記す。配合の記載は「龍生 十三匁インショウ 五匁ヨヲ 二匁ハイ」「柳 拾匁インショウ 二匁二分ヨオ 四匁ハイ 八匁一分テツ」という具合に硝石・硫黄・灰・鉄を基本とする。旧志雄町聖川・散田二地区の配合が特記されている点、その近辺の集落の伝来品と推定できる。

【資料7】「大正三年甲寅九月改／煙火製造法／北大海村大字正友／金田家／「金田藏書」（印）」（能登煙火藏）

羽咋郡北大海村（旧押水町）正友に伝來した配合帳。横帳。内容は「星ノ製法」の見出しから始まり、以下白光星・赤星などの花火」と配合が記される。途中「大白菊（吹出ノ部）」とあり、吹き出しの配合が記されるが、仕掛けの「綱渡し」や打ち上げらしき「赤星」などが混在する。最後は「ぶだうノ方法 十匁五分 硫黄」で終わっており、続きは欠落したものと思われる。列挙した花火は全部で四五種で、配合火薬は「白光星 拾匁硝石 四匁硫黄 五匁桐灰」という具合に和火が基本である。

【資料8】「表題・年代・筆記者不明」（能登煙火藏）

切紙綴。打ち上げ花火四六種、「煙り物」八種、「煙り星物」八種、
 「煙り物」五種などが記され、さらに「星ノ衣薬」「玉導火」「玉暗導
 火」「つなわたり」「銀ノタキ」「始動薬」、打ち上げ・吹き出しの配合
 が並ぶ。火薬は「金光星 硝石拾匁 イホ四匁五分 群青一匁五分
 桐六文 ノリ一匁」という具合に和火が多いが、一部「銀ノタキ 硝
 石拾匁 硫黄一匁 ケイ冠末一匁五分 硝酸バリウム一匁五分 アン
 チモニー（三硫化アンチモン？）一匁 ニューム（アルミニュー
 ム？）錦七匁 荒中三匁」などのように洋火を駆使したものもある。
 各種配合には花火師の「矢車」「八十島」「七尾松田流」「國友流」「酒
 井」や、伝承地を示す「東間古代流」「東間古傳」「坪山古代」「三河
 流」「長岡中川流ナガモチセズ」などの添書がみえる。

以上、配合帳八点を紹介した。帳面の記載年代をみると、松浜伝來
 と推定される一八七二（明治五）年の【資料1】が最古であり、ほか
 一八八七（明治二〇）年代が多い点、聴取のとおり維新前後にはすで
 に行なわれていたこと、そして一八八七（同二〇）年代には各集落が
 その出来栄えを競うようになつたことが読み取れる。もつとも新しい
 ものが一九一四（大正三）年の北大海村正友旧蔵（【資料7】）である
 が、大正期に入つても和火を基本とする過去の製法を代々受け継いだ
 ことがわかる。

各集落のうちまとまつて資料が残るのが松浜である。一八七二（明

治五）年（【資料
 1】）は地区名の明

記はないが、一八八
 八（同二一）年

（【資料3】）、一八九
 二（同二五）年

（【資料4】）の内容
 とほぼ同一であり、

この三点は同地区伝
 来と判断できる。

この三点記載の花
 火名を比較したのが
 表四である。種類を

比べると、一八七二
 （明治五）年に比べ
 一八八八（同二二）

年は減少し、また一
 八九二（同二五）年

は一八八八（同二
 二）年の構成を踏襲

しており、徐々に花火の整理がすすめられたと理解できる。

配合火薬は「いん（硝）・よう（硫黄）・はい（灰）・てつ（鉄）」
 配合火薬は「いん（硝）・よう（硫黄）・はい（灰）・てつ（鉄）」

表4 松浜地区花火各比較表
 ※【資料1～3】をもとに作成。

年代	花火名
明治5	をいにずみ（老鼠？）、花火、御所車、十五夜、車火、から松、らん菊、てつせん口草、山桜、山吹、蝶つくし、石竹、金あそみ、桃花、花車、三国一、らいでん、国写の法、からしのふ、をくるま、吉野、めだり柳、あさがを、国すどり、らんすずき、八重桜、菊水、らんきく、はぎ、太ちばな、牡丹、びん花、白菊、糸桜、くしやく、すすきじかい蝶、松丸、あさかを、いとすずきてふ、嵐山、一丁菊、きれしま、たつ太川、ひがんざくら、うきよ桜、はぎ、すすきにてふ、はぎにてふ、村雨、白牡丹、花ちり星、なんてん、糸桜、れんげ花、なでしこ、百桜、菊、花山口、金銀花、白菊花、いとすすき、大口花、りう花、花嵐、桜花、太きもみじ、やしをもみじ、から松紙より徳、あさかえお、桜なかし、太つ太川、太ツ太之やき紙より、にしき、たかま山、したりやなき、牡丹、ききよ、かきづばた、ゆふれ、きとき、ぐどう
明治21	ヤシヲモミジ、花嵐、花火、御所車、十五夜、車火、枯松、ラン菊、山桜、山吹、蝶ツクシ、石竹、桃花、花車、吉野、メダリ柳、八重桜、菊水、萩、橘、牡丹、ピン花、白菊、クジャク、アサガヲ、嵐山、キリシマ、ヒガンサクラ、ススキニテフ、萩ニ蝶、村雨、南天、レンゲ花、菊、金銀ノ花、白菊、イトススキ、ダキモミジ、梅ノ花（以下欠落か）
明治25	御所車、十五夜、車火、枯松、ラン菊、山桜、山吹、蝶つくし、石竹、桃花、花車、吉野、メダリ柳、八重桜、菊水、萩、橘、牡丹、べんに花、白菊、くじやく、あさかを、嵐山、きりしま、ビがん櫻、ススキニ蝶、萩ニ蝶、村雨、白牡丹、南天、口け花、菊、金銀花、白菊花、糸ススキ、梅ノ花、タキモミジ、こかに山、ミタリススキ、キキヨ、かきづばた、キトギ、ニシキ、ヤシオモ(ミ?)シ、花嵐、花火、大櫻、しかん櫻、百枝梅、大梅、牡丹、大極上ぐど、流星、雨引、手牡丹、道はノ定、かざぐるま

表5 火薬配合表
※【資料4】より抜粋。

火薬 花火名	いん (焰硝)	よう (硫黄)	灰	鉄	ショウ (樟脳)
御所車	10	0.9	5.5		
十五夜	10	2	1	0.3	
車火	11	2.5	2		
枯松	10	1	3		
らん菊	10	2	8	20	
山桜	11	2.1	3.8	10	
山吹	3	9	0.7	3	0.05
蝶つくし	10	3.3	2.5	15	
石竹	10	2.3	3.1	3.5	
桃花	11	1	3	4	

を基本とし、「しよの・しうの（樟脳）」が加わる。参考までに配合量の一部をあげたのが表五である。硝石一〇匁程度を主要素材とし、そのほかの三種類の量を微妙に変えて色や勢いの変化を楽しんだとわかる。配合量は一八七二（明治五）年から一八八八（同二五）年にかけて変化はみられず、基本的に過去の配合帳を書き写し伝承していたと理解できる。

花火名は御所車・十五夜・枯松・山吹・山桜といったシンプルな見立て名称にとどまる。その種類は聴取資料から推察するに吹き出しど推定できるが、ただし、たとえば、羽咋市飯山の納涼祭の明治後期の様子について「午後四時頃祝砲に引續きて絶えず花火を打上げ夜間は飯山川附近に仕掛けなどさまざまの花火をかつては行なつていたことがわかり、打ち上げが含まれるかもしない。

では、松浜の花火名はほかの集落と違いがみられるのだろうか。正友・聖川・散田の名称を列挙したのが表六である。桔梗、牡丹、山櫻、川柳、菊、紅葉、吉野、建田山、吉野櫻、孔雀尾、朝顔など、松

浜と同一ないしは酷似した花火名がみえ、影響関係をみてそれるが、松浜と異なり赤星・白玉・青星・虎の尾など打ち上げらしき花火名が数多くみえ、羽咋郡の八十島安三郎の多種に及ぶ配合帳の内容からしても、旧羽咋郡では旧河北郡に比べ打ち上げに力を入れていたと推定できる。

配合帳の内容で注目すべきは他の地区名がしばしば記載されていることである。たとえば、

中沼伝来の【資料2】に「明治十九年十二月中北川尻村ヨリ習受ケタル」、松浜伝來の【資料4】に「金沢ノ伝法」、伝来地不明の【資料5】に「白瀬ヨリ」、伝来地不明の【資料6】に「聖川」「散田」、伝來地不明の【資料8】に「矢車」「八十島」「七尾松田流」「國友流」「酒井」といったほかの集

表6 三地区的花火比較表
※【資料6・7】をもとに作成。

地区名	花火名
旧押水町 正友	白光星、赤星、金光星、極白玉、青星、螢星、極白金、千丈ガ瀧、星下り、大白菊、千本櫻、虎乃尾、千成福部、石戸割、桔梗、牡丹、白満月、山桜、そてつ、川柳、菊、金花山、綱わたし、紅葉、吉野、建田山、大雨、嵐。紫ノ法、赤星、黃金、吉野櫻、龍勢、スダレ柳、簡星、風車、孔雀尾、かみじ、燕子花、大櫻、金花、落花、朝顔、ぶだう
旧志雄町 聖川	塩釜桜、糸桜、キリン桜、金ザクラ、雨中糸桜、山桜、千代桜、口ザ克拉、塩釜、イナキリ、夏菊、一本菊、フジノ花、千年、口ノ花、ブタン、サクラはな、萩花、金仙花、水仙花、朝ガツ、椿キ、モモノハナ、カラ松、イヌスキ、スダリ柳、村雨、白玉、紅葉、モミジ、大櫻、半月玉、風車、同大車、吹出手玉、大雨、龍生、龍口青星、吹出千菊、打上 赤星、トラノヲ、白玉、青星、
旧志雄町 散田	トラノヲ、白玉、青星、螢合戦、虎之尾、道城寺星、満月、白玉石坂口、赤星、龍星、吹出、大白菊、糸柳、白瀧、吉ノ山、ツナハタリ

【資料5】に「白瀬ヨリ」、伝来地不明の【資料6】に「聖川」「散田」、伝來地不明の【資料8】に「矢車」「八十島」「七尾松田流」「國友流」「酒井」といったほかの集落名や各地の花火師の名前がみえ、一八八七（明治二〇）年代から大正期にかけさまざまな経路から情報を収集していたことがわかる。

(二) 花火文化圏の成立背景I — 篠火から花火へ —

旧両郡では遅くとも維新前後には祭礼花火が開花し、一八八七（明治二〇）年代には隆盛をみせていたことを明らかにした。ではなぜ同地は一大花火文化圏となつたのだろうか。規制・時代性・費用・既存習俗・花火師の四つの視点から考える。

まずは規制との関係である。既述のとおり、藩は花火を厳しく取り締まつたものの、天保期には郡部では盛んに祭礼花火が催されていた。旧両郡の場合、城下から離れ規制がおよばず、また能登北部に比べ金沢からの火薬の入手の点で地理的に都合がよく、花火が早くに根付いていた可能性がある。

明治以降、とくに二〇年代にはいり盛況を見るにいたつた背景には往時の時代性がある。一八八七（明治二〇）年代とは既述のとおり、招魂祭会場が都市中心部に移動し、都市を代表する祝祭として発展し、花火が余興の目玉となつた時期である。

同祭の影響により各郡でも招魂祭の花火を重視するようになり、その影響が神社祭礼へ及んだ可能性があるうが、注視すべきは、当該年代とは、以前、報告したとおり、金沢の香林坊が急速に盛り場へ発展を遂げ、また金沢の廓が消費の拡大をみせた時期でもある²⁷⁾。つまり、より多様かつ刺激的な娯楽を欲望した時代であつたことが花火受容を促したと指摘できる。

多額の費用を要する花火を実施するにあたつては経済的な支援が不可欠であるが、この点、旧七塚・高松両町の生業を鑑みると、明治一

〇年代から羽二重家内工業が発展し、この地域における重要産業となり、また砂丘地帯のために西瓜・桃や甘藷など換金作物の生産に力を入れていたため²⁸⁾、農村集落と比べて資金の工面に苦労しなかつた影響を想定できよう。

ただし、これらの背景だけでは旧両郡のみが盛況をみせた事情を説明しきれない。当地が特異な発展をみせた事情として注目したいのが既存の祭火風流との親縁性である。全国的に祭礼行事は火にかかる儀礼や風流を不可欠とする傾向にあるが、花火が既存の風流との結びつきのなかで受容された可能性がある。

花火との結びつきを見つめる上で注目したいのが篝火である（図19-1-2）。聴取事例で紹介したとおり、旧羽咋郡を中心に宮入りの際に神社参道などで篝火を焚く例が広域にわたり確認できた（束間・麦生・敷浪・出浜・吉野屋・杉野屋・新保町・兵庫町・太田町・白瀬町）。

篝火の規模は、栗生・白瀬両町が高さ三メートル、兵庫町は四メートルであり、吉野屋は五メートルに及ぶ。報告事例では参道で焚くのが一般的だが、川を神輿船で渡御する際に藁松明を焚く羽咋神社祭礼の例も篝火の一種と理解でき、とくに旧羽咋郡各地で独自の変化をみせてていることが想像できる（図20）。

管見のかぎり、最大が羽咋市千里浜町の祭礼時のもので、明治二五年「石川県諸神社祭典舊儀取調帳」に「周囲八九間高サ五六間ノ庭火ヲ設ケ着御ヲ待テ神前ノ火ヲ以テ之ニ焼懸」があり、また同地魚取神



図19-2 羽咋市次場町の篝火
橋たもと 2009. 9. 20



図19-1 羽咋市白瀬町の篝火 鳥居そば 2008. 7. 26



図20 羽咋市羽咋神社の川渡し神事 2008. 9. 13

社の七月の祭礼には「周囲六七間高サ九間計リノ庭火」を設けたとみえる。

同町の篝火は後年になるとやや小ぶりとなるがその威容は維持された。一九一九（大正八）年生まれの住人は、以下の通り、七月の魚取神社の篝火は松を根こそぎ燃料とする大がかりなものだったと振りかえる。

「神社は以前もつと奥にあり、火は現在の神社あたりで焚いた。前日に若い衆は、松林から直径一五センチ、長さ六、七メートルほどの松を根こそぎ鋤やヨキで堀り起こし、竹をまわりによりかけて、中に麦藁をいれた。篝火は現在も続いているが、大きさは半分ほどになり、また目的は七夕の飾りなどを燃やすことになった。」

篝火は単なる照明ではなかろう。あえて獅子舞や神輿が燃え盛る火の間を通ったり、太田町では天狗役が火を切る所作をしたり、白瀬町では篝火を通ることを火渡りと呼んだりしたことなどから、儀礼的意義を見出していたと理解できる。

では篝火の系譜はどこに求められるのだろうか。旧羽咋郡における篝火の歴史は、羽咋市金丸の神職梶井家の年中行事を記録した一八六四（元

治元（年頃の記録「梶井家年中行事記」）に、天正また寛文の頃まで大晦日に疫神斎と来年無難の祈念のため大庭火を夜通し焚き、参詣者は元日の火をもらい家に帰つたとみえるが⁽²⁹⁾、多くの見物客が見守る祭礼の還御の際の篝火の源流とするには慎重さが必要であろう。

篝火がひろまつた直接の要因として考えられるのが修驗の影響である。篝火の分布をみると、同様の風習は富山県氷見市にもひろがり、石川県側と同じく宮入りや獅子舞宿入りの際に藁束を焼いており、また射水市二口町には火渡りを名物とする獅子舞が伝承されている（図21）。つまり、篝火の風習は石動山の東西をまたぐ地域に分布しているわけである。この分布からすれば石動修驗の儀礼所作が風流化した可能性を想起できる。

ただし、この想定も現時点で推測の域を出ない。小倉学氏の一九六八（昭和四三）年の古老への聞き取りによれば⁽³⁰⁾、鹿西町あたりでは大正頃に能登獅子に替えて越中獅子を舞うようになつたといい、それ以前は現行のように「忌火の上をわたる」とはなかつたという。つまり、「火渡り」の風習は能登獅子時代ではなく、越



図21 射水市二口町・熊野神社の火渡り 2012.9.20

中獅子とセットで明治以降伝播した可能性もあり得る。

いずれにせよ、篝火の定着はこれら個別の影響関係ではとらえられない文化的位相をもつことに留意が必要である。渡御・巡回の際に火の粉を意図してあびる場面は、能登北部のキリコ祭りを代表として、さらに加賀に転じれば、虫送りでも、いずれも巨大な松明の下を練る途中にみられる。

また、一九一八（大正七）年『石川縣之研究』によれば、旧羽咋郡北部の現志賀町百浦では、かつて火焚祭りの通称をもつ秋祭りの還御の際、「境内の雜木及び枝等を切拂ひたるを集めて火を焚き、神輿を目懸けて之を授じ」、神輿納めのあとは「青年火の周囲を幾十回となく駆廻り、時に其火を高く散じ、時に火中に躍り込む者すら」いて、その後、境内の雜木が減つたため、藁で火を焚くようになったという⁽³¹⁾。こうなると、吹き出し花火の下を渡御する光景とほぼ同一といえる。

これら各地の類似習俗を鑑みると、篝火は、県内各地の「火の粉あび習俗」の一類型としてとらえられ、花火もその延長上で催されるようになつたと理解できる。

（三）花火文化圏の成立背景Ⅱ — 祭礼を支えた花火師 —

ここまで祭礼花火文化圏の成立背景を検討した。課題となるのは大正期以降、旧両郡においては他の郡部と異なり、祭礼花火が存続しさらには大がかりな大会へと発展をみせた地区まであつたことである。なぜ、祭礼花火は存続・発展したのだろうか。

その最大の背景として注視すべきは花火師の存在である。当該地は既述のとおり、明治期金沢の有力花火師の国友家が旧羽咋郡に支店をもつたことや、各集落所蔵の火薬配合帳に金沢からの伝承が認められ、明治・大正期においては金沢の花火師が火薬の調達や製造方法に關し多分の影響をもつたとわかる。

昭和に入り、国友・矢車という大手の業者が廃業し、金沢とのつながりが絶たれることとなり、さらに戦後には、一九五〇（昭和二五）年一月施行の「火薬類取締法」により花火の製造・実施が制限されるようになり、制度的にも青年団主導の実施が困難となつた。

本来なら、これらの影響を受け、祭礼花火は衰退の一途をたどつたはずが、そうならなかつたのは、旧両郡の場合、新たな花火師があいつぎ登場し、祭礼花火の存続・発展に大きく関わるようになつたからである。その中心的な役割を担つたのが旧志雄町東間の嵯峨井家である。同家は実質、昭和以降、国友・矢車にかわり石川県の花火興行をささえる立場に位置することなつた。

また、聴取から羽咋市方面では、本場の新潟県で経験を積んだ掃部家が支えたことも注目できる。以下、聞き取りをもとに旧羽咋郡の二軒の花火師の経歴をそれぞれのご家族や地区住人への聴取をもとに紹介し、祭礼文化圏の維持の背景をみつめる。なお、故人の氏名については敬称を省略する。

【嵯峨井家】一九一〇（明治四三）年九月一九日、嵯峨井亮は父三郎の八人兄弟の長男として生まれた（図22）。実家は代々地元東間で手

速比咩神社の神職を務める。進学先の京都國學院の近くに花火屋があつたことがきっかけで、その製造に関心を抱く。亮が花火に夢中となつ

た原因は東間をふくめて近在近郷で盛んに若い衆が吹き出しや打ち上げなど祭礼花火を自分たちで作り、その出来栄えを競い合つていた背景があつた。在学中、花火をはじめ学校外の様々なことに熱中するあまり、父親へ単位不足で卒業が危ないと手紙を届けたこと也有つた。

卒業後、地元へ帰つたものの、神職として仕事をしたのは数度だけで、趣味に夢中だつたため、三郎は孫の一民（昭和一二年生）に神職を任せることとした。亮の趣味はいずれも遊びの域を超えた。写真はライクカメラに凝り中二階に現像室をもつけるほどだつた。

バイクも好きで一九三六（昭和一一）年頃にすでにハーレーに乗つた。往時は集落から神社までの道が砂利道で雨が降るとぬかるんだので、ハーレーを集落の家を借りておかげでもらい、そこから小型バイクに乗りかえ移動していた。ハーレーが故障したとき、最初は金沢から修理業者を呼んでいたが、そのうち作業を覚えてしまい、自分で直



図22 創業頃の嵯峨井亮さん
能登煙火蔵

すようになった。

石川県考古学研究会にも早くから参加した。現在の県放牧場が畠だつたころ、一民の弟が土器の破片をそこから持ち帰り、亮に見せたことがきっかけで発掘調査がすすめられたこと也有つた。

一九五五（昭和三〇）年代には数少ない考古資料のレプリカ職人となつた。縄文の文様を、実際に縄を巻いて作る工夫をしたのも亮が最初だつた。その成果を知り、名古屋大学の檜崎彰一先生が学生をひきつれ合宿調査に訪れたこともあつた。亮が集めた多くの考古資料は現在、宝達志水町に保管されている。

滝石の販売にも興味をもつた。孫の大民さん（昭和四二年生）は境内に庭石がたくさんおかれであつた様子を記憶する。狩猟も好きで能登島に鳥猟によく行つた。テンをつかまえ皮を加工業者に卸したこと也有つた。

もつとも力を注いだのが花火作りである。古くは金沢の国友、その後、七尾の松田、戦後加賀地方の花火大会を仕切つていた金沢市古府の池村から学び、また羽咋の住人が新潟の花火工場へ手伝いに行つていた縁から新潟の柏崎や出雲崎の各会社からも専門知識を習得し、さらに祭礼花火が盛んな各地の若い衆と交流を重ね、腕を磨いた。

花火大会の翌朝に黒玉（不発弾）を拾い、中を割つて中身を調べるほど研究熱心だつた。ちなみに金沢の池村家は現在、花火会社はやめたが、その家族は能登煙火に手伝いにきてくれている。

亮は一九三一（昭和七）年一一月一五日、丙種火薬類作業主任者免

状をもらい、一九三三（昭和八）年から花火の仕事を本格的に始める。地区の年配者たちは一九四五（昭和二〇）年代まで川のそばに水車小屋を建て、桐灰を掲げていた様子を記憶する。

一九五四（昭和二九）年三月二七日、父の嵯峨井三郎と亮ほか東間地区住人計一七人が株主となり、能登煙火製造株式会社を設立する。亮の時代はおもに県内の仕事が中心だつた。大掛かりな仕事に片山津花火大会、七尾港祭、金沢市祭、北陸中日花火大会があり、とくに片山津の大会に力を入れた。ちなみに市祭の花火会場は、当時兼六球場であつた。

亮の評判を高めるきっかけとなつたのが全国選抜長良川中日花火大会への一九五七、八（昭和三二、三）年頃からの参加だつた。中部地方を中心に選りすぐりの花火師が集まり、技を競つた。第一九回から四九回にかけスターマインコンクールの部で七回、四〇回には創作花火の部で優勝し、五一回には社長奨励賞を受賞した。受賞の決め手となつたのが先割れだつた。

先割れは最後にバリバリと音を立てるが、亮のものは、菊が咲いた最後に迫力のある音を一瞬響かせるものだつた。先割の製造方法はこんな具合である。ニガタケを半分にわり、なかに湿つた紙を敷き、そこに粉末の鶏冠石をいれ、筒状にまきとり、陰干しする。その後、五ミリメートルぐらいの大きさに切り、火薬を入れた盥のなかに入れ、ゆすって、粒を大きくしていった。

北陸中日花火大会には一九六一（昭和三六）年頃から参加した。当

時、この大会に参加したのは岐阜の稻金ほか県外の業者二社だけだった。花の開きに関する話題では稻金など県外の老舗有力業者の方がうまかった。

亮は口下手なため商売が下手で、金儲けに興味がなかった。作業着に長靴という格好で一年を通した。作業員に支払う給料が遅れることもあった。亮のかわりに会社を大きくしたのは松井工場長だった。

一九六二（昭和三七）年は不幸が続いた。三郎が六月に亡くなつた。一〇月には信頼していた松井工場長が製造中に事故で亡くなつた。当時は塩素酸カリなど鋭敏な火薬が使われていたため、全国的に事故が少なくなかつた。能登煙火の場合、事故の原因是、静電気によるものか、一度に大量に火薬を扱つたためかいまだはつきりしない。

松田工場長の死に亮はショックを受け、息子の一民（昭和一二年生）に会社を譲つた。一民は事故の反省をもとに徹底して安全をこころがけた。妻の順子さん（昭和一五年生）によれば、はじめて経理に明るい人だつたという。まわりの人も一民の人柄に信頼をおいた。花火製造や兼務神社の祭事のほか、神社庁石川県支部事務局、町会議員、ロータリークラブ幹事など六、七種類の仕事を引き受けた。

石川県の職人を紹介する一九七六（昭和五二）年の連載記事「北陸手作り風土記」は大判の写真入りで一民の作業の様子をとりあげた（八月六日「北國」）。作業員は通常五、六人、多忙時は三〇人前後となるという。一民は能登煙火創業のきっかけとして宝達山周辺地区で古くから祭礼の吹き出しが盛んだったことがあると語つている。

一九七八（昭和五三）年、能登煙火製造株式会社から能登煙火株式会社に社名を改称する。仕事が増え始めるのはバブルのころからである。仕事が上向きになつた一九八六（昭和六一）年、一民が四八歳で急逝した。妻の順子さんは会社を存続させるために泣いている余裕がなかつたとおりかえる。

困つたのが責任者である。煙火工場は、二人の丙種火薬類製造保安

（新潟県）などから仕入れている。

一九五五（昭和三〇）年代より能登煙火は県内最大の花火業者として知られ、新聞は社の歴史や業績をしばしば報じた。一九六〇（昭和三五）年の新聞は作業主任三人を含め一〇人の従業員で生産をしていること、かつて愛知県蒲郡、新潟県信濃川・富山県神通川の花火大会に参加し能登花火として名を売つたことなどを報じた（六月一五日「北國」）。

また一九七四（昭和四九）年の新聞は「宮司は北陸一の花火師」という見出しで、一民（当時三七歳）のコメントをもとに、年間取扱量が二万五千発で、内うち五割をほかから取り寄せざるをえないと多忙ぶりを伝えた（八月二九日「北國」）。

神社が山の際にあるため、乾燥に適しておらず、また多くの作業員が必要なため、当初から花火を一部仕入れていた。亮の時代は柏崎煙火・出雲崎煙火から不足分を仕入れていたが、一民は自社生産を抑制し、かわりに新潟の柏崎・出雲崎、静岡のイケブン、長野の武舎煙火工業など五、六社から仕入れる経営路線をとつた。現在は片貝煙火

責任者が必要だった。亮が亡くなつたときも混乱した。そのときは小矢部の吉田煙火の当主が名義貸しをして難をのりこえ、その後、一九七四（昭和四九）年に順子さんが免許をとつた。一民がなくなつたときは、静岡県の花火業者イケブンの名義を借りて経営を維持した。社長となつた順子さんは、従業員の世話にもあたつた。夜中に何十人も各地から従業員が帰つてくる。多いときで七八人分の夜食をだした。

順子さんの姿は多くの関心を呼んだ。清水宏写真集『石川の女性』（一九八八）に紹介され、それを目にした推理小説家の内田康夫は『金沢殺人事件』（一九九三）のなかで「女花火師」として一章をもうけ順子さんをモデルにして話をつくつた。またその小説がもとになり、木下龍太郎作詞の演歌『夫婦花火』（二〇〇五）が生まれ、また金曜エンターテイメントで紹介された。

現社長の大民さんは大学を卒業後、いつたん静岡県の三遠煙火に就職した

職したが、親から早く実家に帰るよういわれ、二年で退職し、一九九〇（平成二）年に能登煙火に入社し、二〇一六（平成二八）年に社長職を母から継いだ。

現在、七月後半から八月後半が稼ぎ時という。羽咋や金沢などから四〇人ほどを雇つている。大民さんは前の会社があつた遠州地方は手筒花火が盛んな土地であり、手筒の火薬の詰め方を間近に見ていたため、木津の作業をみるといろいろアドバイスしたくなるという。

なお、能登煙火は一九六八（昭和四三）年頃から今に至るまで花火従事者の免許取得に必要な煙火消費保安講習会の講師をつとめてい

る。当初は能登や小松でも行なわれていたが、その後、冬野公民館、現在は町の商工会を会場にしている。集まるのは一五〇人ほどである。

【掃部家】地元の白瀬町を含めて呂知地区一帯に花火を広めたのは掃部徳次（明治後期生）である。徳次の弟が七尾の松田材木店に婿入りし、同店が花火屋を始めたことがきっかけで、花火をするようになつた。戦時中は軍部から音で敵を威嚇するための高射砲用の号砲の注文もあつた。その後、七尾の松田煙火の手伝いをしながら、一時期、柏崎煙火の仕事をするよになつた。

徳次の息子・正信（昭和元年生）は、新潟県の柏崎煙火に就職し、盆正月だけ家に帰る暮らしをしていた。戦後しばらくして柏崎煙火の工場が爆発事故をおこし、工場を一時閉鎖したのをきっかけに、地元に戻つた。

柏崎で仕事をしているときのエピソードに水中花火の発明がある。現在、水中花火はどこでも行なわれているが、その始まりは正信のアイディアという。花火大会で打ち上げ花火の筒に入れる火薬を忘れたので、玉に点火して水中に投げ込んだのがきっかけという。現在の水中花火は口火を長く伸ばしているが、最初は短いままだつたので苦労したという。その後、水中花火が広まつたので、親方からはあのとき専売特許を取ればよかつたのにと残念がられたという。

地元に帰つてからも、柏崎煙火の手伝いをしばらくしていた。正信の子供は高校生のときに父親の手伝いで新潟・富山・福井などへ行つ

た。その後、掃部家は能登煙火や金沢の池村煙火の仕事を、白瀬の若い衆数人とともに手伝うようになつた。同地区の池田光夫さんによれば、農業の傍ら一九六五（昭和四〇）年代までとくに夏場、県内各地や富山県・岐阜県・大阪の花火大会の手伝いにまわり、また能登煙火では、一ヶ月ほど寝泊りして花火製造に携わつたこともあつたといふ。

また祭りのときの吹き出しの製造を受けるようになり、氷見市論田・熊無、羽咋市神子原などに広めたり、能登煙火を介して打ち上げなどを仕入れたりするようになったことで、邑知地区で祭りに花火がつきものになった。四〇年前まではまだ花火について厳しくなく、祭り当日の夜に別の地区の若い衆が三寸の花火を二、三十個とまとめて買にきたものだったという。

正信が亡くなつたあと、しばらく集落の酒井家があとをついで仕入れの仕事をしていた。なお、一九九六（平成八）年頃から、青年団の有志が花火師の免許をとり、自分たちで花火の仕入れをしている。

七 おわりに

以上、旧河北・羽咋両郡に伝承される祭礼花火の実態を報告し、その歴史的背景について分析した。最後に旧両郡が祭礼花火の伝承経過と維持背景を整理する。

I 花火伝承の基盤

花火を禁じた城下町金沢より遠方に位置し規制が及びにくい影響から、祭礼花火が幕末頃には定着を見せ、近代につながる伝承基盤が形成された可能性がある。

II 招魂祭の影響

招魂祭の影響やより刺激的な娯楽文化への欲求の高まりから、明治二〇年代にはインパクトの強い花火が祝賀を彩る定番余興として人気を集めた。花火の需要拡大を受け、金沢の国友・矢車をはじめ各地で花火師が登場し、自らの商圏を拡大しようと、集落祭礼への関与が進んだ。能登に関しては旧鹿島郡域では松田家が、また旧羽咋郡では金沢の国友家や羽咋の八十島安太郎が取り引きをもつた。旧両郡が蕩尽性の高い余興を積極的に需要できた背景には同時期に織維産業や換金作物栽培が発達し地区住人が資金力をもつた事情があつたと推定できる。

III 祭礼文化との関係性

旧両郡では奥能登のキリコ祭りや加賀北部の加賀獅子のような大掛かりな出し物は発展しなかつた半面、さまざまな出し物を複合させて祭礼を楽しもうと、獅子舞や宮入りの盛り上げのために花火が導入された。旧羽咋郡の場合、花火に关心が抱かれた民俗的基盤として県内一円にみられる火の粉をあげる習俗の一種として、渡御や宮入りの際に照明・景気付け・儀礼用に篝火を焚く風習があり、それが花火を誘引するきっかけとなつたと考えられる。

IV 花火会社の新興

大正末から昭和初期になると都市部では小規模な祝賀花火はなくなり、河川を会場とする大掛かりな花火大会が人気を集めるようになる。地元の花火師はこれら大規模な大会に参加し営業拡大をはかる可能性もあつたが、これまで石川県の花火興行を支えた国友・矢車両家が昭和初期にあいつぎ廃業した結果、県外業者が参入し、在来の技術は途絶えることとなつた。一方、県内勢として能登では能登煙火などの専門業者が台頭したり、また県外で修行した花火師たちが地元に戻り祭礼に関与したりしたことで旧両郡の祭礼花火が存続・発展することとなつた。

V 祭礼花火の変容

戦後、花火製造の取り締まりが厳しくなることで、青年団主催の祭礼花火は衰退していったが、一方、能登煙火の手伝いを通して専門技術を習得した住人が祭礼花火の発展に努める地区もでてきた。祭礼花火は、現在、旧来の吹き出しや仕掛けを継承する地域、打ち上げ花火に重きを置くようになった地域、吹き出しの代用として玩具花火を用いる地域の三種類の状況にある。

注

- (1) 花火の歴史の概要是小勝郷右『花火』(一九八三・岩波書店)、同『日本花火考』(一九七九・毎日新聞社)、江口春太郎『花火ものがたり』(一九八二・中日新聞本社)、武藤輝彦『日本の花火のあゆみ』(一〇〇〇・

リープル)、福澤徹三『花火』(二〇一九・法政大学出版会)、丸山泰明『鎮魂の花火の民俗学』『日本学報』三五(二〇一六)、花火の地域史については『三河煙火史』(一九六九・愛知県煙火組合)、岡田登『仙台花火史の研究』(一九九三)、土浦市立博物館編『花火と土浦』(二〇一八)、祭礼花火については『滋賀県選択無形民俗資料流星調査報告書』(一九七一)、『静岡県選択無形民俗文化財 草薙神社の龍勢花火調査報告書』(一九八五)、横島広一『大塚戸の花火祭』(一九七八)、服部比呂美『造り物としての花火』『伝承文化研究』一三(二〇一五)、『遠州新居の手筒煙火』(湖西市指定無形民俗文化財)、新居諏訪神社祭礼奉納煙火民俗調査(二〇一六)、『清内路の手作り煙火』(南信州の煙火文化) (二〇一〇)など参照。

- (2) 『高松町史』(一九七四) 一二六五頁。
- (3) 『七塚町史』(一九七六) 一〇一〇頁。
- (4) 『石川県河北郡誌』(一九二〇) 八七八、九二八、九五七頁。
- (5) 『石川県羽咋郡誌』(一九一七) 四五四、四九三頁。
- (6) 右掲四九三頁。
- (7) 『富来町史』(一九七六) 六三〇頁。
- (8) 『志雄町二口のむかし』(一〇〇二) 一三頁。
- (9) 前掲(3) 一〇五一頁。
- (10) 拙稿「夕涼む群衆」『石川県立歴史博物館紀要』第三〇号(二〇二二)八五頁。
- (11) 森紫南編『加越能力士大鑑』(大正元年) 五四頁。
- (12) 下谷内勝利『唐戸山神事相撲の盛衰』『日本体育大学紀要』一二二一号(一九九二)、谷釜了正・下谷内勝利『能登・唐戸山における仏事満座の相撲』(一九九三・日本体育大学体育史研究室)、同『唐戸山神事相撲圈の形成に関する歴史的・民俗学的考察』『体育学研究』三九巻五号(一

- (29) 『加賀・能登の民俗 小倉学著作集』第一巻 (一〇〇五・瑞木書房) 収
承相撲について』『金沢大学教育学部紀要 (人文科学・社会科学編) 四
二号 (一九九三) など。なお、右掲成果に記載はないが、蓮華山相撲は
明治三四四年 (子浦の大相撲) 明治四〇〇年一〇月一九日「北國」、津幡
町清水八幡社の八朔相撲は明治三七年頃のそれぞれ開始である (八朔
相撲) 明治四一年九月二日「北國」)。
- (13) 『石川県史資料近代編六』(一九七九) 一九〇頁。
- (14) 長山直治「加賀藩と花火」『石川郷土史学会々誌』四二号 (一〇〇九)。
- (15) 『加賀藩史料』第一五編 (一九四三) 四一三頁。
- (16) 前掲 (1) 福澤一二二頁。
- (17) 右掲三一四頁。
- (18) 鹿堂近藤健吉「国之礎」(一九一七・参陽新報社) 二四七頁。
- (19) 国友家のルーツについて尾鍋智子「近江国友氏と加賀藩士の交流」『シ
ンポジウム・加賀と近江一地域と人脈から見る近世科学史一』(一〇〇
二) で、もとは近江の鉄砲鍛冶であり、寛政一二年頃に金沢に移住した
国友次郎助を先祖とする家と説く。
- (20) 国立国会図書館デジタルコレクション (以下DC) 一八六コマ。
- (21) 国立国会図書館DC一五〇コマ。
- (22) 国立国会図書館DC一八七コマ。
- (23) 前掲 (11) 一〇四頁。
- (24) 前掲 (22) 同。
- (25) 国立国会図書館DC一八六コマ。
- (26) 『たけまつ小史』(一九七六・松任市竹松町内会)。
- (27) 前掲 (10)、拙稿「美人美人ツーリズムの成立 (下)」『石川県立歴史博
物館紀要』二九号 (二〇一〇)。
- (28) 前掲 (4) 七、九三六頁。

- (29) 『加賀・能登の民俗 小倉学著作集』第一巻 (一〇〇五・瑞木書房) 収
録四八七頁。
- (30) 「小倉調査ノート」石川県立歴史博物館蔵。
- (31) 『石川縣之研究第二 神社編』(一九一八・石川県教育会) 四四九頁。

付記

資料の読解にあたり林亮太・吉田朋生両氏からご教示を賜った。感謝申し
上げたい。

加賀藩人持組土の「末期御礼」と人持組頭

林 亮 太

はじめに

加賀藩家臣団の家格階層のなかで、人持組は最上位の年寄（他藩の家老に相当）の次に位置した。時代により異なるが、人持組には五〇～七〇家（一〇〇〇～一万四〇〇〇石）程が属しており、人持組士はその組に属しながら家老・若年寄・寺社奉行などの役方（行政）の職に就いていた。人持組数の変遷については不明な部分もあるが、元禄一四年（一七〇一）以降は七組編成となり、年寄（八家）のうち人持組頭に就いた者が一組ずつ人持組を管理する体制が成立した⁽¹⁾。

佐賀藩家臣団の組の性格は、軍事的編成単位から所属構成単位へと変容したという指摘があるが⁽²⁾、人持組頭一人持組も同様の傾向が認められ、軍事的機能を有した組が泰平の世を迎えるなかで所属構成単位としての性格を強くし、人持組士の人的管理が人持組頭の主要な職務となつた⁽³⁾。人持組頭による人持組士の人的管理の内容につい

ては、人持組士の遺書の管理、家政状況の把握、役職就任の基準となつた「人撰書」の作成・提出などがあつたことをすでに指摘したが⁽⁴⁾、本稿では人持組頭が人持組士から受けた「末期御礼」⁽⁵⁾を検討する。

通常、人持組士の当主が存命中に交代する際は、所属する組の人持組頭に相続願いを提出し、藩主に話を通したうえで御用番⁽⁶⁾年寄が許可を伝えたと考えられる。しかし、当主が危篤状態などの際は、この流れとは異なり、まず人持組頭に対し末期御礼をおこない、相続を願っていた。人持組士の末期御礼とは、人持組士の急病・死去時に、人持組頭がその組士の自宅に呼ばれて、組士の一類などからこれまでの「御礼」を伝えられることをいう。その後、人持組頭は、遺書の確認、相続候補者との対面などをおこない、最終的には家の相続が認められるように必要な書類を御用番年寄に提出していた。末期御礼は、こうした相続願いに伴いおこなわれた儀礼的行為であつた。具体的な

「御礼」の言葉は不明であるが、これまでの雇用などについて述べたもので、その対象は藩主であり、藩主の代わりに人持組頭が御礼を受けていたと考えられる⁽⁷⁾。後述するように、この末期御礼にかかわる一連の流れは形式化していた。なお、末期御礼に類似するものとして、幕府の判元見届の制度がある。これは、大名・旗本・御家人から末期養子の願い出があった時に、幕府の役人が出願人の病床まで訪れ、集まつた一類などの立ち合いのもと、本人の生存を見届け、願書の真偽を調べることをいう⁽⁸⁾。

以下では、加賀藩人持組士の二例の末期御礼（養子相続までの過程を含む）を分析し、人持組頭一人持組士の関係の実態、人持組頭の職務の一端を明らかにする。二つの事例の年代は前後するが、まずは基本的な末期御礼の流れを理解するために菊池十六郎の事例を示し、次に人持組頭の役割がさらにうかがえる津田源右衛門の事例を見ていくこととする。

一 菊池十六郎の末期御礼

菊池十六郎（菊池家一五代・武貫）の末期御礼がおこなわれたのは、安政三年（一八五六）正月のことである⁽⁹⁾。十六郎は、禄高三〇〇〇石の人持組士で定火消役に就き、人持組頭の奥村栄通が管理する組に属していた。正月四日、菊池十六郎の病状が二、三日前から悪化していることから、同日の夕方に末期御礼をおこないたい、という

旨が十六郎の家臣から栄通に伝えられた。この前日には、遺書などの下書の確認がおこなわれていた。おそらく、十六郎の家臣が遺書などを持参したのであろう。ただ、この時点ですでに十六郎は死去していた。実は前年の一二月二九日に積雪により屋敷が倒壊し、下敷きになり即死していたのであった。栄通は、元日に前田左京（後述する前田織江の嫡子）から内々にこの事実を聞いていたが、そのことは伏せられ手続きがおこなわれた。末期御礼の日取りも、正月の三が日は避けられ、四日におこなうことになった。

願人死去の事実が伏せられたのは、相続が認められないことを回避するためであろう。相続願いは、基本的に当主存命中におこなうことになっていた。たとえば、加賀藩の養子の規定には、死の間際の養子願いは認められているものの（五〇歳以下）⁽¹⁰⁾、死後においてはその規定がない。生前に養子願いを出すことが基本であり、それは当主本人にのみ認められた権限であったといえる。この点は、幕府の相続規定と同じである⁽¹¹⁾。なお、十六郎の年齢は不明であるが、後述する「史料1」にある息子や弟の年齢から推測すると、二〇～三〇歳代であつたのではないかと考えられる。

安政三年正月四日、奥村栄通は、菊池十六郎の屋敷に詰めていた十六郎の一類から末期御礼を受けた。同日の栄通の行動をみよう。

夕方七半時（現在の一七時。以下、括弧内に現在の時刻を示す）過、津田主税が奥村栄通の屋敷まで来て、栄通に対し菊池十六郎の末期御礼をおこないたいと伝えた。それを受け、栄通は羽織袴姿で十六

郎の屋敷へむかった。菊池家の門内外には警固の足軽がおり、また盛砂もあつた。栄通は、玄関で藤江平右衛門・長屋八内から挨拶を受け、式台の鏡板から閑屋一学の誘引で一間の距離を保ちながら座敷に移動し、平士頭分⁽¹²⁾以上の者からの挨拶を受けたあと、床前の障子を後ろにして着座した。着座のうえ、人持組士・平士頭分の詰人から挨拶を受け、前田主馬が菊池十六郎の病状を説明し、少し前に病死したと述べた。その後、栄通は永原権佐の誘引で三、四間の距離を保ちながら病間に着座した。そこで末期御札を前田織江から受けた。そのあと座敷に戻り、服部貞右衛門と遺書の本紙・控を確認し、本紙に調筆・封印した。それを一類の前田織江に渡した。そして、十六郎の息子秀松と対面した。栄通は、十六郎の末期養子候補である弟の正勝と二番目の弟の鷹五郎にはすでに対面したことがあつたので、この時は会わなかつた。遺書控は栄通が引き取り、夜六時（十八時）頃に帰宅した。

十六郎の屋敷に詰めていた一類などは、「表1」の通りである。ほのかの末期御札の事例をみても屋敷に詰めた者の人数は一一、二人程度であることから、人数は慣例として決まつていたと考えられる。詰人の役割については、史料本文とは別に一覧化された部分から抜き出しが、役割が判然としない者もいる。

詰人と菊池家の関係について、一部であるが述べておこう。末期御札を述べた前田織江の娘は菊池十六郎の室で、十六郎からみれば織江は義理の父という非常に近い関係にあつた⁽¹³⁾。津田主税の先祖津田

[表1] 詰人・役割一覧

名前	役割	当時の役職・禄高
津田主税	御札迄	天徳院請取火消役、2500石
藤江平右衛門	敷附	
長屋八内	〃	
閑屋一学	御誘引	能州所口在住并同国盜賊改方、1500石
前田主馬	病牀申述	定番頭並、1500石
永原権佐	病間御誘引、後御札	新浜在番、2500石
前田織江	御札（末期御札）申述	御仏殿并別当屋敷請取火消役、7000石
村田久左衛門	料紙箱持參	大小将組士、700石
服部貞右衛門	遺書校合	
篠島鶯次郎	詰人	定火消役、2500石
浅井源右衛門	詰人	御細工奉行、1000石

(註) 1. 金沢市立玉川図書館近世史料館蔵奥村文庫「組用方手留」、同館蔵加越能文庫「先祖由緒并一類附帳」(閑屋庸平・前田七郎・赤座大八・前田又記・村田哿喜知・篠島休次郎・浅井鷹五郎)、同文庫「津田家系図」により作成。

2. 空欄は不明をあらわす。

帶刀の娘は、菊池家六代十六郎（武敬）の室で、また帶刀の三男は菊池家の七代を相続している（大学（武富）。浅井源右衛門の家からも菊池家は養子を迎えており、四代十六郎（武康）、一〇代大学（武昭）は浅井家からの養子である¹⁴⁾。菊池家と右のような関係を持つ者もいるが、養子や婚姻といった関係を結んでいない家の者も詰人に含まれている可能性がある。次章で述べる末期御札の事例では、縁者・同姓のほかに懇意にしている者が詰人に名を連ねており、「表1」にもそうした人物が含まれているのではないかと考えられる。

末期御札後、十六郎の息子秀松から病死届が出され、御用番年寄などへも病死の件が伝えられた。幕府が大名・旗本・御家人を対象に起こなつていた判元見届も、その見届のあとに病死届が提出されており¹⁵⁾、この点は共通している。相続人を指定せず死去することは、家の存続にかかる危機である。それを避ける意味でも、末期御札、遺書の確認後に病死届を出すことは重要な行為であつたと考えられる。

安政三年二月二十四日、忌明となり、朝五時（八時）に前田織江が奥村栄通の屋敷まで十六郎の遺書などを持参した。栄通は、書院で遺書などを受け取り、奥継し、名の下に判形を加えた。そして、その日のうちに金沢城の越後屋敷（藩主在府中に家臣が詰めた場所）にいき、内存書・栄通直筆の器量書・由緒帳を御用番年寄の横山大膳に提出した。十六郎がすでに死去していることから、希望の相続人を記した内存書は一類の者が作成したのであろう。栄通が記した器量書の内容

は、次の通りである。

〔史料1〕「組用方手留¹⁶⁾」

菊池故十六郎せかれ
器量書覚左之通

菊池秀松
右秀松儀生質不具之儀無御座候、併年齢よりハ虛弱ニ相見え申候
同人末期内存願置候
差次弟

十九歳

菊池正勝

右正勝儀器量大抵言語滯無御座、行状悪敷沙汰及承不申候

同人二番目弟
十一歳

菊池鷹五郎

右鷹五郎儀器量大抵口上滞無御座、年齢相応相見え申候、以上

〔安政三年
丙辰〕

二月廿四日

奥村助右衛門判
（栄通）

横山遠江守殿
前田美作守殿
本多周防守殿
村井又兵衛殿
奥村内膳殿

横山大膳殿

今枝内記殿

横山藏人殿

津田内蔵助殿

前田式部殿

山崎庄兵衛殿

中川八郎右衛門殿

不破彦三殿

篠原監物殿

このように、器量書は奥村栄通から横山遠江守以下一四人に宛てたものになつてゐる。宛名の一四人は、横山遠江守から横山大膳までは年寄、今枝内記から篠原監物は家老⁽¹⁷⁾である。いずれも加判に就任している者である。同職に就いている者が藩政運営、文書処理において中心をなしており、それ以外の者と区別されていた⁽¹⁸⁾。

器量書は、栄通が菊池十六郎の相続人候補三人と対面し、作成したものである。候補は、十六郎の息子秀松（四歳）、十六郎の弟正勝（一九歳）、十六郎の二番目の弟鷹五郎（一一歳）である。それぞれの特徴も書かれている。秀松は、性質に不具はないが、年齢よりは虚弱にみえる。正勝は、器量は並で「言語」（口上）も滞ることはなく、行状も悪いところはない。鷹五郎は、器量は並で口上も滞ることはなく、年齢相応にみえる、とある。これらから、相続人の選定にあたつ

ては、器量・口上・行状・年齢・容姿などが評価の対象とされていたことがわかる。

この器量書や内存書などをもつて年寄等が詮議し、相続人が決定したと考えられる。その過程を記した史料は確認できないが、最終的には年齢を重視したのであろうか、年長者の菊池正勝が相続した。加賀藩では、一七歳以下の者が養子を迎える場合はより慎重に吟味することになつていた⁽¹⁹⁾。相続人にもしものことがあつても、スムーズに養子を迎えるように、一七歳以上の正勝が選ばれた可能性があるう。

二 津田源右衛門の末期御札

次に、小松城番の津田源右衛門（津田家一〇代・二五〇〇石）の事例をみよう⁽²⁰⁾。源右衛門も奥村栄通が管理する人持組に属していた。源右衛門の事例は、末期御札にいたまでの過程が前章でみた菊池十六郎の事例より複雑で、そこでの人持組頭の役割がわかる点、末期御札後の過程が詳細にわかる点が注目される。なお、津田源右衛門は菊池十六郎の縁者である（源右衛門の先祖は、前章でふれた帶刀）。

嘉永六年（一八五三）一一月二〇日、朝五半時（九時）前に津田弾正（一〇〇〇石）が、奥村栄通との対面を希望したため、栄通の屋敷の書院二之間で会つた。そこで弾正が話した内容は次の通りである。津田源右衛門が、一昨日中島（現石川県川北町か）あたりに行歩に

出かけたところ、体調を崩し、卒中風のような症状がみられた。そこで跡式の話となつた。源右衛門は、男子を所持しておらず、末期養子の件について、自分（津田弾正）、縁者の菊池十六郎（定火消役・三〇〇石）、特別に懇意にしている横山外記（定火消役・三五〇〇石）・品川左門（金谷御殿・松之御殿共火消役・三〇〇〇石）のほか、同姓の者が集まり相談したが、意見がまとまらず、少し懸念点もある。源右衛門の家臣は、同姓従弟にあたる大小将組士津田藤藏（二〇〇石）の五番目の弟庄五郎（二〇歳）を源右衛門の娘（二歳）の婿養子とする内約があり、小松城番の出役前に出した遺書にもその旨が書かれていると主張している。しかし、順番（年齢）を考えれば、庄五郎の兄常右衛門（二八歳）を養子にすべきであり、彼を養子候補から省くことは常右衛門本人や藤藏はどのように思うか。藤藏は、養子の内約の件は知っているだろうが、たしかなことは不明である。そのうえ、藤藏の弟である御馬廻組士の津田伴四郎（四〇〇石）や庄五郎はこの内約の件を知らず、かつ以前から同姓の組外津田善六郎が庄五郎を末期養子とする内約もある。このような状況のためどうするべきか、指図してほしい。

以上が話の概要である。人持組頭は、管理する人持組士の養子選定について助言する役割を担っていたことがうがえる。奥村栄通は、この件について考えたうえで指図すると返事をした。

その後、栄通は以前提出された遺書を調べたところ、そこにはたしかに庄五郎を末期婿養子に願うと書かれていた。順番としては歳上の

常右衛門が適当であるが、庄五郎も続柄としてはかわりないので、栄通は庄五郎を婿養子にすべきであると考えた。ただ、念のため年寄中席執筆役の堀学之丞を呼び出し、養子候補として兄弟間で順番が前後した事例はあるのか尋ねた。年寄中席執筆役とは、別名「奥之間執筆役」ともいい、年寄のもとで先例調査・文書の執筆を担当した事務官である⁽²¹⁾。堀学之丞は、先例もあり、兄を省くのは養父の意向次第で問題ないかと思うと回答し、今回の場合は庄五郎を婿養子に願うべきであると伝えた。その後、昼前後に栄通のもとに学之丞から、さらに調べた結果を記す紙面が届いた。そこには先例として、天明元年（一七八一）、加賀藩家臣の大屋武右衛門が養子として、田辺五郎左衛門の四番目の弟を願い、二番目・三番目の弟を省いた事例があり、「筋さへ違不申候へ者、此處者穿而糺不申旨申遣候与申義相見え」とし、今回の件も「聊差支不申義与奉存候」などと書かれていた。

同日の昼八半時（一五時）過、津田弾正が再び奥村栄通の屋敷を訪れた。そこで栄通は弾正へ、順番では年長の常右衛門が候補となるが、庄五郎と続柄にかわりはなく、また娘との年齢的な釣り合いから考えると常右衛門よりも庄五郎の方が適当であるため、同人を末期婿養子にすべきであると伝えた。ただ、藤藏の弟津田伴四郎などから反対意見が出て、末期婿養子の相続について問題が生じては困るので、一類などと再度話し合い、異論が出なければ庄五郎を末期婿養子に願うべきであるということも伝えた。

一類などから異論が出なかつたのである。その夜、役人（源右衛

門の家臣か）が源右衛門の遺書の下書きを栄通に届けた。そこには庄五郎を末期婿養子に願いたいと書かれていた。また、下書きを受け取つた際に、明日夕方に末期御札を申し上げたいという希望も伝えられた。

このほか、この末期婿養子をめぐつては、当時、津田源右衛門の妻が懷妊中であることが問題視される可能性もあったという。ただ、源右衛門は、誕生する子どもが男女どちらにしても家臣に引き渡す意向であつた。理由は不明だが、養父兵庫も弟津田新蔵の子どもを婿養子候補から省き、続柄が遠い津田判太夫（四〇〇石）の弟源右衛門を婿養子に迎えたので、源右衛門自身も男子が誕生しても続柄が遠い藤蔵の弟（庄五郎）を養子にしたいと考えていたという。ただ、実際に男子が誕生すれば、養子候補の庄五郎自身が養子になることに疑問をもつ可能性があるので、妾が懷妊中の件は内密にしたいと栄通が組中に伝えていた。妾の話などについては、他の年寄へも示談すべきかと考えたが、年寄中席執筆役の堀学之丞からその必要はないといわれたので示談しなかつたという。

では、源右衛門の末期御札をみていく。詰人の一覧については、紙幅の都合上示すことができないが、源右衛門の一類・同姓の者などが一人詰め、それぞれ役割を担つていた。

十一月二一日、夕七半時（一七時）前に菊池十六郎が、奥村栄通の屋敷を訪れた。そこで十六郎は、津田源右衛門の末期御札をおこないたい旨を伝えたと考えられる。栄通は、すぐに源右衛門の屋敷にむかうと伝え、十六郎を帰した。七半時過、栄通は羽織袴姿で源右衛門の

屋敷にむかつた。屋敷の門内外には警固の足軽がおり、盛砂などもあつた。玄関には平士の詰人がおり、式台の鏡板から永原主税（小松城番・二三五〇〇石）に誘引され、刀を階上で渡し、座敷に移動した。座敷には、横山外記などが列座しており、栄通は床前の障子を後ろにして着座した。着座のうえ詰人の一人から挨拶があり、彼等の退去後、再び多賀建物（定番頭・四〇〇石）が入り、津田源右衛門の病状を説明し、少し前に病死したと述べ、退去了した。次に、横の障子をあけ篠島鍛次郎（定火消役・二五〇〇石）の誘引により、病間に移動し着座した。そこで津田弾正から末期御札を受けた。その後、さきほど

の座敷に復座した。遺書控・硯箱などを詰人が持参し、栄通は九里幸左衛門（御異風栽許・六五〇石）と遺書の内容を読み合わせたあと、本紙に調筆・封印した。そして、栄通は幸左衛門へ本紙を一類の者に渡すようにと伝えた。加えて、末期婿養子候補の庄五郎との対面を希望した。遺書の本紙は菊池十六郎に渡され、次いで庄五郎が多賀建物の誘引によつて栄通の前にきた。栄通は歳を尋ね、また「人品之様子」などを見届けた。その後、遺書控と詰人名書を懷中し、暮頃に帰宅した。帰宅後、栄通の屋敷の式台まで横山外記が挨拶に訪れた。

末期御札後、ほどなくして病死届が旧宅の代判の菊池十六郎から提出され、病死の件が御用番年寄などに伝えられた。加賀藩では、諸士の死後から相続が認められるまでの期間、その家を「旧宅」と呼んだ⁽²²⁾。旧宅の期間は、菊池十六郎が津田家にかかる書類に代判したのである。病死届を提出する者は嫡子の場合が多いが、嫡子がい

ない時は一類の者などが提出したと考えられる。

嘉永七年正月一二日、忌明となり、五時（八時）過に菊池十六郎が栄通の屋敷を訪れた。十六郎は、先日栄通が見届けた遺書を持参しており、栄通は書院二之間でその遺書を受け取った。そして、奥縦し、名の下に判形を加え、継目の裏下段に押印した。次いで栄通は、器量書・由緒帳などを金沢城二ノ丸御殿に持参した。同日付で栄通から裁判に就任している年寄・家老宛に出された津田庄五郎の器量書には、「器量大体⁽²⁵⁾、言語滞無御座、行状悪敷沙汰及承不申候」と書かれていた。

同年七月一日、庄五郎は栄通の誘引によって二ノ丸御殿の大広間に出席し、御用番年寄から末期婿養子の許可を申し渡された。許可が出るまでに時間がかかっているが、これは願いが出される度に相続許可の申し渡しがおこなわれていたのではなく、一定期間分の願い出をまとめて申し渡していたからであろう。この時は、人持組士・平士クラスの家臣二九人分の相続許可が申し渡されている。

おわりに

末期御礼から相続までの過程を簡単にいえば、①人持組頭の屋敷に願人の一類の者が訪れ、末期御礼を申し上げたい旨を伝える、②人持組頭が願人である組士の屋敷にいき、末期御礼を受け、一類の者と遺書の確認などをおこなう、③病死届が提出され、それが御用番年寄な

どに伝わる、④忌明後に人持組頭は一類の者から遺書を受け取り、器量書・由緒帳などを二ノ丸御殿（藩主在府中は越後屋敷）に持参する、⑤その後、年寄などの詮議を経て、相続が許可される、となる。これらの過程は形式化していた。人持組頭は人持組のほかに先手組も管理していたが、その組士の末期御礼の流れも基本的に人持組士のそれと同じであった⁽²⁶⁾。そのほか、御用番年寄は年寄中御用番支配の者から末期御礼を受けることもあった。御礼の流れ 자체はほかと同じである⁽²⁷⁾。

本稿でみた末期御礼の事例は、いずれも末期御礼時に願人が死去していた。幕府の判元見届も、ほとんどの場合、判元見届時には願人が死去していたという。願人の死去を暗黙の了解として、判元見届がおこなわれていたのである⁽²⁸⁾。それと同様に加賀藩の末期御礼時も、願人が死去していた事例が多くみられる。それでも相続は許可されている。また、末期御礼・養子相続にいたるまでの過程をみると、人持組頭は人持組士の末期御礼、相続願いを受けるだけでなく、時には養子選定の助言を求められていたことがわかる（津田源右衛門の事例）。一類・同姓内で養子選定が難航した場合は、人持組頭が彼等の意向をとりながら養子選定の助言をおこなっていた。

人持組頭という役職は近世初期からみられ、元禄期に成立した⁽²⁹⁾。当然、人持組頭一人持組士の関係も近世初期から存在した。末期御礼の明確な開始時期は不明であるが、代々人持組士に属した家であると

いう意識が形成され、家の存続が強く求められるようになつたのは近世中期以降であろう。末期御礼という家の相続過程でおこなわれた儀礼的行為は、そうした時代を背景に成立し、人持組頭は人持組士の末期御礼を受け、組士の家の再生産を支える役を担うようになつたと考えられる。

註

- (1) 拙稿「加賀藩人持組の構成に関する基礎的検討—元禄一四年以降を対象に—」(『金沢大学日本史学研究室紀要』三、二〇一七年)。
 - (2) この指摘は、佐賀藩直属家臣団の編成単位である「与私」の分析結果による(高野信治『近世大名家臣団と領主制』吉川弘文館、一九九七年、一二三〇一二五頁)。
 - (3) 拙稿「加賀藩年寄の成立と職務」(前田土佐守家資料館編『加賀藩年寄前田土佐守家』能登印刷、二〇一三年)。
 - (4) 同右「加賀藩年寄の成立と職務」。
 - (5) 史料によつては、「末期之御礼」と表記しているものもあるが、本稿では「末期御礼」に統一した。
 - (6) 御用番とは、年寄の月番就任者のなかから月交代で政務全般の取りまとめをおこなう者の呼称である。御用番の職務については、拙稿「加賀前田家年寄の御用番勤め—「類聚御用番記」の検討から」(加賀藩研究ネットワーク編『加賀藩政治史研究と史料』岩田書院、二〇二〇年)が詳しい。
 - (7) この指摘は小西昌志氏の御教示による。それは史料からもうかがうことができる。たとえば、金沢市立玉川図書館近世史料館蔵(以下、未刊行史料は同館蔵)奥村文庫「御用方手留、同附録」三(〇九四・〇一三
- (8) 国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』一一(吉川弘文館、一九九〇年)、「判元見届」の項目。大名の場合は大目付、旗本・御家人の場合は頭・支配が判元見届をおこなつた(同書、同項目)。
 - (9) 菊池十六郎の事例は、前掲註(7)「組用方手留」による。
 - (10) 加越能文庫「跡目養子之儀定」(一六・三三一一)。願人が五〇歳以下であれば、「末期にをよぶといふとも其品により取次可申事」とされた(同史料)。
 - (11) 大森映子『お家相続 大名家の苦闘』(角川書店、二〇〇四年)、五六頁。
 - (12) 平士は、年寄・人持組に次ぐ加賀藩家臣団の家格である。平士頭分とは、平士のなかの階層であり、頭により三〇〇石・二〇〇石・一五〇石・一〇〇石の役料知が与えられていた(以上、小西昌志「加賀藩における平士頭分と役料」(『北陸史学』六五、二〇一六年))。
 - (13) 加越能文庫「先祖由緒并一類附帳」(菊池兵九郎・前田又記)。
 - (14) 以上、「同右」(菊池兵九郎)。
 - (15) 戸森麻衣子『大江戸旗本 春夏秋冬』(東京堂出版、一〇一三年)、一二一頁。
 - (16) 前掲註(7)。

九)に記載の安政四年五月六日条の目録部分には、「^(長連弘)大隅守義氣色次第三指重候ニ付、御上江之御礼申上度」(奥村文庫「御用方手留 同附録」二二)とあり、「御用方手留、同附録」を記した年寄奥村栄通は「末期御礼」を藩主への最後の御礼の意味で使用していたことがわかる。なお、一章で使用する奥村文庫「組用方手留」(〇九四・〇一七〇)も栄通が記したものであるため、同史料中の「末期御礼」という言葉の意味も右と同じであると考えられる。

- (17) 加賀藩の家老とは、人持組士が就くことができた役方の職のなかで最上位の職であり、基本的に禄高三〇〇〇石以上の者が就いていた。
- (18) 前掲註（3）「加賀藩年寄の成立と職務」。
- (19) 前掲註（10）「跡目養子之儀定」。
- (20) 津田源右衛門の事例は、前掲註（7）「御用方手留、同附録」一二二による。同史料は、すでに一部が金沢市図書館叢書（十三）（十四）『御用方手留』一、二（金沢市立玉川図書館近世史料館、二〇二一年、二〇二三年）で翻刻されており、本稿では基本的に同書を参考にしながら、原本を確認し史料を引用した。
- (21) 年寄中席執筆役については、前掲註（6）「加賀前田家年寄の御用番勤め——類聚御用番記」の検討から——が詳しい。
- (22) 日置謙編著『加能郷土辞彙』（北国新聞社、一九七三年）、「旧宅」の項目。
- (23) 前掲註（7）「御用方手留、同附録」二三、安政三年一〇月一日条。
- (24) 前掲註（7）「御用方手留、同附録」三五、安政六年一二月二一日条など。
- (25) 前掲註（11）『お家相続 大名家の苦闘』五六・五七頁、ルーク・S・ロバーツ『泰平を演じる——徳川期日本の政治空間と「公然の秘密』（岩波書店、二〇二三年）、八九頁など。
- (26) 前掲註（3）「加賀藩年寄の成立と職務」。

金沢市内の寺院における盆の切子灯籠の概況

大井理恵

はじめに

年中行事の盆について、石川県内では火の行事に関する研究が盛んに行われてきた。先祖の靈を迎える、送る作法として火を焚く、灯籠に火をともすという行為は全国各地で見られる。県内では墓前で火を焚く、または松明で墓標を叩きながら周囲を回る、という迎え火の習慣がある。また羽咋郡志賀町高浜町や旧福野潟周辺では、かつて手持ち松明や巨大な柱松明を燃やす、地域あげての盛大な行事があり、「オシヨウライノタイマツ」「オシヨウライモリ」などと呼ばれた¹。

同じく手持ち松明・柱松明を用いる盆行事が、白山麓の旧石川郡鳥越村阿手（現白山市）、旧能美郡新丸村小原（現小松市）、同杖（現小松市）に存在したことが報告されている²。いずれも子供や若い衆を中心に対し実施され、見物人を伴う火祭りの様相を呈し、盆の迎え火・送り火が風流化したものと言えるだろう。

「盆灯籠」でよく知られているのが、金沢市とその周辺地域に分布する「キリコ」である。経木薄板の屋根（現在は厚紙が多い）をつけた直方体の小型の行燈で、紙貼りの火袋には名号・題目と献進者の名を記し、墓参の際に墓前に吊るす。キリコについては野田山墓地の民俗調査における成果を元に橋禮吉が詳述しており、十八世紀後半には金沢の上層商人もキリコによる献灯作法を行っていたとする³。さらに「現在も過去も郊外の海辺金石町で殆どを作っている。また、市内の神棚作り業者や建具職人が副業としても作っている。古くより金石町は、北前船で材木を曳航して運び、それを材料に屋根板・経木・折箱・割箸・蒲鉾板・桶・樽等の木製品作りが盛んであった。元来は、各種木製品作りで不用となつた廃材を活用して、キリコの骨組材としたのが起りで」⁴とその発祥についても見解を示す。キリコは盆の期間が終わると多くの寺で焚き上げされていたが、野焼きが禁止された二〇〇一年頃から処分が難しくなり、現在は簡便な板キリコ（一枚

板のキリコ）が普及している。金沢市内では行燈型のキリコを禁止する寺がある一方、日蓮宗を中心に行燈型のキリコを勧める寺もあり、墓前に二種のキリコが混在する場合も多い。また幼い子供の供養に赤・青の蓮を模した「花切籠」を献じる風も残つている。

キリコ献灯の起こり

は藩主前田家や武家、上層町人らの墓が集まる野田山墓地と考えられる。かつて野田山では直方体のキリコのほか、一本脚の木製灯籠「台切籠」や、正方形・三角形を組み合わせた多面体の火袋をもつ「ツマ切籠（セキダ切籠）」が見られた⁵。台切籠は墓の前に一本一対で立てるもので、多くは黒塗りで火袋に日月の形の窓があり、二本の間に横木を通してキリコを吊り下げる台にする。現在はこれも少なくなり、卯辰山寺院群



日蓮宗のキリコ（全性寺 2020年撮影）



金石地区の台切籠（本龍寺 2020年撮影）

の日蓮宗寺院や金石・大野地区などで確認できる。ツマ切籠は一般に「切子灯籠」と呼ばれる形式のもので、切子型（立方体の角をすべて落とした多面体）の火袋に造花や鳥などの紙細工を飾り、さらに火袋から紙製の切り下げ、ハカマを長く垂らした装飾的な灯籠である。同様のものは全国的に見られ、主に初盆の家が用い、親類縁者から贈られる例や、精霊船で流す例もある。また、浄土真宗本願寺派、同大谷派では、盆の期間仏壇の前に切子灯籠一対を飾ることを基本とする。現在、金沢市内の墓地で切子灯籠の類を見ることはないが、寺の本堂や住宅の仏間に飾る場合がある。

本稿では、金沢市内の寺院を中心に、この「切子灯籠」型の灯籠の形態と使用状況について概観する。県内の切子灯籠は、民俗行事とし

盆の時期、本堂に切子灯籠を飾る寺は一般に浄土真宗、日蓮宗に多いとされる。本調査では金沢市内の浄土真宗、日蓮宗の寺院、特に寺町寺院群、卯辰山寺院群、東西別院の周辺、金石・大野地区など、古いとされる。本調査では金沢市内の浄土真宗、日蓮宗の寺院、特に寺町寺院群、卯辰山寺院群、東西別院の周辺、金石・大野地区など、古

地域的な特徴と形態などの推移について検討したいと考える。

一、調査対象



金沢の寺院の切子灯籠（堅正寺 2021年撮影）

いキリコ献灯の習慣を残す可能性がある地域を中心に実見して回り、可能な限り聞き取り調査を行った。盆という限られた期間であり、悉皆調査には至らなかつたが、金沢市内における傾向を整理することで、研究の基礎としたい。調査時点で切子灯籠を所蔵し、盆の時期に本堂に飾っていた寺は、宗派別に次のとおりである。

浄土真宗大谷派（寺数：二〇）

東本願寺金沢別院（安江町）、聞善寺（瓢箪町）、専光寺（本町）、西蓮寺（千日町）、瑞泉寺（白菊町）、安閑寺（増泉）、光専寺（野町）、堅正寺（野町）、往還寺（泉）、林幽寺（弥生）、善徳寺（石引）、本龍寺（金石下本町）、妙清寺（金石西）、幸円寺（金石西）、専長寺（金石味噌屋町）、正林寺（金石味噌屋町）、妙覺寺（金石新町）、松栄寺（金石北）、傳泉寺（大野町）、名聲寺（大野町）

浄土真宗本願寺派（寺数：三）

西源寺（笠市町）、西勝寺（瓢箪町）、善照坊（長土坂）
日蓮宗（寺数：十六）

立像寺（寺町）、妙法寺（寺町）、高岸寺（寺町）、興徳寺（寺町）、全性寺（東山）、妙国寺（東山）、円光寺（東山）、蓮覓寺（東山）、妙応寺（東山）、妙正寺（東山）、真成寺（東山）、三宝寺（東山）、妙泰寺（東山）、長久寺（東山）、妙圓寺（山の上町）、本昌寺（金石北）

法華宗（寺数：四）

本因寺（寺町）、本長寺（野町）、本光寺（東山）、円融寺（小橋町）

浄土宗（寺数・一）

大蓮寺（野町）

曹洞宗（寺数・一）⁶

天徳院（小立野）

慌ただしい時期にも関わらず、快く調査をお許し下さった各寺の関係者の皆様に、この場を借りて感謝を申し上げたい。

なお、調査は二〇二〇年、二〇二一年、二〇二二年、二〇二三年に渡り、一部二〇二四年にも追加調査を行つたため、事例によつては数年のうちに状況が変化している可能性があることを申し添えておく。

二、調査項目と結果

①呼び名

金沢の寺院に飾られる切子灯籠については、一般に「ボタンキリコ（牡丹キリコ）」の名が知られる。⁷ 今回、その呼称について聞き取りを行つたが、特に呼称を意識していない寺や、単に「キリコ」と呼んでいる寺多かった。また「オオギリコ（大ギリコ）」「ダイギリコ（大ギリコ）」と呼ぶ寺もあり、この「オオ」「ダイ」は大きさの表現であるという。墓に吊るすキリコとの大きさの対比による呼称と推察する。「オオギリコ」「ダイギリコ」の呼称は日蓮宗に比較的多かつたが（高岸寺・興徳寺・真成寺・長久寺）、地域的な集中は見られなかつた。また浄土真宗でも「ダイギリコ」の名を用いる場合があり

（堅正寺・名聲寺）、宗派で統一されているわけではない。「ボンギリコ（盆ギリコ）」と呼ぶ事例（妙法寺）、「キリコトウロウ」の名で呼ぶ事例（本長寺）もあり、宗派や地域で顕著な傾向はなく、寺での慣習的な呼び名が特別に意識されないまま継承されていることがうかがえた。

②期間

次に切子灯籠を本堂に吊る期間であるが、金沢市内は、七月に盆行事を行う地域と、八月に盆行事を行う地域に分かれ、中心部の旧市域が七月、郊外の新市域が八月となつている。

旧市域の切子灯籠は、本来盆の七月十四日から十六日の三日間飾るものであるとするが、浄土真宗寺院では七月十三日もしくはその直前の休日に切子灯籠を出す事例が多かつた。仕事や人手の都合で前倒しにする様子であり、年によつて出す日が異なることもある。仕舞うのは七月十六日の晩、もしくはその翌朝が多かつた。日蓮宗でも七月十三日頃に出す寺が多かつたが、仕舞う日は十七日から二十日まで幅があつた。これは盆行事の最後に行う施餓鬼会まで切子灯籠を飾る習慣によるもので、寺ごとに施餓鬼会を行う日が異なるためであろう。旧市域の寺では、まれに七月の盆から八月の盆が終わるまで通じて吊るす事例や（往還寺・天徳院）、七月、八月それぞれ盆の期間に吊るす例も見られた（興徳寺）。説明するまでもないが、現代社会における「盆休み」が一般的に八月であるため、休暇を利用して墓参する人への配慮である。

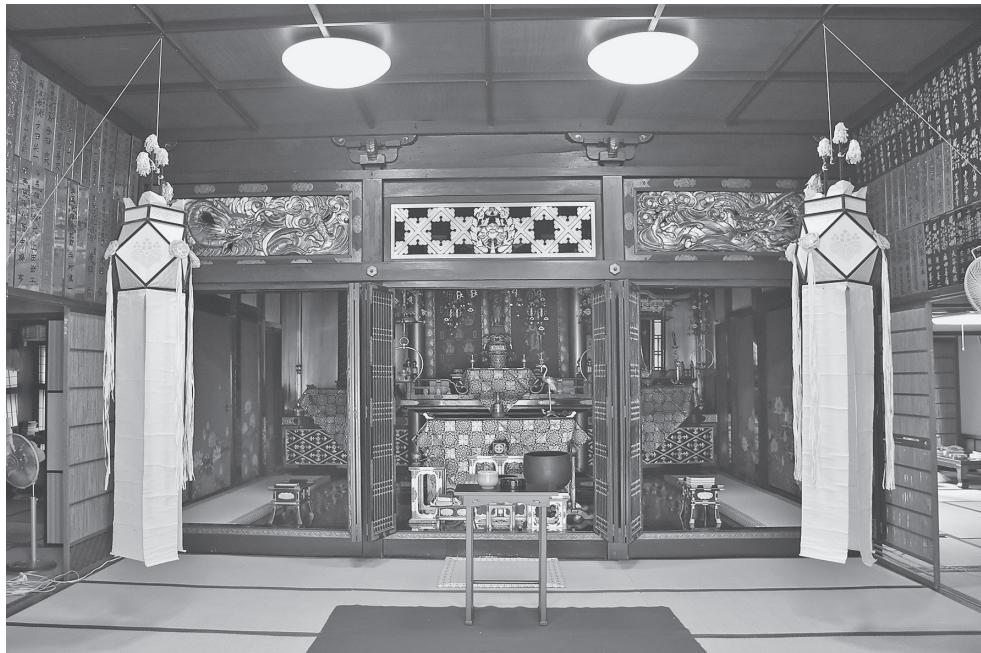
新市域は金石・大野地区のみの調査であったが、八月十三日に吊り、十六日の晩もしくは十七日に仕舞うことを基本としながらも、盆前の連休（「山の日」を含む三日間）に準備をするように変化した、という寺もあった（専長寺・正林寺・松栄寺・傳泉寺）。また、妙覚寺では八月十二日が墓前に台切籠を立てる日と決まっており、本堂のキリコも同じ日に出す習慣であるという。

③数・場所

切子灯籠を吊る場所は、宗派によつて明確な違いが見られ、切子灯籠の数とも密接に関わっている。浄土真宗寺院では二基一対、全く同型の切子灯籠を本堂に飾る。本堂内陣の両脇、左右の余間（脇間と呼ぶ場合もある）に飾る例と、本堂外陣の左右（内陣の前）に飾る例が見られた。吊る場所の違いは寺の慣習によるものであり、明確な理由は聞き取れなかつたが、おそらく本堂の構造によるものだろう。比較的規模が大きく余間をもつ本堂であれば余間に、比較的規模が小さく余間をもたない本堂であれば外陣に飾る慣習ではないだろうか。一方、余間があつても外陣に切子灯籠を吊るす例が二件（東別院・善照坊）、余間が無くとも内陣（脇壇前）に吊るす例が一件（安閑寺）見られた。外陣に吊る理由としては、余間よりも切子灯籠が参拝者の目につきやすいことが考えられる。かつて盆参りは夜間が主だったことを考えると、参拝時の灯りとして外陣に設置した可能性があるだろう。



余間に吊る例（本龍寺 2020年撮影）



外陣に吊る例（堅正寺 2021年撮影）



本堂入口正面に吊る例（妙応寺 2020年撮影）

④形・色

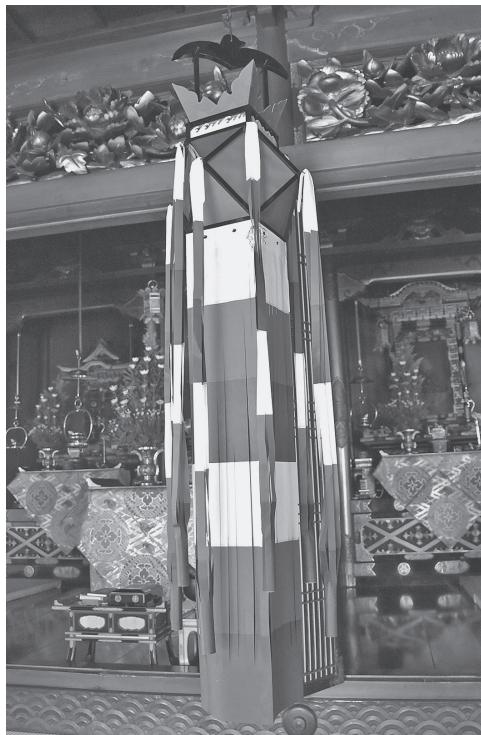
三ヶ寺も同様であつた。また天徳院（小立野）も本堂入口正面の賽銭箱の上に切子灯籠一基を飾るが、事例が少ないため、宗派の慣習であるのか注意が必要である。また浄土宗も一例のみであるが、大蓮寺では本堂入口正面に一基と、外陣と内陣の間に二基（左右）、計三基の同型の切子灯籠を吊る。なお、日蓮宗・法華宗のように本堂入口正面に吊るす場合、屋外から切子灯籠が見えるものの、他の地域にあるような、本堂の外、軒先などに吊るす例は金沢では確認できない。

金沢の切子灯籠は宗派に関わらず、木枠に紙を貼った火袋と、そこから垂れる紙製のハカマ、切り下げる形である⁸。切子型（立方体の角をすべて落とした多面体）の火袋は幅一cm程度の木枠で



切子灯籠の部分名称

軀体を作り、天井部と底部を除いて紙貼りとする。火袋から二本の柱が上に伸びて、そこに吊り下げ用として横木などが渡される。また底部には蠟燭を立てるための板が渡されている（電球を入れる形のもの、また電球用に改修されたものもある）。大きさは寺によって異なるが、火袋の最下部から柱の上端まで、小型のもので六〇～八〇cm程度、大型のもので一〇〇cm程度である。火袋の底部は正方形であり、その四辺から一枚ずつ紙製のハカマを下げる。さらに火袋の角や、火袋の上にある吊り下げ用の横木から紙製の切り下げを垂らすものや、柱・横木に紙製の短い房（シャンガン）をつける例もある。ハカマ、切り下げの長さは寺によつて異なるが、短いもので一〇〇cm程度、長いものでは一八〇cm程度あつた。四枚のハカマと切り下げが風に揺れ



大谷派の盂蘭盆会用切子灯籠（松栄寺 2020年撮影）

て儂げな風情があり、その姿からであろうか、民家の仏間用の切子灯籠の通称として「座敷切籠」の他に「幽霊切籠」の名が伝わる。⁹⁾ 木枠は黒塗りもしくは白木で、浄土真宗では黒塗りが大多数を占め、日蓮宗では黒塗りと白木が混在する。黒塗りは漆（一部はカシュー塗料か）もしくは墨で、墨塗りがより古い様式とみられる。他の宗派は事例が少なく傾向を明示できない。

浄土真宗大谷派では、白紙を主に貼つたものと、白・赤・青を全体に配色したものに大きく分かれる。白・赤・青を配色した切子灯籠の多くは市販品であり、「東本願寺切子灯籠」などの名で、大谷派の盂蘭盆会用として販売されているものである。その名のとおり、東本願寺の盂蘭盆会で用いる切子灯籠の形式に倣つたものだろう。内仏用で

あればインターネットでも購入可能だが、寺では寺院用莊嚴具を扱う製造・販売元から、仏具屋・仏壇屋などを通して購入したと考えられる。比較的新しいものが多く、松栄寺の切子灯籠は二〇一七年頃に金沢の仏壇屋を通して注文し、新調したという。特徴としては配色のほか、火袋の上部に縦型で大ぶりなコウタテ（青・赤）が付くこと、火袋の上に伸びた柱に鳥形の飾りが付くこと、ハカマ・切り下げの下部が切り放しにならず、繋がっていることが挙げられる。調査した大谷派寺院のうち、七ヶ寺で配色・装飾ともによく似た市販品の切子灯籠が見られた。これに対し、白紙を主とした切子灯籠は九ヶ寺で、市販品に比べて古い形態と考えられる。白紙の切子灯籠は、火袋、コウタテ、火袋上部の柱や横木に付けられたシャンガンと呼ばれる房状の飾り、ハカマ、切り下げなど全てが白紙のものと、白を基調に一部赤・青・黄・緑などの色を加えたものに分けられる。市販品とは異なる特徴として、コウタテは付かないか、小さく控え目なもので、火袋から伸びた柱には横木が通り、鳥形の飾りはない。またハカマ・切り下げの下部は切り放しであり、繋がったものは無かつた。

大谷派の残り四例のうち、三例は折衷型のような形態で、紙の色は赤・青・白の配色ながら全体の形・装飾は市販品とは異なり、白紙を主とした切子灯籠に近いものであった（東別院・瑞泉寺・林幽寺）。また金石の幸円寺は赤・青・黄・緑・白を配色した切子灯籠を用い、市販品とも思われるが、他とは一線を画する（聞き取りができなかつたため詳細不明）。



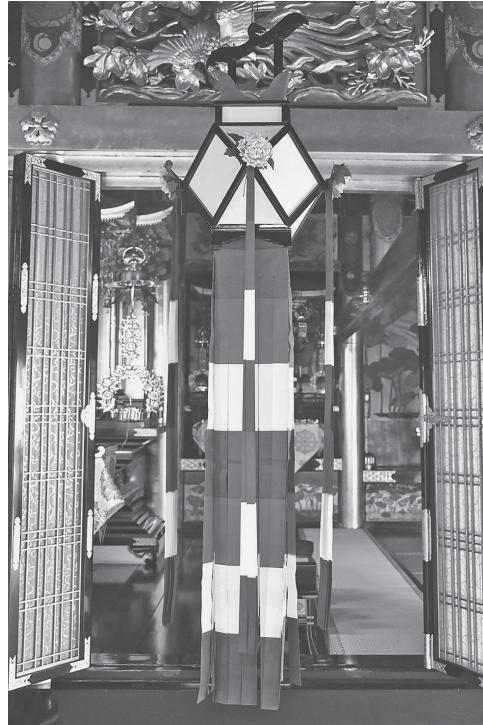
コウタテとシャンガンつきの横木
(白紙の切子灯籠) (往還寺 2021年撮影)



コウタテと鳥形の飾り (市販品)
(松栄寺 2020年撮影)

淨土真宗本願寺派の事例は少ないが、うち善照坊、西源寺が用いるのは市販品であり、「西本願寺切子灯籠」などの名で仏具屋・仏壇屋が扱っている。これは西本願寺で用いる「亀甲灯籠」を模したもので、火袋は白紙を貼り、コウタテは赤・青、ハカマと切り下げは赤・青・白を段にしており、下部は繋げず切りつ放しである。また、切り下げの付け根（火袋の角）に桃色の牡丹の造花を飾る。火袋から上に伸びる柱には、鳥形の飾りが付く。一方、西勝寺の切子灯籠は火袋が白、ハカマ、切り下げが白黒の段になつており、コウタテは無く造花も見られない。上部に付く鳥形の飾りは市販品と共通する。

日蓮宗では黒塗りもしくは白木の枠に、火袋、ハカマ、切り下げ全て白紙の切子灯籠が大多数を占め、コウタテが無く、火袋の上の柱に



本願寺派の盂蘭盆会用切子灯籠（西源寺 2021年撮影）

横木を通して、房状のシャンガンを付ける素朴な形態のものがほとんどである。

法華宗も白紙を主とする切子灯籠が多いが、本因寺では白いハカマ四枚にそれぞれ法華経を墨書する。円融寺（真門流）はハカマ、切り下げを緑・黄・赤・白・紫（青）の段とし、火袋には赤色の大きな造花、さらにハカマに法華経を墨書する独特のものである。

天徳院の切子灯籠は火袋の正方形の一辺が30cm程度、柱の上端まで100cmほどある大型のもので、黒塗りの枠に、火袋、切り下げが白で、ハカマに黒い横線を七段入れる。

大蓮寺の切子灯籠は他と異なり、火袋の木枠を覆い隠すように白紙を貼り合わせるが、柱・横木から白木の枠であることが分かる。これが従来の形であるのか、修理の際に木枠の上から紙を貼ったのか不明である。

⑤装飾

④でも少し触れたが、金沢の切子灯籠には造花や切り絵などで装飾を加える場合がある。まず、火袋から垂らす切り下げの根本に付ける飾りがあり、造花とその他の切紙細工に分かれる。造花にはビーズ細工や、化纈製の既製品のようなものもあるが、紙の造花が比較的古い形式であろう。天徳院の造花は特に大きく、白い紙で牡丹を模している。淨土真宗大谷派では造花を付けるものが四例あり（安閑寺・光専寺・堅正寺・妙覺寺）、光専寺、堅正寺に白い紙の造花が見られた。日蓮宗でも造花が三例あったが、いずれも化纈製の比較的新しいもの



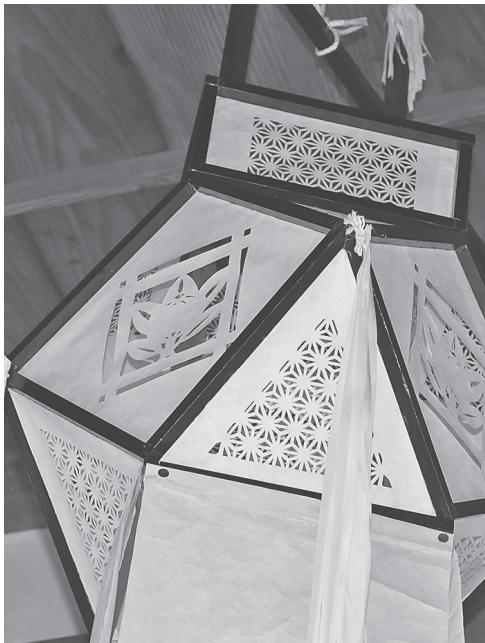
火袋につく紙の造花（天徳院 2024年撮影）



火袋につく切紙細工（鳥形）（妙清寺 2020年撮影）

では、火袋の正方形部分に八藤紋、五七桐紋といった寺紋を切り絵で入れた切子灯籠が三例あり（光専寺・堅正寺・往還寺）、うち二例ではさらに三角形部分に麻の葉模様、火袋上部の長方形部分に花模様、七宝模様などを入れる。いずれも白紙に白紙の切り絵を入れ、灯りを入れると模様が浮かび上がる仕様となっている。東別院の切子灯籠は火袋の白紙に赤・青の紙を重ね、そこに菊模様の切り絵を施しており、独特である。

日蓮宗では、同じく火袋の正方形に、井桁橋の宗紋を切り絵細工で表す例が卯辰山寺院群を中心六例あった（全性寺・妙国寺・蓮覺寺・妙応寺・真成寺・妙圓寺）。大谷派と同様に白紙に白紙の切り絵を重ねるものと、火袋に貼る白紙自体に切り絵を施すものに分かれる。そのうち二例では、火袋の三角形部分と長方形部分に麻の葉模様の切り絵を施す。三宝寺の切子灯籠は火袋全体に白紙が貼られているが、その下に麻の葉模様の切り絵が一部見えており、補修の際に火袋の紙を上から貼り直したために、切り絵が隠れてしまったことが分かる。聞き取りでは、昔は白紙に切り絵細工のある切子灯籠が多くたという話もあり、金沢の切子灯籠の特徴



火袋の切り絵細工（日蓮宗）
(全性寺 2020年撮影)



火袋の切り絵細工（浄土真宗大谷派）
(堅正寺 2024年撮影)

の一つであつた可能性が高い。

また、ハカマの部分に切り絵を施す例が大谷派で一例（往還寺）、日蓮宗で三例あり（全性寺・円光寺・真成寺）、主に花鳥のような季節の風物を表す。火袋の切り絵から波及したものか、事例は少ないものの注意が必要である。

おわりに

以上、金沢市内の寺で盆に飾られる切子灯籠について、形態と使用状況を中心に整理した。切子灯籠を飾るのは浄土真宗と日蓮宗の寺に集中しているものの、本堂内陣もしくはその前に二基一対を飾る浄土真宗に対し、本堂入口正面に一基飾る日蓮宗と、設置する数と場所には明らかな違いがあつた。理由として、宗派によって盆行事（盂蘭盆会）における灯籠設置の意味が異なることが考えられる。また、浄土真宗では本願寺の切子灯籠に倣つた市販品が普及しつつあり、特に大谷派二〇ヶ寺の切子灯籠は市販品とそれ以外に大別できた。両者の比較から、金沢の古い切子灯籠の姿を探ることも可能と考えられる。調査の中では、切子灯籠の製作や補修に関する内容も聞き取りをすることができ、形態の推移について多くの示唆を得たが、稿を改めて述べたい。金沢の切子灯籠の特徴と変化を明らかにするためには、今回の調査を基盤に、盆の灯籠について、その歴史を踏まえた多角的な考察を加える必要があると考えるためである。

注

- 1 長岡博男一九五五「盆の火祭—オショライモリに寄せて—」旧福野潟周辺総合調査委員会編『石川県羽咋郡旧福野潟周辺総合調査報告書』石川考古学研究会、小林忠雄一九七一・一九七二・一九七三「能登高浜附近の盆行事—オショライモリについて—」(一)、(三)『加能民俗』七一二号・三号・五号 加能民俗の会、志賀町史編纂委員会編一九七九『志賀町史』資料編第四卷 志賀町役場
- 2 天野武・伊藤常次郎一九八〇「白山麓の盆行事—小原と杖のショウライビを中心として—」『加能民俗研究』八号 加能民俗の会
- 3 橋禮吉二〇〇八「第五節 野田山墓地の民俗調査」金沢市文化財紀要二五〇『野田山・加賀藩主前田家墓所調査報告書』金沢市 一七二頁
- 4 橋二〇〇八 一八四—一八五頁
- 5 橋二〇〇八 一八四—一八五頁
- 6 禅宗寺院でも切子灯籠を用いたとされ「禅宗寺院の榜は、上より白・緑・黄・赤・青の五色を横縞に色取る。」(橋二〇〇八 一七三頁)と記録されるが、寺町、石引、八坂地区の曹洞宗寺院を調査したものの該当する切子灯籠は発見できなかつた。
- 7 寺において切子灯籠を習慣的に「ボタンキリコ」と呼ぶ事例は見つからず、この呼称の由来は不明である。火袋に牡丹などの造花を飾る例も見られたが(二一⑤参照)、呼称との関連性は見出せない。忘れられた古い呼称である可能性もあり、文献などの調査が必要であろう。一方、「牡丹」「灯籠」で想起されるものに「怪談牡丹燈籠」(三遊亭圓朝作・明治二十五年に歌舞伎化)がある。盆の十三日、牡丹などの造花で飾った灯籠と共に娘(お露)の靈が現れる、という筋書きである。民家に飾る切子灯籠に対し「幽霊切籠」の名を用いる例もあり(注9参照)、落語や歌舞伎で同作品に親しんだ庶民の中で言い慣わされた通称の一つといふことも考えられる。

る。

- 8 本稿における切子灯籠の部分名称は橋二〇〇八(一七三頁)「第2回 金石の切籠燈籠」に倣つた。
- 9 今村充夫一九七七「金沢市浅野本町周辺の年中行事」『加賀能登の年中行事』北国出版社(本岡三郎編一九七六『続金沢北郊の変貌』石川史書刊行会初出)の八月十二日の項に「また仏壇を拭き、仏具を磨く。座敷には幽霊切籠(白い多面体で長い尾が垂れている)を吊り、子どもが亡くなつた年には花切籠を飾つた。」とあり、「幽霊切籠」は白い切子灯籠の通称とみられる。

今浜山田家文書の紹介と翻刻

—館蔵の廻船経営文書を中心にして—

吉田朋生

1. 資料の概要

本稿は、能登国羽咋郡今浜村（現、宝達志水町今浜）の山田家に関する古文書（以下、今浜山田家文書）のうち、当館所蔵分を紹介するものである。山田家の本家は肝煎・組合頭などを務めたとされ、分家の文左衛門家は塩・蠅燭・古手・古金商売を行い、幕末から明治期にかけては廻船業にも携わった⁽¹⁾。文左衛門を二代にわたって名乗たり、沖船頭として近畿の船主・米屋善右衛門が所有する船に乗り込み、自分でも船を所有して直乗船頭であった時期もある。

同家に伝わった廻船経営文書は、すでに一部分析がなされ、船主と沖船頭の関係を示す格好の資料として知られてきた⁽²⁾。本文書群は、令和六年三月に宝達志水町教育委員会に寄贈になり⁽³⁾、整理・目録

化が進められることで、今後の活用が期待される。

一方で、それ以前に公的機関へ寄贈された文書群の中にも今浜山田家関係の古文書が散見される。管見の限り、石川県立図書館が所蔵するフラー・シェム氏収集文書および十村役真館家文書⁽⁴⁾、当館が所蔵する松本三都正氏の収集文書の中に確認できる。これらの文書群の収集の経緯は明らかではないが、前述のように廻船経営文書が活用されてきた経緯があり、郷土史家の注目を集めてきた文書群と言えよう。

当館が所蔵する今浜山田家の関連文書は、昭和五十二年（一九七七年）に郷土史家の松本三都正氏から寄贈を受けた「松本文書」（資料番号2-18-2-1202）のうち九点が該当し、九点全てが廻船経営に関係する内容である。本稿では、末尾に目録と翻刻を掲載し、そこから分かる廻船経営の特徴について若干の考察を加えたい。

2. 今浜山田家文書の内容

当館が所蔵する文書群には、嘉永六年（一八五三）から明治三年（一八七〇）までの廻船経営文書が含まれている。それらは、衝突事故や廻船売買に関する証文、取引に関する仕切書や帳面など、山田家の廻船経営の特徴が窺える性格の史料である。

嘉永六年（一八五三）の「当り合相手方船無断出帆に付口上之覚」（No.1）は、新潟沖における加州湊嶋屋吉兵衛船との衝突に関する証文であるが、山田家の廻船経営文書としては比較的早いものである。さらに、安政六年（一八五九）十一月付の「廻船売渡証文之事」（No.2）では、一〇反帆の廻船を四二八両で購入しており、この頃に文左衛門が船主として活動していたことを示す。

以上のNo.1・2とともに、宛所は「山田屋文左衛門」となっているが、No.3～6は「米屋文左衛門」あるいは「福寿丸文左衛門」が宛所となっている。文左衛門は、文久～慶応年間（一八六一～六八）は、和泉国葛下郡築山村（現、奈良県大和高田市築山）の米屋善右衛門が所有する福寿丸の沖船頭として活動したとされる。したがって、「生蠅預り覚」（No.3）、「骨抜鱈売仕切」（No.4）、「米買付覚」（No.5）、「出帆許可証」（No.6）は沖船頭としての取引に関する。なお、当館が所蔵する以外の福寿丸の航海に関する史料としては、石川県立図書館蔵の「文久二年正月仕切帳」（真館家文書No.249）や「慶応三年卯三月差引書」（フランシエム氏収集文書No.122）などが確認できる⁽⁵⁾。

明治期に入つてからは、文左衛門は宝殿丸を所有し、甥の専之助が船頭を務めた。No.7～9はいずれも宝殿丸の経営に関する明治三年（一八七〇）の文書である。No.7の「庄内米売仕切」は、松前城下（現北海道松前町）の沖崎二兵衛に庄内米を売却した際の仕切書であるが、No.8の「宝殿丸庄内米売買帳」には同様の仕切書に加えて、酒田湊（現山形県酒田市）で越後屋から庄内米を購入した際の仕切書が収録されており、売買の收支を知ることができる。No.9は航海に要した雑用費を記したものである（次節参照）。

明治三年の宝殿丸の航海については、石川県立図書館が所蔵する真館家文書から全体像が把握できるので、次節で紹介する。

3. 今浜山田家の取引相手—明治三年の航海から

【表1】は、「庚明治三年霜月吉日 宝殿丸惣勘定帳」（石川県立図書館蔵・真館家文書No.252、以下「惣勘定帳」）から、宝殿丸の商売の收支をまとめたものである。

航海は、下り（大坂→松前）と登り（松前→大坂）に分かれている。大坂や播州で購入した商品は「下り物」と称し、松前で売却された（三三一八両永七〇匁四分三厘の損失）。松前で購入した鮭などの海産物は「登り物」として各地で売却された（一六五両三歩三朱永三四匁五分の利益）。その他に、庄内で購入した米が別に計上されており、前述の通り松前城下で売却されている（四二二両永一〇匁四分八厘の利

【表1】明治3年における宝殿丸の收支

対象	出金	入金	収支
下り物	下り仕込金品々買入之分 1,743両永 86匁6分1厘	下り諸品売上金【注1】 1,415両2朱368文	▲328両永 70 匁4分3厘
登り荷物 【注2】	登り荷物買入高金べ 1,535両1朱1貫90文	登り荷売上高金べ 1,701両永48匁3分5厘	165両3歩3朱 永34匁5分
庄内米の売買 【注3】	江差掛り物御運上等べ・城 下掛り物 38両2朱481文	庄内米之徳銀べ 80両永27匁7分8厘	42両永10匁4 分8厘
此處々下り物売積り指引残り不足金			▲114両永 42 匁4分3厘

出典：「庚明治三年霜月吉日 宝殿丸惣勘定帳」（石川県立図書館蔵・真館家文書No.252）

注：【注1】は、「播州ち積入之品々宝殿丸積入下り物売捌帳」（真館家文書No.251）、【注2】は、「宝殿丸登り荷物売買写」（真館家文書No.253）、【注3】は「宝殿丸庄内米売買帳」（石川県立歴史博物館蔵・松本文書No.8）に内訳が記載されている。▲は赤字（損失）を表す。

【表2】明治3年における宝殿丸の取引先

日付	場所	支払先	日付	場所	支払先
2月2日	大坂	知工・船頭專之助ほか	6月4日	松前	江差湊 村上
同3日	〃	播磨屋忠右衛門	同18日	〃	同人
同8日	〃	伊勢屋吉次郎・阿波屋 勇介・繩屋喜助ほか	8月9日	〃	松前城下 沖仁 (沖崎屋仁兵衛)
同9日	〃	嶋屋伝・讚野長・阿波 彦ほか	6月～ 8月27日	〃	松前城下 佐野嘉左 衛門
同12日	〃	賀屋新七・近江屋良助 ほか	8月	〃	正吉丸茂三郎
4月1日	播州	鹿間 中熊	9月14日	能州	福浦 新屋
同2日	〃	室津 井筒屋・油屋	同27日	長州	下之関 新屋
同5日	〃	下津井 間屋	同18～29日	〃	同人
同9日	〃	鞆 大	10月19日	備前	下津井 和田
同11日	長州	下之関 備吉	閏10月6日	播州	鹿間津 中熊
同12日	〃	田之浦 泉利屋ほか	同14日	〃	高砂 附船・木綿屋
同26日	能州	福浦 橋喜・新伊・神 戸屋	11月4日	大坂	繩屋嘉
5月3日	庄内	加茂湊 峯田伝	同28日	〃	船屋・阿波屋牛之助・ 加賀屋新七
同9日	〃	酒田 金毘羅			
5月3日 ～同27日	〃	酒田 越後屋	同29日	〃	船中道中銀・播磨屋 金兵衛

出典：「宝殿丸登り下り諸雜用帳」（石川県立歴史博物館蔵・松本文書No.9）

益）。つまり、取引全体として
は、一四両永四二匁四分三厘
の損失ということになる。
さらに、「惣勘定帳」には
「宝殿丸之雜用べ高」の五〇一
両二歩二朱五六四文などの出費
が記されている。つまり、「惣
勘定帳」を見る限り、この航海
全体の損失は七一四両永一九匁
七分に及んだ。
次に、「宝殿丸登り下り諸雜
用帳」（当館蔵・松本文書No.9、
以下「雜用帳」）から、この航
海における寄港地を確認する。
【表2】は「雜用帳」に記され
た主な取引先をまとめたもので
ある。日本海側の主要な港に寄
港し、物資を調達している様子
が窺える。加えて、一〇日以上
にわたって滞在しているのが、
酒田（越後屋）・松前（沖崎
屋）・下関（新屋）であり、重

要な取引先であったと推測できる。

4. むすびにかえて

以上、簡単ではあるが当館蔵の今浜山田家文書（松本文書）の特徴を概観した。当館蔵の九点は、年代や内容が幅広く、これだけで山田家の廻船経営の全体像を見極めることはできないが、石川県立図書館や宝達志水町教育委員会が所蔵する文書群との比較によって、さらなる分析が可能な性格の史料である。明治三年の取引状況の整理はその一例である。この後に掲載する目録と翻刻が今後の文書群の整理・分析作業の一助になれば幸いである。

註

- (1) ロバートG・フラー・シャム、ヨシコN・フラー・シャム「船主・沖船頭訴訟一件」（『海事史研究』第一九号、一九七二年）では、山田文左衛門長子の文逸氏をはじめ関係者からの聞き取りを基に山田家の概要がまとめられている。本稿における山田文左衛門家に関する記述もそれに基づく。
- (2) 前掲註(1)論文において、フラー・シャム（フラー・シェム）氏は、船主と沖船頭の関係を論じる素材として、「石川県羽咋郡押水町今浜山田文昌家文書」の分析を行っている。
- (3) 『北陸中日新聞』令和六年（一〇二四）四月十日朝刊。
- (4) 『十村役真館家文書目録 加賀藩土小幡家文書目録』（石川県立図書館、一九九三年）のNo.248～253が今浜山田家に関係する。以下、資料番号は、本目録および「石川県立図書館蔵書検索システム」による。

（5）文久年間における福寿丸の取引については、拙稿「能登の廻船による福山湊への進出—阿部屋利兵衛家との魚肥取引をめぐつて—」（『加能地域史』八八号、二〇二四年）を参照されたい。

〔付記〕山田家伝來の文書群の情報が当館に寄せられたことが本稿執筆の契機となり、執筆に際して山田文彦氏より格別のご高配を賜った。また、文書群の概要をまとめるにあたって、宝達志水町教育委員会・麦居和真氏のご助力を得た。ここに記して御礼申し上げます。

今浜山田家文書（松本文書） 目録・翻刻

（凡例）

- ・本目録は、「松本文書」（資料番号2-18-2-1202）のうち、今浜山田家に関わる九点を収録したものである。
- ・受入れ時に作成された仮目録を改訂し、年代順に配列し直した。
- ・目録の記載順は、整理番号、表題、年月日、形態、点数、差出、宛名、備考とした。整理番号は、保管上の収架番号と異なる場合があるため、閲覧を希望される場合には表題も合わせて明示されたい。
- ・表題は原則として原題通り記入した。意味の通じやすいよう文言を補つたものもあるが、特に記号は付けなかつた。
- ・末尾に、翻刻を掲載した。干支は、推定可能なものは（ ）内に和暦を付した。印文は【 】内に記した。虫損・汚損・破損などにより判読不能の部分は□・「 」、改行は「／」で表した。
- ・旧字は新字に改め、者・茂・而・与などの助詞はそのまま用いた。

石川県立歴史博物館所蔵「今浜山田家文書（松本文書）目録」

No.	表題	年月日	形態	点数	差出	宛名	備考
1	当り合相手方船無断出帆 に付口上之覚	嘉永6年(1853) 5月7日	切紙	1	小川屋長右衛門 (印：エチヨ/ニイカタ/大上小川屋) 若狭屋市平 (印：越後/新潟/若狭屋)	能州今浜 山田屋文左衛門	
2	廻船完渡証文之事	安政6年(1859) 11月	切継紙	1	但馬富田屋喜代助 (印：但州/瀬戸/富喜) 大工佐野利兵衛 (印：佐利)	山田屋文左衛門	
3	生贋預り覚	文久元年(1861) 3月9日	切紙	1	小川屋長右衛門 (印：越後新潟/大上小川屋/金預不要)	米屋文左衛門	端書あり
4	骨抜鱈壳仕切	酉10月4日	切継紙	1	新屋金右衛門 (印：長州/下関/新屋金右衛門)	米屋文左衛門	
5	米買付覚	文久2年(1862) 10月21日	切継紙	1	小川屋長右衛門 (印：越後新潟/大上小川屋/金預不要)	米屋文左衛門	裏書あり
6	出帆許可証	卯3月14日	切紙	1	松前城下沖口役所 (朱印)	(福寿丸文左衛門)	包紙あり
7	庄内米売仕切	午7月20日	切継紙	1	沖崎屋二兵衛 (印：奥州松前/沖崎屋/金錢不要)	宝殿丸喜兵衛	
8	宝殿丸庄内米売買帳	明治3年(1870)11月	長帳	1	宝殿丸專之助		墨付3丁
9	宝殿丸登り下り諸雜用帳	明治3年(1870)11月	長帳	1	宝殿丸專之助 (能州/今浜/山田専)		墨付7丁

【^ノ1】

口上文類

長右衛門 嘉

回文 【口上文類／ニイカタ／大上小三選】

若狭屋

中平 嘉

【越後／新潟／若狭屋】

龍亭今浜
山田屋文左衛門殿嘉永六年
五月七日 小三選

一、当用一日貴殿御船玉当湊御出帆之節、水戸先にゆゑて加州湊嶋屋
十兵衛船沖船頭仁左衛門乗と当り合被成候趣、沖合之儀者不存候
特共、御双方共当初川入之上、御懸り合中無断今戸右相手船当所
出帆いたし候處相違無御座候、以上

【No.2】

廻船壳渡証文之事

一、式拾反帆廻船 壱艘

但し諸道具附

乗出之儘

代金 四百弐十八両也

右廻船我等所持仕置、此度前書之代金ニ相定メ、其許殿壳渡、則金子
慥ニ受取申所実正也、然上者右廻船三付、脇外ら違乱妨申者一切無御
座候、若又故障ケ間敷之儀申出候得者、何方迄茂罷出急度坪明、少し
茂御迷惑相掛け申間敷候、為後日廻船壳渡証文如件

安政六年 但馬

未十一月 富田屋喜代助 印【但州／瀬戸／富喜】

大工

佐野利兵衛 印【佐利】

山田屋文左衛門殿

【No.3】 預り覚

一、人印生蠅 壱弐

右之通荷物預り置申所実正也、然ル上ハ追而壳捌次第、仕切金為相登
可申候、為念之預り書、仍而如件

此金 五拾四両ト

永八拾弐匁八分五厘

右之通壳払代銀別紙目録入

此表無出入相済候以上

文久元酉年 小川屋

三月九日 長右衛門 印

【越後新潟／大上小川屋／金錢不要】

米屋文左衛門殿

端書) 生蠅壹匁預

米文左殿へ

【No.4】 壱仕切

一、骨抜鱈 五拾束

百拾五貫五百八拾四匁

内 式貫三百拾壹匁入引

正味メ百拾三貫弐百七拾三匁

三百弐拾五分替

此銀三貫六百八拾壹匁／三分七厘弐毛

内

一、銀 百六拾五匁／六分六厘 御運上口錢

一、同 三匁六分八厘

一、同 三匁

中使 湊堀

引 メ銀百七拾弐匁三分四厘

残銀三貫五百九匁三厘弐毛

六拾四匁替

此金 五拾四両ト

永八拾弐匁八分五厘

印【大上小長改】

(文久元年)

西十月四日

新屋

金右衛門 印

【長州／下ノ関／新屋金右衛門】

米屋文左衛門殿

【No.5】 覚

元升四斗四升入

一、加次川米 六百俵

新潟宿値段金拾両二付

拾五俵七歩替

代金三百八拾弐両ト

永拾六匁五分六厘

但し十月迄來亥二当月中迄利足附之極

右之通御買附被下候所実正也、然ル上者來亥二当月中銀元利金為御済
被下候ハゝ、右買附米俵辻轍無違相済可申上候、為念米御買極書、仍
而如件

文久二戌年 小川屋

十月廿一日 長右衛門 印

【越後新潟／大上小川屋／金預不要】

米屋文左衛門殿

(裏書)

表書之内
百七拾五もん 四月十三日 仕切済

登 亥八月晦日

小川屋

(万延三年)
登 亥八月晦日

長右衛門 印

【越後新潟／大上小川屋／金預不要】

【No.6】

能州今浜之文左衛門弁才七人乗、外増水主七人
水割二付判錢相済、當湊出帆申付者也

松前城下

朱印 沖口役所

(慶応三年)
卯三月十四日 宿阿部屋

利兵衛

(包紙)

御判式枚入

印 福寿丸文左衛門様

印【九十五】

表書之通米値段之儀全ク十二月中御買極者値段拾四俵五分替之處、御
頼ニ付拾五俵七分与認候得共、又々御申談等ニ付此度相改、元々拾四
俵半ニ而仕切相認メ差上候得ハ此表ニ御入者無御座候、此手形可為不
用候、以上

登 亥八月晦日

小川屋

(万延三年)
登 亥八月晦日

長右衛門 印

【越後新潟／大上小川屋／金預不要】

【No. 7】 売仕切

三朱ト

一、庄内米 百拾弐俵

升四斗六升五合入

直段五拾壹匁かへ

代三千三百廿貫百文

五拾五俵

升四斗六升三合六匁入

直段五十匁かへ

代千五百九拾三貫

弐百八拾壹文

一、同

四拾壹俵

升四斗六升三合五匁入

直段五十匁かへ

代千弐百拾壹貫

四百七拾三文

六千百廿四貫八百

五拾四文

内

百廿弐貫四百九拾七文 二歩／口せん

差引残而

六千弐貫三百五拾七文

此金八百八拾弐両弐歩

。八拾弐文

右之通り代金相済、此表出入無御座候已上

(明治三年)

午七月廿日

沖崎屋

二兵衛

印

【奥州松前／沖崎屋／金錢不要】

宝殿丸喜兵衛殿

宝殿丸喜兵衛殿

午十一月吉日

宝殿丸専之助

(表紙)

一、庚明治三歳

宝殿丸庄内米売買帳

午十一月吉日

宝殿丸専之助

—

中国賣仕切

酒田越後屋賣

一、庄内御藏米 百拾俵

直段弐俵九歩替

代 三百七拾九両ト

永三拾壹匁三厘

一、同金払 百四俵

直段弐俵六歩替

代 四百両也

メ 武百拾四俵

金 メ 七百七拾九両ト

永三拾壹匁三厘

外二

一、四拾八両 諸掛り物

永五拾九匁九分四厘

メ 八百武拾七両

永九拾匁九分七厘

直段五拾匁替

代 千武百拾壹貫七拾三文

メ 六千百武拾四貫八百メ五拾四文

内

百武拾武貫四百

九拾裁七文

差引 六千武貫四百九拾七文

此金 八百八拾武兩武歩メ三朱トメ八拾五文

一、同

六俵

此升四斗六升三合五勺廻

直段五拾匁替

代 百七拾三貫八百拾五文

此金 武拾五両武歩メ四百拾五文

金メ 九百八両三朱トメ四百九拾四文

内 八百武拾七両 元金也

此升四斗六升三合五勺廻

直段五拾匁替

内 八百武拾七両 指引残

一、同

此升四斗六升三合五勺廻

四拾壹俵

此升四斗六升三合五勺廻

松前城下壳
沖崎屋壳
一、庄内御藏米 百拾武俵
代 三千三百武拾貫百文
此升四斗六升五合廻
直段五拾壹匁替
代 五拾五俵

此升四斗六升三合五勺廻
直段五拾匁替
代 五拾五俵

此升四斗六升三合五勺廻
直段五拾匁替
代 五百九拾三貫メ武百八拾壹俵

此升四斗六升三合五勺廻
直段五拾匁替
代 四拾壹俵

此内	武拾九両貳朱	江差掛り物	なみ着吉三郎
又	百八拾壹文	城下掛り物	かしき
三拾八両貳朱	四百八拾壹文	八人前道中銀	やわんみそ
指引残 四拾貳両	永拾刃四分八厘	船頭専之助旅銀	
大坂乗出／諸雜用覚	「庚明治三歳午十一月改 宝殿丸登り下り諸雜用帳	一〃、同式分／八拾文	一〃、同式兩也
午二月一日	宝殿丸専之助 印【能州／今浜／山田専】	一〃、同式分貳朱ト	一〃、同五両也
一、金六両也		百七拾五文	一〃、同三分也
			同三日
方表向助松	同八日		
一、同壹両三分也	一、同式步貳朱ト／永五刃		
"	一、同式兩貳分貳朱	伊勢屋／吉次郎殿へ	小道具色々／買物べ高渡
一、同壹両貳分也	三百十八文	阿波屋／勇助殿へ	
三番善吉		繩屋喜助殿へ	
一〃、同七両貳分ト			
永壹刃一分一厘			
米代			
美野利殿へ			
泉吉殿へ			
一〃、同壹両ト／百文			

式貫九百三十八文

草帆檜木網米代等べ高

加賀屋新七殿へ／大根附四丁

永三匁七分五

為政殿へ

一、同三兩三分二朱也

一、同壹步也

船屋米料

一、同拾両ト

一、同拾両ト

丸宗殿へ

一、同拾両ト

米代べ高

一、同拾両ト

鎌忠殿へ渡

一、同拾両ト

阿波平殿へ

一、同拾両ト

大工作料木代

一、同拾両ト

宝殿丸御印「四字虫損」

一、同拾両ト

嶋屋殿へ／上乗五拾半

一、同拾両ト

船出しニ付／上乗

一、同拾両ト

大石殿へ

一、同拾両ト

百六拾九両武歩三朱ト

一、同壹朱ト

同人下女祝儀

一、同三拾両壹朱ト

近江屋良助殿へ

一、同三分壹朱ト

永三匁七分五

一、同拾両兩壹分壹朱

播卯殿へ

一、同拾両兩壹分壹朱

米代

一、同壹朱ト

阿波勇殿へ

一、同壹朱ト

加賀徳殿へ

一、同三朱ト／武拾貳文

嶋屋吉殿へ

一、同三朱ト／武拾貳文

讚野長殿へ

一、同貳朱ト／七拾五文

阿波彥殿へ

一、同貳朱ト／三百三十七文

瀬戸三殿へ

一、同貳兩貳分貳朱ト

泉清殿へ

一、同三步也

同人

一、同壹朱ト／三百三十七文

賀屋新七殿へ／飯料茶料共

一、同三兩貳分貳朱ト

同人下女祝儀

一、同壹朱ト

永二拾壹匁四厘

一、同三拾貳兩貳朱ト

五貫貳百六拾九文

播州国雜用覺

四月朔日

一、金壱両貳朱ト

同十二日

一、同六両壱分貳朱

永壱匁三分

菊藤殿へ

市山苧・市皮高

附船上乗又五郎

鹿間中熊殿へ
色々買物代

室津井筒屋／飯料茶料共

一、同壱分貳朱也
一、同壱兩也

同人内下女

田之浦泉和屋殿

同所油屋殿へ／大根附代

一、同壱步貳朱ト

新金殿へ
飯料茶料／下女祝儀共

同人米料

一、同壱步貳朱也

能州福浦

一、同三両分ト

一、同壱步貳朱ト

橋喜殿へ

一、同壱步也

永拾匁五分五厘

一、同壱步也

一、同七両貳分ト

下津井問屋殿へ
飯料茶料共

永拾匁六分二

一、同壱步也

一、同壱分三朱ト

新伊殿へ

長州下之關雜用

永壱匁五分六

神戸屋殿へ
飯料茶料共

一、同貳分ト

永壱匁貳分五

備吉殿へ

元り直之

一、同壹步也

下女況義

二二

附船祝儀

一、同壹分壹朱卜

福浦湊賀

永武卷五分

卷之三

是の庄内国雜用也

五
月
三
日

加茂湊
峯田伝殿 // 飯料

一、同壹分也

同人茶料
同人下文

同上

同所附船祝儀

酒田金毘羅様／御礼料

一、同憲朱

一、同壹分也 一、同壹朱 五月三日同廿七日迄

同所水戸案内

同所越後殿

飯料茶料共

同人店方中々
同内宝祝儀
同下男女一
同橋船乗祝儀
附船祝儀
同人橋船乗祝
宮浦船出入之
同所越後屋體
からしひ五十

祝儀 (祝儀) 一
祝儀 之／上乘致候祝
枚 共／飯料茶料共

八月九日	一、金五兩也／三分	百八拾七文	是方登り雜用也	八月九日	一、同壹分也	ペ式兩壹歩	一、同式朱也	同十八日	一、同壹分也	ペ式兩壹歩	一、同式朱也	同人内冲迄祝儀
八月十四日	一、同三拾六兩也	九月十四日	一、同壹分也	八月	一、金式拾兩壹分	永式匁八分	正吉丸茂三郎殿	正味三斗七升五合入	宝殿丸柱壹本／作料共ノ高	能州福浦湊向／なすべ代	嘉左衛門殿へ飯料	同所附船祝儀
八月	一、同四拾八匁式分七厘	五貫四百六拾九文	ペ式百四拾九兩ト	八月	一、金式拾五兩貳分	百文	亀田米三斗入	六俵直段五十一匁定	庄内米五斗入	五俵代	同人内二度目飯料	同人内冲迄祝儀
八月	一、同拾壹兩貳式分／百文	ペ三拾七兩／百文	ペ武式百四拾九兩ト	同廿□日	一、金式拾五兩貳分	百文	一、同壹兩也	一、同式朱ト	下男女祝儀	同人店方中へ	同所附船祝儀	同人内冲迄祝儀
八月	一、同壹兩也／三分	五貫四百六拾九文	正味三斗七升五合入	同廿□日	一、同壹兩也	ペ武式拾壹兩壹歩貳朱	百八拾七文	同人内冲廻橋船乗／祝儀	同所附茶料	同内宝祝儀	嘉左衛門殿へ飯料	同所問屋佐野
八月	一、同壹兩也／三分	五貫四百六拾九文	正味三斗七升五合入	同廿□日	一、同壹兩也	ペ武式拾壹兩壹歩貳朱	百八拾七文	同人内冲廻橋船乗／祝儀	同所附茶料	同内宝祝儀	嘉左衛門殿へ飯料	同所問屋佐野
六月廿八月廿七日迄	一、同拾兩也	同人内冲迄祝儀	同人内冲迄祝儀	六月廿八月廿七日迄	一、同拾兩也	同人内冲迄祝儀	同人内冲迄祝儀	同人内冲迄祝儀	同人内冲迄祝儀	同人内冲迄祝儀	嘉左衛門殿へ飯料	同所問屋佐野

一、同三兩也	同所問屋殿へ／飯料・茶料共	一、同三兩也	同所問屋殿へ／飯料・茶料共
"	同人内下男女祝儀	"	同人内下男女祝儀
一、同壱分也	同附船橋問屋殿へ／茶料	一、同壱步也	同附船橋問屋殿へ／茶料
"	同所新屋殿へ／割木百足	"	同所新屋殿へ／割木百足
一、金式歩三匁八分四厘 "廿七日	下之関新金殿	一、同壱步也	一、同壱步也
一、同七兩四拾七匁式分五厘	越後米五斗入／式俵代ダ	"	一、同壱步也
九月十八日、廿九日迄	永七拾五匁八分九厘	"	一、同壱步也
一、同四兩壱分	十一月四日	"	一、同壱步也
"	一、同壱步式朱	"	一、同壱步也
一、同壱兩也	廿八日	"	一、同壱步也
十月十九日	永八分三厘	"	一、同壱步也
一、同三兩式拾式匁	大坂繩屋嘉殿へ	"	一、同壱步也
備前下津井／和田屋殿へ 讚岐米壱俵	小繩色々ダ高	"	一、同壱步也
同人飯料・茶料共二	同所船屋殿へ船入祝儀	"	一、同壱步也
祝儀船出入上乗	同人茶料	"	一、同壱步也
同所附船又五郎	阿波屋午之助殿へ	"	一、同壱步也
祝儀船出入上乗	蔵敷船預ケ貨	"	一、同壱步也
同人飯料・茶料共二	附船賀屋新七殿／茶料	"	一、同壱步也
同下関女中へ祝儀		"	一、同壱步也
一、同壱兩壱歩		"	一、同壱兩也
一、同壱兩也		"	一、同壱兩也
同人茶料		"	一、同壱兩也
附船賀屋新七殿／茶料		"	一、同壱兩也

"廿九日	一、同老兩三歩也	船中道中銀／八人前	一、金拾三兩武歩	龜山米屋殿／＼味噌六拾貫目
"	一、同四兩也	播磨屋金兵衛殿／＼飯料	一、同武兩武歩	同人醤油壳挺
"	一、同武歩也	百拾五兩	百拾六兩	同人茶料
"	百拾五兩武朱ト	永八分三厘	永七拾六兩七分武厘	百十四兩
"	。百八拾七文	午三月	。百八拾七文	百六兩也
"	一、三拾七貫武百	赤麻玉四斗入	惣百四百七拾八兩武朱ト	百十四兩
"	六拾匁	白米廿俵	此金武兩百三匁武分四厘	百六兩也
"	一、壹貫武百匁	遂百枚	。五貫六百五拾六文	百十四兩
"	一、三百九拾匁	同上三拾枚	此金武步壹朱ト	百六兩也
"	一、六百六拾三匁	竹七拾八本	三十一文	百十四兩
"	メ三拾九貫五百拾三匁		八月七日	百六兩也
"	合四百八拾七兩武歩武朱		一、金六兩老歩三朱ト	百十四兩
"	。武百四拾文		。二百九文	百六兩也
"	此金九拾八兩ト		松前城下佐嘉殿	百十四兩
	永七拾八匁武分五厘		出帆石役	百六兩也
			并二菓子料	百十四兩

石川の歴史遺産セミナー要旨集

当館では、県内外の研究機関並びに研究者の協力を得ながら、古代から現代に至る当地の歴史を多角的な視点から再検証することを目指し、「石川の歴史遺産セミナー」を開催している。平成三十一年度の第三十二回まではシンポジウム形式を探り、講演録の刊行を続けてきた。令和四年度からのリレー講義形式への開催形式の変更を受け、前号より当館の紀要にて実施内容の紹介を行っている。今回は、令和五年度に実施した第三十七回から第三十九回までのセミナーの開催趣旨および講座の要旨を収録する。

第三十七回「古代の日本海交流」

古代の日本海交流をテーマとしたシンポジウムや出版物はこれまで多くの蓄積がある。一九七〇～八〇年代から古代の地方文化に対する見直しが進められてきたが、埋蔵文化財の調査体制の整備に伴つて考古学的な新知見が得られるようになったことが研究の進展に大きく寄与している。地道な調査・研究の継続によつて、近年には、日本海沿岸地域の文化要素の比較に留まらず、弥生時代の鉄器や碧玉の流通のように、日本海交流の具体的な軌跡や長距離交易が社会変化に与えた歴史的影響が明らかになりつつある。

本セミナーは、令和五年度春季特別展「碧の海道—古代の日本海交

流」にあわせて開催した。講師には富山大学学術研究部人文科学系教授・高橋浩二氏と金沢大学古代文明・文化資源学研究所客員教授・小嶋芳孝氏を迎えた。高橋氏には弥生時代の拠点集落と日本海沿岸の潟湖の関係について、小嶋氏には二仏並坐像を中心に渤海と日本の交流について解説いただいた。いずれも最新の研究成果に踏まえた講演で、古代日本海交流論の新たな展開を実感できる好機になった。

令和五年五月十三日（土）

「日本海沿岸の潟湖と弥生時代の拠点集落」

高橋 浩二（富山大学学術研究部人文科学系教授）

弥生時代中期には日本海沿岸に生産や交易の要となる大規模集落が現れる。その代表が鳥取県青谷上寺地遺跡と石川県八日市地方遺跡で、ともに潟湖周辺に立地する拠点集落である。

青谷上寺地遺跡では通常は残りにくい魚や動物の骨、植物の種実等が多く出土し、水稻農耕に加え、漁撈や狩猟、採集が居住民の生活と海辺集落の発展を支える生業であったことを教えてくれた。また、四〇〇点を越える鉄器が出土、とくに中国や朝鮮半島由来の鋳造鉄斧や板状鉄斧、銅鏡や貨泉はこの地が海上交通の要衝であつたことを示す。ここでは碧玉製の管玉も作られている。その製作技法は北陸と共通の「大中の湖技法」で、石材も小松市周辺の碧玉を主に用いている。他にも花弁文様を浮き彫りした花弁高杯が重要で、十点以上も出土しており、他地域の首長層への分配品と考えられている。まさに日

本海側の交易品が行き交う、港湾集落と呼ぶべき遺跡である。

八日市地方遺跡は隣接する今江潟や梯川などを経由して日本海につながる。鉄製品そのものの出土は少ないが、遺跡からは鑄造鉄斧用の斧柄が八点以上見つかっている。また、二〇一七年には弥生時代中期中葉の土層から朝鮮半島製と考えられる柄付鉄製鎚が出土した。鉄製品が増加するのは弥生時代中期後葉からと言われる中で、それ以前に北陸までもたらされたことを示す重要な資料である。遺跡は碧玉の原産地にも近い。大量の原石類が出土する一方、管玉の完成品は少なく、玉類やその素材の碧玉が、他地域へ運ばれていったことを示す。人々の移動をもののがたる他地域の土器も多数出土している。

集落大規模化の要因として注目するのが潟湖である。潟湖は砂州などで外海と隔てられた浅い沼地で、海、河川、平地、山麓・丘陵部などが隣接する自然環境の集合体をなし、多様な生態系が折り重なる場でもある。耕地面積は限られるが、山野河海の資源が豊富な潟湖周辺でも、一定の経済的基盤が確保できたと評価する。さらに水面が穏やかな潟湖は、天然の港に利用されたと考えられている。日本海側にはその潟湖が一日で航行可能な距離ごとに広範囲に存在する。

集落研究を参考にすると、潟湖周辺の大型集落を中心に、中小集落が取り巻く状況が想定できる。獲得した食物は、基本的に集落単位で消費される一方、石器や木器など日常的道具の中には、素材となる石材や木材をいつたん大型集落へ搬入し、集中的に生産した後、それぞれの集落へ運んで消費するパターンがあつたと考えられる。この地域

的まとまりの中で、大型集落は在地交易の要となる。

大型集落で生産された日常品の一部は他地域へも流通する。また、原材料が貴重で製作地が限られる物、製作に特殊な道具や技術を必要とする物は、特産品化して広域に運ばれる。北陸産碧玉の管玉やヒスイ勾玉、鉄製品などがそうである。逆に遠隔地からもたらされた物は、大型集落で受容された後、残余があれば他地域や地域内の中小集落へ二次的に流通する。このように、潟湖周辺の大型集落は、在地交易と遠隔地交易の結節点として存在し、このことがまた集落の維持と発展を支える要因の一つになつたと考えられる。

令和五年五月二十七日（土）

「二仏並坐像の謎に迫る—渤海建国の地と日本道」

小嶋 芳孝（金沢大学古代文明・文化資源学研究所客員教授）

二仏並坐像は、釈迦如来と多宝仏が並んで表現された仏像で、北魏（三八六～五三四年）後半の六世紀代に盛行した。二仏並坐像がなぜ渤海の王都・東京の附属寺院、八連城二号寺址（吉林省琿春市）から出土したのか、その背景を考察したい。

六九〇年代に唐の營州（遼寧省朝陽市）周辺で契丹人が度々反乱を起こし、混乱に乗じて營州に居た大祚榮が靺鞨と高句麗の人々を率いて東に脱出して六九八年に震を樹立した。七一三年に大祚榮が唐から渤海郡王に冊封され、国号を渤海と名乗るようになった。近年、中国と北朝鮮の国境を流れる団們江下流域で高句麗後期～渤海初期の遺跡

が見つかり、渤海建国の地を図們江下流域とする説が提起されている。

渤海の東京は、七八五年頃に三代王の大欽茂が上京から遷都した王都で、大欽茂の死去後、七九四年に東京から上京に還都した。一九三八年に、鳥山喜一が吉林省琿春市にある八連城（旧称・半拉城）を渤海の東京に比定している。一九四二年に斎藤優が半拉城を調査し、二号寺址から二仏並坐像など多数の石仏を発掘した。二〇〇四～〇九年に吉林省文物考古研究所と吉林大学等が発掘調査を行っている。八連城から八世紀第Ⅱ四半期～九世紀第Ⅲ四半期の資料が出土しており、八世紀第Ⅳ四半期に王都・東京として整備され、九世紀中頃に廃絶したと私は考へている。八連城二号寺址は出土した瓦から八世紀第Ⅰ四半期の創建とみられ、八連城の創建に先行する可能性がある。

八連城二号寺址の約二キロ南に、高句麗の温特赫部城（旧称・高力城）があり、その東隣に古城村一号寺址・二号寺址がある。古城村一号寺址では一九九五年に開田工事で石仏が出土し、二〇一六年から発掘調査が開始された。出土した燕系の瓦当（軒丸瓦）に「壬子年六月作」の銘がある。私は、三燕（三三七～四三六年）で壬子年に該当する、四一二年の可能性が高いと考えている。二仏並坐像を含む多数の石仏が出土し、八連城二号寺址の石仏群との関連を注目している。

古城村一号寺址と八連城二号寺址の二仏並坐像は様式が共通しており、共通の石工集団が六世紀第Ⅰ四半期頃に製作したと推定できる。

連城二号寺址へ移転された可能性が高い。古城村二号寺址は八世紀第Ⅳ四半期には存在し、王都・東京の併行期にあたる。

古城村一号寺址・二号寺址と八連城二号寺址の調査成果から、図們江下流域が渤海建国の地＝旧国だったことを推定できる。

第三十八回 「能登の中世靈場を探る」

令和五年度夏季特別展「いしかわの靈場—中世の祈りとみほとけ」では、石川県下の中世靈場の成立と展開を紹介した。靈場には古代・中世に遡る仏教美術や古文書、石造遺物など多様な文化財が伝わり、すべてが融合して一つの靈場を形成する。この展覧会ではそれら靈場を構成する諸資料を展示することで、中世靈場の様相を紹介することを企図した。

本セミナーでは、靈場に欠かせない古絵図と仏像の二つの観点から、能登地方の中世靈場の実態に迫った。古絵図の分野では当館学芸主任の岡崎道子が、明泉寺（穴水町）に伝わる「明泉寺絵図」に描かれた景観と年代を考察した。仏像の分野では、本展の資料調査に大きな協力をいたいた帝塚山大学文学部教授・杉崎貴英氏を迎え、靈場に伝來した仏像の技法や製作意図の検討、他地域との比較などを通じて、靈場における仏像のあり方をご解説いただいた。

令和五年八月二十六日（土）

「靈場の古繪図を読み解く—明泉寺繪図を中心にして—」

岡崎 道子（石川県立歴史博物館学芸主任）

本セミナーでは、明泉寺（穴水町字明千寺）に伝わる「明泉寺繪図」について、描かれた建物や石造物等に検討を加えることで、繪図の成立年代や製作意図を考察した。

明泉寺は真言宗の古刹であり、寺伝では孝徳天皇の時代に本尊千手観音が天皇の靈夢に現れたのを契機とし、勅願の靈場として成立したとされる。境内には鎌倉時代に遡る石造五重塔（重要文化財）など多数の中世石造遺物が点在し、堂内には平安時代（十～十一世紀）作の本尊千手観音立像（石川県指定文化財）をはじめ多くの平安仏を安置する。同寺は中世において大伽藍を形成したと推測されるものの、十七世紀末の時点で觀音堂と寺屋敷が残るのみであり、江戸時代初頭にはその威容を失っていたとみられる。

中世明泉寺の景観を復元する重要な資料となるのが、同寺に伝わる「明泉寺繪図」である。この繪図は從来中世に遡るとされ、失われた絵図に検討を加えることで、中世靈場の空間の一例を明らかにしようとした。

令和五年八月二十六日（土）

「靈場の仏像に近づく—展覧会に向けての調査から—」

杉崎 貴英（帝塚山大学文学部教授）

はじめに、繪図に描かれた場所が現在のどこに該当するのかを検討した。本尊を安置する觀音堂周辺とそれ以外の区画では縮尺が異なること（觀音堂周辺が大きく描かれている）、空間が繪図一枚に収まる

ように位置関係を変更していることから、この繪図は明泉寺にまつわる領域内を正確に記載したものではなく、各区画の重要度を反映して描かれたものであることを確認した。

次に繪図の成立年代について、同時代の景観を描いたものか、過去に失われた景観を描いたものかを検討した。画面下端に描かれた神社は近隣の諸橋稻荷神社とみられるが、中世に遡る資料からは明泉寺とのつながりがうかがえず、また五重塔のうち西塔は跡地に痕跡が見えず実在が確かでない。技法的な部分では、画面下方の伽藍の描写が現実感を欠いており、樹木の一部には近世的な表現が見られた。総じて、同時代の景観を描いたとする説を疑問視する結果となつた。

以上の点から、本繪図は明泉寺に関連する領域を一幅に構成して描いており、その景観は中世にあつたであろう大伽藍を志向したものだが、成立は近世に下る可能性があると結論した。製作目的には勧進などが考えられるが、近世における明泉寺の動向や、同種の繪図との比較など、さらなる検討が必要とされる。

「いしかわの靈場」展における仏像彫刻に関し、非出陳の作例をも対象に含めて講述した。以下、配付資料の構成に沿つて概括する。

「はじめに」では、まず能登の古仏に関する主要な図書と展覧会を

回顧した上で、二〇二〇年から同行した調査を振り返った。また「1」として、展示された仏像及び関連資料の概要を一覧表で示した。

「2」明泉寺秘仏本尊千手觀音立像の理解に關し、制作時期を考えための注目ポイント（翻波式衣文ほか）、および作り手の立場や制作の環境を考えための注目ポイント（不合理な表現）を述べた。

「3」明泉寺伝阿弥陀如来立像・菩薩立像、重蔵神社薬師如来立像にみられる彫り痕とその解釈に関し、いわゆる「鉢彫」像の作例群や、最澄自刻とされた比叡山根本中堂本尊との脈絡について述べた。

「4」会場の解説パネル「能登 霊場の巨仏」に關し、明泉寺の巨像および仏像断片（十一点、うち一点は穴水町歴史民俗資料館寄託）、粉川寺の金剛力士立像をとりあげ、能登の造像文化の一端を述べた。

「5」調査で平安・鎌倉期の作例と確認され展示に至つた明泉寺地蔵菩薩立像、岩倉寺地蔵菩薩立像・毘沙門天立像・二天王立像をとりあげ、構造や保存状態を説きつつ、特色と制作時期について述べた。

「6」石動山資料館保管の十一面觀音立像について、造立年を示すとされてきた光背墨書銘（慶長十四年「一六〇九」）は修理ないし加飾に際しての銘記であること、本体は南北朝時代の院派仏師の作風をよく示し、金泥塗り・盛上文様も当初の莊嚴であること、右手の形が長谷寺式十一面觀音として造立された消息を示唆することを述べた。

「7」從來は十二神将とも解されていた明泉寺の天部形立像二十二躯に關し、毘沙門天群像としての解釈案と、像容の問題点を述べた。

「8」最後の事前調査先となつた上日寺の地蔵菩薩立像に關し、「鉢彫」の様態と、像容の特色（右手で袖をつかむ）について述べた。

「結びに代えて」では、①重蔵神社薬師如来坐像・②翠雲寺弥勒菩薩坐像・③曹源寺阿弥陀如来及び両脇侍像・④石動山天平寺地蔵菩薩立像に關し、開幕後に寄せられた意見あるいは異見をとりあげつつ図録解説を補訂し、④の制作時期が九世紀に遡る可能性、近隣の山林寺院たる福水ヤシキダ遺跡出土品の年代観と相近づくことを述べた。

第三十九回 「加賀藩と公家社会」

近年、日本近世国家における天皇・朝廷の位置づけを具体的に捉えようとする研究が益々活発化している。公武関係をめぐる課題は主軸の一つであり、その射程は將軍・幕府から諸藩へと広がりを見せていく。加賀藩についても、公家社会を中心とした京都との交流・交際の事例が蓄積されている。

本セミナーは、令和五年度秋季特別展「御殿の美」に合わせ、加賀藩の政治・文化を公家社会との繋がりから読み解く全三回のリレー講義として実施した。講師として、美術史学の分野から大阪大学名譽教授・奥平俊六氏、文献史学の分野から加能地域史研究会会員・濱岡伸也氏、金沢城調査研究所担当課長・石野友康氏をお招きした。十七世紀初頭の朝廷を中心に花開き、加賀地方へも影響のあつた「寛永文化」の実態を再検証するとともに、公武の重要な接点である「諸芸伝授」・「婚姻」に焦点を当て加賀藩の動向を検討する機会となつた。

令和五年十一月三日（金・祝）

「狩野探幽と俵屋宗達—江戸初期の画家と宮廷—」

奥平 俊六（大阪大学名誉教授）

同じ寛永時代に活躍した二人の画家、探幽と宗達。一人は幕府御用絵師狩野派の総帥、もう一人は市井の絵屋。環境も画風もまったく違うが、どちらも後水尾天皇に高く評価された。

探幽は慶長七年（一六〇二）狩野孝信の長男として京都に生まれ、十代半ばで幕府御用絵師となる。二十代から、江戸城・大坂城・二条城など城郭の障壁画、さらに大徳寺・妙心寺などの大寺院、あるいは御所の障壁画など公的な作事において実質的に総帥として狩野派を指揮する。その経歴は前近代の画家としては珍しいほど詳しくわかる。一方、宗達は「風神雷神図」をはじめこの時代を代表する作品を数多く遺しながら、その経歴はほとんど不明である。生没年も出自も明らかではない。数少ない資料から、もともと料紙や扇面を制作する絵屋であったこと、そして寛永時代に天皇やその周辺に知られるようになり、法橋に叙任されたことがわかる程度である。

寛永三年（一六二六）以後水尾天皇の行幸のために大改修された二条城は、行幸時に行われた茶や能なども含めて、江戸時代に継承されいく伝統文化の規範、「カタ」を示す場であった。探幽は一門の画家を率いてその空間を飾る膨大な数の障壁画を制作した。いわば絵画における「カタ」を提示したのである。これに対しても宗達がほぼ同じころ寛永前半期に描いたと推定される養源院の表現は、探幽の示した

新しい「カタ」とまつたく異なっている。室中の「松図」襖も廊下の「異獸図」杉戸も、狩野派などの漢画系ばかりではなくやまと絵系にも見られない不思議な表現である。

養源院は、浅井家、豊臣家、そして徳川家の位牌がいつしょに並ぶ複雑な成り立ちの寺院であった。文禄年間に淀殿が父浅井長政の菩提を弔うために創建したが、元和五年（一六一九）に焼失した。それを將軍秀忠の正室となつた淀殿の妹江が同七年（一六二二）に再建したのである。しかし、その障壁画制作は順調に進行したわけではなく、ここに宗達が描いたのは寛永三年以降おそらくは寛永六年か七年ころ、そしてそれを命じたのは江の娘の東福門院とその夫後水尾院であつた可能性が高い。この時期、幕府と宮廷は緊張関係にあつた。寛永四年には紫衣事件、そして同六年には天皇が幕府に通告せずに突然譲位する。宗達の起用はこうした状況の中で行われた異例の抜擢であつたと考へてよいだろう。

近年の養源院本堂の解体修理の際に、宗達に障壁画が依頼されたのはかなり急なことであつたことが判明した。宗達はそれまで大画面を描いた経験がなかつた、だからこそこれほどユニークな表現がなされたのではないか。そして宗達がこの作画において参照したのは、絵馬や堂内装飾など板絵や建築彩色を得意とした同じ絵屋仲間、いわば「板絵の画家」の描き方であつたのではないだろうか。

令和五年十一月十二日（日）

「式学」としての和歌と加賀藩

瀬岡 伸也（加能地域史研究会会員）

「しきがく」とは、本来は式楽であり、重要な儀式で用いられる舞楽（芸能）のこととされている。奈良・平安時代の貴族社会で行われていた雅楽や舞、のちの神楽舞や猿楽能などが指摘される。江戸時代には幕府が能楽を式楽と定めたため、様々な場面で儀式能が行われた。とりわけ正月の儀式能は「御能拝見」と呼ばれ、身分・格式を確認する重要な場であった。

一方、万葉集や勅撰和歌集に代表される歌集や、寺社仏閣への法楽和歌、遊び感覚の歌合などの和歌は、その時々の心を表す手段として受け継がれ、「古今伝授」に代表されるように各時代ごとに文化の基礎として継承されてきた。武士が台頭してくると和歌会や連歌が催され、宮中や公家衆との交流・武家社会の結束の表現として重要視されてきた。十五世紀後半に勃発した応仁の乱は、そうした中央の文化を地方へと拡散させ、その一つが能登七尾において畠山文化として結実したことを、史料を示して解説した。これらの史料が前田家に継承された可能性にも言及した。

こうした宮中・公家社会との交流を確認しつつ、京都と江戸の文化を融合させてきた加賀文化を再考してみようとの課題を提示した。

令和五年十一月二十三日（木・祝）

「前田斉広の初政と真龍院との婚姻」

石野 友康（金沢城調査研究所担当課長）

江戸時代に入り、幕府も、最大大名であつた加賀前田家も、和歌を中心に行中作法の研鑽に励んだ。将軍や藩主はもとより、旗本や各藩の重臣の中からも叙任するものがあり、その際の儀礼のために公家衆との良好な関係を維持する必要があつた。この関係を「式学（式楽に

準じるもの）」と呼ぶこととした。加賀藩主前田家は菅原道真の末裔を自負し、歴代にわたって宮中・公家衆との交流を進めた。殊に、三

代利常は、後水尾天皇・和子中宮や八條宮智忠親王・富子内親王（利常三女富姫）らとの交流を通して、禁中・公家文化の保護・継承に尽力した。その後も、四代光高、五代綱紀、十三代斉泰など、和歌・連

歌をよくする藩主が多かつた。石川県立歴史博物館の収蔵資料には、加賀藩主や加賀八家の当主たちと和歌文化の関係を示す写本類、工芸品、著述などの資料が数多く含まれており、それらが加賀文化の基礎となっていることを、事例を示して解説した。十九世紀初頭からの真隆院（十二代斉広夫人、五摂家鷹司家の息女）の存在は、十七世紀前半の富姫とともに金沢と京都を結ぶ大きな懸け橋となっていたことも言及した。

確認した。

一 斎広の初政

天明二年（一七八二）、加賀藩主前田重教の二男として誕生した斎広は、兄斎敬（なりたか）の死（天明七年、十八歳）をうけて叔父治脩（じゆきよ）の養子となり、享和二年（一八〇二）家督を相続した。年寄を頂点とする藩秩序を守りながら、積極的に藩政への取り組みを見せたが、年寄たちに対しては全幅の信頼を置いていたようには見えない。

ほぼ同時期に寛政十二年（一八〇〇）生まれの治脩実子裕次郎（よしふみ）が斎広の養子となり、次期藩主としての階梯を歩みはじめたことは、斎広が中継ぎ的な性格をもつ藩主であることを示していた。ただし、裕次郎は、六歳で夭逝し、斎広による藩政が継続した。

二 京都との関係

① 文化四年（一八〇七）斎広は、五摶家の一つ鷹司政熙の娘夙姫（あさ）を正室として迎えた。摶家の娘を迎えるのは加賀藩主家で初めてであつた。財政難もあつて朝廷儀式を十分運営できないという背景もあつてか、江戸中後期、公家衆から縁談の申し込みがみられた。世子であつた斎広自身、鷹司家からオファーを得ていた（夙姫かどうかは不明）。しかし、斎広は尾張藩主徳川宗睦（むねむち）の養女琴姫（実父は高須藩主松平勝當（かづまさ））との縁談が進んでいることを理由に断り、享和三年（一八〇三）琴姫と婚姻した。

しかし、まもなく二人は離縁し、斎広が尾張徳川家の後ろだてにより藩政を進めるという道が閉ざされた。離縁後、藩では急遽鷹司

家との縁談を進めた。夙姫の父鷹司政熙は光格天皇のいとこであり、関白を勤め、天皇や幕府からも信頼を得ているという存在であつた。この婚姻により加賀藩では、結果的に朝廷権威を背景とした藩政運営を行うことも可能となつたわけである。

② 一方、天明八年（一七八八）の禁裏御所焼失とともに再建事業では、障壁画を描く絵師のあり方に変化が生じていた。それまでは江戸の狩野派絵師が京都に赴いていたが、幕府財政の悪化等により、上京できず、京都絵師主体による障壁画となつた。そのためか京都絵師たちの序列化が進んだと指摘されている。

文化期の金沢城の再建事業では、禁裏御所造営に携わった岸駒・岸岱父子、岸駒門人ら絵師が活躍した。岸駒は、金沢の出身ともされ、有栖川宮家に出入りを許されたことから禁裏御所造営にも携わつたとされる。岸駒らは、主に金沢城の玄関・式台周辺を手がけ、特に虎の間の虎絵は圧巻であつた。大聖寺出身の佐々木泉景は、金沢城二ノ丸御殿の御居間廻りや奥向の障壁画を手がけた地元絵師であつたが、禁裏御所を手がけた狩野派絵師鶴澤探索に弟子入りしているから、地元絵師とはいえ、京都の影響を受けた一人であつた。

このようにみていくと、斎広が家督を相続したころの加賀藩は、斎広の婚姻、金沢城二ノ丸御殿造営と、京都がこれまで以上にクローズアップされた時代であつたといえるであろう。

令和六年十一月十五日発行

石川県立歴史博物館紀要 第三十三号

編集
発行

石川県立歴史博物館
金沢市出羽町三番一號

印刷
株式会社
金沢市中村町二八谷印
一四刷

Bulletin of the Ishikawa Prefectural Museum of History

No. 33 2024

Articles

- Buddhist Sculptures in the Okunoto Region (PART 3)
SUGISAKI Takahide 1

- Festival fireworks in Ishikawa
: Festival customs in Hakui and Kahoku districts
DAIMON Satoru 39

Notes

- Analysis of the role of Hitomochigumi (the groups of high-ranking retainers
in Kaga-clan) leaders in the deathbed rituals for the members
HAYASHI Ryota 125

- Overview of Kiriko lanterns displayed at *Bon* festivals in Kanazawa
OOI Rie 135

Research Materials

- Introduction and Reprint of documents owned by Yamada Family
in Imahama Village
: Focusing on the shipping management documents in the collection of Ishikawa
Prefectural Museum of History
YOSHIDA Tomoo 147

Abstracts

- Abstracts of Seminar on the History of Ishikawa 163

Ishikawa Prefectural Museum of History

ISSN 0916-1120